

写真図版1 埴輪胎土中の粒子顕微鏡写真 (スケール; 1 : 50 μ m、2~5 : 40 μ m、6・7 : 20 μ m、8 : 100 μ m)

- | | | |
|-------------------------------------|----------------|----------------|
| 1. 放散虫化石 No.1 | 2. 放散虫化石 No.11 | 3. 放散虫化石 No.11 |
| 4. 放散虫化石 No.3 | 5. 放散虫化石 No.1 | 6. 骨針化石 No.10 |
| 7. <i>Hantzschia amphioxys</i> No.8 | | |

第6章 考 察

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

(1) 外形の構造

桜場一寿

本項では1967(昭和42)年の発掘調査および、保存修理工事に伴う発掘調査の事実に基づき、墳丘および、周堀の規模・形状とその構築法について考察したい。

墳丘は基底部を地山整形によって造出する他、すべて盛土から成る。二段築成で中段には平坦面が設けられ、埴輪列が圍繞する。葺石は施されない。周堀は楕形で二重に廻り、内堀が広い。外堀は狭く全周しない。

① 墳丘および周堀の規模・形状

(a) 墳丘構築面

墳丘は当時の地表面と考えられる黒色土面に構築される。同層はAs-C(浅間C軽石)を含む安定した土質で墳丘下にのみ遺存し、周辺には既がない。墳丘裾部の観察によれば、黒色土上面の高さは北の1-北トレンチで73.11m、東西はほぼ同一レベルでわずかに南に下がり、南の1-南トレンチで72.80mとなる。南北間95mについて0.3mの高低差であり、ほぼ平坦といえる。黒色土の厚さは0.3m内外で平均している。このことは、この地がもともと平坦な所であり、黒色土が墳丘造成にあたって予め整形などされていないことを示している。

(b) 墳裾の位置

前方部は地山である黒色土と下層の漸移層および、ローム層を下段墳丘盛土法面と同傾斜で約1mの深さにまで掘り込み、そこからほぼ水平に移行する。後円部はローム層を幅1.5m前後、高さ0.3mほどの段に削り出して裾に巡らす。水平面は周堀底となっている。周堀底から下段墳丘法面への傾斜変換点は同位置にのみ表現されていることになる。したがって墳丘裾の位置は周堀の墳丘側立ち上がり部と

一致することになる。築造にあたっての計画位置はここにあると考えられるが、我々の発掘で得た数値とどのように整合するであろうか。検討は次項でおこなう。

盛土下端から地山にかけての断面観察は8カ所のトレンチで実施している。さらに地山黒色土を面的に捉えられた他のトレンチの所見を加え、おおよそ次のことがいえる。

(1) 盛土下端から傾斜変換点にかけては後世の削平や崩壊、用水路の掘削などにより築造当初の法面の残りはあまりよくない。このことは下段墳丘法面を推定するにあたり、トレンチの土層断面図上で地山傾斜変換点と下段墳丘法面の残存最高面を直線でむすび、中段面の推定線と接続させたとき、地山黒色土上面外端部が下段墳丘法面傾斜推定線に達していないトレンチ断面が少なくないことから明らかである。

(2) 確認された断面では、黒色土層の端部が乱れるなどの変化は認められない。もっとも後世の削平で当初の法面に接する外端部が失われている可能性があるため、あまり積極的には主張できない。しかし、若干の削平はあるにしても、ほとんどの断面で黒色土層が乱れていないことを示していることは、周堀側を掘り下げ、墳丘側の黒色土端部が露出してから一定の時間を経てから盛土したと考えるより、地山法面の整形と盛土が間隔を空けずに行われたことを示唆している。また、地山下端位置はかなり厳密に設定されたであろうと考え、その手順としてはおおよそ次のように考えることができる。

- (1) 地表に計画線を引き、地面に縁を切る。
- (2) 縁の位置から地山を垂直に約1m掘り下げ、外方へ掘りすすめる。掘った土は墳丘盛土として基底上へ盛りあげる。
- (3) 想定する中段面外端(下段墳丘上端)位置を

第6章 考 察

決め、地山掘り下げ下端からの勾配を決める。
下段墳丘法面の勾配を仮に20～25度とすると水平距離は2～3mほどとなる。

- (4) この勾配に合うまで地山を削り込むとともに、盛土を施す。また後円部にあつては一定の幅をもってローム層を掘り残し汀線帯とする。
この工法が首肯されるとすれば、当初地表に描か

れた計画線はそのまま、さほどの誤差を生ずる事なく地山下端に移されることになる。また地山下端はローム層で堅く、しかも、へこんでいることから作業などでさほど破壊する事なく最後まで残ることになる。この位置が当初の計画した古墳の下端、つまり墳裾としてよいと考える理由である。

(c) 下段墳丘

第13表 墳丘計測表

各部 トレンチ名	計測 基点	対応する頂部端		頂部巾	頂部端		上段 傾斜角	上段裾部		中段部外縁		中段幅	中段 傾斜角	下段 傾斜角	墳 裾		周 汀 部		地 山 レベル	備 考	
		位置	レベル		位置	レベル		位置	レベル	位置	レベル				位置	レベル	位置	レベル			位置
1-北	U列	8.54	80.76	10.69	2.15	80.76	25°30'	6.7	76.65	9.70	76.27	3.00	3°	29°30'	17.52	72.00			73.11		
13	〃									11.10	75.58	6m以上	9°30'	30°	16.08	72.10			73.20		
12	20列						19°30'	16.18	76.16	20.56	75.98	4.38	2°30'	27°	29.35	71.72			73.06		
3-東	〃	5.76	80.91	8.28	2.53	80.91	19°30'	16.50	75.66	19.23	75.37	2.78	6°30'	24°30'	26.96	71.78			73.07	上段兵裾 カット	
4-東	〃	3.88	79.73	6.25	3.37	79.73	25°50'	11.40	75.47	14.80	75.40	3.40	1°	25°	22.73	71.79			73.00	〃	
5-東	〃				2.85	79.16	20°	10.40	75.51	14.00	75.20	3.60	5°	26°	21.07	71.76			72.96	〃	
11-東	〃	3.74	79.02	5.94	2.20	78.97	20°30'	10.52	75.33	13.57	75.31	3.05	0°	25°30'	21.14	71.68			73.03	〃	
17	2 E ・20				4.80	81.19		16.25	75.60	21.26	75.30	4.45	5°	30°							
22	〃							16.05	75.42	20.45	75.28	4.40		25°	28.20	71.78	29.54	71.63	72.98		
2-東	〃				3.17	81.25	25°	15.60	75.45	21.03	75.25	5.43	3°	25°	28.30	71.87	31.50	71.52	72.90		
7	〃						25°30'	13.10	75.81	19.08	75.35		4°	23°30'	27.40	71.69	29.20	71.53	72.84		
20	〃									20.10	74.92		3°	25°15'	26.90	71.63	30.75	71.50	73.10		
1-南	〃				3.82	80.49	40°	9.8	75.37	22.54	74.73	7.74	1°30'	25°	29.72	71.48			72.804		
10	〃									21.58	74.56	11.68 以上	4°20'	21°30'	28.87	71.35			72.95		
6	〃	4.80	81.19				34°	12.34	75.34	19.20	75.36	6.86	0°	23°	27.35	71.80	31.00	71.55			
19	〃						28°30'	15.12	75.38	20.75	75.16	5.63	2°30'	26°	27.33	71.94	30.65	71.60	72.80		
2-西	〃	3.17	81.25					16.80	75.47	20.58	75.22	3.83	4°	21°	28.6	71.95	29.50	71.81	72.91		
18	〃						25°30'	16.52	75.64	23.25	74.96		6°	24°	30.50	71.77			73.00		
16	〃				7.1	81.19	26°30'	18.63	75.50	21.45	75.50		7°	16°30'					73.00		
11-西	20列	2.20	78.77	5.94	3.74	79.02	21°	11.49	75.60	14.8	75.28	3.37	5°30'	20°	24.18	71.93			72.98	上段兵裾 カット	
4-西	〃	2.37	79.73	6.25	3.88	79.73	21°	13.60	75.43	16.96	75.30	3.40	2°	24°30'	24.45	71.90			72.93	〃	
3-西	〃	2.53	80.91	8.28	5.76	80.91	23°30'	16.60	75.83	20.41	75.83	3.81	0°	26°	28.23	71.98			73.109	〃	
14	〃						20°	23.50	75.88	19.14	76.10	4.36	3°	25°30'	31.58	71.94			73.02		
15	U列							6.10	76.38	9.30	76.20	3.20	3°	31°	16.08	72.08			73.08		
		前方部頂端 (←U)		前方部 頂の長	前方部頂端 (U→)		前方部頂の部 (U→)		鞍 部		後円部頂の裾 (←2 E)		後円部頂端		頂部径	後円部頂端		←：北への距離 →：南への距離 単位：m レベル：標高			
		位置	レベル		位置	レベル	位置	レベル	長	レベル	位置	レベル	位置	レベル		位置	レベル				
1-鞍		2.15	80.757	10.69	8.54	80.76	24.4	79.12	8.11	79.07	17.49	79.24	6.98	80.54	10.8	3.82					
計測位置		←U			U→		U→				←2 E		←2 E			2 E→					

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

墳裾に沿って近世以降の用水路が困繞し、この部分の形状の把握を難しくしている。前方部からくびれ部にかけての法面は地山も直法で堀底にいたる。これに対し、後円部のみはローム層を1～3.85mの幅に削り出し、汀線帯と称する平坦面を造り出す。後世の攪乱のため、確認に困難を生じたが、墳裾の位置、ローム層のレベルなど総合的に判断すると、

周堀底からの高さは0.3m前後で周堀底近くに堆積するAs-B層の上面と一致するレベルを示す。後円部下端の平面形は、東南と南西が後世の掘開によってえぐられ、痩せているが、汀線帯はほぼ正円に近い形状を示す。

下段墳丘法面の勾配は、前方部前面が29度30分と急である。前方部側部と後円部は24～25度の安定し

第14表 周堀計測表

テ：汀線()：推定 単位：m レベル：標高

各部 トレンチ名	計測 期点	内 堀			中 堤		外 堀		各部レベル (標高)				内・外 堀の差	中・外 堤の差
		堀裾位置	内堀巾	内堀立上り	中堤巾	中堤外縁	外堀巾	外堀立上り	内堀(a)	中堤(b)	外堀(c)	外堤(d)	(c)-(a)	(d)-(b)
1-北	U 列	17.52	26.13	43.65	6.85	50.50	6.10	56.60	72.00	72.90	72.30	72.80	0.3	-0.10
32	〃					50.50	7.30	57.80		72.90	72.22	73.00		0.10
29	〃					50.50	3.70	54.20 62.20		72.82	72.37	72.84		0.02
24	〃			43.20	8.50	51.70	10.20	61.90	72.10	72.84	72.26	72.80	0.16	-0.04
26	〃					(51.90)	7.67	59.53			72.00	72.40		
27	〃					52.00	9.15	61.15		72.80	72.08	72.71		0.09
28	〃					(70.00)	(4.10)	(74.10)		72.86	72.66	72.93		0.07
23-1,2,3	20 列				5以上	65.60	8.50	74.10	71.87	72.80	72.20	72.50	0.33	-0.30
3-東	〃	26.96	(27.84)	(54.80)	(14.50)	69.30	6.80	76.10	71.60	72.40	71.84	72.62	0.24	0.22
5-東	〃	21.07	(34.93)	(56.00)					73.20					
33	〃			56.65	4.25 以上				71.58	71.88				
2-1,2	〃	31.50(テ)	25.40	56.90	9.65	66.55	4.55	7.10	71.43	72.30	71.68	72.47	0.25	0.17
21-1,2	2E+20			58.25	9.85	68.10	5.20	73.30	71.51	72.36	72.05	72.46	0.54	0.10
7	〃	29.20(テ)	27.80	57.00	11.7 以上				71.45	71.90				
31	2 E			54.90	(2.90)	(57.80)			71.54	72.00				
20	2E+20	30.75(テ)	(22.75)	(53.50)					71.50					
1-南	〃	29.72	(21.68)	(51.40)					71.51					
10	〃	28.87	22.48	50.82	11.4 以上				71.63	72.13				
30-1,2			50.00					71.57	72.20					
6-2,3	〃	31.00(テ)	19.25	50.25	14.05	64.30	2.70	67.00	71.36	72.30	71.80	72.10	0.44	-0.20
35	〃					62.30	(3.90)	(66.20)		72.35	71.80			
19-2,3	〃	30.65(テ)	22.55	53.20	7.40	61.20	5.00	66.20	71.60	72.17	71.80	72.44	0.20	0.27
2-西	20 列	29.50(テ)	23.40	52.90	7.80	60.70	(10.00)	(70.70)	71.70	72.40	71.65		0.05	
11-西	〃	24.18	29.82	54.00	7.00	61.00	10.20	71.20	71.72	72.42	71.85	72.47	0.13	0.05
3-西	〃	28.23	26.57	54.80	7.80	62.6	8.05	70.65	71.50	72.55	71.96	72.50	0.46	-0.05
8	〃			56.20	7.50	63.70	8.10	71.80	72.00	72.75	72.07	72.85	0.07	0.10
拡5区	U 列				7.4 ~8.2		8.20		72.03	72.88	72.10	72.84	0.07	-0.04
9	〃			40.00	7.40	47.40	8.20	55.60	71.98	72.80	72.12	72.90	0.14	0.10
25	〃			41.60	8.80	50.40	7.30	57.70						

第6章 考 察

た勾配をもつ。またくびれ部は20度内外の緩傾斜となる。くびれ部および、前方部両隅部は曲線で構成される。葺石を施さない本古墳の構造上の大きな特徴のひとつである。

裾部での平面規模は、主軸長97.24m、前方部前端幅63.1m、くびれ部幅42.6m、後円部径61m。高さは前方部頂9.1m、後円部頂9.44m、鞍部頂7.26mである。

(d) 墳丘中段平坦面

外縁部の崩壊が著しいが、下段墳丘法面傾斜と平坦面との交点を求めることによって推定可能である。また上段墳丘との変換点付近は堆積土が厚く遺存状態はよい。このようにして得た形状は、おおよそ次のようである。平坦面は外方へ2～5度の下がり勾配となる。特に後円部の勾配がきつい。幅は、前方部前端3.0m、両側部3.4m、くびれ部から後円部にかけては3.6m前後とやや広くなる。基底部からの高さは前方部前端中央が4.7m、前方部隅は低くなり、東北隅で4.1m、北西隅で4.3mとなる。くびれ部にむかってさらに低くなり、最高所の前方部前端との差は1.14mとなる。後円部は、やや高さを増し、東側で4.0m、西側で3.7mとなる。中段面外縁での規模は主軸上80.8m、前方部幅45.6m、くびれ部幅28.5m、後円部径41.0mと推定される。

(e) 上段墳丘

後円部頂は、標高81.25mで前方部頂より0.34m高い。中段平坦面（上段墳丘下端）からの高さは、中段の位置が前方部から後円部に低くなっているため、前方部で4.25m、後円部で6.1mとなる。前方部頂は、前端で最大幅11.6mの平坦面をもち、鞍部方向へ低くかつ狭くなる。鞍部は、後円部頂より2.18m低く、幅は6.6mとなる。後円部頂は破壊が著しいが、直径約10mと推定される。墳丘斜面は直法と考えられる。ただし、前方部両側部の下端は急角度に整形され、中段面と明瞭な変換線を成す。前方部は前面と東側が25度内外、西側が22度である。くびれ部は、両側とも21度で緩やかである。後円部は、中世の改変によって原形が損なわれている。埴輪樹立

位置から勘案して25度内外と推定できる。

(f) 周堀

III次調査の13本のトレンチと、保存修理に伴う29本のトレンチおよび、北西隅部の拡張区の調査によって全体の規模・形状はほぼ確認できた。ただ内堀の東方から東北隅にかけての外縁は、用水路のため検出できなかった。

内堀底は平坦で、ローム層中に基底をおく。墳丘裾部での地山黒色土からの掘り込みは前方部前端北で1.1m、東側部で1.5m、後円部南から前方部西側部で1.3mとなる。また、内堀の最浅部は東西隅、最深部はくびれ部東方になる。比高は0.4mほどである。

中堤への立ち上がりは、25度前後で明瞭な法面を構成する。平面形は拡張5区の北西隅部での状況のごとく、墳丘主軸線に平行する西側縁線と前方部前面の前縁線の交点は、丸みをもって構成され、角度は直角に配される。このことは東側縁線が未確認ではあるものの、幅を等しくする楕円形周堀であることを示している。

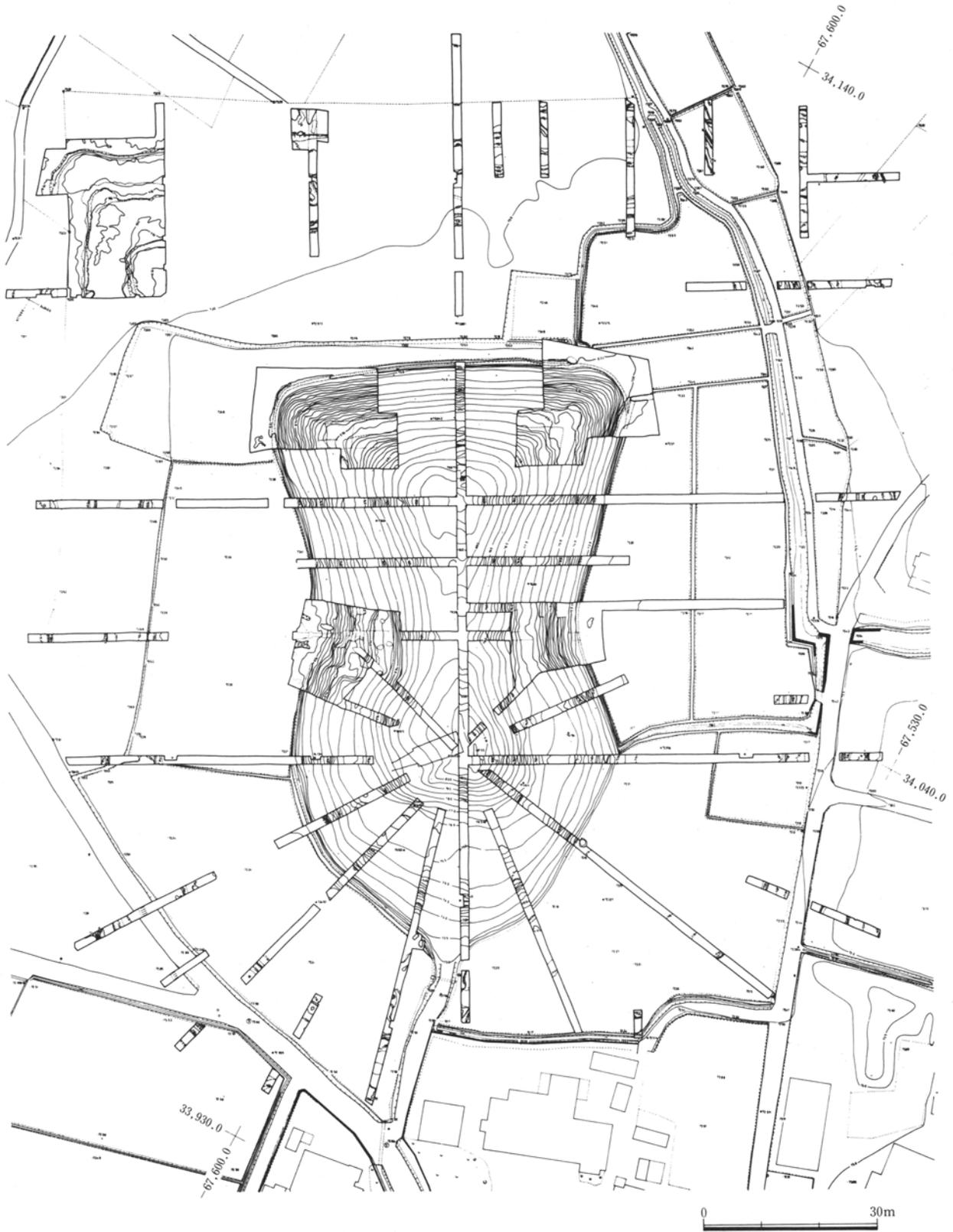
内堀の平面規模は主軸長が145.0m、後円部中心位置での幅は109.8mとなる。また、墳丘との幅は、前方部前面で26.13m、北西隅角部22.0m、くびれ部西方で29.82m、後円部東方で25.4m、後円部西方で23.4m、後円部南方で21.6mとなる。

堆積土は上層から①表土、②暗褐色砂質土、③As—B主体の黒色砂質土が水平に堆積し、中央部では③層が底面に接している。墳裾および、外縁立ち上がり部底には、④灰褐色粘質土がレンズ状に堆積する。このことはAs—Bの降下した12世紀初頭まで内堀はほとんど埋まっておらず、As—Bの降下によって過半が埋まったといえる。

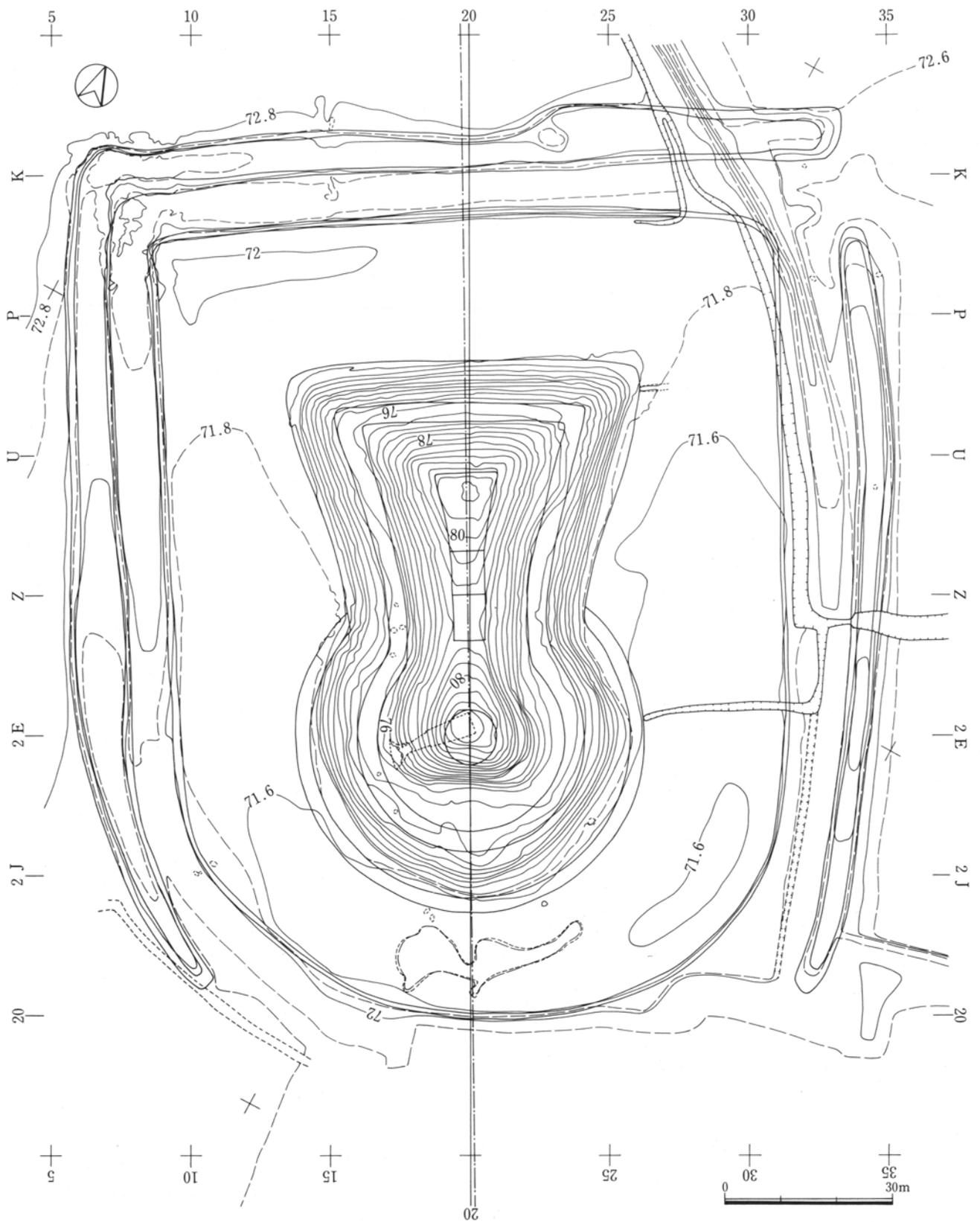
中堤と外堤は内堀外縁と相似形に配されるが、南側には存在しない。

中堤面は、現況で畑地となっており、表土の下が直接ローム層となる。1—北トレンチの所見によれば、中堤上面の標高は72.9m、前方部前端でのローム層上面は72.84m、黒色土上面は73.11mである。

1. 綿貫観音山古墳の墳丘



第338図 史跡整備外部施設発掘図 (1:1,000)



第339図 堆積土除去後の古墳（推定）（1：1,000）

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

このことから地山は、北方へ高くなる傾向があるにしても、なお現中堤面がローム層上面に近いことを示唆している。また、周堀内からは中堤の盛土崩壊土らしいものは認められなかった。周堀が湛水を意図していなかったこと、墳丘面がローム層主体の黄褐色を呈していたであろう事などから、中堤も同様の仕様であった可能性が強い。ただ築造当初の中堤上面は土量計算の結果、後述のとおり現状より表土が約50cm高く、さらに80cm程嵩高の盛土があった可能性がある。内堀との比高は、2m以上あったことになる。

外堀は、内堀と異なり、総じて掘り込みが浅く、断面は皿状を呈す。幅の狭いこともあってか埋没は早く、As-B主体の③層と堀底との間には④層あるいは⑤黄褐色粘質土が堆積する。全体には内堀の整然とした形状に比べ、外堀の不規則性が看取される。ただ、石室の開口する西側から前方部前方西半にかけての外堀は掘り込みも深く、幅も8mほどに一定しており、中堤との間隔も直線的で、一定した幅をもっている。これに対し東側の外堀は、幅が狭く、掘り込みも浅い。また、前方部前方東半は外堀の外縁が外反屈曲する。なお、外堀の東北隅屈曲部は2本トレンチを設定したが、攪乱もあり、明瞭な遺構は明らかにできなかった。その後、高崎市教育委員会による調査で同所から浅い外堀の痕跡が検出された。^{註1}

また後円部側の外堀は東方と西方の双方において徐々に狭くなり、西方については後円部後方の6トレンチ付近で消滅するようである。家屋があり調査できなかった東方も同様の状況とみられる。図上での位置は、おおよそ後円部南方の内堀外縁線と墳丘主軸線との接線あたりで途切れるようである。途切れた間隔はおおよそ100mほどと考えられる。当部位には外堀を設置しないならぬ理由がありそうである。

以上、墳丘および、周堀について形状をみてきたが、次にその外観について考えてみる。墳丘についてはローム土の叩き締めた表面が露出していたよう

である。黒色土が表面に現れている箇所もあるが、ローム土で化粧したとは考えられない。墳丘下端の地山黒色土層や上段墳丘下端の盛土黒色土層は、帯状に墳丘を巡りアクセントになっていたかもしれない。周堀も地山ローム層まで掘り込んであるため、全体に黄褐色を呈していたはずである。築造当初は、周辺の緑と対照的な硬質なイメージが想定できる。

② 墳丘盛土法と周堀掘削法の検討

本古墳は、周堀を約1m掘り込み、墳丘は全て盛土から成っている。盛土は、ローム土を主体に黒色土も使われている。この土質は、墳丘下の自然堆積層と基本的に同じである。ということは周堀を掘削して得られた土と同じということである。そこで盛土量と掘削土量を概算してみた。^{註2}

	切土部	盛土部	備考
全体	17,704.46㎡		中堤外堀
内堀	13,163.85㎡		
墳丘		12,984.10㎡	

その結果、まず、墳丘盛土は内堀掘削土を用いたであろうことが想定される。墳丘盛土表面は、経年によって風雨や人為的に削られていることが確かめられた。しかし、その総量は全盛土量12,984.10㎡のうちの数百㎡に過ぎない。内堀切土量と墳丘盛土量の計算上の差は180㎡の僅差であり、仮に墳丘基底面に厚さとして示せば、その面積は約3,915㎡であるから僅か4.6cmの厚さとなり、計算上の誤差あるいは施工上の差の範囲となる。墳丘盛土量と内堀掘削土量はきわめて近似の数値を示しているといえる。次に、中堤と外堀との関係について検討する。標高73m以下の中堤および、外堀範囲の体積は、全体の切土量から内堀の切土量を減じた4,540.61㎡となる。中堤の遺構確認面は、平均して標高72.5mほどでローム層となっている。当時の想定地表面は、標高73m前後であるから50cmほど低くなっている。中堤の面積は、南方の外堀の途切れる約100mの範囲を除き、約3,477.5㎡となる。この範囲に前記の4,540.61㎡の土量全てを乗せたとすると、その厚さは1.31mとなる。

したがって、築造時の中堤は、地山の黒色土が発掘確認面より約50cm高くあり、さらに80cmほどの外堀掘削土を盛っていたものと考えられる。内外の周堀堆積土には中堤盛土の崩落を示すような土層は確認できなかったが、長い経年によって流失したものであろう。以上の検討から、古墳築造にあたっては、内堀掘削土をもって墳丘の盛土とし、外堀掘削土は中堤に盛ったことが想定される。中堤が修復面より数十cm高くなることを想定すると、全体の景観は、さらに立体的なものとなる。

なお、黒色土は墳丘上段墳丘裾にみられるほか、どちらかといえば墳丘東側法面に多用されているようにおもえる。ただ、全体としては表面にあまりでない。選別意識して使用された可能性もあろう。

盛土は人力によってモッコ、軽籠の類を用い運搬されたはずである。とすれば、1単位の土量はさほど多くはない。これが土層の最小単位として把握できるか難しいところである。盛土断ち割りは保存を前提とした調査のため資料不足であるが、若干の検討をしてみよう。

下段墳丘では西くびれ部の11-西トレンチで墳丘法面よりはゆるい外下がりの盛土の状況が観察できた。また4-東トレンチでも下端付近で同様の堆積がみられた。しかし、同じトレンチの中段面下ではやや内下がりの積み方が確認されている。これは前述の後円部上段墳丘下半の積み方と類似する。また、石室上部の積み方については前述のとおりである。以上のことから墳丘内部は不明であるものの、法面近くにあつては下段墳丘下半は内側に寄せるように積み、中段辺からは内方へ下がりぎみに積み上げるようである。

③ 墳丘と石室の構築手順

巨大な横穴式石室は、後円部下段墳丘上に設置されている。このことから石室構築は、後円部下段墳丘造営後であることがわかる。石室構築に作業路として使用されたと考えられる堅い傾斜面は墳丘西側くびれ部辺りから石室左壁方向に延びていることが確かめられた。また、同所には石室壁石に用いられ

たのと同じ角閃石安山岩の削り屑層が堆積していた。ここが石室用材の一次加工場であるとともに坂道の起点であることを示唆している。同位置が後円部裾に近い前方部盛土下にあることを考えると、石室構築時には前方部下段墳丘はまだ造成されていなかったことになる。石室は、壁石立ち上げとともに、裏込め石組と押さえの裏込め土を施しつつボリュームを増し、天井石被覆が終了した段階では石室を覆う規模は、基底面でおおよそ20×20m、高さ4.5m程のドーム状の大きさになっていたことになる。この後、前方部下段墳丘が造成される。後円部上段墳丘と前方部上段墳丘との関係は直接確かめられていないが、石室左方の作業路の上の盛土が水平に施工され、くびれ部方向へ延びて鞍部（前方部）の盛土を構成していること、前方部と後円部の両上段墳丘がほぼ拮抗する規模を有すること、同時に造営したほうが作業効率がよいことなどを勘案すると、両丘一括して造営されたものであろう。

なお墳丘盛土層は、数cmから20cmの厚さに分離できるが、よく締まっている。土を置き、直ちに叩き締め、さらに盛るという繰り返しが想定される。

註1 高崎市教育委員会編『綿貫遺跡』1985年

註2 土量計算は株式会社測研に拠る。

計算は下記の方法で実施した。

①計算に用いた図面は『史跡観音山古墳保存修理報告書』第41図の「堆積土除去後の古墳」(S₁=1:1000、等高線間隔0.4m)である。

②図面は5倍の1/200に拡大して使用した。

③基準標高は墳丘地山とほぼ等しい73.0mとした。

④求積は各標高ごとに平面積をデジタイザーによる座標読み取りで求めた。

⑤基準座標は次のとおりである。

20-35 (X= 0.000、Y= 0.000)

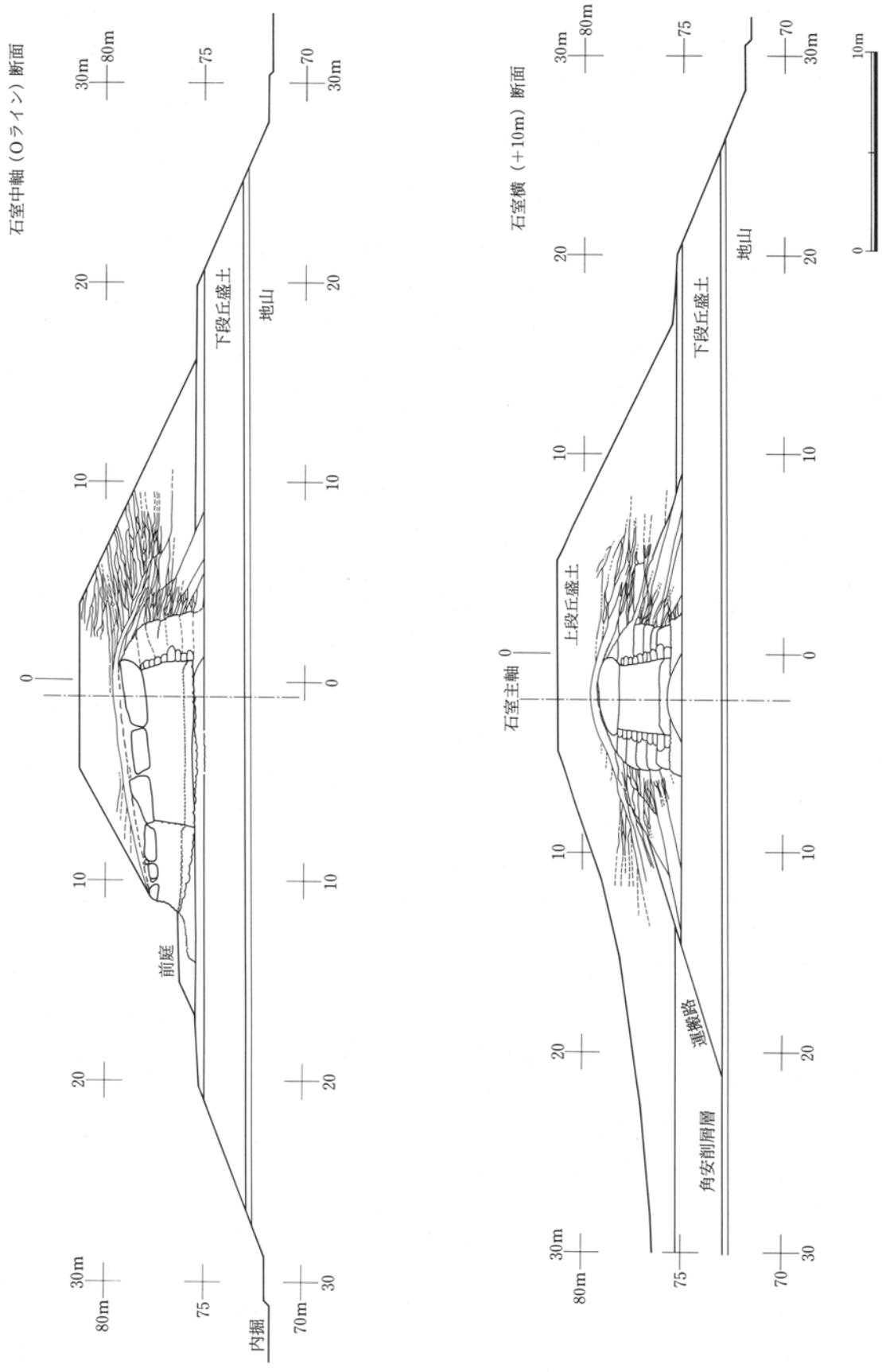
20-5 (X=150.000、Y= 0.000)

K-5 (X=150.000、Y=150.000)

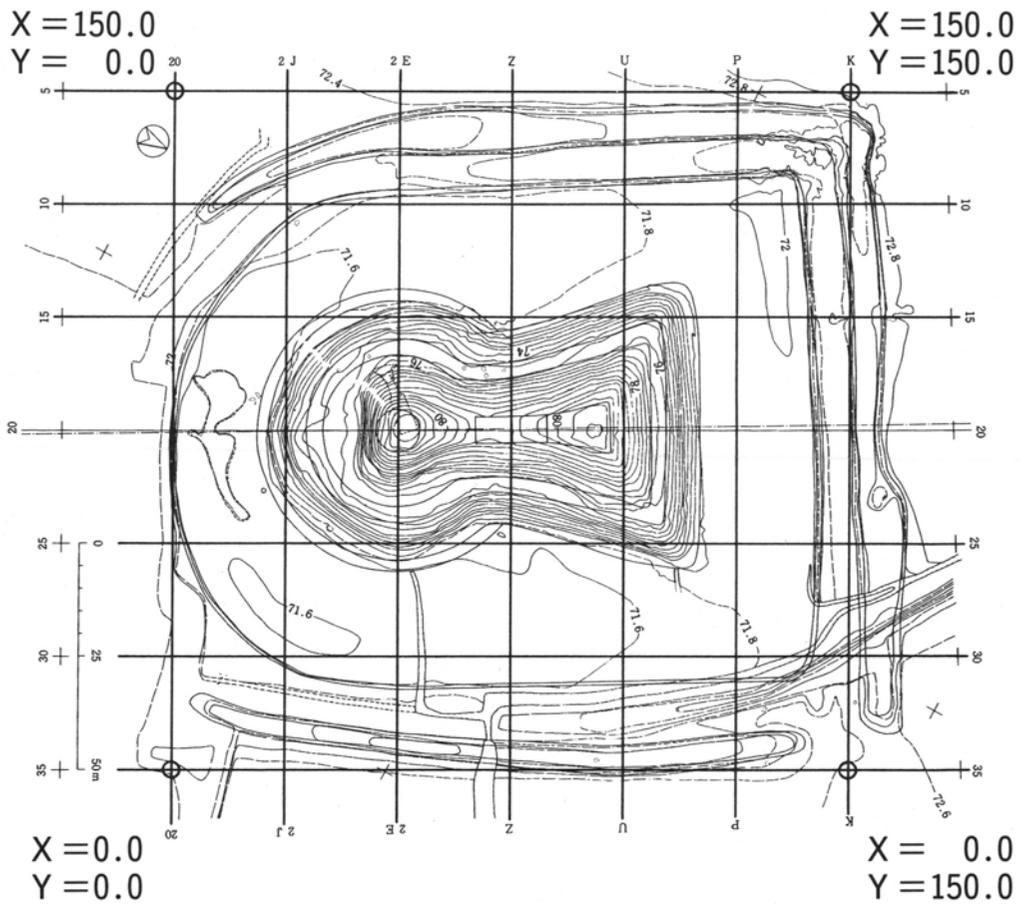
K-35 (X= 0.000、Y=150.000)

(座標面積一覧表を掲載する)

1. 綿貫観音山古墳の墳丘



第340図 墳丘および石室の構造 (1:300)



第341図 填丘部分盛土量計算基礎図

第15表 座標面積一覽表

No.	標高	座標面積	地積	坪数	
1	73.0	3914.6833130	3914.68	1184.1917	
2	73.2	3812.2744805	3812.27	1153.2130	
3	73.6	3631.3606490	3631.36	1098.4865	
4	74.0	3438.9357610	3438.93	1040.2780	
5	74.4	3213.6659480	3213.66	972.1339	
6	74.8	2927.9741890	2927.97	885.7121	
7	75.2	2544.9797185	2544.97	769.8563	
8	75.6	2050.2057785	2050.20	620.1872	
9	76.0	1770.3158990	1770.31	535.5205	
10	76.4	1556.8532725	1556.85	470.9481	
11	76.8	1390.1907320	1390.19	420.5326	
12	77.2	1248.9417260	1248.94	377.8048	
13	77.6	1119.2266080	1119.22	338.5660	
14	78.0	972.4310795	972.43	294.1604	
15	78.4	828.5163555	828.51	250.6261	
16	78.8	695.4878610	695.48	210.3850	
17	79.2-1	222.7380965	222.73	67.3782	
18	79.6-1	178.2092940	178.20	53.9085	後 田 部
19	80.0-1	130.7931435	130.79	39.5649	
20	80.4-1	83.4761580	83.47	25.2515	
21	80.8-1	51.7215115	51.72	15.6457	

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

(2) 綿貫観音山古墳の設計・企画

梅澤重昭

① 墳丘の平面企画

発掘調査時および、保存修理時における本古墳の墳丘各部位の計測値は、第13・14表に掲げるとおりである。両調査時における計測値は、必ずしも一致しないが、その誤差の多くは、墳丘裾部の立ち上り部位をどこに決めるかによっている。実際には、原地表の掘り方に示される墳丘裾部と周堀内縁線の区分は、後世の二次的な掘削などで変形されている部分が多く、推定復元にたよらざるを得なくなっている。そこで、本古墳の墳丘および、周堀部の平面企画（設計）の検討にあたっては、保存修理時の発掘調査データを基本的には採用することにする。

保存修理事業報告書に示される墳丘および、周堀の各部位における計測値は、さきに、第13・14表に示されている。この計測値から帰納的に得られる規準尺度（モジュール）として、1尺=24cmにあたる「晋尺」（以下「晋尺」と呼ぶ）の採用された可能性を推定している。すなわち、墳丘各部位の計測値から算出される公約数値を、中国古代の度量衡の尺単位の照らしてみると、1尺=24cmとする「晋尺」に最も蓋然性があるとするのである。そして、この「晋尺」が採用されていたとしても、墳丘築造の工事現場では「間」、あるいは「丈」とされる上位の単位を基準に「尺」が使用され、場合によっては「尋」と呼ぶ尺度が使用された可能性もあるとしている。いずれにしても、墳丘・周堀の築造にあたって使用された規準尺度（モジュール）は、墳丘や周堀各部の計測値に包含されているものと考えられ、その公約数値から帰納すれば、20尺=4.80mであろうと推定している。それは、墳丘裾部の各部位が墳丘主軸線を軸に後円部中心点に重ねた「晋尺」20尺単位方眼の交点に位置するという事実に示されるとしている。そして、この規準尺度は、1尋=1.60mとした場合の3尋=4.80mとする可能性もあるとされた。

保存修理報告書において推定された本古墳の墳丘・周堀各部位の「晋尺」20尺を規準尺度（モジュール）

とした場合の計測値は、第16表のごとく推定される。

第16表 観音山古墳墳丘・周堀の基準尺度計測値

計測値部位	保存修理時計測値(m)	晋尺換算(1尺=24cm)	尋換算(1尋=160cm)	基準尺度(モジュール=20尺)
墳丘全長	97.24	405.16 (405.00)	60.78 (60/162.07cm)	20.26 (20.25)
後円部径	61.00	250.00 (250.00)	38.13 (38/160.50cm)	12.5 (12.5)
前方部幅	63.10	262.92 (265.00)	39.44 (40/157.80cm)	13.15 (13.25)
くびれ部幅	42.60	177.50 (180.00)	26.63 (27/157.70cm)	8.88 (9.00)
墳丘主軸線上内堀範囲	145.00	604.16 (605.00)	90.63 (90/161.11cm)	30.21 (30.25)
後円部中心点内堀範囲(幅)	109.80	457.50 (460.00)	68.62 (70/156.86cm)	22.86 (23.00)
前方部前端位内堀範囲(幅)	109.80	457.50 (460.00)	68.62 (70/156.86cm)	22.86 (23.00)

註 ・晋尺換算欄下段の数値は5尺単位の近似完尺数値
 ・尋換算欄下段の数値は1尋単位の近似完尺数値とその場合の1尋の実数値
 ・基準尺度欄下段の()内の数値は晋尺近似完尺数値からの換算値

この基準尺度（「晋尺」20尺）によって企画（設計）されたとする本古墳ではあるが、前方後円墳という複合的図形で示される平面プランをどのように作図したかということについては、保存修理報告書では踏み込んではいない。この問題にたいして、示された見解の一つに、「墳丘企画の基本は、5区型、1区5尋、1尋150cmであり、前方部は右（R）4・5区、左（L）4区の左右非対称型である。」とする試論がある。^{註1} 本古墳の場合、後円部径を8等分した1単位長を基準に墳丘主軸を分割すると、13区劃に分割された長さで、その墳丘主軸線長から後円部径の8単位長を除いた5単位長が前方部規模とする墳丘平面形とする企画（設計）とされるとしているのである。この考え方は、図形的には本古墳の類型化を説明できるとしても、その図形に納まる墳丘各部位の地取りをどのように行なったかという企画（設計）手順の説明になると、後円部規模と墳丘全長規模については可としても、前方部両端部やくびれ部位置の設定という点において説得性が欠ける。宮川氏等が示された見解が、本古墳の墳丘・周堀の企画（設計）

第6章 考 察

手法として、妥当性をもったものか否かをここで論じるのは本旨ではない。見解の一つとして紹介するにとどめることとする。

ところで、本古墳の保存修理時の調査で明らかにされた墳丘各部位の現況計測値と、発掘確認値と、それにもとずいて試みられた復元値は、次表のとおりである。

第17表 保存修理時調査による観音山古墳墳丘各部位の計測値と復元値 (単位：m)

	現況計測値	発掘確認値	同左復元値
墳丘主軸長	101.00	96.20	97.24
後円部径	57.00	61.00	61.00
前方部幅	61.00	63.10	63.90
前方部長	/	45.60	47.80
くびれ部幅	/	43.60	44.07
後円部高	9.00	9.00	9.44
前方部高	8.50	8.50	9.10
くびれ部高	/	/	7.26

この第17表に示される墳丘各部位の発掘確認値は、当時の地表面に掘られた内堀内側の底部立上り位での計測値である。墳丘各部位の地取りは、墳丘企画(設計)案図にもとずいて、当時の地表面に設定する方法で行なわれたと考えられるから、墳丘裾部の企画(設計)規模は、発掘確認値から算出された復元値よりも、小規模であり、その位置は墳丘積土下に残存する当時の地表層を内縁とし、その外側をめぐる位置にある復元値を外縁とする範囲内に存在したはずである。

そのことを勘案して、後円部裾部の周堀立上り部径の構築時の規模を算出すると、現況計測値である57.00~61.00m内に位置したとするのが妥当と考えられる。地表層掘削時の法面を考慮に入れれば、周堀立上り部、すなわち、復元値より1.00m内外小規模の企画(設計)で後円部裾部の位置は、設定されたものと考えられ、それは、57.00~60.00mの範囲に納まるものと推定される。「晋尺」に換算すれば、237.50~250尺ということになるが、20尺を規準尺度(モジュール)とされる本古墳の平面企画(設計)

に照らせば、240尺(20尺×12)がおのずから算定される。後円部径の平面企画(設計)規模は、240尺、すなわち直径57.40m、よって半径28.70m(120尺)で設定されたものとなる。

この後円部にたいして、同一規模の円をもって交叉する円周上の2点をくびれ部とすると、くびれ部幅の発掘確認値は、43.60m、それにもとづく復元値は44.07mとされている。これを「晋尺」に換算すれば、181.66~183.63尺になり、規準尺度から180尺(43.20m)を目途にくびれ部幅は案出されたことが推定される。ここで、仮りに後円部円の中心をO、180尺を目途にくびれ幅として、円周を交叉させる同規模円の中心をO'とすれば、OO'を結ぶ線は、墳丘の主軸線上にあり、このOO'の2点をもって、墳丘の平面企画(設計)は、計画されたということになる。すなわち、OO'を中心とする二つの同規模円と、その間隔が、定まっていれば、後円部規模と、くびれ部幅は確定するのである。OO'の間隔は前方部各部位を案出する基準であることが推定される。そこで、くびれ部幅が180尺内外のOO'の距離を算出すると、OO'を中心とする前後二つの円の半径は120尺であることから、158.745尺ということになる。OO'の間隔は、前後二つの円の半径とともに、基準となる性格をもっている。当然のことながら規準尺度(20尺)が算出根拠と考えられるから、160尺が採用されたのではないかと推定される。換算すれば、38.40mとなり、その部位を前方部中心点とするのが適わしい。このO'を中心に設定された半径120尺(28.80m)の円周がOO'を結ぶ線分上に交わる外位点は、O点からは、280尺(67.20m)、後円部円周がOO'を結ぶ直線上に交わる外位点との間隔は400尺(96.00m)である。保存修理時調査の墳丘主軸線長の発掘確認値96.20mに近似する規模である。ここでOを中心とする円周と、主軸線の交わる外位点をA、O'を中心とする円周と主軸線が交わる外位点をBとすれば、A点は後円部後部、B点は前方部前端位を示す墳丘主軸線上位にあり、A B間の距離400尺(96.00m)は、本古墳の墳丘全長の企画(設計)時

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

の寸法ということになる。

一方、前方部前端線の設定は、O'を中心とする前方部円周が墳丘主軸線と交わるB点に外接する線上に設定されたが、その両端部については、恐らくは規準尺度の20尺が基準とされただろうから、両隅部をB' (右隅) B'' (左隅) とすれば、B'B''の間隔、すなわち、前方部前端部幅は、280尺 (67.20m) の可能性が大きい。しかし、保存修理時の発掘確認値は、両端部とも隅丸形に隅端部が整形され、63.10mの幅である。その復元値は63.90mとされる。「晋尺」に換算すれば、266.25尺となることから、前方部幅

は、墳丘仕上げの段階で、270尺 (64.80m) 前後に整形された可能性が高い。なお、前方部両隅部の設定は、前方部幅からB'B''点を定め、くびれ部のC' (右側)、C'' (左側) とを結んだB'C'、B''C''を前方部側裾線としたとするのにたいして、墳丘主軸線上に位置する後円部後方に基点を設定、仮りにD点としたその基点からC'点C''点を見通して、その先の線分上に前方部側裾線を設定、B点に外接する線分との交点をB'点B''点とする方法も考えられる。その場合、D点の位置は、O点から280尺 (67.20m) に推定される。そして、その場合の前方部幅B'B''は

R = 57.6m
r = 28.8m
OO' = 38.4m
AB = 96.0m
B'B'' = 67.2m

278.24尺 (66.78m) となる。

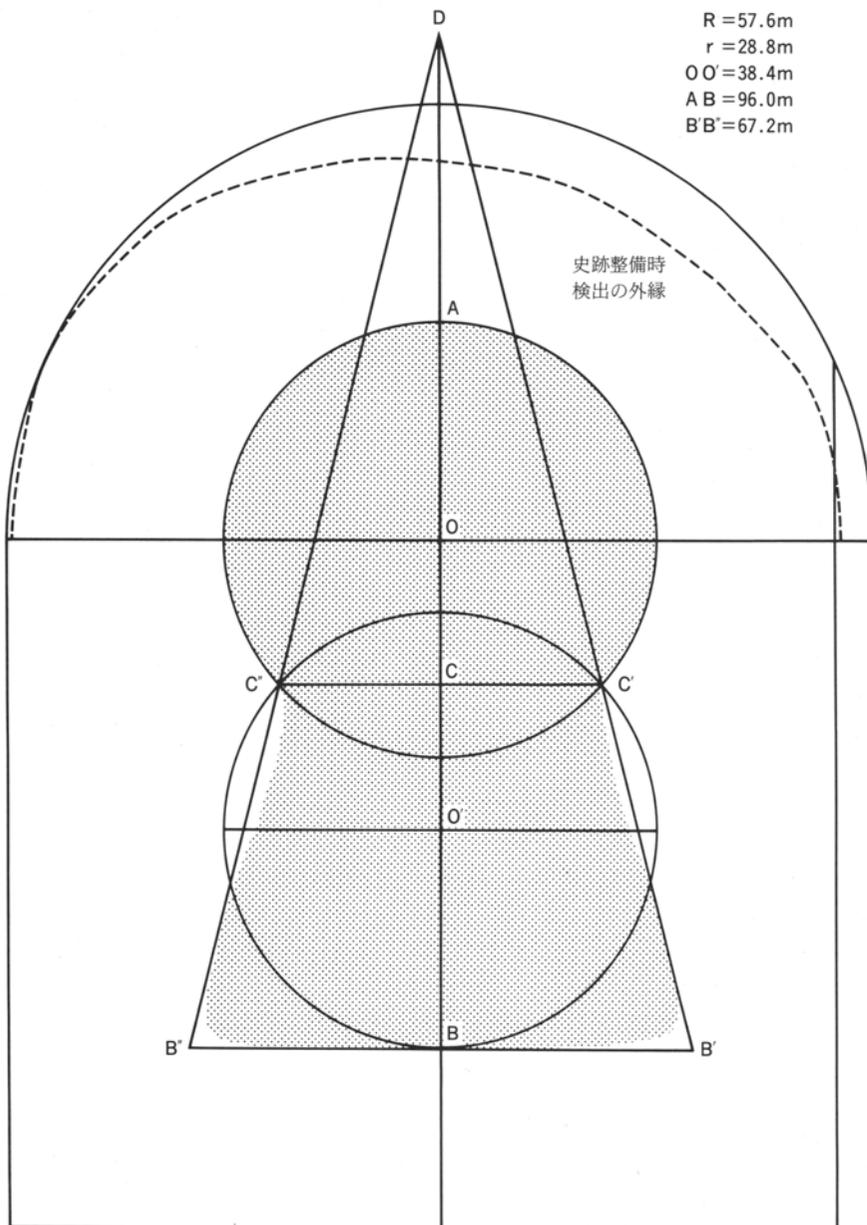
いずれにしても、前方部両隅部の平面企画 (設計) は、幅280尺を目途に設定されたことは間違いのないところであろう。

かくして、本古墳の墳丘平面企画 (設計) は、「晋尺」採用によって、規準尺度20尺を単位として、墳丘全長400尺 (96.00m)、後円部径240尺 (57.60m)、前方部中心点と後円部中心点間距離160尺 (38.40m)、前方部前端幅280尺 (67.20m) で企画 (設計) されたものと推定される。

② 周堀の平面企画 (設計)

(a) 発掘調査時における所見

発掘調査時、本古墳の墳丘周囲は、周辺の畑地より0.30~0.70mの比高差をもつ低位面で水田が圍繞していた。その幅は、前方部前面で約4.00m、前方部側部



第342図 綿貫観音山古墳の墳丘平面企画図 (1:1,000)

では、西北隅部が18.00m、東北隅部で24.00m、後円部後方部での最小幅は15.00mであった。このことから、水田外縁は、長い年月の間の地表土層の移動（埋没と掘削）で、古墳構築当初の周堀の形状はいちぢるしく変容してはいるものの、段差のない楕形プラン周堀であろうことが推定できた。

そのため、発掘調査では、収穫の終わった秋期の第Ⅲ次調査において、周堀部の範囲、構設形状等を明らかにする目的で、13ヶ所にトレンチを設定し、調査にあたった。その結果、周堀は、いわゆる楕形の二重堀で、内堀部には底部に湛水を示す水成層が薄い層で堆積していることが確認できた。各トレンチ内での調査所見は、第18表のとおりである。この発掘所見にもとづいて、本古墳の周堀部の範囲・規模について、墳丘裾部の確認位置を基準にして、次のとおりとした。

第18表 観音山古墳周堀の規模（第Ⅲ次発掘調査）

部	位	幅 員
内 堀 部	前方部前面（墳丘主軸線位）	28.00m
	後円部後方（墳丘主軸線位）	25.00m
	後円部東側（後円部中心位）	28.00m
	後円部西側（後円部中心位）	28.00m
	前方部東側（前端線延長位）	28.00m
	前方部西側（前端線延長位）	25.00m
中 堤 部	前方部前面（墳丘主軸線位）	8.50m
	後円部後方（墳丘主軸線位）	8.00m
	後円部西側（後円部中心位）	7.00m
	後円部東側（後円部中心位）	10.50m
外 堀 部	前方部前面（墳丘主軸線位）	11.40m
	後円部西側（後円部中心位）	11.50m
	後円部東側（後円部中心位）	6.60m

この第18表に示される内堀幅は、墳丘規模がその主軸線長90.00m、後円部径54.00m、前方部前端幅57.00mという現況値を基準とする計測値である。したがって、内堀の範囲は、墳丘主軸線上で143.00m、後円部中心位と、前方部前端線位でも幅110.00mに外縁をめぐらし、後円部後方は、半径55.00m内外の円周上に、前方部前面は、後円部中心部から88.00mの位置で、墳丘主軸線に直交する線上に、墳丘両側

部は、幅110.00mの間隔をもって外縁が設定されたものと推定された。

一方、この内堀を外環する中堤部は、幅6.70～10.00mと、各部位によって異なっている。前方部前面部では、概ね8.50m内外、墳丘西側部では、6.70～8.00mである。比較的均正した形状で設定されているのにたいして、墳丘東側部では、10.50m（後円部東方）で、幅広となっていることが確認できた。とともに、中堤部を囲繞する外堀部は、後円部中心位側部で、西側が11.80m、東側が6.60mである。東側部で幅広な中堤部を外堀幅の圧縮で東西両側部の中堤・外堀の範囲を均正的に構設していることが注意された。後円部後方部での中堤・外堤の囲繞は確認できなかった。以上のことから、周堀部は、企画段階において、内堀外縁線を確定し、外縁線を基準に中堤・外堀の範囲が現場の掘削工事の進捗にもとづいて設定されたものと推定された。そして、これにもとづいて、本古墳の外堀によって外囲される兆域の範囲は、墳丘主軸線上で185.00m、幅144.00m内外で、後円部後方部を半径72.00m内外の円周上に位置させる楕形プランを推定した。とともに、周堀部の掘込みは、当時のローム層上面から0.40～0.70mで、内堀底部は浅皿形断面、または舟底形断面で、ほとんどレベル差のない底面であることが推定できた。

(b) 保存修理時における所見

保存修理時の周堀部発掘調査は、墳丘主軸線上の1-北トレンチ、1-南トレンチ、後円部中心点から墳丘主軸線に直交する方向で設定した2-東トレンチ、2-西トレンチ、前方部中心点から、これも墳丘主軸線に直交する方向で設定した3-東トレンチ、3-西トレンチを主幹トレンチとして、各所に1から35トレンチを設定し、実施した。各トレンチの設定部位は第7図のとおりであり、また各トレンチ内での計測値は第13・14表のとおりである。

保存修理時調査で確認出来た墳丘主要部位の墳丘規模を基準に、内堀部分の幅員を算出すると、第18表の第Ⅲ次発掘調査時の算出データと近似するものとなる。

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

次に、中堤部についてみると、前方部前面部西半から墳丘西側部にかけては、ほぼ一定幅を意識した幅員となっているが、前方部前面東半から墳丘東側にかけては幅広で、しかも、前方部東側位では、その外縁が膨らんでいる。また、後円部後方部では、中堤の外縁を劃する外堀の掘削溝は明瞭でない。外堀は、後円部後方では存在しないものと推定され、中堤部から張り出す平坦面となっていた可能性がある。概ね、中堤は、前方部前面で、掘り肩位で6.80～8.80mの幅員、墳丘西側部で6.80～7.40mの幅員であり、均正のとれた形状である。しかし、墳丘東側部は、その西側部にたいして全体に幅広で、しかも、後円部めぐりが9.80m内外の幅員であるのにたいして、前方部方向に向って幅を増し、12.00～14.00mと膨らんでいる。

このような形状を示す中堤を外周する外堀部は、前方部前面部が墳丘主軸線を挟んで東方に掘幅を広げている。西側部分は、6.20～8.20mであるのにたいして、東側部分は、9.20～12.00mである。墳丘西側部は、前方部西半部分から同傾向を示し、均正的であり、7.60～10.00mで走っているが、後円部斜後方で終わっている。これにたいして、墳丘東側部は、前方部東北方隅部付近で8.60m内外の幅員であるのにたいして、後円部東側部に向って幅員を狭げ、同部位では5.40～5.80mの幅員である。後円部東側部にあつては、幅広な中堤幅を保つために、それを外堀幅に転嫁した様相がうかがえる。墳丘東側部を走る外堀は、整然性を欠いており、それは、墳丘の正面観ともかかわる構設状態を示しているようである。

保存修理時における周堀部調査は、発掘調査時の調査を補完するものとなったが、兆域全域については、発掘調査時の推定範囲を大きく変更するものではない。

(c) 周堀の平面企画（設定）の復元

発掘調査時と保存修理調査時の周堀各部の計測値には、以上述べて来たところの若干の相違が見られる。しかしながら、内堀範囲について見ると、第19

表のとおりであり、計測点の取り方による相違とあってよいであろう。

第19表 観音山古墳内堀計測値 (単位：m)

部 位	発掘調査時	保存修理時	差
墳丘主軸線上長	143.00	143.00	±0
後円部中心位幅	110.00	109.40	-0.6
前方部前端位幅	110.00	109.80	-0.2

ところで、観音山古墳墳丘部の平面企画において採用された規準尺度は、「晋尺」20尺を推定している。周堀部においても、同一の規準尺度が採集されたであろうから、それによって割り出される数値を第20表に示された各部位の数値に対比すれば、近似値として、墳丘主軸線上長においては600尺(144.00m)、後円部中心位幅と前方部前端位の範囲幅は同一規模で、460尺(110.40m)となる。そして、後円部後方部位では半径230尺(55.20m)の範囲幅での設定が推定されるが、実際の内堀外縁線の走向には歪みがある。それは、墳丘主軸線を基軸にして、東半部を半径240尺(57.60m)、西半部を半径220尺(52.80m)という規準尺度の倍数値に当たる尺度で設定した結果、生じた食い違いを調整するために取られた形状ではないかと看取できる。

内堀外縁線は、墳丘主軸を基軸にして、東側縁線が240尺、西側縁線が220尺の間隔を取って設定されたことになるが、その差違は規準尺度の20尺に相当する分だけ、東側縁線を外側に拡張した位置にあたる。墳丘主軸線は平面企画の基軸であるという点を考慮すれば、墳丘側部の内堀外縁線は、墳丘主軸線を基軸に220尺、あるいは240尺のいずれかの規模で企画したもので、施工の段階で、前者の場合は東側縁部を20尺拡張、後者の場合は西側縁部を20尺縮幅したかのいずれかということになる。いずれにしても規準尺度の20尺が関与していることは明確である。

かくして、内堀幅は、後円部中心位で、西側めぐりが100尺(24.00m)、東側めぐりが120尺(28.40m)で設定、施工されたことになる。一方、前方部前面

第6章 考 察

位においては、内堀部の発掘確認幅は、26.40mであり、その外縁位は、中堤部幅員を狭めるかたちで2.50m内外拡張した形状を示している。その前方部前面内堀外縁線の歪みを修正すると、23.90m内外であり、前方部前面も内堀幅は、100尺（24.00m）で企画されたことになる。このことから内堀幅は、前方部前面から墳丘西側部位において、幅100尺（24.00m）で基本企画（設計）は計画されたものと推定される。墳丘東側は、理由の如何は明らかではないが、20尺（4.80m）の規準尺度の1単位分拡張したものであるということになる。

以上のように、平面企画が復元できる内堀部にたいして、中堤部・外堤部の企画は、内堀外縁線位を基準にして、その取り合いを案分しているが、基本的には、前方部中心点および、後円部中心点から半径280尺（67.20m）の円周の外接線の囲む範囲を兆域として企画された公算が高い。

そこで、中堤部幅員についてみると、保存修理時発掘確認値において、その幅員は、前方部前面部位が40尺（9.60m）、墳丘西側部位が30尺（7.20m）を包含する規模である。一方、墳丘東側部位では40尺（9.60m）を意識した規模・形状が看取できる。

また、外堀部は、前方部前面から墳丘西側部にかけてが比較的安定した幅員をもっている。その幅員は、概ね30尺（7.20m）を包含する規模・形状を示している。しかし、墳丘東側部においては、幅員は安定していない。後円部中心位東方では5.80m内外であり、幅を狭めているが、この部位での中堤幅は9.80mであるから、内堀外縁線位から15.60m内外の位置に外堀外縁線位を設定していることになる。墳丘主軸線を基軸とする対称位置にある西側位での内堀外縁線位と、外堀外縁線位の間隔は、16.80mである。ほぼ同間隔で設定されたことが推定され、その幅員は、65尺（15.60m）と、70尺（16.80m）

第20表 観音山古墳の平面企画（設計）の各部位の数値

	部 位	企画（設計）値		備 考
		m	「晋尺」換算	
墳丘部	墳丘主軸線長	96.00	400	O点から280尺（67.20m）とC'C''を結んだB'B''=278.24尺（66.78m）
	後円部直径	57.60	240	
	前方部前端幅	67.20	280	
	後円部中心と前方部中心間	38.40	160	
	くびれ部幅	44.34	184.75	
周	内堀外縁			前方前面幅100尺（24.00m） 後円後方幅100尺（24.00m） 東側240尺（57.60m）幅120尺（28.80m） 西側220尺（52.80m）幅100尺（24.00m） 東側240尺（57.60m）幅100尺（24.00m） 西側220尺（52.80m）幅80尺（19.20m）
	墳丘主軸線上位	144.00	600	
	後円部中心位	110.40	460	
堀	中堤外縁			東側240尺（57.60m）幅100尺（24.00m） 西側220尺（52.80m）幅80尺（19.20m）
	墳丘主軸線上位	153.60	640	
	後円部中心位	127.20	530	
部	外堀外縁			後円部後方は半径280尺（67.20m）を比定 西側30尺（7.20m） 東側は範囲外に20尺（4.80m）の幅で設定 西側30尺（7.20m） 東側は幅35尺（8.40m）で範囲外に設定
	墳丘主軸線上位	172.40	720	
	後円部中心位	134.40	560	
	前方部前面位	134.40	560	

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

を包含する。また、前方部隅部附近では、内堀外縁線位と外堀外縁線位との間隔は、西側部で16.80m内外、東側部で20.60m内外である。その幅員は、70尺(16.80m)と、85尺(20.40m)を包含する。外堀外縁線位は、墳丘西側部では内堀外縁線位から70尺の間隔で設定された可能性が高いが、墳丘東側部では65尺～85尺の間隔で、規則性を失っている。

これにたいして、前方部前面主軸線上では、内堀外縁線位と外堀外縁線位との間隔は、保存修理時発掘確認値で13.00mである。企画時の内堀外縁線位は内側に2.50m内外の位置に復元されるので、その間隔は15.50mであり、65尺内外であることが推定されるが、その部位は、前方部中心点から67.80m内外の位置にある。このことから、前方部前面墳丘主軸線上での外堀外縁線位は、前方部中心点から280尺(67.20m)で企画(設計)された公算が高い。ちなみに、墳丘側部における墳丘主軸線から280尺(67.20m)の位置は、後円部中心点位にあつては、東側において、外堀内縁線の部位の66.80m、西側において、外堀外縁推定線位の68.50mに近接する。また、前方部前面内堀外縁線上位にあつては、東側において、外堀内縁線推定部位の68.00mに近接し、西側において、外堀外縁推定部位の67.20mに合致する。観音山古墳兆域範囲の地取りにあつては、後円部中心点Oと、前方部中心点O'を中心とする半径280尺(67.20m)、すなわち、墳丘主軸線上で720尺(172.80m)、幅560尺(134.40m)で基本計画が策定されたが、墳丘東側部の内堀部幅員の増幅にもなつて、その外縁に外堀部が施設されることになつた公算が大きい。

墳丘および、周堀各部位の計測値から復元できた平面企画(設計)の算定値は、第20表のとおりであり、その平面企画図は第342図に示すごときものとなる。

③ 観音山古墳墳丘企画(設計)の系譜

以上のごとく、本古墳の企画(設計)にあつては、「晋尺」20尺(4.80m)を規準尺度として施工されたと推定される。その「晋尺」20尺の規準尺度で

施工された本墳の施工工程を、ここで整理すれば、次のようなプロセスを踏えて、造営地の選定、兆域各部位の地取り作業は進められたものと推定される。

(a) 造営地の選定

本墳が位置する井野川右岸の地は、南方に普賢寺裏古墳、不動山古墳が並列する位置を占めて位置し、さらに、その南方に岩鼻二子山古墳が存在した。これら3基の前方後円墳は、いずれも本墳に先行する時期の古墳であり、不動山古墳を軸位にして、岩鼻二子山古墳と本墳とは対称的な地を占めて位置している。このことから見て、本古墳の造営が、先行する時期の3古墳の存在を強く意識して選地し、進められたものであることは間違いないところであろう。

これら古墳の位置する井野川最下流の右岸の地が、5世紀中葉から6世紀後半期にかけて、井野川流域に勢力を培っていた「毛野地域」の一方の中核的性格を保持していた豪族の「墳墓の地」として特定されていたのであろう。その「墳墓の地」の北端位を占めて、本墳は、主体部横穴式石室石材等の運搬に不可欠な井野川水運に利便な河岸に面した地が選定されたのであろう。本墳から最短距離にある井野川右岸の河崖地形は、河流が岸を侵蝕してできた小規模な内彎地形で、恰好な河岸地形を示している。

(b) 古墳の地取り

まず、小規模な内彎地形を呈している右岸河崖縁から約120m付近位を選定し、ほぼ河崖縁に平行する方向(N28度W方向)で墳丘主軸線となる基軸線を設定する。次に、その基軸線上の南方位に後円部円の中心点(O)、北方位に前方部中心点(O')を160尺(38.40m)の間隔を取つて設定する。OO'間の距離は規準尺度の8倍値に相当する。なお、後円部中心点となるO点の設定は、内彎する河崖縁の最奥部から最も近い部位を選定している。

(c) 墳丘および周堀各部位の測出

次の順序で作業を進めたものと推定される。

第6章 考 察

- (1) O点・O'点を中心に半径120尺(28.80m)の円周を描出する。120尺は、規準尺度の6倍値である。
- (2) O円とO'円が基軸線と交叉する外方位の点を設定し、墳丘主軸長を確定する。そのO円の交点をA点、O'円の交点をB点とすれば、A点-B点の距離は400尺(96.00m)で、A点は後円部後方墳丘裾部、B点は前方部前端墳丘裾部の位置を確定する。
- (3) 一方、O円とO'円の円周が交叉する2点をくびれ部墳丘裾部として確定する。その2点を結ぶ直線と基軸線との交点はA点-B点間、すなわち墳丘全長の2分の1位に位置する。C点として、くびれ部交点をC'点・C''点とする。その間隔は、計算上は178.88尺。
- (4) 前方部端墳丘裾部線は、B点よりO'円に外接する線分で確定される。その線分の確定は後円部中心点Oより外方に280尺(67.20m)の基軸線上の点(D点と仮称)と、C'点C''点を結んだ線分の延長線との交点で確定される。その交点をB'点(D点-C'点の延長線とB点垂直線との交点)B''点(D点-C''点の延長線と、B点垂直線との交点)とすれば、その間隔は、計算上では278.26尺(66.78m)となる。概略280尺が前方部前端幅であり、前方部側部の墳丘裾部線は、B'点-C'点の線分とB''点-C''点の線分によって描出される。

以上によって、墳丘部裾部は、描出され、縄張りされたことになる。この縄張りに基いて、墳丘積土、周堀掘削の土工事となる訳であるが、周堀部および、中堤部の部位確定も、基軸線と、その線上のO点、O'点を中心として描出される円を基本に進めている。

- (5) 内堀外縁線(中堤内縁線に一致)は、O点を中心に半径220尺(52.80m)で後円部めぐりを測出し、また、O'点を中心に基軸線上に半径220尺(52.80m)で交叉する点を前方部前面部位として測出する。それはO円・O'円を中心に半径

220尺の円で計画したことになる。基軸線上での後円部後方内堀外縁の測出点をE点、前方部前面内堀外縁の測出点をF点とすると、A点-E点および、B点-F点の幅員は、100尺(24.00m)である。内堀幅は、基本的には100尺(24.00m)の幅員をもってイメージされたことになる。しかし、内堀幅は、墳丘の西側と、東側とを比較すると15尺(3.60m)、東側が幅員を広げていて、西側では前方部隅部が、東側隅部と対応するかたちで同幅の拡幅をしている。そして、その内堀側縁線上と、O'点-B'点、O'点-B''点の延長線との交点(F'F'')に内堀外縁の前方部隅部を移動している。計算上ではF分点-F''点の距離は、510.14尺(122.43m)であるが、やや弧状にたわむ前方部前面の内堀外縁線の両隅部間の距離は470尺(112.80m)に修正し、測出したことになる。それは、前方部墳丘両隅部の丸味を持つように修正された形状に整合させるための措置と考えられないでもないが、むしろ、前方部と後円部位が同間隔の均正な楕形内堀プランを描出するために採られたものと推定したい。

周堀部分の測出は、内堀外縁線を基準に、進めている。前方部前面位から墳丘西側側位にかけての、中堤部幅員と、外堀部幅員はほぼ一定している。しかし、その兆域の範囲、すなわち、外堀外縁線の測出にあたっては、基軸線上において、O点-D点の280尺(67.20m)と同一距離位を、前方部前面の外堀外縁位G点としている。基軸線上で720尺(172.80m)の長さ、基軸線から280尺(67.20m)で西側の外堀外縁線位が計画され、東側での中堤外縁線位を計画している。外堀に圍繞される本墳の兆域は、基軸線上で長さ720尺(172.80m)。幅は、前方部先端位および、後円部中心位において、560尺(134.40m)の範囲を占める規模で意図されたことになる。

(d) 観音山古墳墳丘プランの系譜

以上のようなプロセスで企画(設計)されたと推定される本墳の墳丘プランは、後円部中心位Oと前

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

前方部中心位O'との距離と、その2点を中心に設定された前後二つの同規模円の半径（または直径）との取り合わせによって、墳丘規模および、その平面形態が描出される前方後円墳である。しかも、それは、前方部の主要部位すなわち、両くびれ部と主軸線上位の墳丘前端位の3点が、前方部円の円周上に確定される墳丘平面企画（設計）によっている。このような墳丘平面企画（設計）の前方後円墳は、まさに、前方部の主要隅部が3点によって描出されるものであり、「前方部3点画定プラン前方後円墳」と呼ぶのが適わしい。そこで、その名称を墳丘平面企画（設計）を検討する上で採用することにしたい。そして、この「前方部3点画定プラン前方後円墳」に類別される前方後円墳の事例について、毛野地域の系譜を整理してみたい。

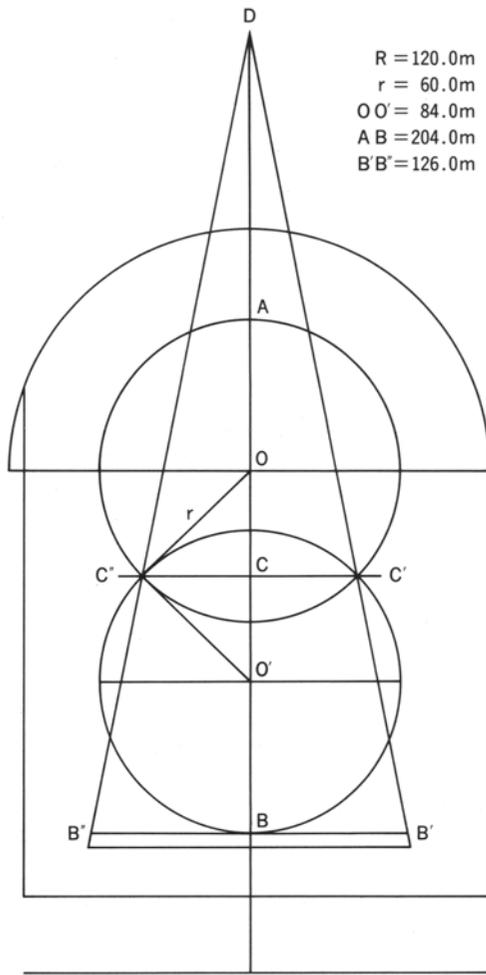
かつて、筆者は、太田天神山古墳の周堀部範囲確認^{註2}の調査において採取したデータを検討し、同古墳を、ここに云う「前方部3点画定プラン前方後円墳」として位置づけている。同時に墳丘各部位および、周堀部と中堤部の各部位の幅員の設定のあり方から、同古墳の平面企画（設計）に使用された尺度は、1尺=24cmとされる「晋尺」であろうと推定できるとした。そして、その規準尺度は、各部位のスケールから算出される公約数から推定して25尺（6.00m）で、5尺=1尋と考えられるとした。全長210mとされる太田天神山古墳の各部位の計測値から見て、その墳丘平面企画（設計）は、後円部中心と前方部中心の距離（OO'）が84.00m（350尺）、墳丘裾部設定規準円の規模は半径60m（250尺）で施工されたものと推定される。墳丘主軸長は204.00m（850尺）で、現況より6.00m（25尺）ばかり縮小しているが、その差は、主軸線上位での前方部前面が瘤状に張り出した部分が相当する。よって、幅21.00m（87.5尺）の内堀幅となっているが、墳丘全長204.00mの当初企画（設計）に復元すると、幅24.00m（100尺）内外となる。また、後円部後方位での内堀幅は、36.00m（150尺）に復元出来る。さらに、墳丘側部での内堀幅は、後円部中心位右側（北）で

30.00m（125尺）、同左側（南）で36.00m（150尺）である。前方部中心位においても、右側（北）が30.00m、左側（南）が36.00mと、同一幅を取る形態を復元出来る。墳丘右側（北）と左側（南）では、内堀幅に6.00m（25尺）の差があるが、この内堀幅の差は、後円部中心位での中堤幅が墳丘右側（北）が30.00m（125尺）、同左側が24.00m（100尺）を復元出来ることから、また、前方部前面での中堤幅が30.00m（125尺）、後円部後方廻りでは、24.00m（100尺）の中堤幅を復元出来ることから見て、中堤部の外縁線（範囲）は、OO'を中心に半径120m（500尺）で企画設計されたものと推定した。内堀幅と中堤幅の取り合いは、前方部前面から後円部右側（北）にかけて、中堤幅を6.00m（25尺）拡幅し、その分、同部位での内堀幅を縮幅していることになる。

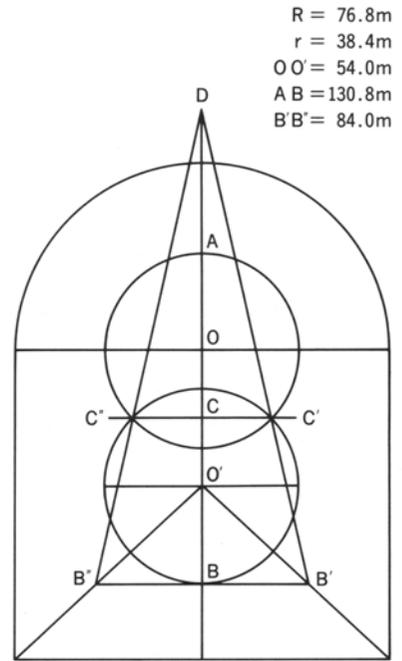
こうした、内堀幅が墳丘主軸線を基軸に左右同幅に設定されていないという状況は、先に指摘したごとく、観音山古墳の内堀についても指摘できるところである。観音山古墳では墳丘左側部にたいし、右側部が3.60m（15尺）、内堀幅を拡幅するという形態を示している。

ところで、太田天神山古墳での前方部両隅部を割り出すための中軸線上の基点（D）の位置である。同古墳の実測図から復元される規準尺度（25尺）の倍数値に相当する126.00m（525尺）を前方部幅として算出すると、くびれ部位幅は85.69m（357.04尺）であるから、後円部中心点からの距離（OD）は174.91m（728.75尺）となる。規準尺度（25尺）の倍数値174.00m（725尺）の位置に中軸線上の基点（D）が設定された公算が大きい。その基点D点とくびれ部C'、C''点を結ぶ延長線が中軸線上のB点の垂直線と交わる点、B'B''の間隔、すなわち、前方部幅は、計算上では125.98mとなる。前方部幅の126m（525尺）は、実際には許容の範囲に収まる数値である。

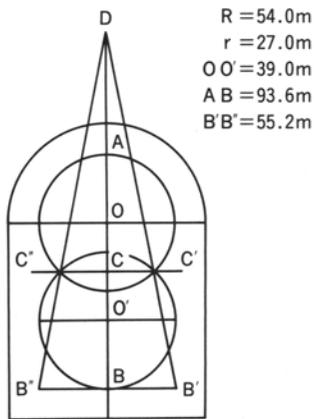
太田天神山古墳の墳丘平面企画は、前方部と後円部中心間、OO'の間隔は、350尺（84.00m）、その2点を中心に描出される墳丘裾部設定規準円は、半径250尺（60.00m）である。前方部両隅部を確定する



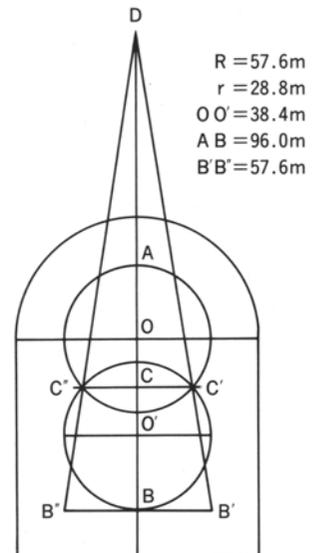
太田天神山古墳



御富士山古墳



不動山古墳



保渡田八幡塚古墳

第343図 前方後円墳の墳丘平面企画図 (1 : 3,000)

1. 綿貫観音山古墳の墳丘

中軸線上の基点Dは、後円部中心点から725尺(174.00m)の部位である。

こうした、墳丘平面企画(設計)を示す前方後円墳は、伊勢崎御富士山古墳や、高崎不動山古墳においても認められるところで、これら3基の前方後円墳は、その企画(設計)技法において、同一の系譜にあるものと認知してしかるべき古墳といえよう。それぞれの古墳の造営年代は、伊勢崎御富士山古墳の主体部が組合せ式長持形石棺であり、太田天神山古墳と同種である。組合せ式長持形石棺の採用年代は、短期間になされたと推定され、5世紀前半から、中葉の造営になるものと考えられる。年代を確定する遺物としては、太田天神山古墳においては、周堀内出土の土器類と、墳丘や周堀部(含む中堤部)の各所で検出されている埴輪類がある。土器類は、壺形土器、埴形土器、高坏形土器で、明らかに典型的な和泉期土器の特徴を示している。5世紀中葉期に位置づけられるものである。埴輪類には家形、にわとり形、水鳥形などの形象埴輪類の存在も認められるが、^{註3}円筒類が主である。その特徴は普通円筒において、高さにたいして胴径が太めで、口縁部はなだらかに外反する形態で、箍は3条構成、透し窓は2段、3段部位に穿たれているが、下位の2段部位では円形、または上弦の半円形であるのにたいして、上位の3段部位では縦長方形が主流を占めている。外面調整は、一次タテハケのみのものと、それに二次B種ヨコハケを加えるものがあり、黒斑を有していることから野焼き焼成になるものであろう。これら円筒類には、口縁部や箍の突帯にヘラによる刻みを入れているものも存在する。

この太田天神山古墳の埴輪類にたいして、伊勢崎御富士山古墳の埴輪類は、^{註4}底部径において大差ないが、円筒状で丈長の傾向が窺える。最下段位に上弦半円形透窓を穿つものもあり、2段位には方形透窓を穿つものが存在する。外面整形は、最下段位は一次タテハケ、2段位に二次タテハケを施したものが存在する。また、箍突帯にヘラで刻みを附したのも存在する。焼成は黒斑を有し、野焼きによるもの

と推定される。このような特色を有する伊勢崎御富士山古墳の埴輪円筒類は、太田天神山古墳と共通する特徴がある。整形技法が丹念であるという点では、やや古相を示しているようにも窺えるが、すでに定着していた在来の整形技術が残存したものと把えられないものでもなく、両者の間にはほとんど時期的差はないとしてよいであろう。太田天神山古墳が主導的な位置を占める同時期的様相を示すものと理解したい。また、伊勢崎御富士山古墳には、墳丘くびれ部鞍部付近から滑石製模造品(剣形、刀子形等)^{註5}の出土があり、注目される。

そうした時期的特徴を示す伊勢崎御富士山古墳の墳丘平面企画(設計)は、墳丘現況では、その規模は、全長130m余、後円部径83m内外、くびれ部幅65m内外、前方部幅(推定)で85m内外を示している。しかし、前方部前面は両毛線の線路敷で削平されており、また、後円部裾部は墳頂の富士祠への参道が廻設されていて、裾部を拡げている。それらから判断して、御富士山古墳の墳丘規模は、全長132m、後円部径77m、前方部幅85m内外を復元出来る。そして、この復元値を踏えた上で「晋尺」採用がなされたとして換算すると、前後2つの設計規準円の規模は、半径38.4m(160尺)、後円部中心点(O)と前方部中心点(O')の間隔(OO')は、55.2m(230尺)となる。設計規準円が交叉するくびれ部の幅(C'C'')は、53.4m(222.5尺)となる。前方部両隅部を測出する中軸線上の基点(D)の位置は、後円部中心点からの距離(OD)が84.00m(350尺)で企画(設計)された公算が大きい。この場合の前方部前端幅(B'B'')は、計算上は84.98m(354.08尺)となる。その「晋尺」換算での10尺を基準尺度とした場合での倍数値である350尺、すなわち、84.00mに修正されたものと推定される。伊勢崎市教育委員会による同古墳の周堀(内堀)部範囲確認調査では、^{註6}内堀範囲は、墳丘主軸線上で約192m(800尺)、後円部めぐり径が約144m(600尺)、前方部前面幅が約148m(616.6尺)が確認されている。「晋尺」採用での800尺・600尺・620尺がそれぞれ想定できるとして

いる。第343図は、伊勢崎市教育委員会の同古墳墳丘実測図に、平面企画（設計）図を重ねたもので、これによれば、周堀（内堀）内縁の前方部両隅部が後円部中心点（O）と、前方部隅部点（B' B''）を結ぶ延長線上に位置していて、前方部前面の内堀幅が「晋尺」100尺（24.00m）で企画されたものであること、後円部廻りは幅140尺（33.60m）で測出されたことになる。太田天神山古墳と伊勢崎御富士山古墳は、後円部廻りから前方部両側位の内堀幅を広く計定するという企画（設計）の意図が共通している。

このような太田天神山古墳、伊勢崎御富士山古墳と同系譜で、相似形タイプの墳丘平面企画を持つ古墳に高崎市不動山古墳があることは、筆者の早くから指摘して来たところである。^{註7} 不動山古墳は、観音山古墳と近接して位置し、井野川下流域の綿貫古墳群を構成する前方後円墳であることは、前に指摘している。観音山古墳について論考する上では、欠くことの出来ない古墳である。詳述することにする。

観音山古墳の南方、約300mの地に、前方部を西面（N253度E方向）して位置する不動山古墳は、井野川右岸の河崖縁から約200m離れて位置している。西方の粕川流域の沖積化が進んだ地に面している。^{註8} 昭和38年から3年間にわたって行った県立博物館での調査で、前方部右側部に付設する造り出し施設を中心に、墳丘各部位の確認を行っている。その結果、現況での墳丘実測値は、全長94.00m、後円部径54.00m、前方部幅56.00m、くびれ部幅36.50mを計測し、高さは、後円部が約10.10m、前方部において約10.00m、くびれ部で約8.50mを計る。墳丘は、3.60～4.60mの部位に比較的平坦な部位が廻り回して、中段平坦面の形状を良く残していた。発掘調査の結果、この中段平坦面は、現水田面より2.30～2.50m内外、平均して、2.40mの高さに位置し、前方部右側（北）で、幅員が3.60～3.80m、後円部右側（北）から後方で、3.60mで囲繞し、その外縁に沿って埴輪円筒列を一列に配置していた。墳丘斜面部は、下段の基壇部、上段の墳丘部とも、径10～30cm内外の川原石を野ざら積み石垣状に張りつめ、葺

石としていた。葺石の石積みは、幅1.2～1.4m内外の間隔で、縦の垂直方向に大ぶりの石材を重ね、筋目を表わす石積みを行ない、その間を充填するように張りつめる方法を取っていた。このような一種の菰割り（作業区画）を示す葺石の施工方法は、近年の調査では、高崎若宮北古墳や、保渡田八幡塚古墳、井出二子山古墳、また、三ツ寺居館址においても採用されていることが明らかにされている。不動山古墳には、前方部右側部（北）の基壇墳丘外に付設する造り出し施設が確認された。前方部左側（右）は、現状は国道354号線敷地下の位置にあり、確認されていないが、旧岩鼻村地籍図でも同部分に造り出しの存在を示す墳丘の張り出しは、右側位のそれが明確に示されているのにたいして、認められない。片側（右側）付設の造り出し施設と断定されよう。右側附設の造り出しは、その上面床部分が、幅8.40m、奥行6.00mで、墳丘中段平坦面より0.80m下位に設けられていた。造り出し施設周縁部の周堀（内堀）の底面は、ボーリングステッキによる土層確認では、現水田面から0.90m内外であった。そのことから見て、周堀（内堀）部底面からは2.70mの高さにその床面を設けていたことになる。また、墳丘中段平坦面は、平均して3.30m内外の高さに設けられていたことになろう。当然、後円部・前方部とも墳頂部分の削平があり、原形は実測値を上廻り、後円部で11.00mを若干凌駕する高さを有していたものと推定される。現状では18.00mを測る後円部墳頂部径も、若干狭まり17.00m内外を推定したい。

このような墳丘形態を示す不動山古墳の主体部は、後円部頂部不動尊祠の背後に、ほぼ墳丘主軸方向位で露出する刳抜式長持形石棺である。身部のみ残存する。存在する位置が後円部中心位より北側に寄っている。その位置が原位置とすれば、それは併葬主体部の1つという可能性もあるが、他の存在は明らかではない。不動山古墳の主体部石棺は、凝灰岩製、全長3.45m、幅は身上縁が1.40m、底部端で1.25mを測る。平面形は矩形で、箱形に近い。両端に1個あての縄掛け突起を持っている。縄掛け突起

を除く身部は、外縁長2.70mで、底部長2.84mである。したがって、石棺身部は、長さ2.84m、幅1.40m、高さ0.82mの外法で、その両端に縄掛け突起を付したものであるということになるが、その法量は、「晋尺」換算すれば、長さ12尺(2.88m)幅6尺(1.44m)、高さ3.5尺(0.84m)である。縄掛け突起を含めた全長は、15尺(3.60m)で設計された可能性が高い。内法は、縁部で長さ2.40m(10尺)、幅1.02m(4.25尺)、底部で長さ2.17m(9.04尺)、幅0.77m(3.2尺)、深さは頭部0.35m(1.45尺)、足部0.30m(1.25尺)であるが、縁部の欠落部分が多く、1.5尺を意図した深さの、0.36m内外を推定できないでもない。本石棺の形態的特徴としては、両端の縄掛け突起が底板に付く組合せ式長持形石棺の形態と共通している。本稿において、不動山古墳石棺の形式的特徴を詳しく論考する紙数はないが、群馬県内に分布する刳拔式舟形石棺の分類^{註13}において、その形態が箱形ということをもって、後出形態と位置付ける論考もあるが、組合せ式長持形石棺の系譜に近似するという点で、むしろ、群馬県内に分布する刳拔式舟形石棺発展の劃期をもたらした石棺と位置づけるべきであろう。烏川・井野川地域に発展を見た刳拔式石棺のなかでは、並榎稲荷山古墳が蓋部のみが残存するだけで明確でないが、同石棺を除けば、現存するもののなかでは、初期の段階に位置付けられるものであろう。

不動山古墳の主体部石棺に関係する副葬遺物は明らかでないが、中段平坦面および、造り出し施設における埴輪円筒列、造り出し床面出土の土師器類、他に埴輪円筒列内の一つから出土した鉄製鎌先1点がある。

埴輪円筒類は、一部に黒斑の付着するものも存在するが、大部分は黒斑は認められない。造り出し部出土の事例では、復元された朝顔花形円筒の1個は全高84.5cm、籬突帯は胴部4段、透し窓は円形で、口縁部から肩部に赤色塗彩している。普通円筒は、全高58cm、籬突帯3段、透し窓は円形を普通とするが、方形あるいは上弦位の半円形がある。焼成は、

いずれも窖窯採用で行なわれたものと推定されるが、その造形技法、特に胎土の質、表面仕上げのハケ目に条痕状の太いものと、細いものがあり、いわゆるB種横ハケを付したのも多い。不動山古墳埴輪類を太田天神山古墳、伊勢崎御富士山古墳のもの^{註14}と対比すれば、その製作技法、特に表面仕上げの櫛、篋などの工具採用のパラエティーに富んでいることと、窖窯焼成を採用している点で異なっている。成形段階においては、製作技術が区画であるということから見て、本古墳造営者が支配する村落社会の不定多数の村人達が指示された規格、法量にもとずいて製作・納入したか、あるいは、本墳の造営に徴発されて製作に従事した村人の製品であろう。筆者は、かつて、この不動山古墳の埴輪類を「貢納型埴輪」と性格付けられるとしたが、「徴発生産型埴輪」と性格付ける方が良いかも知れない。焼成段階で、窖窯採用のものとするれば、一時的、大量焼成が可能ということであり、焼成は新技術の採用という点で、一處で、特定の技術者によってなされた可能性が強いからである。太田天神山古墳や、伊勢崎御富士山古墳の埴輪類が、断片的資料の段階に留まっているので、製作技法の多様性を論じることは出来ないが、少くとも焼成技術の上では不動山古墳の埴輪類に先行する技術的伝統を保持していることは間違いのないところである。不動山古墳の造り出し施設の床面には祭祀的性格の強い和泉期相当でも比較的後出段階の様相を示す土師器類が出土していて、壺、罎、坏等の器種であるが、赤色塗彩されたものがある。

こうした、特色をもつ不動山古墳の墳丘平面企画について、筆者は、「設計規準円」の規模が半径27.00m、後円部中心点(O)と前方部中心点(O')の間隔(OO')は39.00mが復元出来るとし、その場合の墳丘全長は93.00m、前方部幅(B'B'')が55.20m、くびれ部幅(C'C'')は37.35mが企画(設計)規模であるとした。内堀幅は墳丘主軸線上において、後円部後方、前方部前方とも12.00m内外を推定した。太田天神山古墳の規準尺度(25尺)、伊勢崎御富士山

古墳の規準尺度(10尺)にたいして、不動山古墳の場合の規準尺度は5尺(1.20m)が想定される。不動山古墳の規準尺度(5尺)は、太田天神山古墳、伊勢崎御富士山古墳にも該当する。三古墳とも「晋尺」5尺を単位とする尺度を採用したとすれば、これを「尋」と想定できないでもない。

かかる観点から、不動山古墳の墳丘平面企画(設計)について、改めて検討を加えると、墳丘平面企画(設計)の与条件である「設計規準円」と、その間隔は、少くとも5尺(1.20m)の整数倍値であったとするのが妥当である。「設計規準円」の規模は、半径(r)が115尺(27.60m)、後円部中心点(O)と前方部中心点(O')の間隔(OO')が165尺(39.60m)で、前方部前端幅測出の主軸線上の基点(D)の後円部中心点(O)からの距離(OD)が350尺(84.00m)で企画(設計)されたものと考えられ、その場合のくびれ部幅(C'C'')は160.24尺(38.46m)、前方部前端幅は233.42尺(56.02m)となる。5尺=1尋とする規準尺をもって現場修正がなされたことは充実想定できるところであり、その場合、前方部幅は(B'B'')は230尺(55.20m)、くびれ部幅(C'C'')は160尺(38.40m)とされたと推定される。

ここにおいて、太田天神山古墳、伊勢崎御富士山古墳、高崎不動山古墳の墳丘平面企画(設計)について、「設計規準円」の規模(r)と、後円部円(O)と前方部円(O')の中心点の間隔(OO')との間の比率(OO'/ r)を見ると、天神山古墳=1.40、御富士山古墳=1.44、不動山古墳=1.43という数値を示している。天神山古墳にたいして、後二者が若干後円部規模にたいして、前方部中心位置を離して設定していることになるが、その誤差比は天神山古墳にたいして0.021~0.028であり、企画(設計)のコンセプトを大きく変えるものではない。問題は、前方部前端幅との関係で、くびれ部幅(C'C'')にたいして、測定基点(D)と主軸線上におけるくびれ部(C)との間隔(CD)との比(CD/C'C'')に示される前方部前端幅の割合である。天神山古墳=2.53にたい

して、御富士山古墳=2.09、不動山古墳=2.69である。天神山古墳と不動山古墳は、比較的近似する数値を示しているが、御富士山古墳は縮小し、前二者にたいして前方部の幅が拡大した、いわゆる前方部の発達した形状を指向している。天神山古墳の前方部墳丘形態を踏習しようとする傾向が見られる不動山古墳にたいして、御富士山古墳の場合、独自の前方部表現の意図が認められる。御富士山古墳の墳丘平面企画(設計)は、天神山古墳と並行して、畿内大和政権中枢に展開していた前方後円墳平面企画(設計)のコンセプトの一つをダイレクトに導入し、実現させたという様相を示している。これにたいして、不動山古墳の場合、天神山古墳や御富士山古墳における平面企画(設計)のコンセプトに従って、毛野政権の政治秩序を踏えながらも、埴輪焼成技術に見られる新来の文化・技術の導入など、前二者には見られない様相が窺える。不動山古墳は、天神山古墳、御富士山古墳に後出する様相を示してはいるが、「前方部3点画定プラン前方後円墳」の毛野地域における自立的展開を見る嚆矢的存在の古墳といえ、それが、井野川下流域地域の中核的古墳として出現しているのである。

このような不動山古墳と、その墳丘の平面企画(設計)が極似する古墳に群馬町、保渡田古墳群の八幡塚古墳がある。史跡整備に伴う墳丘規模・形状を究明するために設けられた墳丘裾部・周堀部各所の発掘区でのデータを詳細に紹介する紙数はないが、そのデータを踏えて、同古墳の平面企画(設計)の復元を試みた^{註15}若狭徹によれば、保渡田八幡塚古墳の各部位計測値は、以下のとおりである。墳丘規模を確定する「設計規準円」の規模は、半径(r)=120尺(28.80m)、中心間隔(OO')=160尺(38.40m)、くびれ部幅(C'C'')=165尺(39.60m)、前方部前端幅(B'B'')=240尺(57.60m)である。これを不動山古墳の企画(設計)と対比すれば、「設計規準円」の規模において、5尺(1.20m)ばかり大きく中心間隔(OO')においては逆に5尺(1.20m)縮小している。中軸線上の前方部前端幅(B'B'')の測出基点

(D)の後円部中心点(O)からの距離(OD)は、10尺(2.40m)、前方部前端幅(B'B'')も10尺(2.40m)上廻る規模である。平面プランで見た時、全体に5尺=1尋大形に設定した形状である。両古墳の前後関係は、舟形石棺の形態、埴輪類の特徴からまた、造り出し施設から中島施設という発展の推移に従えば、不動山古墳が時期的に先行することは明らかである。祭祀・供献土器としての土師器についても、不動山古墳が先行する。明らかに、保渡田八幡塚古墳は、太田天神山古墳・伊勢崎御富士山古墳→不動山古墳という系譜を考えた時、不動山古墳に後続する古墳であり、しかも、その墳丘平面企画(設計)のコンセプトを踏襲しているものであることは間違いなく、継起的に受け継がれたことを窺わせるのである。ところで、観音山古墳が、その構成員である綿貫古墳群には、不動山古墳を挟んで、観音山古墳とほぼ対称位に、岩鼻二子山古墳が存在した。不動山古墳とほぼ同型の刳抜式長持形石棺を主体部としており、副葬品に半円方形帯五神四獣鏡1面の他、鉄鏃、鉄斧、鉄鉾、鉄剣、直刀、石製刀子、石製品等がある。これらの遺物の性格から見て、不動山古墳とは前後して造営された前方後円墳であることは間違いのないところである。旧岩鼻村地籍図には、本墳の地割りが明確に表現されていて、おおよそ、その墳丘平面企画(設計)を推定できる。前掲の若狭^{註16}によれば、全長115mの墳丘規模とされる同古墳は、伊勢崎御富士山古墳に極似する墳丘平面プランであるという。確かに、地籍図からは墳丘全長115m、後円部径68m、前方部前端幅76m内外を推定出来るので、「設計規準円」の規模を半径(r)140尺、その間隔(OO')200尺と仮定して、前方部側部裾線に沿う形でくびれ部(C'C'')を通る線の主軸線との交点(D)を求めると、後円部中心点(O)から300尺付近に位置する。そこで、改めて、後円部中心点(O)から300尺の位置を前方部前端幅測出基点(D)として同古墳の前方部前端幅(B'B'')を測出すると、313.5尺となる。5尺=1尋を単位とする規準尺度を想定すれば、315尺が見掛けの規模となる

う。

御富士山古墳墳丘平面企画(設計)の上では、5世紀中葉からの毛野の主要古墳には、太田天神山古墳→不動山古墳→保渡田八幡塚古墳→という発展がたどれる一方で、御富士山古墳→岩鼻二子山古墳という存在が注目される。このような5世紀中葉～末葉に出現する毛野の主要古墳の墳丘平面企画(設計)の複雑な展開をどのように解釈し、系統付けるかは、同一古墳群を構成する不動山古墳と岩鼻二子山古墳の前後関係と大きく関わる所であり、井野川という同一水系にあり、不動山古墳の墳丘平面企画(設計)を最も忠実に継承している保渡田八幡塚古墳との関係もより吟味した上でないと、軽々な結論を出すことは出来ない。あえて、太田天神山古墳の系譜にある古墳を毛野の中樞首長の墳墓と捉えるなら、それは、太田天神山古墳→不動山古墳→保渡田八幡塚古墳が主流であって、御富士山古墳、岩鼻二子山古墳は、その主流に割り込む形で出現したものと理解されるであろう。赤城南面地域の粕川水系(含む荒砥川水系)の地域や、榛名山南面の井野川水系の地域に、すでに成長を見ていた首長勢力にたいする中央大和政権の関与のあり方など、複雑な毛野地域政権の動向を反映していることも推定できる。

いずれにしても、太田天神山古墳の出現を契機に、毛野地域の前方後円墳は、その墳丘平面企画(設計)において、いわゆる「前方部3点画定プラン」を採用しているが、その採用にあたっては、古墳構築首長の性格、政治的スタンスなどを反映して、前方部前端幅を拡大する方向で発展している。保渡田古墳群における他の2基の前方後円墳の墳丘平面企画(設計)が、どのようなものになるのか、興味あるところである。八幡塚古墳に前出する二子山古墳は、別系統と考えられるが、後出する薬師塚古墳の場合は、若狭も指摘しているように、恐らくは八幡塚古墳の企画(設計)の系譜にあるものであろう。井野川上流域にある保渡田古墳群の後継古墳の首長勢力が、どのような地域的転出を進めたかは議論

第6章 考 察

は分れるところである。井野川水系地域を一体の地域圏と考える筆者にたいする批判をここで詳しく反論する暇はないが、その根拠とする古墳時代の河川水利の開発利用技術について、批判者は余りに過少評価しているのではないか。

かかる観点から、井野川水系地域に展開した「前方部3点画定プラン」企画（設計）古墳の系譜をたどると、その下流地域に形成された綿貫古墳群の、観音山古墳が、上流地域に形成された保渡田古墳群が終焉した後に、出現しており、しかも、綿貫古墳群の形成が中断した後を受けて出現しているという特徴がある。不動山古墳（岩鼻二子山古墳）→八幡塚古墳→薬師塚古墳という形で発展した井野川地域を支配した首長勢力は、再び、下流地域の墳墓の地の綿貫古墳群に観音山古墳を造営したと見てよいのではないか。その背景には6世紀前半期の榛名山の噴火活動にともなって発生した井野川上流域の地域的荒廃が介在してのものと考えられよう。観音山古墳の墳丘平面企画（設計）に認められる「前方部3点画定プラン」の形態は、前に詳しく検証したとおりであり、明確に井野川水系地域に展開した綿貫古墳群と、保渡田古墳群が継起的な発展関係にあるということを示している。このことは、井野川水系地域が、一つの地域圏を形成し、しかも、かたくなに、その伝統を保持していたことをも窺わせるのである。

- 註1 石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一「築造企画からみた毛野一首長墓の性格—綿貫観音山古墳をめぐる」『古代学研究』150 1983
- 註2 群馬県教育委員会『史跡天神山古墳外堀部発掘調査報告書』1970
- 註3 太田市教育委員会『天神山古墳外堀・A陪塚—範囲確認調査—』（1990）
- 註4 白石太一郎・杉山晋作・車崎正彦「群馬県お富士山古墳所在の長持形石棺」『国立歴史民俗博物館 研究報告』第3集 1984
- 註5 尾崎喜左雄「群馬県伊勢崎市御富士山古墳」『日本考古学年報』16 日本考古学協会
- 註6 伊勢崎市教育委員会『お富士山古墳範囲確認調査報告書』1989
- 註7 『群馬県史』通史編1 P624・625 1990
『太田市史』通史編・原始古代 P212 1995
- 註8 梅澤重昭「群馬県群馬郡綿貫不動山古墳」『日本考古学年報』18 日本考古学協会 1970
- 註9 原始古代部会「若宮八幡北古墳の埴輪」『高崎市史研究』4 高崎市史編さん室 1995
- 註10 群馬町教育委員会「昭和55年度埋蔵文化財調査略報—北原遺跡・八幡塚古墳範囲確認調査—」1981
- 註11 群馬町教育委員会「二子山古墳—範囲確認調査概報」1985
- 註12 群馬県埋蔵文化財調査事業団「三ツ寺I遺跡」1988
- 註13 徳江秀夫「上野地域の舟形石棺」『古代学研究』127 1992
- 註14 梅澤重昭「毛野の古墳の系譜」『考古学ジャーナル』150
- 註15 若狭 徹「上野西部における5世紀後半の首長墓系列—保渡田八幡塚古墳の設計企画を起点として—」『群馬考古学手帳』5
- 註16 前掲註14と同じ
- 註17 右島和夫「第一章 保渡田古墳群の研究」『東国古墳時代の研究』1994

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形と

その祭祀表現

(1) 墳丘形態と埴輪配列

徳江秀夫

第6章1. (1)でも検討されたとおり本古墳は全長97.5m、前方部、後円部とも二段築成の前方後円墳で墳丘中位に3m前後の幅を有する中段面が形成されていることが確認された。また第339図で復元したように後円部墳頂に直径約10mの平坦面を、また、前方部墳頂にも北辺約11.6mの台形状を呈した平坦面とここから鞍部へ続く頂部が形成されていたものと考えられる。第Ⅰ次から第Ⅲ次、および、史跡整備時に設定された調査区における出土状況から埴輪は中段面および、墳丘頂部の平坦面上に樹立していたと考えられるが、原位置を保っていた部位は極めて限られていた。本項では調査の所見に基づき本古墳築造当初の埴輪配置の復元を試み、後述の第6章2. (5)の基礎とするものである。

本古墳の円筒埴輪の配置を復元するにあたり、まず、円筒埴輪の樹立状況からみていきたい。史跡整備時に平面的な調査を実施したくびれ部東側(拡張4区)の中段面では円筒埴輪列が確認され、中段長12mの中に11本が原位置を保っていた(うち1本は形象埴輪の基台部である)。この状況から樹立は1.6mに5本の割合で行われていたことが確認できた。円筒埴輪の基底部径は25~30cm、口縁部径はこれを1回り上回ることから、埴輪列は口縁部を接するような密着状態で中段面上を圍繞していたものと想定される。また、埴輪列は中段外縁から0.4mほど内側にくびれ部の曲線と相似形に配置されていたことも確認された。

次に、円筒埴輪の樹立された墳丘部位について検討したい。横穴式石室の開口する後円部の西側から前方部西側にいたる中段面は、前方部西北隅の調査区との間の約5mの未調査区を除き、そのすべてに調査がおよんだが、形象埴輪列がその基台部を原位置に保って検出されたのに対し、円筒埴輪は1個体

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

も原位置での検出は確認されていない状況であった。調査時に検出した中段面が下段墳丘に向かって緩傾斜面をなしていたこと、葺石が施設されず墳丘盛土の激しい移動があったことなどを勘案すると安易な断定はできないものの墳丘西側中段面の各所には円筒埴輪の配置はなかったものと考えてもさしつかえないようである。本古墳においては、他古墳に見られるような中段面上の上段墳丘寄りに形象埴輪列を樹立し、その外縁に円筒埴輪列を圍繞するといった状況はみられなかったものとして配置を復元してみたい。このような前提に立つと、中段面の前方部前面から前方部東北隅を経て前方部東側の調査区(史跡、第3トレンチ、第Ⅲ次、前方部東側トレンチ)にいたるまでは人物埴輪・馬形埴輪の樹立が確認されており、形象埴輪と円筒埴輪の樹立の境界は、第Ⅲ次調査時に設定された前方部東側トレンチから史跡整備時の第4トレンチの間にあると思われる。ここでは仮にこの2つのトレンチの間を円筒埴輪列の起点とする。そしてその終点が後円部西側中段面に樹立が確認された鞍を背負う男子人物の位置に近接してあるとすれば、その延長は約107mになる。この長さにくびれ部東側で確認された樹立の間隔、1.6mに5本の割合をあてはめると、中段面上における円筒埴輪列は、約334から335本と推定される。

ただし、ここで確認しておかなければならない点が1つある。それは、くびれ部東側の円筒埴輪列は、その列の中に形象埴輪の基台部(1862)が含まれているということである。これの他に、くびれ部東側から盾持ち人が、また、後円部から帽子を被る男子人物の上半身部(1678)や人物の顔面(1679・1682)などが出土していることと合わせると、墳丘東側の中段面の様相は、墳丘西側の形象埴輪のみを樹立する列とはその状況が異なり、円筒埴輪列中に形象埴輪が部分的に組み込まれて配置されていたことが充分想定される。ただ、具体的な内容を検討することは困難であり、現状では中段面の円筒埴輪の数量が335本から多少減じることが確認できるだけである。

墳頂部における円筒埴輪の樹立である。後円部頂

第6章 考 察

第21表 主要形象埴輪出土部位一覧

原の◎原位置出土、○ほぼ原位置出土

器種	番号	出土部位	原	備考	器種	番号	出土部位	原	備考
家形埴輪	1156 1188~1240	前方部墳頂 後円部墳頂	○	組合式入母屋造 高床構造	人物埴輪	1515 1530 1531・1533 1643 1661 1678	くびれ部西側中段 〃 〃 前方部中央(前面) 前方部東側中段 後円部東側中段	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	男子、挂甲全身 男子、半身鍬を担ぐ 男子、半身鍬を担ぐ 男子、半身 男子、半身 男子、半身被帽
盾形埴輪	1289 1290・1291 1292~1294 1295	前方部西側中段 〃 〃 後円部西側中段	〃 〃 ◎	墳頂部から転落 〃 〃 墳頂部から転落	人物埴輪 盾持ち人	1710 1711 1712 1713 1714	前方部西側中段 〃 〃 くびれ部西側下段 〃	◎ ◎	
鞆形埴輪	1372	鞍部墳頂		鞍部あるいは前方部墳頂樹立か	馬形埴輪	1733 1745 1757 1762 1775~1793 1794~1812 1830~1838	前方部西北隅中段 前方部東北隅中段 前方部東側中段 前方部東側中段 前方部西側中段 前方部中央(前面) 前方部東北隅中段	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	
大刀形埴輪	1378	後円部墳頂			鳥形埴輪	1851 1852 1853 1854	前方部東北隅中段 後円部墳頂 〃 前方部中央(前面)	○ ○	付属品か 墳頂部から転落か
帽子形埴輪	1387 1393	前方部西側中段 くびれ部西側中段		墳頂部から転落 〃	器種不明	1879 2053	くびれ部西側下段 〃		基台部 柄か
人物埴輪	1415~1424 1427~1436 1437~1448 1449 1450 1451 〃 1459 1462 1463 1473~1488 1489~1507 1508~1514	後円部西側中段 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 くびれ部西側中段 〃 〃 〃	○ ○ ○ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	男子、半身鞆負 〃、〃 〃、〃 男子、全身胡座 女子、全身正座 女子、正座、同一 台座上に3人 女子、半身皮袋 女子、威儀 男子、全身盛装 〃、〃 〃、〃 〃、〃	小像	2107	くびれ部東側内堀		

部では、中段面同様平坦面の外縁から0.4m内側に円筒埴輪が列をなしていたと想定すると、その長さは約27m、樹立本数は84本が想定される。

また、前方部墳頂から鞍部にかけての平坦面縁辺にも円筒埴輪列が想定される。調査内容から形象埴輪の樹立も確実視されるが、両者の配置関係については検討できないので、ここでは全てを円筒列として考えると、延長96mに約215本の円筒埴輪が樹立されていたものと考えられる。この場合は後円部から鞍部に向う部位にも円筒埴輪列が継続して配置されている状況を想定したものである。

各部位の円筒埴輪列中には1122のような朝顔形埴輪が含まれることは確実であるが、これらがどのような割合で、その列中のどの部位に樹立されていたのかについても検討する材料は得られなかった。

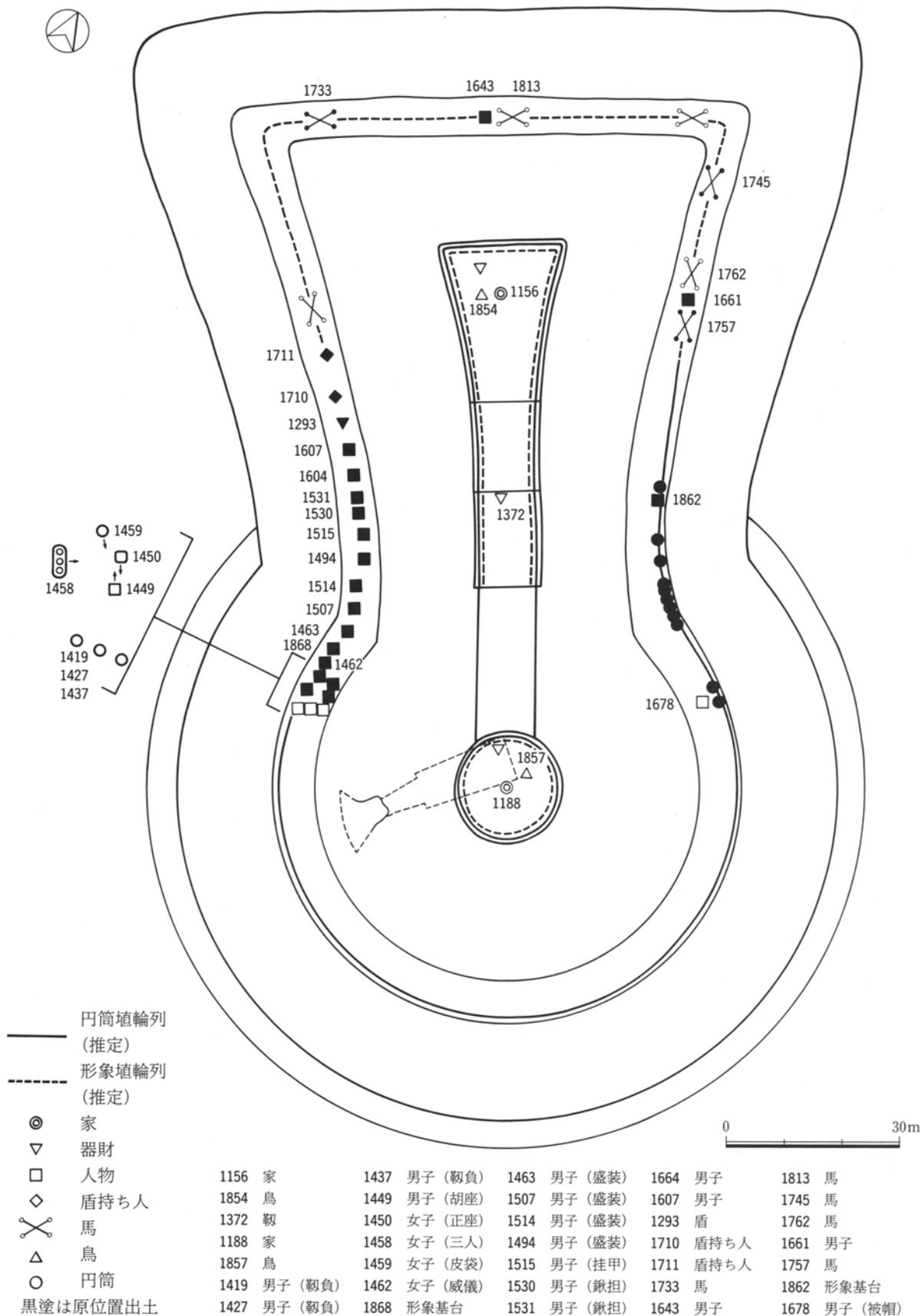
次に、形象埴輪の配置についてまとめてみる。形象埴輪が原位置を保って検出された部位は後円部西側から前方部西側にかけての中段面で、人物埴輪13

体(基台部のみも含め)、他に盾形埴輪1体、盾持ち人2体が検出された。この他に厳密な意味での原位置を保ったものではないが、鞆を背中に背負う男子人物3体の樹立が確認できた。くびれ部西側の下段墳丘面から出土した盾持ち人1~3体も中段面上に原位置があったものと考えられる。他部位では、前方部前面(中央)の中段から馬形埴輪と組合せになると考えられる男子人物埴輪1体、前方部東北隅・前方部西北隅中段面から馬形埴輪各1体の計3体だけである。

その他、多数の破片が墳丘各所から出土しているが、それらは、いずれも原位置は保っていない状況であった。個々の調査区別にその出土状況を整理したものが第314図・第21表である。各部位における形象埴輪の配置と数量は概略以下のようである。

前方部墳頂上には家形埴輪が最低3個体と盾形埴輪(帽子もこの地点から出土した可能性が高い)などの器財埴輪が樹立されていたと考えられる。また、

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現



第344図 綿貫観音山古墳埴輪配置 (概念図)

止まり木に足をかけた鳥の破片もここから前方部前面の中段面に転落したものと考えられる。

後円部墳頂部では、家形埴輪5個体以上、器財埴輪の盾形・大刀形埴輪、そして、2個体の鶏形埴輪が確認されている。詳細な原位置の復元は困難であるが、中央に家形埴輪、鶏形埴輪を置き、その周囲を器財埴輪が囲繞、さらに平坦面外縁寄りに円筒埴輪列が樹立されたものと想定される。

鞍部墳頂から検出された鞆の原位置は、想定しがたい状況である。鞍部に配置された円筒埴輪列中に混在した可能性も充分考えられる。

なお、器財埴輪の中で、その大多数を占める盾形埴輪については、後述の1293のように中段面への配置が認められるもののその大半は前方部から鞍部の平坦面あるいは後円部墳頂の平坦面に配置されたと考えられる。前方部西側中段面出土の1289・1290、後円部西側中段面出土の1295・1359は、いずれも墳頂部からの転落と考えられる。

中段面における形象埴輪の設置状況は、後円部西側、横穴式石室左側の中段面に立てられた鞆を背負う男子人物3体（1415～1426・1427～1436・1437～1448）から始まり、前方部西側にかけて形象埴輪列がみられる。この3体は弓を携帯するものの全身に武具の装着を表現した男子人物（1515）と比較して軽備な武装である。あぐらをかく男子人物（1449）と容器を捧げもつしぐさの女子人物（1450）はほぼ対面する位置にある。一つの台座と一緒に正座する三人の女子人物（1458）はこの2人の間をとりもつように位置する。女子人物（1450）の背後には皮袋を捧げもつ女子人物（1459）、威儀を正す女子人物（1462）が続く。次に、もう1体基台部のみを残す人物の樹立が確認されることから、女子人物の半身像は、3体が配置された可能性が高い。これに続いて、盛装をした全身像の男子人物4体（1463・1474・1507・1514）、甲冑を装着する全身像の男子人物（1515）、肩に鎌をかつぐ半身の男子人物2体（1530・1531）と続く。次に上位を欠損するが人物の可能性が高い基台部2体（1604・1609）が続き、盾形埴

輪1（1293）と盾持ち人2体（1710・1711）が列をなして前方部西北隅寄りの前方部西側に至っている。

人物埴輪の列の次に、盾と盾持ち人が連続して配置される状況は両者の密接な役割分担の現れであると同時に、盾を境界に人物と盾持ちの配置を区分したこととの表示ともみて取ることができようか。

馬形埴輪は前方部西側中段（第II次、前方部西側トレンチ）から前方部前面の各調査区を経て、前方部東側（第II次、前方部東側トレンチ、史跡、3トレンチ）までの各調査区で出土しており、10体以上の存在が確認できた。前方部西側の未調査区も含めると約14・15体の配置が想定される。史跡整備時、前方部前端東北隅の中段面出土の1745が鼻先を北方向に、また、前方西北隅調査区内の前方部前面出土の1733が鼻先を西方向に向けて樹立されていたことが確認されている。仮に本古墳の形象埴輪列の起点を石室開口部左側とすると、馬形埴輪は列の後半から最後尾に配置されたものとみて取れる。

これらの馬形埴輪には、前方部前面中央の中段出土の1611や、前方部東側の調査区で検出された1643のように半身表現の人物埴輪が近接して配置されていたと考えられる。また、出土資料の内容を検討すると、前方部前面の埴輪配置は、単に人物と馬の組み合わせだけでなく、列の途中、あるいは列をややはずれた要所（前方部西北隅）に盾持ち人が樹立されていた可能性が考えられる。

次に形象埴輪の器種別に個々の配置について群馬県内の事例と簡単に比較しておきたい。

家形埴輪は、後円部墳頂および、前方部墳頂への樹立が確認された。数量の確定は困難であるが、その組合せは本古墳では後円部のほうが複雑な構成内容であった可能性が高い。後述されるようにそれぞれの部位への配置に異なった意味づけがあったものと考えられる。墳丘の一部に複数の家形埴輪が配置された例は、本古墳よりその築造時期が遡る藤岡市白石稲荷山古墳や、赤堀町赤堀茶臼山古墳の後円部の事例が良く知られている。その後も前方後円墳を中心に主要古墳では複数配置の様相が踏襲されも

のと思われる。後円部以外の部位に家形埴輪が樹立された事例については、新田町二ツ山1号墳で前方部墳頂に4個体が樹立されている。帆立貝式古墳である前橋市内堀M-1号墳では後円部の他にくびれ部に3個体の配置が報告されている。

器財埴輪は、従来、人物・動物埴輪のそれと区別され、墳丘頂部を中心にその配置が行われている。吉井町下條遺跡2号墳などの小円墳でさえ、この原則が継続されている。その一方、二ツ山1号墳では、横穴式石室開口部と反対側のくびれ部から後円部中段に靱・鞆・髻・帽子などの器財埴輪が配置されている。円墳のオクマン山古墳や粕川村壇塚古墳でも中段面に配置されているという。器財埴輪の中段面への配置は新たな様相であるとされる。

盾持ち人は、墳丘以外の外部施設に配置される事例が報告されている。群馬町保渡田八幡塚古墳では外堤に、前橋市中二子古墳では中堤に樹立されている。時期が下ると、玉村町小泉大塚越3号墳では、本古墳と同様墳丘上にその位置を移し、石室開口部に近い後円部後方に、円筒埴輪と混じって列中に配置されている。この他に富岡市堂山稲荷古墳や、高崎市若宮八幡北古墳、太田市塚廻り1号墳などで出土している。しかし、全般的な出土状況をみると、その樹立が知られる古墳は、前方後円墳や帆立貝式古墳が主で、円墳では高崎市山名土合5号古墳や、吉井町蛇塚古墳などの事例が知られるが、その数量は少数であると思われる。これは、盾持ち人の持つ役割が器財埴輪の盾や靱と重複する点があり、円墳のように埴輪配置に何らかの制限が付加された場合、その組成の最低ラインからは除外される状況にあったことを想定させる。

馬形埴輪について、他古墳の事例をみてみよう。二ツ山1号墳では石室開口部前右側から後円部後方にかけて12個体以上が列立していたとされる。同様に後円部に樹立がある事例としては、佐波郡東村雷電神社跡古墳で騎馬像含む馬形埴輪が人物埴輪に続いて石室開口部右側中段面に配されている。前橋市後二子古墳でも、同様の配置が想定されている。内

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

堀M-1号墳では、くびれ部に配置されている。塚廻り4号墳や、箕郷町上芝古墳などでは、帆立貝式古墳の造り出し部に集中配置された形象埴輪群中に樹立されている。

円墳では、石室開口部の左右いずれかを起点とし形象埴輪が列立する事例が、吉井町神保下條1号墳・2号墳、富岡市富岡5号墳、太田市オクマン山古墳、赤堀町『綜覧』記載漏れ五目牛13号墳等でみられる。これらの古墳においては、馬形埴輪は列の後寄りに配されている。これは、前方後円墳である本古墳の配列と共通する状況である。ただし、円墳における馬形埴輪の配置位置が一律同様であるとは断定できない。

以上が円筒埴輪および形象埴輪の配置状況である。本古墳の埴輪配置にかかわる種類別の詳細な分析とその総合的な意味づけについては第6章2.(5)においておこなわれているので本項では、その全体的な在り方について記して埴輪配置のまとめとした。

前述のごとく、本古墳における埴輪配置は、墳丘中段面において形象埴輪と円筒埴輪の配置が部位を区分するものの連続的に列を成している。このことを本古墳における埴輪配列の特徴の一つとすることができよう。ただし、円筒埴輪の樹立状況は墳丘背面であっても省力化することなく、他の古墳と比較しても数量、形状とも何ら遜色のないものである。また、形象埴輪も規格が考慮されながらも、同一器種にあつては意匠の細部に相違点を作り、決して画一的になっていない点は注視しなければならない。

このような埴輪配置の在り方については、既に橋本博文^{註1}氏により指摘がなされている。橋本氏は本古墳のような配置状況を6世紀後半の北関東でみられる埴輪配列の一型式として、観音山タイプとして、いる。

群馬県内では、大型の前方後円墳の調査事例が少なく、埴輪配置全体を知る事例はさらに限定されている。その中で6世紀代では新田町二ツ山1号古墳、前橋市山王二子山古墳、後二子古墳、佐波郡東村雷

電神社跡古墳などの前方後円墳で、横穴式石室が開く二段築成の墳丘中段面に、円筒埴輪列を圍繞し、その内側に形象埴輪が一定の間隔を保って列状をなす事例が知られている。このような配置は、富岡5号墳や、オクマン山古墳などの径30m前後の中規模円墳、さらに直径20mに満たない神保下條遺跡などの小古墳においても踏襲されており、埴輪配置としてきわめてオーソドックスなあり方であったことが知られる。橋本氏は前方後円墳における上記のような埴輪配置のあり方を二ツ山タイプとしている。

本古墳と同様の事例としては、前方後円墳の小泉大塚越3号墳の後円部で円筒埴輪列に混在して盾持ち人が配置されている事例がある。内堀M-1号墳の後円部では、円筒埴輪列の内側に形象埴輪が配置されるものの、前方部前面では、両隅の円筒埴輪の間に男子人物、盾持ち人、盾が樹立されている。この他に高崎市少林山台遺跡2号墳等で類似する様相が認められるが、これらはむしろ少数例である。

群馬県地域に観音山タイプと二ツ山タイプの二つの埴輪配置のタイプが存在することは何に起因するものであろうか。両タイプとも、ほぼ同時期の前方後円墳に採用されていることから時間的な変遷だけでは説明がつけられない状況にあり、埴輪樹立の全体構成の中での多様性、古墳の正面観が横穴式石室の位置との関係で重視されたことなど、何か別の要因が検討されなければならないと思われる。

他地域においても、墳丘上における埴輪配列は二ツ山タイプが基本となると考えられるが、千葉県地域では本古墳のよりも築造時期がやや逆上るとされる木戸前1号古墳や殿部田1号墳、あるいは、ほぼ同時期築造の姫塚古墳で、人物をはじめとする形象埴輪が墳丘の片側の中段面上に列状に配置され、これと円筒埴輪列が同一列をなして樹立される事例が知られている。本古墳の埴輪配置は上記事例と類似するところであるが、本古墳の配置が房総地域の影響を直接的に受けて成立したと考えることは早計と思われる。房総地域では、中段面や造り出し部に家形埴輪が樹立される事例が多数認められるが、本古墳

をはじめとした群馬県地域では、オクマン山古墳などの一部例外的な事例を除き、後円部墳頂を中心とした部位への伝統的な配置が維持されているなどの相違点が見られ、埴輪配置全体の検討が必要となろう。

本古墳は、全長97.5mの規模を有するが、これは当該時期前方後円墳としては群馬県内で最上位にランクされるものである。しかしながら、墳丘斜面に葺石が全く貼られていない状況をどのように考えたならよいのであろうか。前橋市後二子古墳や伊勢山古墳等の前方後円墳においても、同様の状況が確認されているもの^{註2}、古墳築造上、葺石施工は墳丘維持のためには欠くことのできない工程である。本墳の実態は、大型前方後円墳の造営に際し必要となる膨大な労働力の一部省略化が図られたためであろうか。そして、同様の考え方が埴輪樹立に際しても反映された結果、本墳のような円筒埴輪、形象埴輪の列状化が採用されたのであろうか。ここではその回答を得ることはできないが、今後の課題として検討を重ねて行きたい。

最後に、本古墳では前方部および、後円部の各墳頂部から多数の須恵器が出土していることを再度指摘しておきたい。他古墳においても墳頂部から大甕等の出土事例が知られている。これは、埴輪樹立に係わる葬送儀礼とともに、墳丘各所で、土器に係わる葬送儀礼が執り行われた結果と考えられる。両儀礼の関係についても今後の重要課題としたい。

註1 橋本博文「4 埴輪の配列 1 配列、組合せの変遷」『古墳時代の研究』9 1992、橋本博文「埴輪祭式論」『塚廻り古墳群』群馬県教育委員会 1980

註2 加部二生は古墳の規模、内容と葺石施設のあり方についての関連性を指摘している。「アーネスト・サトウ著『上野地方の古墳群』の学史的位罫」『国立歴史民俗博物館研究報告』76 1998

【参考文献】

- 『群馬県史』資料編3 1981
 前橋市教育委員会『内堀遺跡群II』1989
 前橋市教育委員会『後二子古墳 小二子古墳』1992
 前橋市教育委員会『中二子古墳』1995
 群馬県埋蔵文化財調査事業団『神保下條遺跡』1992

(2) 円筒埴輪の特徴

徳江秀夫

円筒埴輪については、形状の分類やそれらにみられる特徴については第4章(1)に記し、各部位の模式図は、第82図に示したところである。

本古墳には普通円筒埴輪と朝顔形円筒埴輪が樹立されていた。その特徴を列記すると、その器形は、ずんどうで、口縁部のみ短く外反する事例と、口縁部の先端がほとんど外反しないで直線的に立ち上がる事例の2者があり、前者が主体的である。

分量では、完存する10本の資料(第4表)から器高は61.9~81.9cmが計測される。口縁部の直径は、26.8cmから35.0cmまでその数値に広がりが見られるものの、30.0cmから33.0cmまでが平均的である。基台部の直径は、21.6cmから35.0cmまでの範囲の中で、直径26.0cm前後にそのピークがある。

口縁部の先端は、その形状により、単純に外反して立ち上がる口縁(I類)と、貼付口縁(II類)の2種に大別される。破片資料が多数含まれることから両者の正確な割合を算出することは困難であるが、貼付口縁が多数を占めると考えられる。

II類の貼付口縁は、貼付幅、貼付部分下端の形状、貼付面の調整、先端の内面の形状、先端端部の形状、貼付部分器面の調整の5つの要素(A~E)により、細分することが可能である。これらの要素の組み合わせた資料の存在は、90種類におよび、その組み合わせについては、一定の規則性を見出すことは困難な状況にある。

突帯は、胴部各段の間隔がほぼ均等に割付られている。突帯数は4条、5条、6条が確認されたが、5条貼付例が主体となると考えられ、4条貼付例は、1例を確認できただけである。なお、最下段の第1突帯は、総じて低い位置に貼りめぐらされる。掲載資料の中で、第1突帯が残存し、基底面高が計測可能な資料のうち、基底面から5cm以内に第1突帯の付く事例、いわゆる低位置突帯となる資料は、全体のほぼ3分の1であった。さらに、10cm以内となると全体の3分の2を越える状況が確認できる。

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

ただし、貼付口縁と低位置突帯の共伴が同一個体中で確認できた事例は、完存資料10例の中では1例にすぎない。断面形状は、大半が台形、あるいはM字形を呈し、三角形を呈するものは少数である。

透孔は、円形を基本とするが、たぶんに縦長、あるいは横長に変形している。半円形透孔は、2点だけみられた。透孔の各段の配置は、必ずしも上下段で90度ずつ振れることなく、精美さに欠如する事例が多数ある。

胴部外面の調整は、一次調整のタテハケが主体である。客体的に二次調整のヨコハケ・ナナメハケが施された事例がみられた。

胎土中には緑泥片岩の混入が顕著である。海綿骨針の含入を肉眼視出来る資料もある。焼成は黒斑が認められないことからあな窯焼成と考えられる。全体に良好であったが、一部に灰色味をおび須恵質となった個体が認められた。

成形は、基部粘土板を成形し、これを基礎に一定の高さまでの粘土紐の積み上げと器面調整を繰り返している。基部は、1例が二枚であったことを除き、一枚の粘土板によるものであった。製作が数回の小工程を経ていることは、器形に残された歪みや器面調整の変移によって確認できる。鼓形を思わせる形状の事例もあるが、粘土紐の接合痕や調整の方向を観察する限り、倒立技法の採用は認められない。

朝顔形円筒埴輪は、全体像を知ることで出来る資料の出土が無かった。1122は、肩部までが5条の突帯貼付による6段構成であると想定され、全高108.0cm(頸部高81.0cm)と推定される。口縁部先端の形状は、単純口縁と、貼付口縁の2者が存在することが確認される。

本古墳における円筒埴輪の特徴をまとめると、器形がずんどうで、5条突帯を中心とした多条・多段の構成であること。貼付口縁、低位置突帯、客体ながら二次調整のヨコハケが存在することを指摘できる。さらに、全体の組成がバラエティー豊かな様相であることをあげることができよう。円筒埴輪の

第6章 考 察

形態の特徴が埴輪製作工人や、工人集団のあり方を反映したものであるとすれば、具体的な製作状況を復元することはできないが、本古墳の埴輪製作には相当数の工人が関与していたことが想像される。

貼付口縁の類例は、第22表に示したように、藤岡市七興山古墳、富岡市堂山稲荷古墳、前橋市金冠塚古墳で確認されている。この他に、藤岡市江原塚古墳（円墳、直径20m）で出土している。

外面の調整に二次調整ヨコハケが施される事例は、七興山古墳においてB種ヨコハケ^{註1}が多数確認できる。また、前橋市前二子古墳、中二子古墳からは、C種の出土が報告されている。前述の江原塚古墳例でも、貼付口縁との共伴が知られている。

低位置突帯埴輪^{註2}は、群馬県を中心に栃木県西部、埼玉県北部に、その分布範囲が広がっている。群馬県内出土例は、第22表に管見にふれたものを掲載した。その樹立が、主に前方後円墳に集中する傾向にあることは既に指摘されているところである。ただし、個々の古墳における円筒埴輪の樹立内容をみる

第22表 群馬県出土の低位置突帯埴輪

註4・5に補足、作成

	出土遺構名	墳形	規模	突帯数	貼付	ヨコハケ
1	綿貫観音山古墳	◎	97.5m	5条	●	●
2	堂山稲荷古墳	◎	48		●	●
3	太子堂古墳	◎	約70			
4	七興山古墳	◎	146	7条	●	●
5	小泉大塚越3号墳	◎	46	5条		
6	不二山古墳	◎	50			
7	金冠塚古墳	◎	52	5条以上	●	
8	前二子古墳	◎	93.7	4条		●
9	中二子古墳	◎	104	5条		●
10	後二子古墳	◎	85	4条		
11	三郷91号墳	◎	73.6			
12	瀨名双児山古墳	◎	82.8			
13	兵庫塚古墳	◎	30以上			
14	二ツ山1号墳	◎	76	5条		
15	太田天神山古墳	◎	210			
16	米沢二ツ山古墳	◎	74			
17	富沢古墳群第4号墳	◎	約23			
18	朝子塚古墳	◎	123.5			
19	猿楽古墳群1号墳	△	20	5条		
20	今泉口八幡山古墳	◎	約60			
21	西長岡東山古墳群第3号墳	◎	30以上	3条以上		
22	舟山古墳	◎	約66			
23	駒形神社埴輪窯埴輪集積場	—		5~7条		
24	新田町大字中江田字森出土	—		4条以上		
25	山王麿寺出土	—		5条		

表中の記号は次のことを表す

墳丘 ◎前方後円墳 ○帆立貝式古墳 △円墳

貼付 貼付口縁 ヨコハケ 二次調整ヨコハケ ● 出土有り

と、低位置突帯埴輪の占める割合は一部分、あるいは数本である事例が大半であり、低位置突帯埴輪が一定の割合を有する事例は少数である。また、貼付口縁との共伴事例も、決して高頻度とは言い難い状況である。古墳に樹立される円筒埴輪全体の様相中における低位置突帯埴輪の細かな位置づけについては、今後の検討課題となろう。また、少数ではあるが、太田市猿楽古墳例にみられるような小古墳への供給についても、その背景を考えることを課題としたい。

群馬県内の主要古墳の円筒埴輪については、検出状態が必ずしも良好とは言えず、その全体像は明確にはなされていない。現時点では、4条以上の突帯を貼付する円筒埴輪が、5世紀代の主要古墳で採用されていないと考えられることから、群馬県内においては、5条突帯以上の多条・多段構成の円筒埴輪は、七興山古墳^{註3}や中二子古墳にみられるように、6世紀前半から中頃の時期にその樹立が開始されたと考えられる。6世紀後半になると中小古墳の円筒埴輪とは、その規格を区分するかたちで、本古墳をはじめとする前方後円墳を中心とした各地域の首長墓への採用が普遍化していったものと考えられる。その導入の契機や時期について、ここで論ずるには筆者自身、あまりにも力量不足であり、資料の充実、特に6世紀前半の資料の増加を待って別途検討したい。

註1 川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64-4 1978

註2 森田久男・鈴木 勝「栃木県における後期古墳出土の埴輪の様相」『栃木県史研究』12号 1980

註3 七興山古墳の年代については筆者は複数の周堀をもつ墳形、中堤に樹立された円筒埴輪・形象埴輪の状況などから5世紀後半と考えていた。調査担当者は、6世紀前半の築造を考えている（志村 哲「七興山古墳」『藤岡市史』資料編 原始・古代・中世 1993他）。筆者も今回、群馬県内の主要古墳の円筒埴輪の様相について検討する中で6世紀代の築造も検討する必要が生じてきたと考えている。今後の課題としたい。

註4 加部二生「V考察」『金冠塚（山王二子山）古墳調査概報』前橋市教育委員会 1981

註5 小森哲也「関東北部における低位置凸帯の円筒埴輪」『シンポジウム2 関東における埴輪の生産と供給』日本考古学協会茨城大会実行委員会 1995

(3) 家形埴輪・器財埴輪の造形的特徴

徳江秀夫

① 家形埴輪の特徴

本古墳においては、前方部埴輪頂部に3個体以上、後円部埴輪頂部に5個体以上の家形埴輪が配置されていたことが想定される。本項では前方部出土の1156と後円部出土の1188～1240の個体についてその造形的特徴をまとめておきたい。

1156は組合式の入母屋造で、復元作業により、その全体形状を把握することが可能となった。復元高166.5cm、最大幅は上屋根の棟長で82.4cmである。壁体の平方向の幅は62.4cm、妻方向は28cmを測った。本資料の注目すべき点としては、まず大型品であること、成形が上屋根と下屋根から壁体・基台部までが分割され、組合う可能性が高いこと、上屋根の棟飾りに格子状板飾りが造作されていることをあげることができる。

群馬県出土の入母屋造の家形埴輪は、藤岡市平井地区1号墳(総高102cm)、吉井町神保下條2号古墳(総高100.5cm)などから全体の規模を知ることができるが、本資料はこれらを大きく上回り、復元値ではあるものの県内出土例としては最大級となるものと考えられる。造形については上屋根の切妻部分のみを誇張したもので、流れの傾斜は極めて強いものとなる。このような状態は、6世紀後半の家形埴輪の形状に共通するものである。全体形状も扁平となる。壁体部の平側と妻側の平面比は2.24:1である。

上屋根、下屋根とも残存状態が劣悪で、復元前の破片資料の観察からは「分割焼成技法」^{註1}の採用を確実に証明する根拠は得られていない。しかしながら、同一個体を形成すると考えられる破片の中に上屋根をのせるための下屋根の受け部に相当する資料が含まれたこと、全体の形状が非常に大型になることが想定されることから、本資料は「分割焼成技法」による組合式入母屋造家形埴輪であると考えた。この組合式入母屋造家形埴輪については、大橋泰夫氏による論考^{註2}がある。大橋氏は、それまで「天地根元造」^{註3}といわれていた屋根のみの家形埴輪が入母屋造

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

の上屋根部分であることを結論づけ、このような造形の家形埴輪を「組合式入母屋造家形埴輪」とした。また、下半部分を4タイプに分類している。1156の組み合わせについては不明瞭な点が多いが、1168が同一個体を構成するとすれば、本資料は大橋氏の分類したAタイプに含まれる可能性が高い。さらに、これらの家形埴輪の系譜については近畿地方の影響を考え、太田市塚廻り4号墳例の存在から「東国」には6世紀中葉前後に導入された後、6世紀後半から末葉に盛行したとした。大橋氏の論考中には33例が集成されている。その分布をみると大阪府今城塚古墳など、近畿地方の出土例が含まれるが、関東地方における出土例が圧倒的であり、その中でも群馬県出土が18例と多数を占めている。県内出土例は、出土古墳について不詳な事例が多数で、古墳の埴形、規模などとの関連性を検討する材料に欠けている。現状では伊勢崎市を中心とした県央域に分布が密である。その後の資料数の増加は少なく、本古墳出土資料は、栃木県羽生田富士山古墳例とともに新たな事例を追加するものとなる。

秋元陽光氏は栃木県内出土の家形埴輪を取りまとめるなかで、組合式入母屋造の上屋根の成形方法を整理し、これらを2分類している。^{註4}1156は、秋元氏の分類した組合式A2の範疇に入るものと考えられる。

なお、1156の復元作業にあたっては、藤岡市白石字下郷出土の下半部分の資料を参考にした。この資料は、上端の一部が欠損するものの、残高90.4cmを測る。基底部は、平側の幅45.7cm、妻側の幅25.5cmと規模的に1156に類似するものである。また、壁体から基台部の妻側側面に上下2箇所円形透孔を有する点も共通している。

1156の上屋根には流れの上位、棟寄りに幅3.0から4.0cmの格子状板飾りが横方向に2段、縦方向に5本装着されていることも特徴の一つである。両者の交点には縦長棒状の小突起が貼付されている。この格子状板飾りについては、「棟覆形を装飾化して、横方向の格子は押縁、縦方向の格子は針目覆を表したも

のと考えられる」との見解が示されている。なお、このような板飾りは堅魚木を棟頂部に伴う事例とは同一個体中で共伴することはほとんど認められることは無い。

本資料と同様の棟飾りを有する事例は、群馬県内に8例がある。ただし板飾りの様相には縦横の段数に各々相違があり、強い規格性を見出すまでにはいたっていない。管見にふれた事例を羅列すると、大胡町出土例が、横2段、縦7本の板飾りが付く。富岡市芝宮79号墳例は、横1段に縦3本が付く。駒形神社埴輪窯跡埴輪集積場からは2個体が出土しているが、いずれも横1段に縦6本が付いている。前橋市後二子古墳からは縦方向の板飾りのついた破片が出土している。山名原口II遺跡1号古墳出土の破片も同形の家形埴輪を構成するものと考えられる。赤堀茶臼山古墳の報文中の家形埴輪の集成中にも3例が知られる。伊勢崎市八寸字権現山出土例と、藤岡市白石出土例は、ともに横2段、縦4本が付く事例である。太田市九合出土例も、横2段、縦4本の板飾りが付くが、一体造の家形埴輪である点、細部では板飾りの交差部分に付く棒状の突起が横長である点の2点において他に例を見ないものである。

県外では、栃木県羽生田茶臼山古墳例が、横3段に縦9本の板飾りが交差しており、類例の中では最も加飾された事例である。また、この古墳に近接して位置する羽生田富士山古墳例は横3段に縦6本の板飾りが付いている。神奈川県瀬戸ヶ谷古墳例は、横1段に縦7本の板飾りが付いており、それぞれが、その意匠のあり方に本資料との強い共通性が認められる。埼玉県塚本山15号墳例は、棟頂部に煙突状の飾りが装着されている点が前例とは異なるが、流れの上位に縦方向の板飾りが6本付いている。

上記の類例の中では板飾りの数に相違があるものの、縦方向の板飾りが横方向の最下段の板飾りを突き抜けていない点などから、羽生田茶臼山古墳例や羽生田富士山古墳例と、1156の間には共通点を見ることができる。ただし、1156の棟頂部に小孔の存在を確認することはできない。

以上のように格子状板飾りにより装飾された家形埴輪の多くは規模が大型であり、その上に全体の成形が、「分割焼成技法」による事例が多数あることが理解できる。このことから格子状板飾りによる棟飾りの造作は、「分割焼成技法」の導入とともに関東地方周辺における家形埴輪の一意匠として普および定着したのと考えられる。

次に、後円部出土の1188から1240の破片資料から構成される家形埴輪は、高床構造を呈する一個体と考えられる。資料の接合状況が不良のため規模をはじめとしたその全容を把握することは困難であったが、屋根本体は寄棟造り、あるいは入母屋造の下屋根であると考えられる。1188・1189の大型破片は外面が稜をなす屋根の一隅である。内面、軒下には角形の柱が接合していた痕跡が認められる。また、1230・1226・1240は、高床構造を示す床部分の大型破片と考えられる。接合部分の観察から基台部分は、円筒形の柱であったと考えられる。

群馬県内では、白石稲荷山古墳や赤堀茶臼山古墳出土例中に倉庫と認識される二層構造の家形埴輪があるが、本資料と同様の形状を成す事例は、現在のところ、県内にその類例を知ることはできない。県外事例として大阪府長原塚ノ本古墳、同玉手山1号墳(2間、2間)、奈良県宮山古墳^{註5}、平城宮跡東院、埼玉県瓦塚古墳(2間、2間)、栃木県壬生富士山古墳(3間、2間)からの出土例がある。これらはいずれも円形の柱表現であり、本資料のように屋根を受ける柱が角形に造作されたと推定される事例は皆無である。

本資料に認められる造作は、この家形埴輪が本古墳の埴輪全体の組成の中で担わされた役割を反映しているものと思われる。今後の資料の増加を待つて具体像の復元に努めたいと考える。

② 器財埴輪の特徴

本古墳出土の器財埴輪は、盾、鞆、大刀、帽子の各器種が確認された。その他にも1394から1411の器財埴輪と考えられる資料が出土している。また、1904から2106の器種不明とした資料中にも器財埴輪と想

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

定される破片資料が多数出土しているが、具体的な器種の特定にはいたらなかった。

盾形埴輪は、本古墳出土の器財埴輪中最も多く個体数が確認された。本古墳出土の盾形埴輪の文様構成は、3種類が認められる。1289・1293・1295は盾面の中央部を対向する弧状の区画線で内区と外区に二分し、外区に鋸歯文を配している。下辺は盾面最下部になり、基台部に接しており、ここには鋸歯文は配されない。1293は内区を平行線で区切り、その上位は鋸歯文で細分している。他の2個体は内区の区分は確認できない。鋸歯文が配された破片資料はこの他にも多数確認できる。その文様は2本1単位の沈線によるものと、単線によるものがある。1359は大型破片である。盾面中央を外区・内区に区分、下辺にも区画線を入れている。外区の文様は、鋸歯文によらない。1290は、盾面中央に弧状の区画線による文様を配置しているが、その弧線は1289などとは異なり、複雑な文様を表出している。群馬県内の盾形埴輪については、志村哲、荒木勇次両氏が武器・武具埴輪を集成する中で文様構成などに視点をあてて3大別、6細分^{註6}している。これに従えば、本古墳出土資料は、いずれも6世紀後半に出現し、最終段階まで残存したと推測されるⅢ類にあたり、1290はⅢA類に、1293はⅢB類に、1289・1295はⅢB類、またはⅢC類に相当すると考えられる。

次に、盾形埴輪の成形についてまとめておきたい。成形は、基台部から継続的に成形した円筒部と、これの左右両側面に翼状に貼り付けた粘土板を合わせて盾面としたもので、同時期の他事例に通例良く見られるものである。ただし、太田市塚廻り3号墳の盾と比較すると、側面の粘土板はより側方に位置している。また、円筒部の最上位を筒状に開放している点が成形面での特徴であろうか。類例は塚廻り3号墳例、伊勢崎市権現下例、富岡市桐原8号古墳例などがある。また、前二子古墳出土の石見形盾の上端の成形と同様である。また、上端は欠損するが群馬町保渡田Ⅶ遺跡突出遺構出土例も同様の形状を呈する可能性がある。群馬県内の盾形埴輪の上端部の

成形としては、神保下條遺跡2号古墳例のように上端を閉塞し、その直下に小孔を穿つ例が知られる。本例のように上端を開放する事例のほうが時間的な広がりをもつ。また、その分布は県内の広範囲におよぶため、両者の技法の相違に見られる具体的な背景について検討することは今後の課題としたい。

靱形埴輪は、良好な資料は検出されなかった。破片資料からは円筒形の矢筒と、奴舩形の背板で構成される形状を呈していたと考えられる。1372は、矢筒上半の残存である。上端が欠損するため鏃身部分の状況は不明であるが、本古墳の他の器種に比して小型である点が注目される。背負い紐が表現され、その交点には円形板が貼付されている。1375は、背負い紐が蝶々結びに表現されている。

大刀形埴輪も破片資料のみの出土である。1378は、勾金の下端部分と考えられ、全体形状は、塚廻り4号墳例や神保下條遺跡2号古墳例と同形と考えられる。幅9.5cmの板状部分に三輪玉が貼付されており、その法量から大型品の樹立が想定される。

帽子形埴輪は、1387で本体部分が残存していた。基台部分は不明である。帽子は深みのある山高帽状を呈している。鋸歯文により構成された図柄、粘土紐の貼付の状況は、藤岡市平井地区1号墳出土例に類似している。

基台部1879は、直径22.4cmと小径である。スリット状の透孔が対向する位置に一对配されることが、特徴的な資料である。同様の透孔は富岡市芝宮79号墳出土の蓋形埴輪の基台部に類似例がある。本資料も本体自身があまり器高を有しない帽子や軛などの基台部になるものと考えられる。

註1 青柳泰介「家形埴輪の製作技法について」『家形はにわ』日本の美術348

註2 大橋泰夫「天地根元造家形埴輪が表現したもの」『しもつけのはにわ人たち』壬生町歴史民俗資料館 1989

註3 帝室博物館『上野国佐波郡赤堀村今井茶白山古墳』1932

註4 秋元陽光「栃木県における家形埴輪」『王者の家』壬生町 歴史民俗資料館 1995

註5 高橋克壽『埴輪の世紀』1996

註6 志村 哲・荒木勇次「群馬県出土の武器・武具埴輪」『群馬県内出土の武器・武具』1993

(4) 馬形埴輪の造形的特徴

徳江秀夫

本古墳では、出土資料からの個体識別では10体以上の存在が数えられる。未調査の部位にも同様の樹立が想定され、原状では2・3体の増数が見込まれるところである。

法量については、完形で残存した個体がなく想定域を出ないが、1733や1745の計測値を基礎とすれば、たて髪までの全体の高さは1733が143.6cm、1745が132.4cmに復元することができた。頭部周辺が残存する1757は、鼻先から喉元までの長さが約31cmであるが、1775や、1794などの頭部破片資料から得られる計測値、もほぼ同様である。尻部周辺が残存する1762の大きさも1733や、1745と同様である。本古墳資料は、尻が突出し、尻尾から後脚の肢間までの距離が長いことが特徴的である。脚部端径は1733が直径16.8cm、1745が15.2cmであることから、直径14.3cmの法量を有する1813も大型品であったと考えられる。ただし、1835は、胴体の付け根までの長さが約135cmを測り、底径も13.5cmである。これは、1733や1745と比較すると、一回り小型である。このことから、本古墳には、1733・1745・1757・1762にみられるような大型の個体だけでなく、1835のように、これらよりやや小型の馬が配置されていたことも知られる。

上記の各部位の法量を群馬県内の他古墳出土の事例と比較してみると、全体の高さでは伊勢崎市蛇塚古墳出土例が130cm、佐波郡東村雷電神社跡古墳出土例の一例が123cm、太田市成塚出土例が122cmと120cmを超える事例として知られる。これにより脚部の復元状況を考慮しても、本古墳出土資料が群馬県内では最大級の法量を有することが理解できる。これは、本古墳が群馬県内において当該時期の最大規模を有する前方後円墳であることに起因することと考えられる。また、法量の大型化傾向は、本古墳に配置された埴輪全体にみられることで、太田市塚廻り古墳群出土埴輪^{註1}の分析で指摘されたように、本古墳における馬形埴輪の製作が家形埴輪、人物埴輪、器財埴輪などとともに入墳に、樹立される埴輪全体のバラ

ンスを計算した上で行われたものと考えられる。

次に、成・整形についてまとめておきたい。脚部は、上下の直径が均一で円筒状を呈している。個々の成形は、観察の限りでは円筒埴輪や、その他の種類の形象埴輪類と同じように基部を製作、その後粘土紐を積み上げる工程をくり返し、付け根部分にいたっている。残存状態が不良なこともあるが、井上裕一氏の言う「円筒裁断成形」^{註2}や、山崎武氏の言う「切開再接合成形」^{註3}の痕跡の有無は判然としなかった。

蹄の表現は3種類が認められる。1733・1837は脚部下端を上位に頂点を有する三角形に切り取っている。これは、太田市塚廻り4号墳例をはじめ比較的多くの事例が知られている。次に、1813は、基底面から上方7.0cmの位置に直径3.8cmの透孔を配したものである。半身表現の人物埴輪の基台部との見方もあるが、富岡市芝宮79号墳から同形の脚部4本が出土しており、本古墳出土例も馬の脚部の一本と考えられ、透孔は蹄を表現したのと考えられる。高崎市『上毛古墳綜覧』倉賀野町185号墳出土形象埴輪も同様の例であろう。また、1745の脚部には蹄の表現がなされていない。この類例は箕郷町上芝古墳出土例に知られている。

4本の脚部の接合および、腹部の成形は大型で、脚間の距離を有してはいるものの腹部をアーチ状に成形している点は、他の県内出土例と同様であり、奈良県四条古墳や島根県平所埴輪窯址出土例をはじめとした関西の事例が脚の長さ^{註1}に比して胴長で、鞍と後脚の間に間隔を置く形状をとるものとは基本的に異なっている。そして、脚間の長さからくる腹部粘土板の変形を防止することから粘土を貼付し、一部器肉を肥厚させ補強が図られていることが内面の観察から知れる。胴部の成形は、内面に残る接合および、それを消そうとしたハケメ・ナデの調整の向きから一方の側面からもう一方の側面に粘土紐をわたし、かまぼこ形に製作していることが観察できたが、1733・1745、あるいは尻部の残存した器面には製作の終点を示すような粘土板の貼り付けの痕跡は

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

みられなかった。胴部の製作が尻部から首方向へ進行したということであろうか。透孔は、1745では尻部の尻尾の下にのみ施されると考えられる。1733は、残存した破片の存在から前面、胸繫の直下に位置していた可能性が強い。頭部の成形は、残存状態が不良で、いまひとつ判然としなかった。1745や1757からは頭部成形後これに両側の頬骨を表わす粘土板を接合したものであることがわかる。1745・1757は、下端顎部分に透孔が穿たれている。目は、木の葉形の影響を残した長円形で瞼の膨らみを表現している。耳は、成形後頭部に差し込んである。口は、頭部先端の側面にへら状工具による切り込みが加えられているだけで、形骸化した表現方法である。たて髪は、有段で板状を呈している。これは、境町剛志44号墳、東村雷電神社跡古墳、赤堀町石山南古墳出土例に類例がみられる。その中で1757は、端部が断面T字形をなした古相の成形表現を踏襲していることがうかがわれる。先端の髪飾りは、藤岡市平井480号墳の表現方法に類似するものである。尻尾は、先端が載りおとされたような棒状を呈する。付け根部分は、尻部の延長で粘土紐を積み足しており、やや突出した段階で中実の棒状品を接合している。

最後に馬装の特徴である。群馬県内の馬形埴輪の検討をおこなった志村哲氏は、その形態についてタイプIからタイプIIIまでの3分類をした^{註4}。その中のタイプIIIについて、「高さ1m以上の大型の馬形埴輪で、尻繫の表現に特徴があり、下段の尻繫が横走し、鞍の表現が写実的に表している」としている。本古墳出土事例は、各部位の計測値からこのタイプIIIに含まれると考えられ志村氏が指摘するように下段の尻繫が横走し、1733や1745にみられるように鞍の表現は、極めて丁寧である。

具体的にその表現をみると、1733は、鈴を要所に装着、その間隙、繫の器面には2本1単位のくの字状の文様を配し、これに刺突を重ねている。下段の横行する繫にはU字状の粘土紐を貼付し、これと胴部のへら描き文様が一体となっている。1745は、繫に鈴と円形板を貼付、器面に2本1単位の半円形文

様が配されている。1757は、尻繫は残存しないが面繫や胸繫にはくの字状のへら描き文が連続している。1762の尻繫は、鈴の装飾とくの字状のへら描き文がみられる。1806の繫は、他例と比較してやや幅が狭い。側面をめぐる繫の下端には粘土紐をモール状に貼付しており、1733とやや類似する装飾表現が採用されている。

鞍の表現は、1745では居木の存在を思わせる凸凹の表現はないものの上敷、下褥の表現は比較的写実的である。両者の重なりや端部の形状は粘土板を巧みに細工して、原形に近い表現をしている。また、器面には原形からは変化していると考えられるが、格子状や半円形の文様で加飾が施されている。

1733は、上敷の形状が近畿地方にみられ、県内でも太田市成塚出土の事例にみられる馬装表現のように中央が下がり舌状となっている。そして、この粘土板は鍔をとおして鞍本体に装着される鍔の力革との重ねの関係が下敷との間に隙間をもって立体的に表現されている。鞍本体に対して障泥は、矮小化された観が強い。1733は、他の馬体同様の装飾が施されるものの粘土板の法量は、縦20.0cm、横26.0cmでしかない。壺鍔はゴルフボールのようである。

本古墳出土の馬形埴輪全体をとおしてみられる特徴的な表現に鈴の貼付による装飾の多用がある。人物埴輪にみられる様相とも考えあわせると、鈴は本古墳の埴輪製作者の好んだ意匠の一つであったようである。馬形埴輪の鈴は、胸繫、尻繫を中心に貼付され部位別に法量にも変化をもたせ装着させている。大多数は、宝珠形をした中実品で、赤色塗彩を伴っている。1745の雲珠は、環状の雲珠を模倣していると思われるが、環の中央にみられる剝離痕は、1746のような大型で中空の鈴が剝落したものと考えられる。類例には藤岡市平井480号古墳や、前橋市上横俵M-5号墳例、東京国立博物館収蔵の太田市四ツ塚古墳出土例がある。1733の鈴は、基部に粘土帯を巻くやや異質な形状であり、本古墳出土例では唯一の表現である。鈴口中央の穿孔は馬体本体をも貫通しており、第一には焼成との関連性が考えられる

が、馬体・馬装全体の装飾性の豊かさからすれば、有機質の材料による加飾をも想像させる余地をもっている。

1733・1745・1757の3体は、その意匠は異なるものの、たて髪、馬体の上半位である首、胸、胴上半にヘラ描き沈線による文様が配されていることが特徴的である。3体の中では1733が最も加飾されており、たて髪の周縁は手綱の文様とあわせた刺突を伴う山形文を配し、内区は円弧文と山形文を充填している。首部分には蕨手文が描かれている。胸繫、尻繫の下には下向する二重半円文が配されている。これに赤色塗彩が加えられており、製作時には相当加美なものとなっていたであろう。1745では、たて髪、首、胴部上半に内区を赤色塗彩する二重円文で飾っている。1757は、波状、あるいは蕨手状の意匠が採用されている。これらは、基本的には馬装とともに馬体を加飾するという意識の延長線上でおこなわれた行為と考えたいが、葬送に関わる儀礼などの実際の場面において馬体に文様を描いたり、文様を配した布で馬体を被覆して装飾を施すような飾り馬の登場があり、その行為を埴輪製作に模倣したか否かについて考慮する必要もあろう。上記のような加飾例は、群馬県内から多数出土している馬形埴輪にはほとんどみられない事例であるが、藤岡市に近接する^{註5} 埼玉県上里町帯刀1号埴、原田1号埴出土例に類例がある。

本古墳出土の馬形埴輪の大半は、いわゆる飾り馬である。その中で1775から1787の破片により構成されると考えられる個体の面繫表現は、その他の事例とやや様相が異なっている。1775・1776は、頬骨表現をして頭部側面の粘土板が本体から剝落した破片である。面繫は、いずれも他事例よりも帯の幅が狭く、紐状を呈している。繫の交差部分の辻金具や、引手金具の装着も表現されていない。何よりも右側面の下位に横行する手綱の表現が左側面では欠いており、いわゆる片手綱となっている点が注目される。ただし、器面には広く赤色顔料が塗彩され、装飾は加えられている点からすると製作がけして粗雑であ

るということにはならないと思われる。調査区が限定され、馬体にかかわる破片が出土していないので鞍や尻繫などの表現が把握できないことから不確定ではあるが、本古墳において飾り馬の他に必要以上に飾らない馬、いわゆる裸馬あるいは鞍馬が存在していた可能性が高い。

本資料は第II次調査の前方面西側トレンチからの出土である。これは、馬形埴輪の樹立場所の中では調査事例中のどの馬より最も人物埴輪の列に近い位置にある。

法量の比較からは、製作において一定の規格化が意図されたと考えられる本古墳の馬形埴輪であるが、個々の馬装の表現を比較すると、一見して繫の装飾をはじめとした細部に個々の相違をもたせ、ひとつとして同じ意匠の馬装が採用されていない点に気づく。これは製作者が埴丘上における組合せを念頭においた上で個々の製作にあたっていたことの結果によると考えられる。あるいは、蹄の表現にみられたよう複数の製作者による規範のゆるい状態の中での製作の結果が製作者の個性を引き出し、豊かなバラエティーの表出に繋がったのであろうか。いずれにしても、群馬県内最大級の法量と豊かな意匠に代表される本古墳の馬形埴輪の製作にあたっては高度な技術力と経験豊かな製作者集団が対応したことは想像に難くないものである。

註1 石塚久則「8、形象埴輪の規矩」『塚廻り古墳群』群馬県教育委員会 1980

註2 井上裕一「馬形埴輪の研究—画期の設定—」『古代探叢IV』早稲田大学出版部 1995

註3 山崎 武「2、形象埴輪(1)馬形埴輪の脚部成形について」『鴻巣市遺跡群III生出土塚遺跡(D・E地点)』鴻巣市教育委員会 1994

註4 志村 哲「3、馬形埴輪の形態について」『群馬県内出土の馬具・馬形埴輪』群馬県古墳時代研究会 1996

註5 上里町教育委員会外尾常人氏の御教示による。

〔参考文献〕

南雲芳昭「5、群馬県における馬形埴輪の様相」『成塚石橋遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988

東京国立博物館『東京国立博物館図版目録古墳遺物篇(関東II)』1983

『群馬県史』資料編3 1981

富岡市教育委員会『芝宮古墳群』1992

群馬県教育委員会『塚廻り古墳群』1980

群馬県立博物館『群馬のはにわ』1979

(5) 綿貫観音山古墳の埴輪祭祀

梅澤重昭

① 埴輪類の樹立・配置部位

既述のごとく、綿貫観音山古墳は、後円部後方の部位が、この古墳の名称となった観音堂が祀られた跡地で、削平され、桑園になっていた以外は、構築以来人為的な工作は、ほとんど加えられておらず、良くその形を残していた。綿貫観音山古墳の発掘調査は、そうした保存状況の良い墳丘部を開墾して、桑園を造成しようとする計画に端を発したものであり、墳丘各所に散布が認められる埴輪類の保全をはかることを目的として着手されたものであった。埴輪類の調査は、おおむね、次のように、墳丘および、墳丘外部の周堀・中堤部に発掘区を設定して、順次その作業を進めている。

まず、第Ⅰ次調査においては、墳丘主軸線上に設定した発掘区(Aトレンチ)に直交する方向で、後円部中心位から西側部に下した発掘区(Bトレンチ)と、墳丘中段位の平坦面に広がる埴輪群を検出するための発掘区(Cトレンチ)と、Bトレンチを挟む南側(C-I区)と、北側(C-II区)とに設定し、後円部西側部中段位平坦面上に配列される埴輪群の検出に努めた。一方、後円部西側部からやや斜め後方に開口する主体部横穴式石室羨道部前面の中段平坦面に発掘区(Dトレンチ)を拡げた。第Ⅰ次調査時の埴輪類調査は、主体部横穴式石室羨道入口部前面から後円部西側部にかけてであり、この部分に配置された埴輪人物群を追求した。

第Ⅱ次調査においては、主体部横穴式石室上部の上段墳丘の封土を除去するにあたって、石室構設位置に設定した発掘区(後円部中央トレンチ)を拡張した発掘区(後円部北、南、西の各トレンチ)を全面的に後円部墳頂部に拡張して検出に努めるとともに、くびれ部西側部(鞍部西側トレンチ)、前方部西側部トレンチおよび、前方部主軸線上部(前方部北側トレンチ)、前方部西北隅部(西北端トレンチ)、中段位に発掘区を拡げるとともに、鞍部西側トレンチと前方部西側トレンチとの間の墳丘中段位平坦面

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

位に前方西側中段トレンチを設定して、その部位の検出に努めた。

第Ⅲ次調査は、C-II区発掘区から、くびれ部西側平坦面位を鞍部西側トレンチに向けて拡張したC-4・5区の発掘区と、墳丘東側部において、前方部東北隅部(東北端トレンチ)、前方部東側トレンチ、くびれ部(鞍部東側トレンチ)と、後円部東部裾部(東側裾部トレンチ)および、主軸線上にトレンチ(後円部南裾部トレンチ)を設定して、各トレンチ内での検出に努めた。また、墓域および、周堀部の範囲を確認するためのトレンチを主要箇所を設定し、墳丘外域部での埴輪類樹立の有無を追求したが、発掘区域内においては、埴輪類の配列を示す遺構は勿論のこと、埋設土層内における埴輪類破片の混入もほとんど認められなかった。

以上のごとく、第Ⅰ次調査から第Ⅲ次調査において設定した発掘区は、後円部墳頂部、前方部墳頂部に設定したものと、後円部中心位、くびれ部中心位、前方部中心位から墳丘斜面の走向に垂直に下したトレンチ内と、墳丘中段平坦面位の主体部横穴式石室羨道入口前面部位から前方部西側位にかけての範囲と、前方部両隅部位である。これらの発掘区の位置については、挿図第2図に図示している。

一方、これらの埴輪類調査は、史跡整備事業にもなって実施された墳丘各所に設定されたトレンチの発掘区によって補完されている。史跡整備調査時の発掘区の位置については、挿図第3図に図示している。史跡整備時の調査においては、くびれ部の両側部、前方部前端隅部を中心に発掘区を拡張しており、また、中堤外堀部についても、西北隅角部に拡張区を設けて、その部位での埴輪類樹立の有無についても検証を試みている。

以上のごとく、綿貫観音山古墳における埴輪類の発掘調査は、墳丘主要部位でのトレンチによる発掘区の設定と、前述したごとく、後円部墳頂部、前方部墳頂部、墳丘西側部での中段平坦面位、それに、前方部両隅部中段平坦面位および、くびれ部東側部中段平坦面位において実施したことになる。この古

墳に樹立、配置された全埴輪類が調査の対象となつたわけではない。かなりの広さで未調査部分が残されているのである。その調査は、観音山古墳の埴輪祭式の主要部分にせまるものであったが、その全容にとどくものではないということを明記して置きたいと思う。

そうした発掘区での埴輪類の調査ではあったが、埴丘部域外の中堤部や、外堀外縁部位では、埴輪類の配列がなされたことをうかがわせる確かな遺構は認められない。埴輪樹立配置の部位は、埴丘部域に限って検出された。観音山古墳の埴輪類の樹立配置は、埴丘部域においてはなされたもので、埴丘部域外においては、なされることはなかったのであろう。その埴輪祭式は、埴丘部域において、目的に応じて設置すべき場所を定め、種々の埴輪類を樹立配置することにより、完結されたものということになる。観音山古墳埴輪祭式の、先づ最初に指摘すべき特徴である。

② 埴輪円筒列の配列部位

綿貫観音山古墳の各発掘区からは、埴輪円筒類が出土している。その多くは破片となつたもので、樹て並べられた原位置を保っていたものは、ほとんどない。わずかに、主体部横穴式石室前面位の中段平坦面と、埴丘東側くびれ部位の中段平坦面において、その基（台）部が確認されたに過ぎない。比較的多くの埴輪円筒類の破片が出土しているのは、後円部頂部の平坦面の表土層内で、この部位においては、埴輪家・埴輪楯・埴輪大刀・埴輪鶏等の破片と混在する状態で出土している。埴丘傾斜面に設定した各トレンチ内においては、埴頂部に樹て並べられたものが破損、転落した状態で存在した。埴丘中段平坦面位においては、後円部西南側にある主体部横穴式石室の入口前面位において、一ヵ所で基（台）部が確認されている。一方、東側くびれ部において11ヵ所にわたって列状に並ぶ基（台）部分が確認されている。後円部後方部は、埴丘中段平坦面位の削平があり、この部分を囲繞する埴輪類の内容を知るための全べは失なわれているが、後円部後方を囲繞する

基点ともいふべき東側くびれ部と、主体部横穴式石室前面とに埴輪円筒列の両端が位置していることは、この間を結ぶ後円部後方を囲繞するかたちで、埴輪円筒列が囲繞していたということの可能性を否定できない。埴丘中段平坦面に樹て並べられた埴輪円筒列は、後円部周囲に限られて、囲繞していたのかも知れない。これにたいして、後円部西側から西側くびれ部にかけての中段平坦面においては、埴輪人物群が配置されていたが、それらの埴輪人物類の破片等と混在するかたちで、埴輪円筒破片が存在した。しかし、その部位に埴輪円筒列の樹て並べられたことを示す基（台）部の原位置をとどめるものは存在しない。この部位には埴輪円筒列は、樹立されなかったことが確認できた。同部位における出土埴輪類の多くは人物類であり、その種類はきわめて豊富である。後円部西側からくびれ部にかけての中段平坦面位での埴輪円筒類の樹立配列は、廃止され、その部位は、人物群配置の“舞台”へと変容している。

前方部西側中段平坦面においても、埴輪円筒類は樹て並べられてはおらず、その部位にあつては、埴丘側部には楯形や楯持ち人物が立て並べられ、また、埴丘前面部位においても、飾り馬を立て並べ、要所に男子立像（馬子）を配置したものと推定された。後円部西側からくびれに続いて、前方部前面位の中段平坦面でも埴輪円筒列の配列は廃止されている。前方部側部位においては、楯と楯持ち人物、そして前方部前面部位には馬子が御す飾り馬を配置する“舞台”へと変容している。

綿貫観音山古墳においては、埴輪円筒列は埴丘頂部と鞍部にあつては、その縁辺部に樹て並べられて、埴丘頂部に仮想する死者の安住する聖域空間を区劃、表飾するという埴輪円筒列本来の役割を踏襲したものであるが、埴丘中段平坦面の配列においては、埴輪人物群や飾り馬の埴丘部域内配置という新たな埴輪祭式の採用によって、その本来配列されるべき部位の多くを、人物群や飾り馬群配置の“舞台”としての場に譲り、主体部横穴式石室が位置する後円

部めぐりの中段平坦面位に、その配列を限定することになるという傾向を示している。

一方、綿貫観音山古墳の埴輪円筒列は、さきに指摘したごとく、墳丘部域外の中堤部位や外堀外縁部位等においては、その樹立配列は廃されている。墳丘部域内に限って樹立配列されたものではあるが、その部位も本来の配列されるべき部位を、中段平坦面位において、後円部めぐりに縮小していることは間違いのないところである。

このことは、埴輪人物群、飾り馬の墳丘部域内配置という新たな祭式の採用によって、墳丘頂部縁辺部に樹て並べられた埴輪円筒列とともに、本来は墳丘部を一周して樹て並べられるべき墳丘中段部位の埴輪円筒列が、その多くの部位、すなわち、後円部東側および、西側部からくびれ部を通して前方部四囲を人物群と飾り馬配置の“舞台”に譲っているというところに、この古墳の埴輪円筒列配列の第2の特徴を見ることができないのではないだろうか。当然のことながら、墳丘部域外の中堤部位等の埴輪円筒列の配列も、そうした流れのなかで、配列される役割りの意義が薄れ、廃止されたのではないだろうか。

③ 埴輪家の配置に見られる聖域観

綿貫観音山古墳からは、後円部埴輪頂部と前方部埴輪頂部と、くびれ部鞍部から埴輪家の損壊した破片が出土している。くびれ部鞍部からの出土破片は僅少で、原位置を止めているものは認められない。後円部埴輪頂部に配置された埴輪家が損壊した後、その一部が崩落したものであろう。とすれば、本墳における埴輪家の配置部位は、後円部埴輪頂部と前方部埴輪頂部の二つの部位ということになる。

そうした同一古墳の後円部埴輪頂部と前方部埴輪頂部という象徴的な部位に、それぞれ配置された埴輪家が同じ性格、目的をもったものとするのは、埴輪類の配置に示される祭式の重複は避けて構成されたであろうということを考えれば、肯定されるものではない。後円部埴輪頂部の埴輪家群と、前方部埴輪頂部の埴輪家群とは、この古墳の被葬者・豪族の旅立つ先きの世界＝〈死後世界〉＝の拠る住拠を表象したもの

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

ではあろうが、異なる〈死後世界〉を仮想して、それを象徴的に表示するべく配置されたものだったのであろう。以下、古墳墳丘上に仮想された二つの死後世界観という仮説を踏えて、本古墳の埴輪家について、考察することにする。

(a) 後円部埴輪頂部の埴輪家群

後円部埴輪頂部平坦面には、その縁辺部に埴輪円筒列を一周して配列し、その内側に埴輪楯・埴輪大刀・埴輪帽子形・埴輪にわとり等とともに埴輪家群を配置していたことが、それらの損壊破片の出土状況から推定できたが、それらの配置状況は、墳丘封土の攪乱があり、明らかにすることは出来なかった。埴輪破片類の散布状態から見て、埴輪家類の破片が圧倒的に多量で、それらは埴輪頂部中央位を中心に配置されたものと推定された。

後円部埴輪頂部において確認できた埴輪家の破片類からは、その造りの形態的特徴から5棟以上の個体が配置されたものと推定される。(第4章1.(2)①参照) そのなかにあつて、最も保存状態が良いのは、円柱高床構造寄せ棟造り家と推定できるものである。他は断片的な破片であったが、屋根部分破片には入母屋造り家、切妻造り家の特徴を示すものが存在した。このことから本古墳においては、円柱高床構造寄せ棟造り家を主屋として、入母屋造り家と切妻造り家の5棟以上からなる建築群をジオラマ風に再現し、配置したものであろうことが考えられた。被葬者生前の居館を象って配置されたものだったのであろう。

以上のごとく推定できる本古墳の後円部埴輪頂部に配置された埴輪家群の構成には、時代は遡るが、赤堀茶臼山古墳や白石稻荷山古墳の埴輪頂部に配置された埴輪家群の構成に共通する内容をみて取れる。特に、赤堀茶臼山古墳^{註1}の埴輪家群が、主屋1棟を中心に、副屋2棟、高床倉庫4棟、納屋1棟、囲形構造物1棟から構成され、それらが被葬者の生前に居住した居館を象ったものであるとする“後藤説”は、その後、個々の建物配置復元案にいくつかの異論が提起されてはいるが、大筋においては多方の認める

ところである。赤堀茶臼山古墳の埴輪家の祭式を本古墳の後円部埴輪部埴輪家群の祭式は、踏襲しているとしてよいのではないだろうか。本古墳の後円部埴輪部の埴輪家群は5世紀前半代に、毛野地域に導入された首長墓系墳墓の埴輪家祭式を伝統的に踏襲し、採用しているとしてよいようである。埋葬主体部の位置する後円部埴輪部には、神饌世界に旅立つ被葬者の鎮魂の祭りのために、その靈魂の拠る住処として、生前に拠っていた居館を象徴的に象って配置されたものなのである。そうした埴輪家群を配置するという祭式の背景には、5世紀代に確立していた死後の世界観と、それにもとづいて、その制を整えていた喪葬儀礼が、本古墳においても伝統的に採用されていたということに他ならない。しかも、それは後円部に設けられた主体部に埋葬された被葬者の鎮魂儀礼と直接関係する「霊屋」を象って配置されたものなのである。とすると、前方部埴輪部の埴輪家群とは、おのずから配置の目的を別にして後円部埴輪部の埴輪家群は頃に旧制を継承するかたちで採用された埴輪家群ということになる。

後述するが、前方部埴輪部の埴輪家群は、そうした後円部埴輪部の埴輪家群にたいして、新たに導入された横穴式石室の構築など、大陸系文化の摂取が進むなかで、その支えとなった宗教思想にもとづく死後の世界観を反映してのものであろう。前方部埴輪部の家群は、その聖域空間と仮想して配置されたものとするのが適わしい。であれば、後円部埴輪部と前方部埴輪部に、それぞれ配置された埴輪家群の配置構成や、埴輪家個々の表現には、相違が認められて当然ということになる。しかし、それを論じるのに必要な資料の残存は充分ではなく、わずかに、それぞれの部位に配置された埴輪家群の構成に相違のあることを推定し得るに過ぎない。

そうした本古墳の埴輪家群ではあるが、次の点において、後円部埴輪部と前方部埴輪部埴輪家群の構成および、種類には相違を認めて良いと思う。先づ注目したいのは、それぞれの埴輪家群の構成棟数である。後円部埴輪部が6棟～7棟内外の棟数をもっ

て構成された家群であるのにたいして、前方部埴輪部にあつては3棟内外の棟数をもって構成された家群という相違である。第二の相違点は、それぞれに配置された埴輪家群の中核的存在を示すものが種類を異にしているという点である。後円部埴輪部にあつては円柱高床構造寄せ棟造り家を推定させるものであるのにたいして、前方部埴輪部の主屋は平地構造入母屋造り家を象ったものである。後円部埴輪部には前方部埴輪部の主屋と同種・同規模の埴輪家は認められず、また、前方部埴輪部においても後円部埴輪部の主屋と同種の埴輪家は認められないという相違である。後円部埴輪部の埴輪家群の主屋は、円柱高床構造寄せ棟造り家、前方部埴輪部の埴輪家群の主屋は平地構造入母屋造り家を象徴的に表示された二つの聖域空間を墳丘上に仮想したものということになる。そうした相違を示すなかにあつて、本古墳においては後円部埴輪部の埴輪家群構成が旧来からの埴輪家群配置の祭式を継承しているのではないかという特徴が認められるということである。

後円部埴輪部の埴輪家群は、円柱高床構造寄せ棟造り家を除くと、ほとんどが僅少な破片の残存である。しかし、それらの部分的な特徴から、切妻造り家や、入母屋造り家からなるものと推定されるが、主屋の円柱高床構造寄せ棟家に較べると、造りはすべて小づくりである。線描渦文様の文様が描かれ、その文様部分に彩色のなされた切妻形屋根部の破片(第188図)も認められるが、出土している破片数のなかには、線描文様を表わしたものは少ない。主屋の円柱高床構造寄せ棟造り家の屋根部分の装飾性は乏しく、線描文様は認められない。しかしながら、この主屋に比定される家の構造的特徴は、精細につくられているというところにあり、具象的な造作を示している。

円柱高床構造寄せ棟造り家は、原形を復元するまでにはいたらなかったが、残存破片から推定すると、丸柱の直径は14cm内外で、その円柱受け部分の接着痕を有する床面材が残存することから、高床を張っている構造であったことは、ほぼ間違いないものと

思われる。高床構造の埴輪家の場合、高床倉庫とされる赤堀茶白山古墳の事例や、白石稲荷山古墳の事例では張り出し縁の表現はなされているが、内部の床面自体は省略された造りで、柱も平板状の表現に簡略化され、円形、あるいは方形透し穴を設け、その形状を表示するにすぎない。それらのものに比べると、円柱構造を表現していることは、床面材の表現とあわせて、実際に存在した円柱高床家の構造を具象的に造っているものといつてよいであろう。円柱高床構造の埴輪家の事例は、全国的に数例にしかすぎず、埼玉古墳群・瓦塚古墳例、壬生・富士山古墳例が近県例として知られている。瓦塚古墳の事例は、寄せ棟造りの高い屋根構造で、その屋根構造は表飾を控えていることとあわせて、本古墳の事例に共通する特徴が認められる。桁行、梁行とも2間の柱間、高床を支える円柱は太さ8.0~10.0cmで、その上にやゝ細目の円柱を継いで母家部の支柱とし、継ぎ目部に厚さ約2.5~3.0cmで床面を造形した剝落痕跡が認められ、張り出し縁をめぐる構造である。屋根は軒先部がやや反り気味である。全高(現存)78.0cm、高床部は桁側部約49.0cm、梁側部約41.0cmの大きさである。この瓦塚古墳事例については、出土部位が前方部右側部の中堤上の一画に、平屋寄せ棟造り家とともに配置され、周囲から埴輪人物像群(弾琴男子像 舞踊女子像等)が出土している。母家部分に壁体を設けない吹き放ちの構造で、床面中央位に柱を通していない構造であることから、「後世の神楽殿のような舞台としての機能と性質が考えられる。」^{註2}とされている。富士山古墳の事例は、入母屋造り屋根構造で、高床を支える支柱は桁側3間、梁側2間で、12本の総柱であるが、母家部は、床面中央の柱2本は通っていない。吹き放ち、床面無支柱構造である点は、瓦塚古墳事例と共通している。寄せ棟形の屋根下半部に別造りの切妻形の屋根上半部を載せて入母屋形式の屋根形を表現しているが、切妻屋根部分の装飾を矢来模様で表わし、棟に鰹木を載せている。全高159.0cmと大形である。

本古墳の後円部墳頂部に配置された円柱高床構造

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

寄せ棟造りと推定される主屋が、瓦塚古墳や富士山古墳(屋根形は異なるが)と同一の母家構造で、吹き放ち、床面無支柱構造の高床建物を象ったものであるとするならば、ワンフロアの大広間を有する高床の建物とするのが適わしい。豪族居館の正殿を象ったものとするのが妥当で、それに高楼的構造の建物を採用しているというところに、綿貫観音山古墳の豪族の政治的権威性が象徴的に示されているとしてよいのではないだろうか。

後円部墳頂部に配置された円柱高床構造寄せ棟造り家は、現存する破片から推定する限り埼玉・瓦塚古墳の事例に類似するものを推定できるが、身舎部分が円柱の吹き放ち構造であったかは断定できない。しかしながら、細部の構造表現は、より具象的で、寄せ棟屋根の軒先き部、または高床部の張り出し縁を表わしたと思われる部材(第183図)には、反りを持つ表面部に粗い櫛歯様線刻を表わし、それらの部材を円柱、あるいは壁体部から支えるために肘木雲斗形の装飾性の強い部材(第184図)を用いてもいる。高床材に痕跡を留める円柱の芯心間の間隔が30cm内外であることを考慮すると、この埴輪家の規模は平面形で、桁行×梁行が二間×二間のものであるならば、60cm×60cm内外、三間×二間のものであるならば、90cm×60cm内外というものになり、大形の造りである。この高樓様の建物を主殿にして、他は造りの小形の入母屋構造の家や、切妻構造の家が数棟主殿を囲む形で、豪族居館を表徴する埴輪家群を構成していたものと推定したい。

(b) 前方部墳頂部の埴輪家群

以上、述べて来たところの後円部墳頂部の埴輪家群にたいして、前方部墳頂部の埴輪家群は、少なくとも3種の家から構成されていたらしい。それらのうち1棟は、残存した破片にまとまりがあり、それが平屋入母屋造り家で、その全体形を復原できた(第175~177図)。他の2棟も残存破片の特徴から、平屋入母屋造り家と推定できた。この所見に誤りがないとすれば、前方部墳頂部の埴輪家群は、後円部墳頂部のそれとは異なり、平屋構造入母屋造り家、3棟

をもって構成されていたことになる。

前方部墳頂部の復元された平屋構造入母屋造り家については、その特徴が詳細にわたり既述されているので、再度その説明にはおよばないが、それを後円部墳頂部の埴輪家群のもの対比してみると、主殿と考えられる円柱高床構造寄せ棟造り家とは、極めて対照的な造形をしている。後円部墳頂部の円柱高床構造寄せ棟造り家が、実在したであろう被葬者豪族の居館の高床風主殿を具象的に象っていると推定されるのにたいして、前方部の平屋構造入母屋造り家は、特に屋根部分において、棟飾りや破風部分の表現が現実を無視し、誇張した表現になっているばかりか、屋根面に円弧文、渦巻文様を線刻で描き、赤色等で彩色している。屋根部分のデフォルメーションは、後円部墳頂部の埴輪家群にたいして、より意図的に行われており、過飾、かつ、虚飾の様相を呈し、呪術的雰囲気や醸成しているものであろうことは否定できないだろう。

ここで、再び、後円部墳頂部の円柱高床構造寄せ棟造り家について見れば、屋根部分のデフォルメーションは控え目で、原形となった被葬者豪族の居館の主殿を具象的に象っているのであり、草葺き寄せ棟造り、高床の身舎を支える円柱、軒先き、または高床の張り出し縁部の部材を表現する櫛歯文様状の線刻表現と、それを支える肘木雲斗形の装飾的補強部材などは、その原形を模倣したものと思われるが、然したるデフォルメーションはなされてはいない。

両者を対比すれば、後円部墳頂部の円柱高床構造寄せ棟造り家が現実世界に実在した被葬者豪族が生前に拠った居館の高床を象徴的に象ったものと推定されるのにたいして、前方部墳頂部の平屋構造入母屋造り家は、現実世界に実存する家を象ったものではなく、入母屋造りの屋根部分を、そこに描かれているマジカルな渦巻文、円弧文とともに極度に誇張表現することによって心象的な死後世界の聖域空間を表現しようとしたものとするのが適わしい。埋葬施設の設けられている後円部にたいして、埋葬施設の設けられない前方部は、死後世界すなわち、神僊

世界の聖域空間として位置づけられ、それを表現するのに適わしい非現実的な観念的に虚構された家が配置されたのではないか。ちなみに、後期古墳出土の埴輪家事例の多くは平屋構造入母屋造り家を象ったものである。しかも、それらのほとんどが屋根部分を誇張して表現し、鯉木・棟飾り・屋根面に描かれた一見幾何学的な文様など、家としての機能を無視して、呪術的な雰囲気や醸成をただよわせる非現実的な造形を示しているという共通性が認められる。観念的に把えられていた人々の死後世界観を踏えて造られているからであろう。墳丘頂部、あるいは、兆域の一画に配置された埴輪家、その多くは平屋構造入母屋造り家は、被葬者の靈魂が旅立つ「常世の国」＝「神僊世界」を象徴的に象ったものであるが故に、非現実的で虚飾表現されたものになったのであろう。

こうした観点から、綿貫観音山古墳の前方部墳頂部の埴輪家群は、前方部墳頂部を死後世界の聖域、すなわち「神僊世界」と位置付けて、その聖域空間を表現すべく配置されたものであるとするのが適わしい。それにたいして、後円部墳頂部の埴輪家群は、被葬者の靈魂を招復し、鎮魂の儀礼を執り行うために設けられた祭館を意図したものと考えられる。それ故に、被葬者が生前に拠った居館を象って配置されたものではなかったか。

綿貫観音山古墳の後円部墳頂部および、前方部墳頂部に配置された埴輪家群が構成する聖域空間には、以上述べて来たところの二つの性格を認めたいと思う。前者は、鎮魂儀礼にかかわって被葬者靈魂を招復し、饗応するための館として配されたものとするのが応わしく、このことは、鎮魂儀礼の祭祀を象った埴輪人物群＝祭人グループが、後円部西側部中段平坦面に配置されていることと関係して矛盾がない。後者は、死後世界、すなわち神僊世界を象った聖域空間で、被葬者の靈魂が安住する“常世国”を象徴的に象ったのであろう。かつては、墳墓の兆域外に仮想されていた死後世界を前方部墳頂部に習合し、その聖域空間を象って配置されたものであり、

このことは、前方部側部の中段平坦面に配列する楯および、楯持ち人物が示す辟邪・防護の性格、また、前方部前面中段位に配列された飾り馬群の神威の性格等とも矛盾しない。こうした二つの部位に配置された埴輪家群の背景には、飾り馬群に示される東北アジアに広がる遊牧民族の死後世界観があるものと考えられる。海上かなたに存在する“わだつみ”の死後世界観から、山上に霊魂が集まるとする“山上他界観”の思想が広まるなかで、採用されていったものなのであろう。その意味で、綿貫観音山古墳の埴輪家祭式は、従来からの伝統を残す後円部埴輪部の埴輪家にたいして、新来の“山上他界観”にもとづいて、前方部埴輪部を神僊世界と位置づけ、埴輪家群の祭式が習合したものといえるのではないか。そして、その祭式は、平屋構造入母屋造り家の盛行に見られるごとく、特に、東国地域における後期古墳の埴輪家祭式として普及したことは、各地の埴輪家事例から見て間違いないところであろう。

④ 埴輪人物像に見られる綿貫観音山古墳の埴輪祭式

(a) 埴輪人物像の配置部位

綿貫観音山古墳において、その樹立位置が確認できた埴輪人物像（以下「人物像」）は、埴丘中段平坦面に配置されたものに限られている。他の部位には確認されておらず、このことは、埴丘中段平坦面が人物像配置の部位とする埴輪祭式が確立していたことを示している。上段の埴丘を意識して、他の埴輪円筒列や、楯・飾り馬等とともに、上段埴丘の裾部を囲繞する中段平坦面に配置されたのであろう。

そうした埴丘中段平坦面に配置された人物像の配置部位を見ると、概ね、後円部の西側部、すなわち主体部横穴式石室の羨道入口前面にあたる部位の左側位からくびれ部に配置された人物像群は、種類も豊富で、前方部や後円部東側に配置された人物像に比較して、喪葬儀礼の一祭祀に参加する人物群を象って配置したという構成内容を示している。後円部後方から東側部にかけての未調査部分は、何とも云えないが、少なくとも発掘調査区内の所見では、

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

前方部埴丘を囲繞する部位の埴丘中段平坦面に配置された人物像とは、明らかにそれに与えられた役割を異としていることが看取できる。

(b) 前方部埴丘中段平坦面の人物群

前方部中段平坦面に配置された人物像は、その側面位にあつては、埴輪楯と一体の構成を示す楯持ち男子像であり、その前面にあつては、飾り馬を御する馬子を象った男子立像である。これら楯持ち男子像が、前方部埴輪部に仮想された神僊世界の聖域空間を警護する任務を象った番卒的性格を持ったものであろうことは、それらが、その楯面を埴丘外方に向けて配置されたものであったことから十分に説明はつくことである。一方、前方部前面平坦面に配置された男子立像が飾り馬を御する馬子像で、前方部埴輪部の聖域空間に関わる祭祀に供された飾り馬の付き人的存在であることも疑いない。警護の雑兵・楯持ち男子像と同じように、この古墳に表現された埴輪祭式の主祭を掌る人物像ではなく、駒引きの任にあたった仕丁であることは間違いないところである。

前方部中段平坦面に配置された人物像は、前方部埴輪部の被葬者の霊魂が拠る神僊世界を仮想した聖域空間に外界から侵す邪悪な悪霊を防禦する役割りを象って配置された楯持ち男子像と、その死後世界に通じる超人間的な神威力を持っていると信じられていた馬匹を、神僊世界の祭祀に関して奉仕させるべく、その駒引きの役割りを担った人物を象って配置した馬子像である。

(c) 後円部埴丘中段平坦面の人物群

こうした前方部にたいして、後円部中段面にも、前方部と同じ役割りを担った楯持ち男子像が埴輪楯や埴輪円筒列とともに、後円部後方から主体部横穴式石室の羨道入口前面の右側部に配置されていた可能性は否定できない。このことが事実であったとすれば、それ以外の部位にあたる主体部横穴式石室羨道入口前面部位の左側からくびれ部方向に向った後円部西側側部平坦面に配置された人物像群は、後円部埴輪部に仮想された祭館に死者の霊魂を招復し、

執り行なわれた祭祀の主役を演じた人物群を象って配置したものということになる。

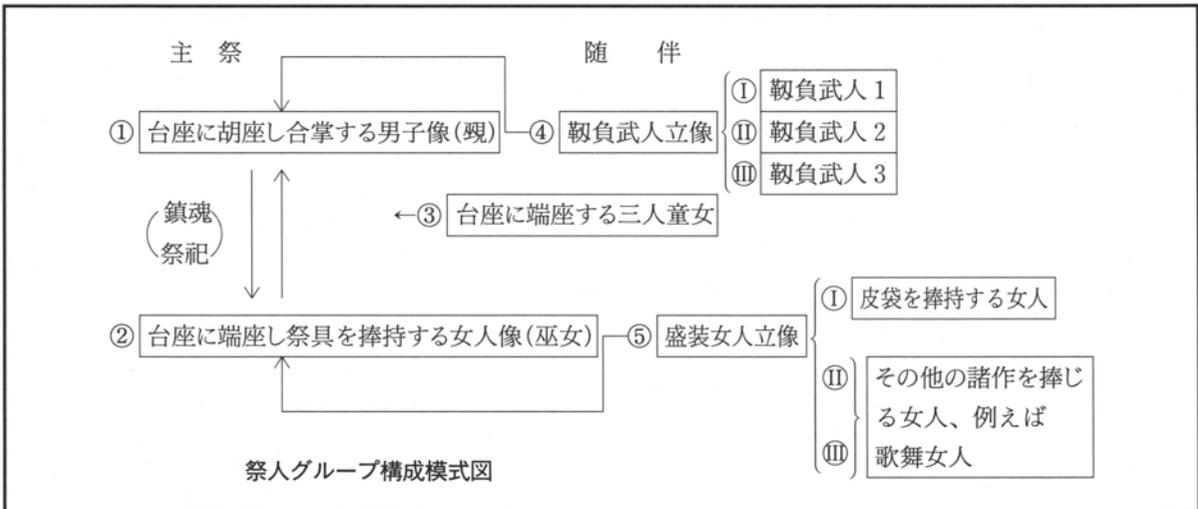
発掘調査によって明らかにされた後円部西側からくびれ部にかけての墳丘中段平坦面に配置されていた人物群は、二つのユニットをもって構成されていた。

その一群は、横穴式石室羨道入口前面から左側に寄った部位、すなわち、後円部墳丘のほぼ真横位に配置された人物群で、筆者がかねてから祭人グループとしているものである。^{註3}他の一群は、その祭人グループに隣り合う位置からくびれ部に向けて後円部西側斜め前方の部位を占めて配列された人物群である(第212図～第258図)。後者については、前者の祭人グループにたいして、頌徳像グループとするのが適わしいとした。筆者はこの見解を現在も基本的には変えていない。あらためて、その見解の論拠とする点を述べ、この古墳における埴輪人物像群の祭祀についての分析を試みたいと思う。

(1) 祭人グループの人物群

このユニットを構成する人物群は ①台座に胡座し、合掌する盛装男子像と②台座に端座し、祭具を捧持する盛装女子像を中心に配置された人物群である。①と②の人物群は、約0.9mの間隔を取って向き合って配置されていて、これが喪葬祭祀の一場面を実況的に再現したもので、それに従う人物像を加えて、ジオラマ風に構成されている。すなわち、①・②の人物像の間に行司的位置を占めて、背を墳丘外方向に向けて③一つの台座に端座する3体の女子像が配置され、この①・②・③が直接的に関わる祭祀に、④靱負武人立像が3体、①の男子像の背後に横隊を組んで、また、⑤皮袋を捧持する盛装女子立像と、他の2体の盛装女人像が②の女子像の背後に縦列を組んで従うかたちで配置されていた。④・⑤の人物群は、①・②の人物像によって主掌される祭祀の諸作を担って参加する人物を象ったものであることは間違いない。③の女子像は、三人童女と名付けたが、②の女人像に比較すると、造りは小形で、その分だけ

台座を高く造り、全高を他の人物像と同高に近い造りにしている。3体とも両腕で胸を掻き抱く動作をとっているかのポーズを表わしているが、これは腕に絡む弦を表わした粘土紐の存在から見て、一弦の鳴器を口に銜えて鳴らしているポーズと見て取れる。アイヌ民族の儀礼で奏じられる“ムックリ”と同じような鳴器を、①・②の執り行う祭祀の次第に合わせて伴奏する童女を象ったものなのであろう。③の女人像は、いずれも背に日・月を象ったとおもわれる一對の円板形を負っている。③の負う一對の円板が死後の世界を象徴的に表わした祭器だとすれば、この女人像はその世界に奉仕する稚児ということになる。ペアーを組む①・②の盛装男女像と、③の三人童女像が中心となって執り行なう祭祀に参加する④靱負武人立像は、角張り形の頭巾を被り、靱を背負い、短弓を持って直立する武装男子を象ったもので、3体とも横位置に並び、①に従う位置を取って配置されていた。③の三人童女像が一弦の鳴器の伴奏をもって、その任についていた神の使女であったとすれば、④の靱負武人立像群は弓弦を鳴らし、鳴籥矢を射る祭祀の次第を担う人物を象ったものであつたのであろう。後の梓弓の儀礼に連なる鎮魂の祭祀における諸作の一つを奉じる人物を象ったものであろう。一方、②の盛装女人座像の背後に従う⑤の盛装女人立像群は、その先頭は皮袋を捧持する女人像で、その後には胸に両手を添えるポーズを取る女人像が続いて配列されたらしい。他に1体の女人像は残存状態が悪く、どのようなポーズを採っていたかは明らかでない。いずれにせよ⑤をはじめとする3体の盛装女人立像は、②の盛装女人像の侍女的性格を持って配置されたことになるが、その先頭に位置する⑤の皮袋様容器を捧持する盛装女人立像がもつ皮袋様容器が墓前でくり広げられたであろう神人供食の祭祀に供する御食の容器を象ったとする断定はむずかしい。どちらかと云えば、それは巫女を象ったと思われる多くの椅座盛装女人像が鈴鏡とともに佩帯して



いる香袋様の容器に類するものではなかったかと推定したい。巫女的な性格をもつ②の盛装女人像が、その種の祭具を佩帯していないことを見れば、この⑤の盛装女人立像の皮袋は、本来は②の盛装女人座像が佩帯すべきものであったものを侍女に持たせ、従えているという情景である。喪葬祭祀の次第に則って用いる霊葉の容器を②の盛装女人像が侍女に捧持させ、従わせしめているとするのが適わしい。この容器を捧持する以外の、⑤の盛装女人立像がどのように喪葬祭祀の次第に則った諸作を担った女人を象っていたのか、他の2体の人物像の性格を推定できるまでの復元はできていない。あえて推論するならば、靱負武人立像と対照する諸作、すなわち、「霊葉」の捧持と関った歌舞を演じる女人を象っていたのではないだろうか。この推論が許されるならば、綿貫観音山古墳の後円部西側、横穴式石室羨道入口前面の近場に表現された祭人グループには神人共食という饗応祭祀の性格は認められない。死者の鎮魂祭祀の性格が強うかがえる。このことは副葬品のなかに須恵器類をはじめとする食物貯蔵の容器、供献の容器類が特徴的に認められることも無関係ではなかったと思われ、この後円部西側中段平坦面の祭人グループの意図した埴輪祭式が黄泉国世界へ旅立つ被葬者の靈魂の鎮魂儀礼であり、それを実況的に再現したものであることは確かなところであろう。

祭人グループとされる人物群は、上図に示すような構成をもって配置され、被葬者の鎮魂祭祀の情景を象ったのである。

(2) 頌徳像グループの人物群

祭人グループの人物群が鎮魂祭祀の情景を実況的に構成したものであるのにならして、それに隣接する位置からくびれ部にかけての、後円部西側斜め前方位の中段平坦面に配列されていた人物群は、男子立像に限られていたようで、女子像は認められない。男子立像配置区という特徴が認められるとともに、配置された男子立像も盛装双脚男子立像・挂甲装着双脚武人立像・鍬を担ぐ農人立像で、他に前方部への変換部位で、楯持ち人物立像が出土している。楯持ち人物立像は前方部側部に配列せられたものの最端部の一体と推定されるので、この部位に配列された人物群は、上記の三種、すなわち鍬を担ぐ農人像群→挂甲装着武人像群→盛装文人像群に分かれ、くびれ部寄りから配列されていたことになる。しかも、この部位には、他の種類の埴輪類は配置されなかったものと思われる。

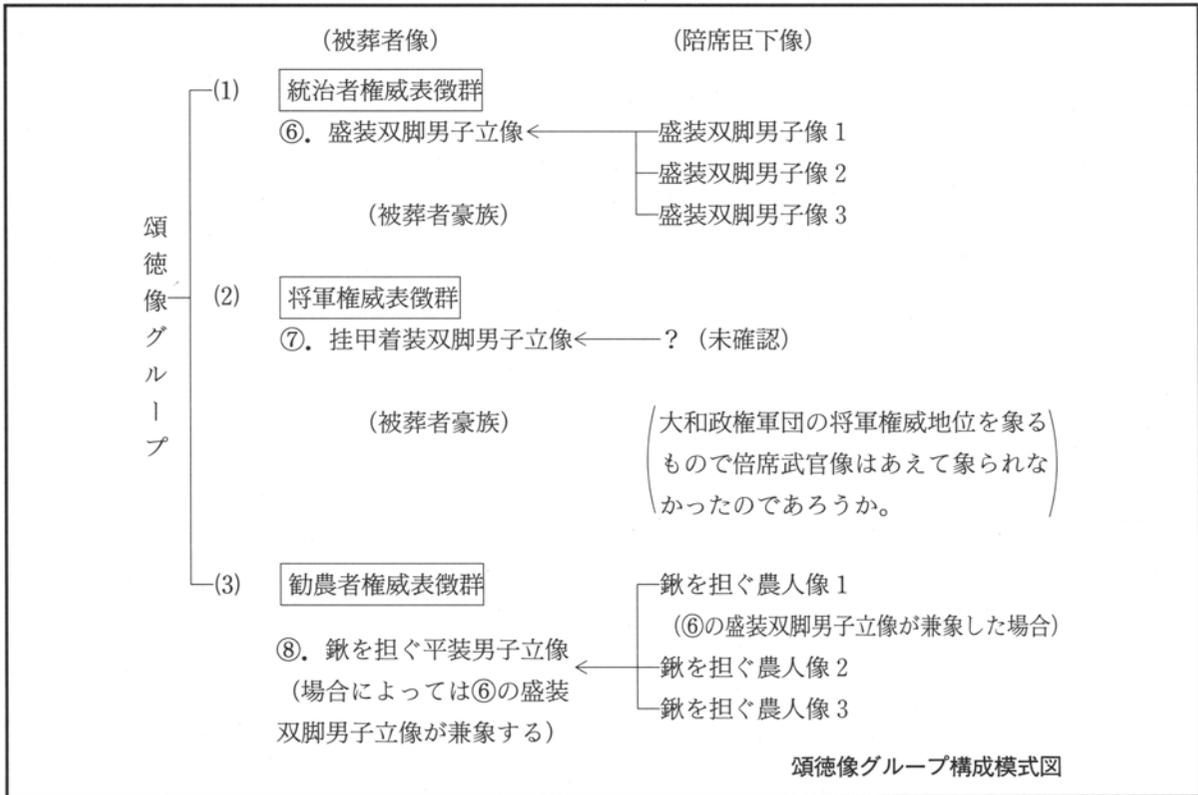
発見された人物群は、祭人グループ部位ほどに残存状態が良好でなかったことから、完全復元品は、盛装双脚男子像1体、挂甲装着双脚武人像1体で、他は部分復元に終わっている。しかし、確認された個体数は、盛装双脚男子像が4体、挂甲装着双脚武人像が1体、鍬を担ぐ農人像2体以上で

ある。祭人グループでの人物像が3体単位で構成されていることを考えると、本グループにおいても、貴人、武人、農人に区分される計9体の男子立像が配置されていた可能性を無視出来ない。そうしたなかであって、基部が原位置で残存した人物像は、すべて、後円部上部墳丘を背にし、墳丘外方に正面を向いて樹立されており、一列横隊で配置されたものである。このことは、この部位に配列された人物像群が一つのユニットを構成し、祭人グループとは独立し、性格を異にした埴輪人物像群であることを示している。祭人グループの行う喪葬儀礼に参加するものならば、その配列に一体観を示すものでなければならないであろう。であれば、この前方方向斜め寄りに配列された人物像群も祭人グループの方向を向いて縦隊構成であるのが自然な配置と思われるが、それに倣うものではなく、いずれも墳丘外方から対面できる横隊配列なのである。まさに墳丘外部から、それらの男子立像は、その威姿を望見できるよう意図されて樹て並べられたものなのである。

このことを強調するかのように、像のつくりは大形である。⑥盛装双脚男子立像のごときは、全高155.5cm、⑦挂甲双脚武人立像も全高136.5cm、⑧鍬を担ぐ農人立像も、肩部までの残存高は78.9cmと同種類例のなかでは大形の部類に属する。他部位に配置された人物像と比較して、いずれも大振り、服飾も過飾がきわだっている。このことは、前方部前面の中段平坦面に配置された大形のつくり、過飾ともとれる馬装表現の飾り馬と共通した特徴である。この古墳に埋葬された被葬者・豪族の生前の権威が死後の世界へ継起することを願望して被葬者を象徴的に象ったからであろう。⑥の双脚男子像の装飾は、この古墳を造営した豪族社会を統括する最高為政者としての礼装を具象的に表現したものとするのが適わしい。とすれば、同じように、⑦の挂甲着装双脚武人像の武装も強大な軍団を統帥する将軍としての武装を、これも具象的に表現したものとするのが適わしい。⑧の

鍬を担ぐ農人像は、生産活動を采配する生産者としての豪族の平装を具象的に表現したものとするのも可能であろう。これらの人物像群は、豪族社会の最高権力者としての全権能、すなわち、“豪族権威”を普く知らしめるべく、統治者・将軍・勸農者として活躍したであろう被葬者豪族を陪席する臣下の人物とともに象って配置したものであることは、勿論のことである。被葬者豪族の生前の権威を普く知らしめるべく配置されたということから、これらを頌徳像グループとするのが適わしいとするのである。

ところで、この頌徳像グループを構成する人物像群の構成は、統治者、将軍、勸農者の単位である。この統治者像とされる人物像群は服飾が豪華である。このことをもって、この種の人物像を貴人像、あるいは文人像などと呼ぶ風が一般的である。そうした人物像群を統治者像とすることが問題となるのは、複数構成であるということであろう。厳密に云えば、統治者が複数存在するののかということ、それは、他の挂甲着装武人像=将軍像、鍬を担ぐ農人像=勸農者像群=として、それぞれの権能を掌握する豪族像とすることが妥当かという問題である。統治者像群とされる盛装男子像群は、4体から構成されているが、それぞれの男子像を見ると、⑥の盛装双脚男子立像の鈴付大帯や、鈴飾り裳裾の服飾に見られる表現と、他の盛装双脚男子立像(第237図)の二重鋸齒文の大帯に見られる表現などに相違のあることは事実で、その服飾に身分的な格差を認めてよいようである。このことから推定されることは、統治者像群を構成する盛装双脚男子立像は、被葬者・豪族と陪席する文官(副官)の地位にある人物とを象って配置されたものではないかということである。将軍像にも将軍と将軍を補佐する武官が想定されるが、挂甲着装武人立像は1体が確認されたのみである。鍬を担ぐ人物像は3体以上が残存する。それらによって構成される勸農者像群は、その職



能を補佐する農人すなわち支配する村落社会の農民を象って配置されたものということも推定できよう。被葬者豪族の権威・支配権が強大であれば、それにもとづいて、その臣下の文官・武官・農人（おそらくは統治圏内の村々の長層）から成る支配機構は充実したものとなる。そうした豪族社会の政治秩序を投影するかたちで、頌徳像グループとされた人物像群は象徴的に象っているといえるのではないだろうか。

頌徳像グループは、被葬者・豪族自身の礼装、武装像・平装像とそれに従う、その臣下の文官像3体、農人像2体以上から構成されたものと推定される。これにたいして武装武人立像の配置が1体であるということは、この古墳の被葬者豪族が独立した軍団を組織せず、その武人としての地位が大和政権に参入することで被葬者に与えられたものであったからとする推定もできる。こうした頌徳像グループの人物像構成は、ある意味では綿貫観音山古墳に埋葬された被葬者・豪族の地域政権の首長としての政治権力の強大さと、大和政権との関わりの程度を投影しているといってもよい

もので、その頌徳像グループの人物像群の構成を図示すれば、上図のようになる。

(d) その他の部位の人物像群

綿貫観音山古墳の埴輪人物像群は、後円部西側位の主体部横穴式石室羨道前面部の左側部位からくびれ部にかけての埴丘中段平坦面に配置された(a) 祭人グループと、(b) 頌徳像グループが、埴輪祭祀の主体的構成群であったことは間違いない。前方部埴丘中段平坦面には、側部に楯持ち人物像、前面位に飾り馬を曳く馬子像が配置されていたことは、前述した通りである。このほか、観音山古墳の埴丘中段平坦面からは、これらの人物像群が配置された部位とは別な部位から人物像の破片が出土している。特に、くびれ部東側部位には、楯持ち人物像だけでなく、他の種類の人物像が配置されていたことをうかがわせる破片が出土している。それらの破片類が出土した部位は、くびれ部から後円部東側にかけてで、後円部西側の頌徳像グループが配列された部位に対称する位置にほぼ相当する。

発見された破片には、着帽男子立像の上半身部(1678)があり、盛装双脚男子像の靴部分片(1692)

や裳裾部破片(1691)、鍬を担ぐ人物破片(1670)等が残存した。楯・楯持ち人物像は前方部寄りに認められており、鍬を担ぐ人物像もくびれ部位に近く出土している。着帽男子立像は、斜め前方寄りに出土しており、附近からは他に帽子、みずら破片が残存していた。後円部東側真横位には人物像着大破片が出土している。これらの人物類破片のなかには女子像破片と推定されるものは見当らず、いずれも男子像破片であるのが注意される。後円部東側部位はトレンチ内の発見品であり、この部位での人物像群の全体構成を明らかにするものではないが、盛装双脚男子立像・着帽男子立像・鍬を担ぐ男子像などから構成された人物像群であったことはほぼ間違いないと思われる。盛装双脚男子立像の破片の特徴は、墳丘西側位の頌徳像グループ内の貴人、あるいは文人像とされるものと同系・同質といってよいものである。また、着帽男子立像は青海波文を表わす鍔付帽を被った飾り束ねみづらの男子を象っている。後円部西側位に配置された頌徳像グループの農人立像群に対応する農人立像群が後円部東側位にも配置されていたとすれば、この人物像は、その主格人物を象ったものである可能性がある。頌徳像グループとされる人物像群が後円部東側中段平坦面にも配置されたことの可能性が高いが、断片的な資料からは、それらの人物像群の性格を推論するのはむずかしい。頌徳像グループとは別の人物群で、それはこの古墳の被葬者が支配する社会の成員を象った人物像群であった可能性もあるということを指摘するに留めることにする。

(e) 綿貫観音山古墳の埴輪人物像群の性格

以上、綿貫観音山古墳の埴輪人物群の構成する埴輪祭式について、検討を加え、私見を述べて来た。ここで改めて、その埴輪祭式を整理すれば、綿貫観音山古墳の埴輪人物群は、それらが配置された部位によって、性格を異にしており、それらのすべてが、一般に云われ来たような、葬送の儀式に参列する被葬者・豪族が拠る社会の成員を表現したものというものではないことが注目される。確かに、後円部西

側部中段平坦面に配置された台座に胡座し合掌する盛装男子像と、台座に端座し祭具を棒持する盛装女人像を中心とする1群の埴輪人物群は、喪葬儀式の一場面を表現したものであり、喪葬儀式に主体的にかかわった祭人グループとしてよいだろう。しかし、他の埴輪人物群は、直接的に喪葬儀式に関与して、その一端を受け持つ祭人グループの一員とするのはむずかしい。後円部西側部から同くびれ部の区間に配置された埴輪人物群は、礼装の貴人、武装の貴人、農装の貴人と、その臣下の人物を形どっており、祭人グループの埴輪人物群とは一体観が見られない。前方部側部の中段平坦面に埴輪楯とセットで配列された楯持ち人物像は、前方部墳頂部に仮想された“神僊世界”の聖域空間を警護し、辟邪の意志表示のために配置されたものであり、前方部前面の中段平坦面に飾り馬とともに配置された男子立像(半身表現)は、“神僊世界”の聖域空間に遣わされ、現実世界との仲立ちをすと考えられた飾り馬を駒引きする馬子を表わしたものとするのが適わしい。ここで想起したいのは、茨城県・三味塚古墳出土の金銅製冠であり、二山形を表わしたその稜線にあたる上縁の立ち飾りに飾り馬を4頭づつ計8頭を表現していることである。二山形の冠が東北アジアの遊牧系民族の山上他界観にもとづくものであることは諸種の民族事例などから確かなところであろう。三味塚古墳の金銅製冠の意匠文様は、山上他界観を象徴する上で馬が重要な役割りを担っていることを示している。それは、本古墳においても、前方部墳頂を“神僊世界の聖域”と仮想し、意義づける上で欠かすことの出来ないものであり、前方部前面の中段平坦面(厳密にはコ字形に前方部両隅部をめぐり、側部に延びる)に埴輪飾り馬を配置し、その聖域を荘厳化したのであろう。前方部墳頂部は、この古墳に葬られた豪族霊の還る、まさに山上他界の世界として位置づけられたのであろう。埴輪馬子立像は、その神僊世界とも往還する神威力を有すると考えられた飾り馬の駒引きの役割りを担って配置されたものであったのである。

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

後円部西側部から前方部前面にかけて配置された中段平坦面の埴輪人物群は、おおよそ、以上述べたところの異なる4つのグループから構成されたものと思われるが、本古墳にあっては、墳丘東側くびれ部から後円部側部においても、埴輪人物群の配置が確認されている。しかし、その部位の調査区の範囲は、墳丘形状確認のためのトレンチと、その一部の拡張区内の発見資料に限定されている。全体を把握出来る資料の採取にはいたっていない。しかし、前述のごとく、盛装男子立像の存在もあり、農装を象ったものも存在する。西側中段面の、いわゆる貴人、武人を象ったものに比べると、その服飾は平易なものとなっている。あえて、推定が許されるならば、被葬者・豪族の近習の臣下、あるいは支配下の村落社会の村首層の姿を象って配置されたとすることも可能ではないか。

以上のことを整理すれば、綿貫観音山古墳の埴輪人物群は、次に示すごとく、A群＝警護・辟邪の意志表示、B群＝鎮魂祭祀の実況表示、C群＝被葬者の頌徳・権威表示、D群＝臣下の奉仕表示（推定）、E群＝神馬駒引き表示、の5群から構成されるものといえる。そして、それは後円部および前方部墳頂部に仮想された死後世界の聖域観と一体となって構成されたものであることも間違いないところである。

⑤ 埴輪人物像群の配列とその祭祀

埴輪円筒列によって墳丘頂部、すなわち、後円部墳頂部と、前方部墳頂部に区劃された二つの聖域空間に配置された対照する埴輪家が象徴する世界へ被葬者の靈魂を送る喪葬儀礼は、どのような次第にしたがって進められたのであろうか。被葬者の死にはじまり、被葬者の権威を継承する後継者が、その地位に就任することによって完結されたであろう地方豪族社会における首長権威継承の儀式も、日本書紀にみられる歴代の天皇の皇位継承儀礼を検証して、「令」以前の皇位継承儀礼は、「先帝の喪葬儀礼と新帝の即位儀礼の両方からなるもので、「令」以前の皇位継承儀礼のサイクルは先帝崩御—喪礼—大葬—即

位—遷宮という形のものであること、（中略）そこに日本の皇位継承儀礼の特徴がある。」という井上光貞氏の指摘した内容^{註4}に共通するものがあるのではないだろうか。井上氏は、日本書紀が取り上げる皇位継承記事から応神以降にいたる歴代天皇の皇位継承儀礼の類型化を試みられていて、先帝崩御—先帝殯—先帝葬—新帝即位—遷宮というサイクルをもって一連の儀式が完結するものと、先帝崩御—先帝殯—新帝即位—遷宮—先帝殯—先帝葬という二つに類型化されているが、後者の場合は、皇位継承が複雑な政治情勢を背景にしたものであるという見解を肯定し、前者のサイクルが基本であったとされている。井上氏が指摘する皇位継承儀礼のサイクルに照らして、古墳における葬送儀礼をみれば、それは前半に占める先帝崩御—先帝殯—先帝葬という喪葬儀礼のサイクル上に位置づけられるものであることは、まず間違いない。問題は、喪葬儀礼の前半を占める殯儀礼が古墳造営の諸行事とどう関わるかということで、古墳造営の着手進行の状況によっては、殯儀礼が持たれる場所や期間も様々な形で影響されたのではないかと考えられることである。事実、歴代の天皇の皇位継承儀礼が全体としては二つの類型がある訳であり、その持たれ方も、場所、期間などに相違が認められるのである。要は、殯儀礼が古墳の造営とどう関って執り行なわれたかということであるが、まず、注意しておきたいことは、古墳造営の期間において殯儀礼が執り行なわれたであろうということであり、その場合、殯儀礼は古墳とは別の場所において執り行われたことは明らかで、歴代天皇の皇位継承儀礼を伝える記事にも、「殯宮」「殯庭」などのように特別にその場を定め、あるいは用意して殯儀礼は執り行われたことを伝えている。古墳の造営は、葬送儀礼の場を用意すべく進められたものであり、殯儀礼の場とは分離したものとして進められたと理解されるべきものであろう。しかし、古墳の造営が被葬者の生前に着手され、完成を見ていた寿陵であった場所での喪葬儀礼の持たれ方は、必ずしも古墳兆域から殯儀礼の場が分離されるものでな

第23表 綿貫観音山古墳埴輪人物像群

区分	性格目的	配置部位	人物像の種類	対象人物	備考
A群	警護・辟邪の意志表示	(1) 前方部側部からくびれ部・中段平坦面 (楯列とセットで配置か?) (2) 後円部東側から南側部中段平坦面 (円筒列・楯列内に配置か?)	楯持ち男子立像 楯持ち男子立像?		
B群	鎮魂祭祀の実況表示 (祭人グループ)	後円部西側中段平坦面 (主体部横穴式石室羨道入口面の左側部の約12~13mにいたる範囲)に	①合掌する男子胡座像 ②祭具を捧持する女子端座像 ③弦を銜えて鳴らす三人童女端座像 ④-1 頭巾形帽を被る靱負武人立像 ④-2 頭巾形帽を被る靱負武人立像 ④-3 頭巾形帽を被る靱負武人立像 ⑤-1 皮袋を捧持する女子立像 ⑤-2 胸に手を当てる女子立像 ⑤-3 女子立像 (所作は不明)	新首長=靉= 新首長妃=巫女= 神に奉仕する稚児 新首長の侍史 新首長の侍史 新首長の侍史 新首長妃の侍女 新首長妃の侍女 新首長妃の侍女	
C群	被葬者頌徳・權威表示 (頌徳像グループI)	後円部西側~くびれ部にかけての斜め前方寄りの中段平坦面に横列配置	①-1 盛装男子立像(双脚男子) ①-2 盛装男子立像(双脚男子) ①-3 部分破片のみ全体像形不明 ①-4 ②-1 挂甲装着男子立像(双脚男子) ②-2 部分破片のみ、全体像形不明 ③-1 鍬を左肩に負う男子立像(半身) ③-2 鍬を右肩に負う男子立像(半身) ③-3 鍬を肩に負う男子立像 破片のみ、全体像 ③-4 鍬を肩に負う男子立像 不明	礼装の先首長 先首長の侍史 先首長の侍史 先首長の侍史 武装の先首長 先首長の副官 農装の先首長 先首長家の家僕	
D群	臣下、奉仕表示 (頌徳像グループII)	後円部東側~くびれ部にかけての斜め前方寄りの中段平坦面(原位置は不明)	①帽子を被る男子立像(半身?) ②-1 鍬を肩に負う男子立像(半身) ②-2 同上か?破片で全体像形不明 ②-3 同上か? (トレンチ拡張区の検出、他に人物像配置が推定されるが、負数、種類は不明)	先首長支配下の村首層 先首長支配下の村首層 先首長支配下の村首層 先首長支配下の村首層	
E群	駒引き表示	前方部前面平段平坦面	①刀子を腰に帯る男子立像(半身)他に同種の人物の配置が推定されるが未調査区域内のもので不詳	飾り馬・裸馬(未発見)の馬子	

ければならなかったものなのか一律には決められないものがある。墓域内に「殯宮」、あるいは「殯庭」を用意し、執り行なわれてた可能性のあることも否定は出来ない。しかしながら、古墳の造営は、葬送儀礼に関わることが本質であり、とすれば、古墳において執り行なわれた祭祀は、ことごとくが殯儀礼が終了した後の葬送儀礼に関わるものであり、埴輪の樹立、配置もそれを踏えたものというべきであろう。

以上のような論点に拠れば、埴輪人物群の配置は、葬送儀礼の場面を再現するかたちで墳丘上のしかるべき位置に配列されるようになったものであることは十分に推定できるところである。綿貫観音山古墳の埴輪人物群はその一つの典型を示す埴輪祭式ではないかということをまず指摘しておきたい。

一般に埴輪人物群の配置については、初期の段階においては、保渡田八幡塚古墳や、埼玉稲荷山古墳におけるように、墳丘外域部の中堤位の一角に、それを配置する聖域空間を設けて、貴人・貴女・武人・諸職能を表わす人物と、それに関連する動物などを網羅して、あたかも、それらが樹て並べられた古墳に埋葬された被葬者が君臨した豪族社会の成員を総動員するかの様相をもって構成されているのが特徴である。保渡田八幡塚古墳の前方部前面の中堤上の一角を占めて、方形に埴輪円筒列で囲割された聖域空間には、先に示したごとき構成を示す埴輪人物群が配置されていた。この埴輪人物群にたいする解釈としては、各職能をもって古墳における葬送儀礼に参加する豪族社会の成員を表わしたものだとする水野正好氏の論説^{註6}がある。首長権威の継承儀礼の場をリアルに再現したとするのである。筆者は、保渡田八幡塚古墳の前方部前面中堤上の一面に聖域空間を設けて、そこに配置された埴輪人物群は、首長権威継承の儀式の一連の儀礼、すなわち葬送儀礼にあたって用意された被葬者首長の生前の権威を神僊世界へ持続させるという願望を“ハレ”の生活場面を実況的にしかも象徴的に、表現したものではないかと考える。一群の人物群は、被葬者首長と、その親

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

族や家臣達および、技芸や職能をもって被葬者首長社会で仕える隷属集団の人物を表わしものと考えられるからである。その表現様式は異なるもの高句麗壁画古墳に見られる宮廷生活場面や、地方巡視の場面を表現したものと共通するものであろう。そして、盛装の男子像や武装（挂甲着用）の男子像は、単にこの古墳の被葬者首長の地域政権内での権威や武力を誇示するものではなく、大和政権に組して、その政治的紐帯を強めていたであろう被葬者首長の大和政権内での政治的地位や軍事的関わりの強さを反映してのものだったのであろう。

本古墳においては、そうした地域政権の首長の権威的性格を表徴する埴輪人物群は、頌徳像グループとした、盛装・武装・農装の埴輪人物像である。直接的に被葬者の有した生前の権威を普く知らしめることによって、被葬者霊の“神僊世界”への旅立ちに備えている。そして、その旅立ちを司祭する役割りを担って配置されたのが、祭人グループとした埴輪人物群である。本古墳の埴輪人物像群は、被葬者首長の政治的・軍事的・勤農者の権威を表徴する人物像群＝頌徳像グループ＝と、葬送儀礼の一場面、おそらくは、被葬者霊の鎮魂祭祀の場面を実況的に構成した人物像群＝祭人グループ＝と、前方部頂部に仮想した“神僊世界”の防禦・辟邪を担うべく配置された楯持ち男子像群＝警護グループ＝そして、“神僊世界”に供された埴輪馬群の男子像＝駒引きグループ＝に分類される。“神僊世界”において希求される死者霊の安穩を一体的に表徴するものから、被葬者霊の権威表示と、鎮魂儀礼の表示を主要構成とするものに変容している。ここに綿貫観音山古墳の埴輪祭式の本来の表現意図を看取りたいと思う。

註1 皇室博物館『上野国佐波郡赤堀村今井茶白山古墳』1932

註2 埼玉県教育委員会『瓦塚古墳』1986

註3 群馬県立歴史博物館『はにわ』1993

註4 井上光貞『日本古代の王権と祭祀』東京大学出版会 1984

註5 和田 萃『殯の基礎的考察』『論集 終末期古墳』1973

註6 水野正好『埴輪芸能論』『古代の日本』2 1971

(6) 綿貫観音山古墳の埴輪生産地

梅澤重昭

本墳に配置された埴輪類は、墳丘中段平坦面および、後円部墳頂部と前方部墳頂部に限られているが、その配置された埴輪類の数量は多量、多種におよんでいる。これらの埴輪類がどこで生産され、どのような供給のプロセスをもって、本古墳に配置されることになったものであるのか、それは、本古墳を造営した上毛野地域における豪族社会の地域支配の構造と、それを踏えて形成されたであろう埴輪生産と供給の機構を解明する上で、欠かせない課題である。

本章においては、本古墳出土の埴輪類について、サンプリング調査で行った埴輪類の胎土分析のデータ分析にもとづく所見と、埴輪類そのものの造形技法的特徴および、表現様式的特徴から推定される所見を述べ、上毛野地域における埴輪生産について考察してみることにする。

① 胎土分析から推定される生産地

第5章2において詳述されているごとく、本古墳出土の埴輪類については、埴輪円筒類破片12点、埴輪器財類破片1点(埴輪大刀)の計13点を抽出して、胎土分析を行っている。これらの分析試料の抽出にあたっては肉眼的観察によって区分できる胎土に含有される砂粒物質の特徴を基本にして選定した。あわせて、対比試料とすべく、藤岡市七興山古墳および、高崎市不動山古墳の埴輪円筒破片を各1点、試料に加えた。これら、15点の試料については、第5章2の第9表、検討した埴輪試料に、その胎土の肉眼的観察によって認められる特徴が示されている。それによれば、観音山古墳の埴輪類の胎土の肉眼的特徴は、(1)片岩大型砂粒を含むもの4点、(2)大型砂粒を含むもの1点、(3)大型砂粒少ないもの6点、(4)砂粒少ないもの1点、(5)黒色鉱物多量を含むもの1点である。(1)と(2)は大型砂粒を含有するという点で、胎土調合に同一傾向が認められる。

含有する砂粒の鉱物的組成を別にして、砂粒の大・小の別、含有の多・少という観点から、これら13点の試料を分類すれば、次のごとくa種～d種の

4種に集約できよう。

- (a)種 大型砂粒を一般的に含有する粘土をもって製作された埴輪類、12点中5点を占める。
- (b)種 砂粒を含有しているが、大型砂粒はほとんど含まれない。含有する砂粒が均質的な粘土をもって製作された埴輪類、12点の試料中半数の6点を占める。
- (c)種 砂粒を含有しない。どちらかといえば、緻密な粘土をそのまま使用したと思われる埴輪類。この場合、原材料粘土を選択採掘したか、精製したかは明らかでない。12点の試料中1点のみ認められるように、全体に占める割合も少数であろうことが推定される。
- (d)種 黒色鉱物を多量に含有し、(a)種～(c)種のものとは胎土の性格を異にしている。12試料中1点存在するが、これも少数事例と推定される。

以上のことから、本古墳における埴輪類の原材料粘土は(a)種～(b)種のもので圧倒的多数を占めていることになる。そのことは、本古墳の埴輪製作者達が、(a)種～(b)種の原材料粘土を求めて製作にあたったものであることを示している、それに適した性格の粘土地層が発達した地域が、本古墳埴輪類生産地と深く関わっていたことが推定される。

そうした原材料粘土の生産地が、どこであるのかは地質学的な観点から、その鉱物組成を同定できれば、その生産地の所在範囲はかなり限定されることになる。肉眼的観察では、(a)種とされたものは、片岩大型砂粒を含有するものが、5点中4点を占めている。大部分が片岩質の砂粒を含有しているわけで、このことは、本古墳埴輪類の原料粘土の特徴として把握してよいものといえる。

片岩物質が変成岩地帯に産出するものであることは述べるまでもない。群馬県地域にあつては、神流川流域、鮎川流域、鐮川支流の雄川流域にまたがる御荷鉾変成岩地帯が存在することは周知で、鐮川河床での片岩質川原石の分布は下仁田町付近まで遡る

註1
という調査報告もある。それぞれの河川には片岩質の川原石が流出し、それらが古墳構築石材として、この地域のほとんどの自然石積み横穴式石室の側壁材として使われていることも良く知られている。片岩質石材を使用した横穴式石室古墳の分布は、神流川、鮎川、鎭川流域の現在の藤岡市域、吉井町域、甘楽町域、富岡市まで拡げていて、烏川下流左岸域では高崎市東南部から玉村町付近にも分布が認められる。一方、これらの地域にあっては、古墳時代後期の土師器類・鬼高期の長甕形土器を中心にその胎土に片岩砂粒を混入したものが通的に認められるという地域的特色がある。これらの地域には、変岩質砂粒を包含する粘土層が広く分布していることによるものと推定される。

ところで、本古墳の位置する井野川水系の榛名山東南面地域は、火山裾野末端に発達した扇状地形が形成した低湿な沖積平野が分布し、シルト層が発達し、一部に粘土層の分布も拡がる。しかし、火山灰質土壌の堆積が主成分である井野川流域にあっては、変成岩質鉱物を含む土壌構成を示す粘土層の分布は認められない。これらのことを勘案すれば、本古墳の埴輪類胎土に認められる片岩質砂粒は、御荷鉾変成岩分布圏域に産出した粘土に含有するものとすべきであり、その埴輪製作地については、その圏域に発達した埴輪生産窯址群の分布する地ということが直な見解ということになる。

粘土鉱物組成の分析の対比試料として、サンプル的に各1点を分析した藤岡市七興山古墳と、高崎市不動山古墳の埴輪円筒破片は、前者が片岩大型砂粒を含むという点で本墳の(a)種試料に共通するところがあり、その近似性を指摘できるのにたいして、後者は、大型砂粒は少ないという肉眼的観察の所見が得られている。不動山古墳は、本古墳の南方約300mの地に位置する5世紀中葉～後半期の前方後円墳である。不動山古墳の埴輪円筒類については、かつて昭和38年～39年に県立博物館において発掘調査を実施し、後円部右側部から前方部右側部中段平坦面および、前方部右側部に附設された造り出し施設部に

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

配列されたものについて採集され、県立歴史博物館に保管されている。それらの埴輪円筒類の一部の所見ではあるが、胎土に含有する砂粒の肉眼的観察によれば、片岩質砂粒を認められるものは見当たらない。石英類砂粒を含有するものが通的に認められる。胎土の粘土もきめが細かく緻密で、細砂粒をほとんど含有せず、大粒砂粒を混入しているものが存在する一方で、均質的な細砂粒を含有するものも普遍的に存在する。不動山古墳の埴輪円筒類は、使用粘土の土質にバラエティーが認められるのであるが、それらのなかに、片岩質砂粒を含むものはほとんど存在しない。片岩質砂粒を含有する粘土を胎土とする埴輪類は、不動山古墳では主体的な位置を占めているとはいえない。ちなみに、埴輪円筒表面の整形工具痕も目の細い櫛状施文具と、条痕状を呈する目の太い櫛状施文具を用いたものなど、変化に富んでる。しかし、全体の大きさには統一性が認められるという特徴がある。本古墳と不動山古墳の埴輪円筒類を対比した場合、古墳墳丘企画の上では同じ古墳群を構成する同規模・同型墳丘の系譜にある前方後円墳でありながら、使用された粘土の土質において、片岩質砂粒を含有するか否かという点で峻別でき、また、製作技法の上でも同じく峻別できるのである。不動山古墳の埴輪円筒類の多くが、本古墳の埴輪円筒類と産地を同じくする粘土をもって製作されたものでないことは、ほぼ間違いないと思われる。このことは逆説的な証明になるが、本古墳の造営にあたって、その埴輪類の製作が片岩質砂粒を含有する粘土を産出する地域と深く関わっていたこと、すなわち、その埴輪生産が片岩質砂粒を含むか、あるいは片岩質砂粒を使用粘土に混入し得る地に収束したことを意味している。本古墳の埴輪類は、肉眼的観察の所見においても、片岩砂粒の混入が確認できるものが圧倒的多数を占めている。これらが御荷鉾変成岩分布地帯の周縁地域に存在する埴輪生産窯址群での製作品であることは間違いないところであろう。

このことを裏付けるかのように、本古墳の試料13点および、藤岡市七興山古墳、高崎市不動山古墳に

における試料各1点の計15点についての胎土分析データは、本古墳の埴輪類が含有砂粒に片岩類を1点を除いて通有しているものであり、それに、七興山古墳試料も共通していること、それにたいして、片岩砂粒を含まない1点は、不動山古墳試料に共通していることを示している。第5章2の第12表「埴輪胎土中の粘土および砂粒の特徴」表に示される分析データである。

次に、試料にみる粘土の生成起源であるが、本古墳の試料においては、海成のもの4例、水成のもの6例、淡水成のもの1例、その他のもの2例に類別されている。海成のものが放散虫・骨針化石を含有し、そのうち2例が珪藻化石を含有している。水成粘土の特徴としては骨針化石を含有し、うち1点のみ珪藻化石を併有している。淡水成粘土は珪藻を含有している。これら本古墳試料で注意される特徴は、淡水成粘土を除く他のすべてに骨針化石を含有しているということである。そして、これを胎土に混入する砂粒の岩石組合せについて見ると、淡水成粘土を除く他の海水成粘土・水成粘土・その他粘土は、いずれも片岩類・堆積岩類である。しかも、片岩類・堆積岩類を混入する粘土類は、いずれも骨針化石を含有しているという特徴が看取できる。骨針化石類を含有する粘土が、第3紀原市層の発達した安中市から富岡市・吉井町・藤岡市西部の地域に広く分布していて、その東半の部分が片岩供給源の御荷鉾変成岩地域の東北側の周縁地域と重なるということは注意されて来たところであり、骨針化石類を含有する粘土を胎土とする埴輪類の生産域が藤岡市域に存在するであろうという指摘は、志村^{註2}等によってなされて来たところである。

今回の資料の分析結果は、「放散虫化石などを含む海成粘土や骨針化石を含む水成粘土、あるいはその他の粘土を用いた埴輪では、例外なく砂粒組成は片岩類や堆積岩類からなるA類「粘土が淡水成であると同時に砂粒は火山岩類や堆積岩類、あるいは凝灰岩類からなるB類」の二種が存在することを指摘している。このことは、本古墳の埴輪類が、A類とさ

れる特徴をもつ粘土を産出する地域と、B類とされる特徴をもつ粘土を産出する地域という二つの地域で生産されたものであることを示唆している。しかし、B類は不動山古墳の埴輪類と共通するものであると同時に、試料内に占める割合も極く僅少である。

本古墳の埴輪類の主生産は、A類とされる特徴をもつ粘土を産出する地域でなされたものであることは、間違いのないところであり、それは現在、埴輪生産窯址群の存在が明らかにされている藤岡市域の本郷埴輪窯址群、あるいは猿田埴輪窯址群のいずれかにおいて主体的に生産されたものではないだろうか。それにたいして、B類とされる特徴をもつ粘土の産出する地域は、前橋台地や倉賀野台地の地域、あるいは烏川流域の沖積地化の進んだ地域に求められようが、この地域における埴輪生産窯址と推定される遺跡の存在は知られてはいない。

ところで、群馬県地域における埴輪生産窯址群の分布地域は、前述の藤岡台地地域と対照的に太田市域の金山丘陵・八王子丘陵地域に存在が確認されている。金山丘陵東北麓の東金井～東今泉地区では、須恵器窯址群分布域と重なるか、近接する様相をもって分布している。八王子丘陵地域では、その西南麓の西長岡駒形神社境内地を中心に分布が認められる。この二つの埴輪生産窯址群域が、群馬県東部地域の6世紀中葉から後半期における埴輪需要をまかなった埴輪生産の占業的集団が関与した生産地であったことは、ほぼ間違いのないであろう。太田市西長岡南遺跡^{註3}において出土した埴輪類については、駒形神社埴輪窯址表採の資料を加えて、胎土分析が行なわれている。試料13点の埴輪類の胎土の粘土起源や砂粒による分類が行われている。ここで、特に注意したいのは、粘土の起源が水成のもの、湖沼成のものも存在するが、沼沢地類・沼沢地成のものが大半を占めるということと、鉱物類に軽石型ガラスを有するものが多いこと、凝灰岩質岩片をいずれも含有していることなどである。特に、凝灰岩質岩片の含有は「八王子丘陵の西南斜面に分布する安山岩質火砕岩類を主体とする藪塚層」と総称される凝灰岩

基盤を反映したものと指摘されていて、八王子丘陵地域の埴輪生産地同定の有力な指標物質（岩石）となり得る性質のものである。藤岡台地地域の埴輪類胎土に含有する骨針化石類と、混入の片岩質砂粒に对照される埴輪類胎土の含有岩質と位置づけられよう。

綿貫観音山古墳の埴輪類に、この凝灰岩質片を含有するものが存在するとすれば、今次の分析試料12とされる淡水成粘土を胎土とするものが、これに近似するものと考えられないでもない。とすれば、本古墳への埴輪類供給の一部に、太田市域に発展した埴輪生産窯址において生産されたか、あるいはその占業的生産工人群の系譜にあった工人が関与していた可能性は、否定出来ないものとなる。試料12に示される埴輪円筒類の生産工人は、前代の不動山古墳埴輪円筒類の生産工人にも連なり、その系譜は、太田市域の金山・八王子丘陵地域に発展した技術系譜の範疇に位置づけられるものできないでもないからである。上毛野地域における埴輪生産と供給の流通的機構を論じる上での一つの視点として、その可能性を指摘するに止めおくこととする。

② 埴輪円筒類製作技法に見られる生産地的特徴

埴輪類の製作に使用された原料粘土の土壌学的、岩石学的な観察、分析の結果、本古墳の埴輪類には、片岩砂粒を混入する海綿骨針化石を含有する海生および、水成質の粘土を使用したものが圧倒的多数を占めていて、ほぼ同粘土を供給できる地域で集中的に生産されたものであることが推定された。そうした特徴を有する埴輪類の生産地は、現在までに確認されている埴輪生産窯址群の分布地域に照らしてみても、藤岡市域に存在する本郷埴輪窯址群あるいは、猿田埴輪窯址群を中心として、その生産活動に当った埴輪類生産占業集団が想定される。

この藤岡市域に分布する二つの埴輪生産窯址群は、本古墳への埴輪製品搬出の利便性という面から見れば、本古墳と距離的に近く、河川の舟運利用という観点から、鮎川→鑓川→烏川→井野川を効率的

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

に利用できる猿田埴輪窯址群の分布する鮎川下流域地域を包括的に考えるのが妥当であろう。このことは、主体部横穴式石室の天井石である牛伏砂岩の産出地が吉井町域の大沢川流域に求められると考えられることから、その搬出運搬のルートに重なることになる。猿田埴輪窯址群の分布する地が、本古墳の造営にあたって必要とされた資材等の主要な搬入ルート上にあることは間違いのないところである。一方、僅少事例である淡水成粘土を使用した埴輪類がどの地域での生産になるものであるのかは、本古墳の出現の背景となった井野川地域での埴輪生産窯址の存在が考えられないとすれば、これは、別の地域に求められるべきであろう。含有岩石が凝灰岩質という特徴があり、しかも淡水成粘土層の分布地域が視野に入ることになる。凝灰岩質基盤層の発達が見られる太田市域の北金井・駒形神社埴輪生産窯址群の分布する金山・八王子丘陵地域からの供給も視野に入れて置く必要があるかも知れない。

現在、群馬県域における埴輪生産窯址群の分布は、西毛地域における藤岡市域の前掲2埴輪生産窯址群と、東毛地域における金山丘陵東～北麓地域と八王子丘陵西南麓地域に分布が確認され、他に小規模窯址が単独分布の様相をもった埴輪窯址が富岡市・高瀬丘陵地域にも発見されている。下高瀬上^{註4}之原遺跡の埴輪生産窯址のごとき小規模生産窯は、今後他にも発見される可能性を注意しなければならないであろうが、それらに関った工人達が藤岡台地埴輪生産圏、あるいは金山・八王子丘陵埴輪生産圏のいずれかに系譜的に属し、地域的に分立したものか、在来からの地域勢力が、その支配する小地域内の埴輪需要に対処するべく、独自の生産形態を独自に確立していたものと理解されるべきものなのかは、今後の検討課題であろう。いずれにしても、6世紀後半代にあって、上毛野とされる群馬県地域にあって、東西二つの地域に分極するかたちで、埴輪生産が占業的に関与する工人集団によって、その機構を確立していたことは間違いなく、本古墳の埴輪類は、その範疇において、藤岡台地地域埴輪生産集団により主

体的に生産され、供給されたものとするべきであろう。

とすれば、本古墳の埴輪類には、その製作技法の面において、藤岡台地埴輪生産集団の持つ、固有の製作技法が多く埴輪製品に普遍的に認められてしるべきということになる。幸いにも、我々の調査においては、埴輪円筒類の製作技法上において、その特徴を示し得る資料を得ることが出来、また、埴輪人物像群の一部に独自の表現姿態を示すものを確認している。

概して、普通形埴輪円筒の器形は、2種に分類される。

1類は、底部径にたいして口縁部径が大きくつくられているもの。全体の器形は口縁部にたいし、底部が窄まった形態である。0094や0198がこれにあたるが全体形状を知ることのできる資料は無い。0094の籬は4条が残存しており、器高、籬の条数などは2類に近似すると思われる。この種の埴輪円筒類は、他古墳出土埴輪円筒類にたいして、特に、きわだった相違は認められない。6世紀前半代からの埴輪円筒の製作コンセプトを伝統的に継承したものといえる。発見事例から見て、本古墳埴輪円筒類の主流を占めるものではなく、前代からのものが、一部に残存した、いわば、残存形態の一種と見ることが出来るものである。

この種の普通埴輪円筒類にたいして、2類とされる普通埴輪円筒類は、底部径と口縁部径にほとんど差がなく、全体の器形は筒形を呈している。器形も1類のものにたいして大形化の様相を示していて、全高65cm～75cmのものが主流にある。籬の条数は、5条・6条のものが普遍的に認められる。これらの籬の位置、すなわち、最下段位の籬と最上段位の籬の位置について見ると、まず、最下段位籬の位置が、底部位から各籬間の間隔と同じものと、ほぼその2分の1の位置に囲繞されたもの、ほとんど底部縁部に囲繞されたものの3種が存在する。底部縁部に囲繞されたものについては、低位置突帯円筒という概念化がなされて^{註5}、埴輪円筒類形式分類上の一つの指標となっている。多条突帯埴輪円筒類に、その

事例が多く、その類例は、近いところでは確実に藤岡市七興山古墳にも存在する。埴輪円筒類の大形化とともに、後期前方後円墳の埴輪円筒類のなかに採用されたものと思われる。最上段位籬の位置については、各籬間の間隔と同程度の幅を口縁部との間に保って囲繞されたものと、各籬間の間隔の約2分の1の位置を占めて囲繞されたものが存在する。後者の事例は、本古墳の普通埴輪円筒類の特徴として位置づけられるかも知れない。

籬の貼付手法に見られる製作工人の整形技法としては、籬の断面形から分類して3種が存在することは明らかである。その1種は壁体部にコ字形断面形の籬を囲繞したもの、その2種は、壁体部に台形断面形の籬を囲繞したもの、その3種は、壁体部に頂部がなでついで丸味をもつ三角形断面形の籬を囲繞したものに分類出来る。しかしながら、これら籬貼付手法においては、本古墳に限定されて採用された技法的な特徴として認められるものではない。

本古墳の埴輪円筒類で、特徴的な形態を認められるのは、普通埴輪円筒の口縁部の形状である。大きく単口縁状を呈するものと、口縁部にある一定の幅、その多くは1.5cm～3.0cmであるが、外面を重ね口縁状に肥厚させた形状に仕上げたものとが存在する。

前者は、口縁部の口唇にあたる部位を外反させていて、その部分を丹念に横ナデ整形するという特徴が見られる。後者も口縁部の口唇にあたる部位を外反させている以外は、全体の形状は、ほぼ筒形である。資料としては、0195・0198・0846のごとく、外面に肥厚した貼り付け突帯の幅が1.5～2.0cmの内外に治まるもので、比較的厚く形成されたものと、外面に貼り付けた突帯の幅が2.0～3.0cm内外と、比較的幅広につくられている0095や0650の例がある。0095例は立ち上りが直状を呈し、わずかに外反気味であるが、0650例は、重ね口縁部分が外反を強めている。以上の2種は口縁部の重ね部分に段を認められるものであるが、口縁部外側に帯を重ねる手法であるという点では同一整形技法といってよいもので

ある。しかし、重ね部分の段差は極端ではなく、継ぎ目が残るかたちで仕上げられたものも存在する。いわば単口縁状を呈するものと、肥厚した重ね口縁状を呈するものとの中間形態に位置づけられるものである。

これらの重ね口縁普通埴輪円筒類の事例は、藤岡市七興山古墳のものに類例があり、埴輪生産窯址のものとしては、藤岡市猿田埴輪生産窯址群においても、同一表現手法によると推定されるものが存在する。本古墳の普通埴輪円筒類の主要な位置を占める重ね口縁埴輪円筒類の生産が、藤岡台地地域にあり、その埴輪生産の占業的生産集団と同一系譜にある埴輪製作技術を伝承、発展させた生産集団によってなされたものであろうということを目指したい。

③ 埴輪人物像の造形表現に見られる独自性と類似性

本古墳出土埴輪人物像のなかには、既知の資料と対比して、服飾表現が独自なもの、造形的特徴が類似し、表情の表現等が極似したものが存在する。前者の場合は、造形的特徴は共通していて、特別な製作技法を採用しているわけではないが、同種の服飾表現をしたものが他の既知例には存在しないというものであり、本古墳独自の埴輪人物像といえるものである。これにたいして後者の人物像は、同一工人、あるいは同一工人集団によって製作された製品が、複数古墳に供給され、その埴輪生産に関した工人集団、あるいは工人を本古墳の埴輪類生産のみに隷属させない生産・供給の社会的機構が存在したことを示していると理解し得るものである。いずれにしても、前者の場合は、同一の埴輪工人集団と、それに属する工人の埴輪製作に外部からの何らかの刺戟が作用して、その服飾表現に画期をもたらしたのか、それらの埴輪人物像が、本古墳の被葬者に属人的に直結する人物を表現するための、いわば特別詠えの製品であったかのいずれかということになる。あるいは、他の埴輪工人集団からは交流を持たずに、特自の生産活動を進めた工人の製品ということになるが、この事例は、まず考えられないであ

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

ろう。本古墳の権威を表示するための特別詠えの製品というのが、説得力があるように思われる。

本古墳の多くの埴輪類は、他例に比べて、大型製品のものであり、その表現もきわめて象徴的であり、過飾表現のものという特徴がある。このことは、本古墳の埴輪類が、この古墳の被葬者の性格、権威を普く知らしめるべく造られたものであるという姿勢を示しており、それは、特に、頌徳像グループとされた盛装男子立像と挂甲着装武人像および、祭人グループの合掌し胡座する男子像に特徴的であることから、理解できるものと考えられる。

これにたいして、後者の場合は、同一埴輪工人集団、あるいは、その同一工人の製作になるか、その技術的系譜を同じくする工人達によって製作されたものとするのが直な解釈ではないだろうか。

こうした観点から、本古墳の埴輪人物像類について見ると、確かに、同一工人集団、あるいは同一工人、または、その技術系譜に連なると推定される他古墳での事例が存在しない訳ではない。祭人グループの胡座し合掌する男子像と、端座し一弦を鳴らす三人童女像である。

(a) 胡座し合掌する男子像と極似する人物像

胡座し合掌する男子像の全体像が明らかな類例は、現在のところ知られていない。しかし、この人物像と同類と思われる特徴を有する人物頭部例が存在する。鍔付き揉烏帽子形の帽(冠)を着用した男子像である。本古墳の男子像とほぼ同大の造りで、顔面は卵形の輪郭で、頬部は平板状にかたどり、その中央位に鼻稜がやや痩せ、鼻頭が三角錐状に突出する鼻部を貼付し、間隔をあけて葉形に穿った目をややアンバランスに表わした目部、刻みを「一」字形に入れた口部、大形の飾りみずらなど、極似している。鍔付き揉烏帽子形は、本古墳のものは本体部が欠失しているが、鍔縁部から立上りの胴巻き部分の形状は造形技法的にも極似する。類例品は後半部が欠損しているが、鍔部が本古墳例における双脚輪状文形をしていたことは、ほぼ間違いないと思われる。以上のごとき特徴が認められる本事例の胎土は、

本古墳事例に比べ、表面の色調が明るい、その胎土中には、片岩質砂質および、骨針化石類を包含している。骨針化石類含有胎土の埴輪類の既知事例から推定して、本事例の生産域は、藤岡台地地域の埴輪生産窯での製作になる可能性は高い。本古墳事例の胎土も片岩質砂粒を含み、骨針化石類を含有する粘土を使用しているという点で共通している。同一工人、あるいは同一工人集団の同一成形技術を習得した工人の製作になるものとするのが適わしい。本事例は赤堀町下触出土と伝えている。

ところで、骨針化石類を含有し、片岩砂粒をも混有する粘土を胎土とする埴輪類については、前橋市、大室古墳群の前二子・中二子・後二子古墳^{註6}においても確認されている。大室古墳群の分布する赤城南面裾野地域が地質的には藤岡台地地域とは異なる地域であるにもかかわらず、骨針化石類・片岩砂質を含有する胎土の埴輪類が分布することは、赤城南面地域に藤岡台地地域での生産になる埴輪類が供給されたことを示している。伊勢崎市付近も、その供給圏域に含まれていたことが想定される。このことは、本古墳の埴輪を生産した埴輪工人集団が、本古墳の埴輪生産に限定し、関与したものではなく、広く上毛野地域の埴輪需要に応じて、広範な地域を対象とした生産活動にあたった集団であり、その拠点的な生産活動を藤岡台地に展開した工人集団であったことを示しているように思われる。

(b) 三人童女像に類似する人物像

本古墳埴輪人物像のうち、祭人グループとされる人物群を構成するなかに、椅子に端座する三人童女像としたものがある。この人物像も、他古墳の既知例に類例は認められず、本古墳独自の人物像といえるが、その造形的な特徴が極似している事例に足利市葉鹿熊野古墳出土の上半身部分の女人像が知られている。熊野古墳出土事例は、同形姿の上半身部分が2体出土している。同一の椅子に座すものであったのかどうかは不明である。その人物像は、本古墳事例のように背中に日月を象ったと考えられる一對の円板（鏡か）を背負ってはいないが、個々の像の

正面観は、本古墳の三人童女像のポーズとまったく同一で、同一服飾を表現している。本古墳事例、熊野古墳事例とも玉飾り衿、蝶結び緒を表わした盤領の上衣、手纏を飾る両腕で胸をかき抱くようなポーズをしている。両手上には一弦を表現した粘土紐の一部と、その貼付痕が残っていて、一弦の口琴を奏じる姿を表現したものであることが推定できる。頭部の髪形は、本古墳事例が分胴形つぶし島田にたいして、熊野古墳事例は円板形つぶし島田という違いはあるが、半卵形の輪櫛の平板な顔形に、小さくタレ目形に穿った目部、三角錐状に鼻稜の通った鼻部、「一」文字形に小さく刻んだ口部など、同一の表現手法がとられている。その顔面の表現手法は、椅子に胡座する合掌男子像にも共通するものがある。頭部にたいして胴部のつくりが小形で、V字形の胴形であるが、その造形が輪積み手法によっているところも共通している。同工の手になるか、あるいは、同一技術を習得した工人集団の系譜に属する工人の製作になるものであろう。

熊野古墳の位置する地は、渡良瀬川を挟んで、金山丘陵地域や八王子丘陵地域に近接する地域である。古墳も20m内外の円墳で、農夫像・天冠を被る男子像・靱負男子像がある。本童女像は、端座する姿性を表現したもので、像数に違いがあるとはいえ、綿貫観音山古墳の祭人グループの構成に類似する様相もうかがえる。この熊野古墳事例は、肉眼的観察ではあるが、胎土中には骨針化石類や片岩質砂粒は認められない。石英・長石類の砂粒、少量ではあるが、雲母細片も認められる。色調も本古墳例に比して淡白褐色味を帯びている。熊野古墳のある地域は金山丘陵地域や八王子丘陵地域に近接し、同系の足尾山塊外縁の地に位置する。現渡良瀬川を挟み、後の国域を別にしているが、両地域での埴輪生産が有機的に関連していたと推定されないでもない。ちなみに葉鹿の地名は、土師に由来するという説があり、倭名抄には、下野国足利郡に「土師郷」を載せている。

かりに、熊野古墳事例の埴輪類の生産がその胎土

の土壌・岩石的所見から金山・八王子丘陵地域でなされたものとすれば、その造形上の藤岡台地地域埴輪生産工人集団との間に見られる技術的・表現手法的な共通性は、両地域間における技術的交流、なかでも工人の移動が存在していたことを示すことになる。本古墳の埴輪類を製作する工人集団の埴輪生産活動が、本古墳を造営した豪族社会の範囲にとどまることなく、その支配圏域を超越したものであり、上毛野地域ばかりではなく、下毛野地域の西部、そして、おそらくは、武蔵西北部をも含めて、広域的に展開しており、そうしたなかで、藤岡台地の拠点的生産を担っていた工人集団が、本古墳の特注的需要に応え、本墳の埴輪類は生産されたのではないだろうか。

本古墳と熊野古墳の埴輪人物像の一部に認められる造形技法および、表情表現等の共通する様相は、藤岡台地地域と金山・八王子丘陵地域という、東西

2. 綿貫観音山古墳の埴輪群の造形とその祭祀表現

二つの地域に生産拠点を形成した上毛野地域の、それも一豪族社会に隷属することなく、広域的に交流し、その生産活動を展開し、各階層の埴輪需要に応えた埴輪工人集団が存在したこと、そして、その交流の実体を示しているといえよう。今後の研究課題として、指摘しておくこととする。

註1 本報告書第5章分析内容

註2 志村 哲「本郷埴輪窯跡とその周辺」『日本考古学協会1995年度茨城大会シンポジウム 2 関東における埴輪の生産と供給』1995 日本考古学協会茨城大会実行委員会 ひたちなか市

註3 群馬県埋蔵文化財調査事業団『西長岡南遺跡II・III』1997

註4 群馬県埋蔵文化財調査事業団『下高瀬上之原遺跡』1994

註5 森田久男・鈴木 勝「栃木県における後期古墳出土の埴輪の一樣相」『栃木県史研究』第12号 1980

註6 前橋市教育委員会『中二子古墳』1995

3. ま と め

梅澤重昭

本報告書においては、綿貫観音山古墳の立地する地域の自然環境と、同古墳が出現するにいたった地域の歴史環境を取り上げ、概観するとともに、調査で明らかにされた墳丘部および、周堀部、そして墳丘上に配置された埴輪類についての事実記載を行い、それを踏えた考察を行った。埋葬主体部・横穴式石室と、その副葬品については、続刊が予定されている『石室、遺物編』において取り上げられ、古墳全体の調査の成果と課題についても総括され、考察がこころみられることになっている。

よって、本冊においては、綿貫観音山古墳調査報告書の第1冊として取り上げた本古墳を取りまく地域の自然的環境および歴史的環境を踏えて、井野川地域における古墳の変遷、墳丘形態にみられる本古墳の系譜、そして、本古墳の埴輪類の特徴について考察を加え、小結としたい。

(1) 古墳の占地と井野川地域の古墳の変遷

本古墳が、榛名山南面地域に流路をもつ井野川の下流地域に位置していることは、既述したところである。そして、その井野川が、榛名山南面に発達した裾野扇状地末端に流出する小河川を集め、現在の箕郷町南部、群馬町南部から、高崎市北部から東部にかけて、その一部は前橋市西南部をも含めて、広大な沖積平野を形成し、その地域が関東平野の西北最奥部を占めていることにも注目した。

この井野川流域地域は、弥生時代後期にあつて、北関東西部地域での樽式土器文化圏の主要な発展地域であり、古墳時代の到来とともに、開発が進んで、地域形成が進化した井野川下流域の左岸に広がる前橋台地以東の群馬県南部平野地域とは好対照をなしている地域である。筆者は、こうした井野川下流の流路を境にして、東西の地域に対照的な地域相を、

(弥生時代からの)「伝統地域」とし、前橋台地以東に広がる群馬県南部の弥生時代後期遺跡の過疎地域を(古墳時代になっての)「新開発地域」と区分し、

古墳時代初期における毛野の地域形成に論及している。総じて、「伝統地域」とされる井野川中下流地域には「新開発地域」にたいして先駆的な様相をもって東海西部・伊勢湾周辺地域の弥生時代終末期から発達したパレス形土器の系譜をもつ壺形土器やS字口縁台付甕形土器を主体とする土器文化の進出が見られるが、この地域の初期古墳には大規模墳丘を有するものは出現していない。しかし、そうした小規模墳のなかに柴崎蟹沢古墳のごとく、三角縁神獣鏡を副葬するものがあり、総じて、毛野地域の三角縁神獣鏡出土古墳は、井野川以西の地域において、円墳という特徴が認められ、井野川以東の「新開発地域」よりも多く存在することを指摘している。これにたいして「新開発地域」にあつては、弥生時代終末期まで過疎な状態にとどまっていた地域が、S字口縁甕形土器を主体とする土器文化の進出にともない急速な開発が進展し、前橋台地では利根川本流側と烏川・井野川側に成立した拠点地域を中心に、また、東毛の沖積平野地域でも渡良瀬水系地域と利根川北岸の大間々扇状地末端沖積平野を中心に地域形成が進展したこと、それらの地域には拠点的地域に大形前方後方墳から大形前方後円墳という継起的な発展が見られるという地域相が認められるとした。本古墳の位置する井野川下流域の東岸に広がる前橋台地には、利根川寄りの地に前橋八幡山古墳(前方後方墳・全長130m)→前橋天神山古墳(前方後円墳・全長129m)が出現しており、これに対応するかのようには烏川・井野川寄りの地には元島名將軍塚古墳(前方後方墳・全長91~96m)→下郷天神塚古墳(前方後円墳・全長80~90m)が継的に出現したと推定される。勿論、両地域とも、同時に中小規模の古墳や周溝墓群が出現している。

しかし、本古墳の出現を見た井野川流域には古墳時代初期の大規模前方後方墳→大規模前方後円墳という継起的な発展をうかがわせる古墳の存在は明らかでない。古墳時代初期の段階では、前方後方形周溝墓、または小形前方後方墳の出現を見、そして継的に中規模円墳へと発展していた井野川地域の南

側の倉賀野台地域では、その次の段階において倉賀野浅間山古墳（前方後円墳・全長175m）→大鶴巻古墳（前方後円墳・全長124m）が出現する。その時期、前橋台地地域には、この倉賀野浅間山古墳と大鶴巻古墳に匹敵するような規模の前方後円墳が前橋天神山古墳の後を受けて造営されたかという、明らかでない。前橋天神山古墳と倉賀野浅間山古墳の墳丘形態が同形であり、同一の設計・企画の系譜にあるものであることを勘案すると、前橋台地地域と井野川地域圏の倉賀野台地地域の地域統合が進み、その頂点に、倉賀野浅間山古墳の首長が就いたという毛野政権の構図が推定できる。4世紀から5世紀初のことであったと思われる。

その後、井野川地域には、上流域の高崎市上並榎町地域に、烏川の左岸に広がる沖積平野を背景に上並榎稲荷山古墳（前方後円墳・全長120m）が出現し、それに後続するかたちで保渡田古墳群が継起的に出現したと推定される。保渡田古墳群は、二子山古墳（前方後円墳・全長108m）→八幡塚古墳（前方後円墳・全長96m）→薬師塚古墳（前方後円墳・全長100m）であり、いずれも刳拔式舟形石棺を主体部としており、埴輪類に人物像・馬像を加えている古墳である。毛野地域にあって埴輪人物像群を採用した最初の首長墓系古墳と位置づけられるものである。5世紀前半も中葉に近い頃から6世紀初め頃まで、上並榎稲荷山古墳→保渡田古墳群という前方後円墳を継的に出現させた首長系列が倉賀野浅間山古墳→大鶴巻古墳の出現した時代の後を受けて発展したことをうかがわせる。

そうしたなかで、井野川下流地域にも上流域に對称するかのように、本古墳がその最終期に出現する綿貫古墳群が形成される。綿貫古墳群は、普賢寺裏古墳（前方後円墳・全長70m）→不動山古墳（前方後円墳・全長94m）→岩鼻二子山古墳（前方後円墳・全長120m）→観音山古墳（前方後円墳・全長94m）である。普賢寺裏古墳は、前方部が低長な墳丘形態を示し、主体部は礫礫が推定される。不動山古墳は、前方部幅が後円部径を上廻る規模で、その墳丘形態

は、平面プランにおいて太田天神山古墳（全長210m）、伊勢崎御富士山古墳と同型である。主体部は刳拔式長持形石棺であり、井野川地域や、烏川・鑄川地域に分布圏が認められる舟形石棺類に型的には先行するものと推定される。太田天神山古墳や伊勢崎御富士山古墳の組合せ式長持形石棺に対照する様相を有していて、それは毛野の第三勢力としての豪族の権威を誇るに適わしいものといえる。その不動山古墳は、前方部右側部に方形造り出し施設を附設しており、埴輪円筒列を中段平坦面、造り出し縁部に圍繞し、埴輪頂部にも家形・器財形とともに施設されていたと推定されるが、人物像群の配置は認められない。しかし、埴輪円筒類は、成形において個体間にバラエティーが認められるものの、窰窯焼成により焼かれている。いわば、傘下の村人たちにつくらせた未焼成品を納めさせ、一括して新技術の焼成法によって製作した製品である。埴輪生産体制の一つの過渡的様相を示すものといえよう。

この不動山古墳に継起して出現したのが、岩鼻二子山古墳で、不動山古墳に対しては前方部が長大な墳丘形態である。主体部も刳拔式長持形石棺を採用している。不動山古墳→岩鼻二子山古墳の出現期は5世紀中葉後半から5世紀後半であり、上並榎稲荷山古墳、保渡田古墳群の井出二子山古墳の出現時期も、おそらく、これらと時期的に対称しているものと推定される。

綿貫古墳群においては、岩鼻二子山古墳の後、観音山古墳が出現するが、本古墳は横穴式石室であり、時期的にも間隔がある6世紀後半期の出現になるものである。

この5世紀末から6世紀前半代にかけて空白期を有する綿貫古墳群にたいして、保渡田古墳群においては、八幡塚古墳→薬師塚古墳が5世紀末から6世紀初に出現している。八幡塚古墳の墳丘平面プランは、不動山古墳と同型であるが、両者の間に、刳拔式長持形石棺から舟形石棺へ、造り出し施設から中島施設へという発展的推移がたどれるということ、八幡塚古墳において埴輪人物像群が配置されるとい

う新要素が存在することから見て、不動山古墳の墳丘形態を採用するかたちで、八幡塚古墳が出現したものであることは間違いない。

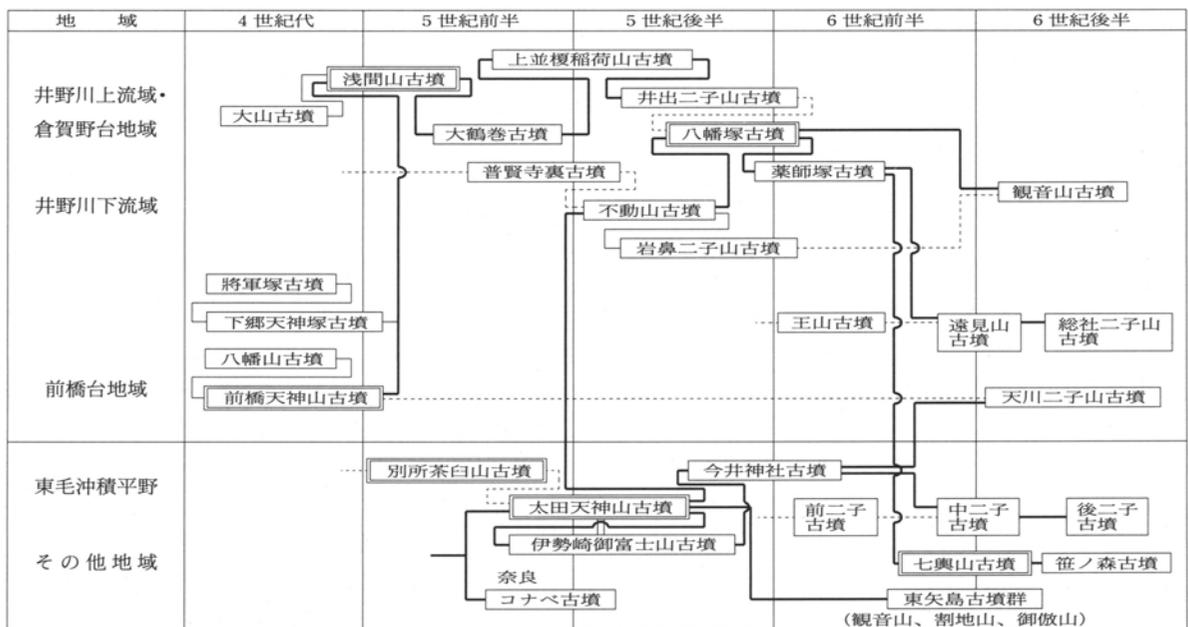
ところで、不動山古墳の墳丘プランの設計企画は、既述のごとく、主軸線上に設定した2点を中心に円周が交わる同規模の2円を描き、片方を後円部径とし、他を前方部設定円とし、両円周が交わる2点をくびれ部とし、主軸線上に円周が交わる点に外接する線分を前方部前端線とする作図法によって描出されたものである。この場合、前方部側部裾線は、後円部後方の主軸線上に基点を定め、くびれ部とを結んだ延長線上にあり、その線分と前端線との交点が前方部両隅部というように設定されたものと推定される。この作図法によって描出された前方後円墳平面プランにたいして、前・後2円の設定方法は同じであるが、前方部両隅部が円周上に位置する、すなわち、前方部両隅部と、くびれ部の四点が前方部円周上に位置する前方後円墳平面プランがあり、前橋天神山古墳にはじまる、倉賀野浅間山古墳→大鶴巻古墳がこの作図法によって設計されている。並榎稲荷山古墳もこの作図法によると推定され、保渡田二子山古墳は、盛り土部分の墳丘プランがこの作図法を取り、最終的には、内堀立上り部を一廻り大きく

設定している。保渡田古墳群においては、二子山古墳を最後に前橋天神山古墳以来の墳丘プランは廃され、新たに太田天神山古墳によって毛野の地に導入された墳丘プランは、不動山古墳から保渡田八幡塚古墳に継承されたことになる。

そして、この保渡田八幡塚古墳の墳丘プランは、本観音山古墳に同一規模・同形プランというかたちを取って採用されている。井野川地域に勢力を培った首長勢力が、倉賀野浅間山古墳の首長に始まり、保渡田二子山古墳の首長へと、同一設計技法による前方後円墳を継的に継承する後半になって、井野川下流域に勢力を拡大した不動山古墳の首長の採用した設計技法が上流地域の保渡田八幡塚古墳に採用され、再び下流地域における本古墳に継承されたことを示している。

以上のごとき、その墳丘プランの設計・企画の系譜をたどれる井野川地域の前方後円墳の変遷は、本古墳が保渡田古墳群以降、同地域に出現した中枢的の前方後円墳であり、それは不動山古墳以来の墳丘規模・墳丘形態を忠実に継承した古墳であることを示している。そして、その井野川地域における主要前方後円墳の系譜を図示すれば、第24表に示すものとなる。

第24表 井野川流域を含める前橋・倉賀野台地地域の前方後円墳の系譜図



(2) 綿貫観音山古墳の埴輪

本古墳には墳頂部および、墳丘中段平坦面に埴輪類が配置されていた。後円部墳頂部には、埴輪家群と、埴輪鶏・埴輪大刀・埴輪楯・埴輪帽子等が配置され、一方、前方部頂部にも埴輪家・埴輪楯等が配置され、その配置された頂部の縁辺部に埴輪円筒列が樹て並べられていたと推定された。それにたいして、墳丘中段平坦面に配置された埴輪類は、後円部西側に開口する主体部の横穴式石室の羨道入口前面から左側方向に寄った部位からくびれ部にかけて埴輪人物群が配置され、前方部側部には埴輪楯とともに楯持ち男子像が間隔を置いて配置され、前方部両隅部側部から前方部前面には飾り馬群と馬子像が配置され、後円部東側から同くびれ部にかけて埴輪人物群が配置されていたことが確認された。後円部後方部分においては、トレンチ内の所見ではあるが、埴輪円筒類とともに埴輪人物像と思われる断片が確認され、埴輪楯破片も出土している。これらのことから、墳丘中段面位には上段墳丘を一周するように、配置する場所を特定して、いくつかの群構成をもって埴輪人物群、埴輪馬群が配置され、それ以外の部位に埴輪楯・埴輪円筒列を配置したものであることが推定できた。

そうした埴輪類の配置を示すなかで、まず、埴輪家については、後円部墳頂部と、前方部墳頂部に配置され、後円部墳頂部がどうやら被葬者に関りの深い実存の居館に倣って建物群を構成し、その主屋に円柱・高床構造・寄せ棟造りの家を象っているものであることが推定されるのにたいして、前方部は、入母屋造り、屋根部には家屋としては非実用的な装飾文様の渦文・三角形文を描出している。渦文様や三角形の波状文様が神仙世界を象徴する修飾文様とする説があり、それにしたがえば、まさに、本古墳の前方部頂部は、死者霊が旅立つ先の天界につながる山上の神僊世界を仮想した空間ということになる。これにたいして後円部頂部は、死者霊の留まる仮の館、あるいは、神僊世界からの死者霊の招魂儀礼に備えて、すなわち“まれびとを迎える館”とし

て構成されたものとするのが適わしいとした。とすると、前方部と、後円部を結ぶくびれ部鞍部の役割割り、前方部が後円部を上廻る規模となり、前方部中段平坦面にその前面部を中心に埴輪馬群が配置され、その聖域空間を防禦する意志表示の楯持ち男子像が配置された必然性も直に理解できるのである。

埴輪人物群の配置も、以上のごとき前方後円墳の神僊世界観によって配置されたのであろう。まず、注目したいのは、後円部西側部の主体部横穴式石室の羨道入口前面に近く配置された埴輪人物群である。これについては、送葬儀礼の一場面を実況的に再現したかのごとき構成を示しており、筆者はかねてから、「祭人グループ」の名を与えて来た。現在もこの把握の仕方に異論を持ってはいない。しかしながら、葬喪儀礼の一連の流れのなかで、この「祭人グループ」に表示される儀礼が、どの段階のものであるのかは問題である。被葬者の死に始まる一連の葬喪儀礼の前段は殯儀礼に関するものであり、殯宮の設営→殯儀礼と進行する儀式は、古墳以外の場所を定めて行われたであろう。とすれば、この祭人グループに表示される儀礼は、後段の本葬儀礼に関わるか、あるいは、葬喪儀礼最終段階の招魂鎮魂の儀礼に関して配置されたものということになる。あるいは葬喪儀礼が終了した後の鎮魂儀礼の永続を意図して配置されたものであろう。その実況の場面を「祭人グループ」の埴輪人物群は表現したものと理解したい。

この「祭人グループ」から前方部方向に向ってくびれ部にかけて配列された人物群は、盛装・武装・農装の男子立像群である。いずれも後円部墳丘を背に外方を向いて直立不動のポーズを取る顕貴の人物像である。これらの埴輪人物群が「祭人グループ」の執行する儀礼に関わるものであるなら、少なくとも「祭人グループ」と一体観が見て取れなければならない。しかし、その配列は「祭人グループ」とは一体観はなく、いずれも墳丘を背にして横並びに配列している。筆者は、「祭人グループ」にたいして「頌徳像グループ」の名称を与えているが、それは、被

葬者生前の政治・軍事・生産を統括した豪族の権威を表徴するに適わしい個有の造形表現を示していることを根拠にしている。

続いて、前方部側部に間隔を保って配列された楯持ち男子像がある。この種の人物像の特徴としては、顔面表現が異相で、破顔・憤怒の表情のものが多い。本古墳の楯持ち男子像もその範疇で理解されるもので、それらが前方部墳頂部に仮想された神僊世界の防禦・瘴邪の意志を表わしたものであろうことは、前述している。

前方部前面を中心に埴輪馬群が配置された理由は、前方部墳頂部に仮想された神僊世界に供された神馬、その多くは飾り馬であるが駒引きを表示するところにあったが、それを御する馬子が表示されるのはごく自然のことである。駒引きの職掌を表わす人物像であり、前方部前面の人物像は「駒引きグループ」とするのが適わしいだろう。

本古墳の埴輪人物像群には、他に後円部東側くびれ部寄りの部位に、盛装男子像が出土している。断片的であるが、墳丘西側部での「頌徳像グループ」としたものと対称する位置にあり、それに類する埴輪人物像群が配置されていた可能性が指摘されるが、その場合、被葬者の近くに仕えた近習の人物や・親族の長を象ったものと推定できないこともないが、それを断言するまでの資料はない。その可能性を指摘するととどめることとする。

本古墳の埴輪人物群は、以上のごとく、①祭人像グループ、②頌徳像グループ、③警護の番卒像グループ、④神馬駒引き像グループに分類さる。しかも、その主体的な位置を占めるのは、喪葬儀礼の一場面と、被葬者の権威を表徴すべく、神僊世界観にもとずいて表示されたと考えられる①祭人グループと、②頌徳像グループであることは明らかである。

こうした本古墳の埴輪人物群の構成は、埴輪人物群の出現を見た初期の保渡田八幡塚古墳の前方部前面の中堤上の一角に、特定の区劃を設けて、盛装男子像・同女人像・武装男子像・御食捧持女人像・僊歌舞女人像・力士像・馬子像・狩人像・鳥飼い（鶺鴒

匠）像などを、それぞれに係わる動物像とともに一体的に群構成しているものとは、その表現する内容を異にしたものであることがわかる。八幡塚古墳の埴輪群は、死者霊が旅立つ神僊世界での希求された生活情景といってもよいものであろう。そうした八幡塚古墳における埴輪人物像群にたいして、本古墳の埴輪人物群の構成は、神僊世界へ旅立つ死者霊の権威表徴・鎮魂表示の目的をもって配置されたものへと変容している。

関東地方を中心に発展を見た埴輪人物像を配置する風習が、大陸からの文化を受容するなかで在来の他界観と習合し、発達、普及を見た山上他界の神僊世界観にもとずいて生まれたものであり、それ故に地域色も見られるところであるが、そうしたなかでの一つの典形が本古墳において具現された埴輪祭祀ではなかったのではないだろうか。その意味で、本古墳における埴輪祭祀は、「上毛野型埴輪祭祀習俗」という特徴をもったものということが出来よう。

そうした埴輪祭祀習俗の成立は、埴輪生産に関係する工人集団の生産集中化の傾向を強め、藤岡台地地域や金山・八王子丘陵地域での占業的生産体制を確立するとともに、その埴輪祭祀習俗の普及にともなって、埴輪製作技術の、一豪族が支配する地域を超えた拡散を見たのではないか。同質粘土を材料とする埴輪類の広域的な分布や同一の造形技法をもって製作された同一姿態の事例の存在することは、確とした宗教観にもとずいていると判断するのが自然と考えるからである。

以上、本古墳の墳丘形態に見られる毛野の前方後円墳の系譜および、埴輪類配列に見られる埴輪祭祀の特徴について、私見を述べ、綿貫観音山古墳発掘調査報告書第1冊（墳丘・埴輪編）のまとめとした。

写 真 图 版



PL 2



史跡整備前（1968年）の綿貫観音山古墳（上空から）

PL3



史跡整備後の綿貫観音山古墳（上空から）

PL 4 古墳全景



1. 古墳遠景（井野川河岸から）



2. 墳丘全景（南東方から）



3. 墳丘全景（南西方から）



1. 墳丘全景 (南東方から)



2. 墳丘全景 (東北方から)



3. 墳丘全景 (南東方から)



4. 墳丘全景 (南西方から)



1. 史跡整備前の観音山古墳（東方から）



2. 史跡整備後の観音山古墳（西方から）



1. 史跡整備後の観音山古墳（後円部）



2. 史跡整備後の観音山古墳（前方部）



1. 史跡、前方部前面の調査
(北から)



◀ 2. 史跡、1トレンチ
中段馬形埴輪 (1813)
出土状態 (東から)

▲ 3. II次、前方部前面トレン
中段人物埴輪 (1643)
出土状態

▼ 4. II次、前方部前面トレン
中段人物埴輪 (1643)
出土状態

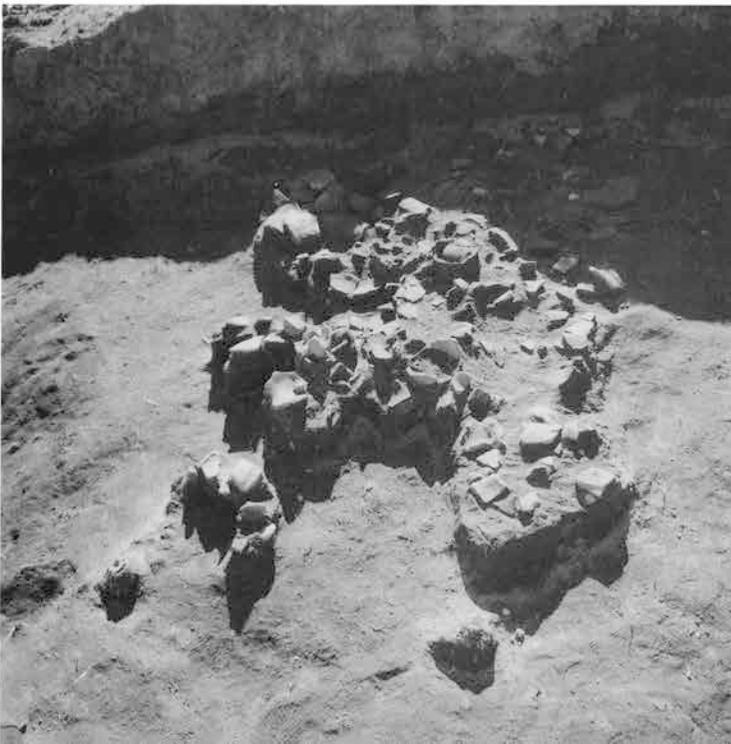


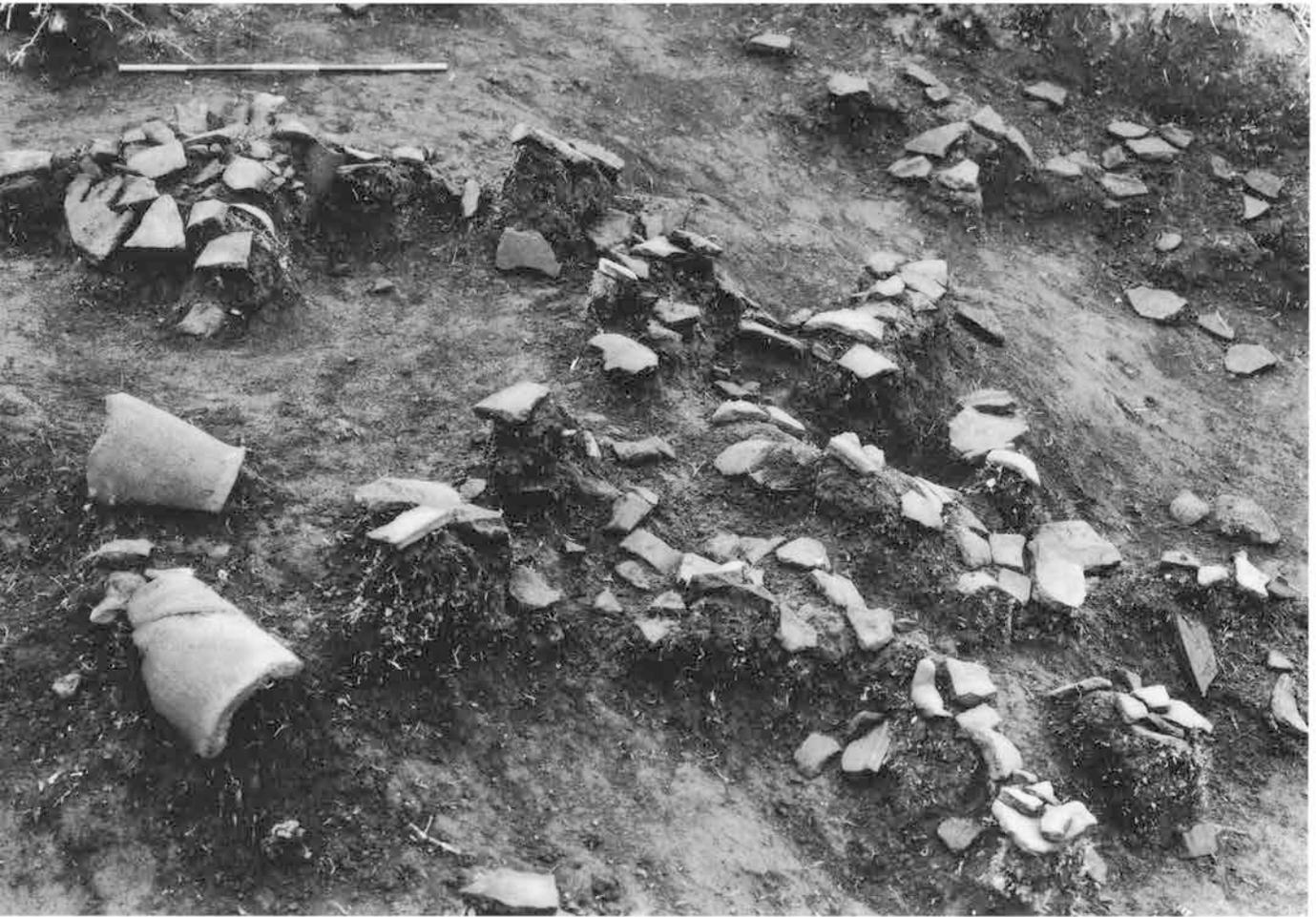


1. 史跡、拡張3区
頂部から（南西方から）



- 2. 史跡、拡張3区周堀部
から（北東方から）▶
- 3. 史跡、拡張3区中段
馬形埴輪（1745）
出土状態（北から）▼
- 4. 史跡、拡張3区中段
馬形埴輪（1745）
出土状態（東から）▲





1. III次. 前方部北東隅中段埴輪出土状態



2. III次. 前方部北東隅中段埴輪出土状態



1. 史跡、前方部東側部全景
(東方から)



左 2. 史跡、3トレンチ東側
中段埴輪出土状態
(南方から)



右 3. 史跡、3トレンチ東側
中段馬形埴輪 (1762)
出土状態 (南方から)



4. III次、前方部東側トレン
チ中段埴輪出土状態
(南東方から)



1. 史跡、拡張4区全景（東方から）



2. 史跡、拡張4区中段円筒埴輪列出土状態（北方から）



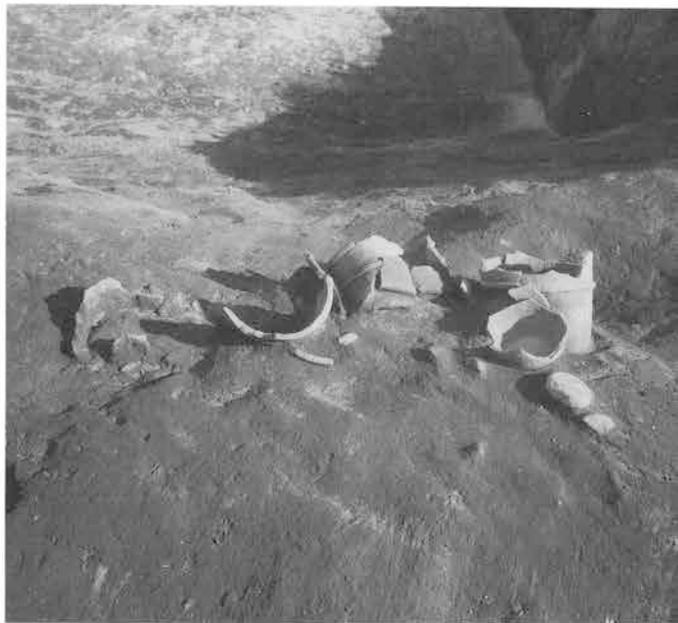
1. 史跡、拡張4区中段円筒埴輪出土状態（東方から）



2. 史跡、拡張4区中段円筒埴輪出土状態（北方から）



3. 史跡、拡張4区中段円筒埴輪出土状態（東方から）



4. 史跡、拡張4区中段円筒埴輪出土状態（西方から）



5 史跡、17トレンチ全景（北東方から）



6. 史跡、17トレンチ中段埴輪出土状態（南方から）

PL14 後円部東側～南側の調査



1. 史跡、22トレンチ全景（北東方から）



2. 史跡、22トレンチ全景（南西方から）



3. 史跡、7トレンチ全景（南東方から）



4. 史跡、20トレンチ全景（南東方から）



5. 史跡、10トレンチ全景（北西方から）



6. 史跡、10トレンチ円筒埴輪（0479）出土状態（東方から）



1. 史跡、後円部西側全景（西方から）



2. 史跡、19トレンチ全景（西方から）



3. 史跡、19トレンチ円筒埴輪出土状態（南東方から）



4. I次、Dトレンチ埴輪出土状態（西方から）



5. I次、Dトレンチ埴輪出土状態（西方から）



1. I次, Bトレンチ・C-II区
埴輪出土状態 (北方から)



2. I次, C-II区埴輪出土状態
(東方から)



3. I次, C-II区埴輪出土状態
(東方から)



1. I次, B-I区人物埴輪
出土状態(西方から)



- 2. I次, B-I区人物埴輪▶
出土状態(南西から)
- 3. I次, B-I区人物埴輪▼
出土状態(西方から)
- 4. I次, B-I区盾形埴輪▲
(1295)出土状態(西方
から)



P L 18 後円部西側の調査



1. I次, C-II区人物埴輪 (I458) 出土状態 (西方から)



2. I次, C-II区人物埴輪 (I458) 出土状態 (西方から)



3. I次, C-II区人物埴輪 (I449) 出土状態 (南方から)



4. I次, C-II区人物埴輪 (I449) 出土状態 (南西方から)



5. I次, C-II区人物埴輪 (I450) 出土状態 (北東方から)



6. I次, C-II区人物埴輪 (I450) 出土状態 (北東方から)



7. I次, C-II区人物埴輪 (I459) 出土状態 (西方から)



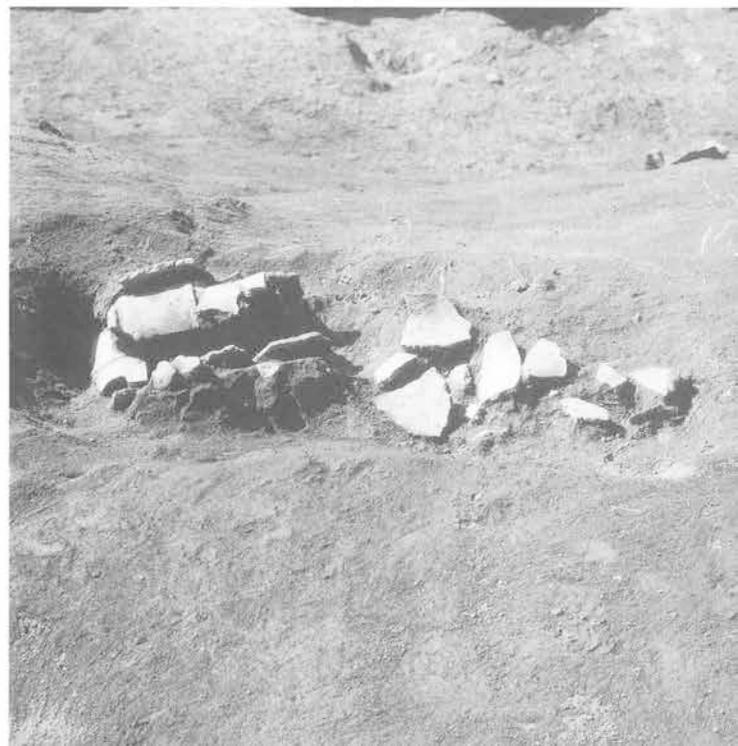
8. I次, C-II区人物埴輪 (I459) 出土状態 (北方から)



1. 史跡、拡張Ⅰ区全景
(周堀部から)

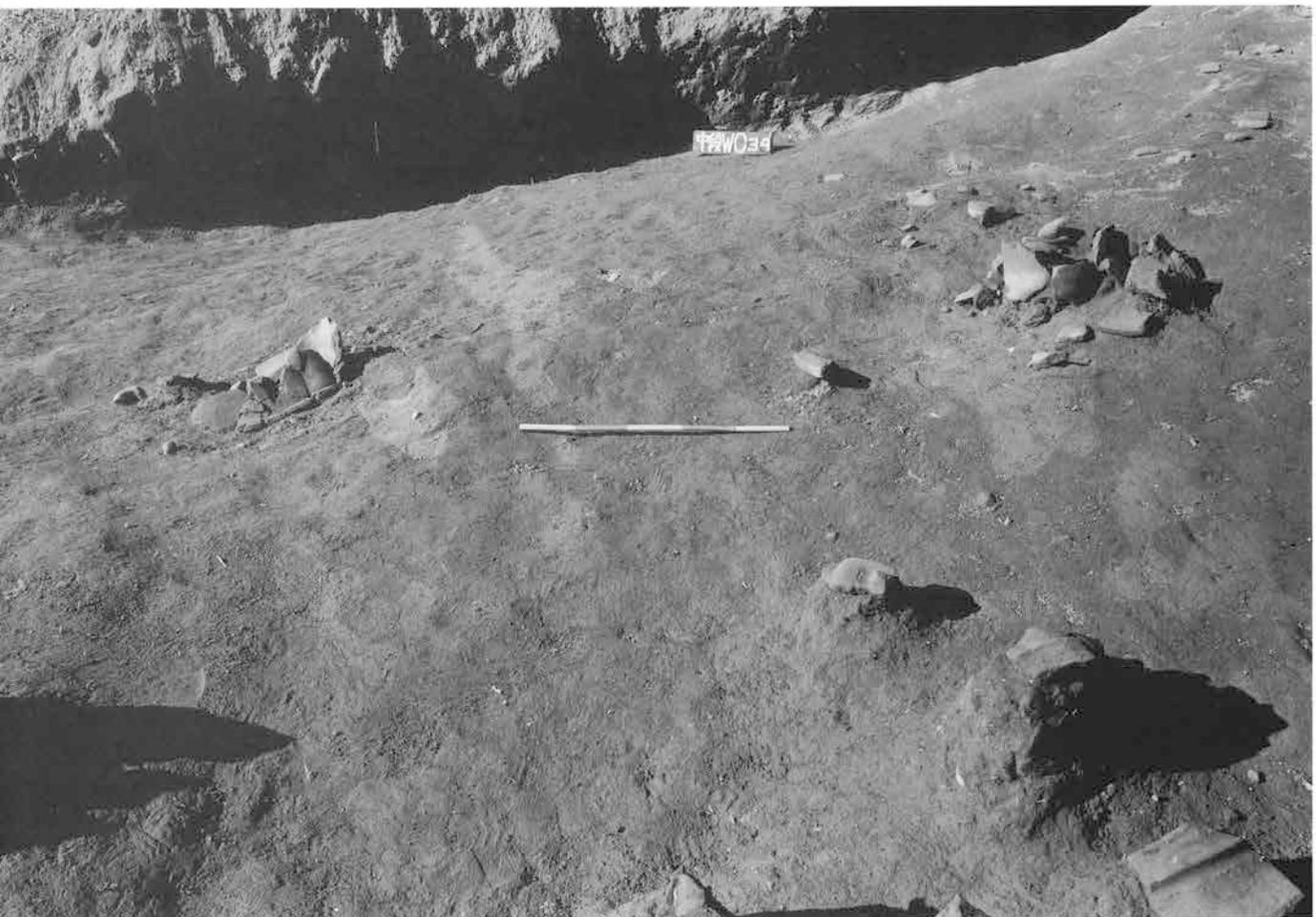


- 2. 史跡、拡張Ⅰ区全景▶
(墳頂部から)
- 3. 史跡、拡張Ⅰ区人物▼
埴輪盾持ち人(1713)
出土状態(南方から)
- 4. 史跡、拡張Ⅰ区埴輪▲
(0684他)出土状態
(西方から)





1. III次, C-4・5区埴輪出土状態 (南方から)



2. III次, C-4区人物埴輪基台部 (I507・I514) 出土状態 (南東方から)



1. III次, C-4区埴輪出土状態(南東方から)



2. III次, C-4区埴輪出土状態(西方から)



1. III次, C-4区人物埴輪(1463)出土状態(西方から)



2. 人物埴輪(1463)頭部出土状態(東方から)



3. 人物埴輪(1463)上着裾部出土状態(南東方から)



4. 人物埴輪基台部(1507)出土状態(南東方から)



5. 人物埴輪基台部(1514)出土状態(南東方から)



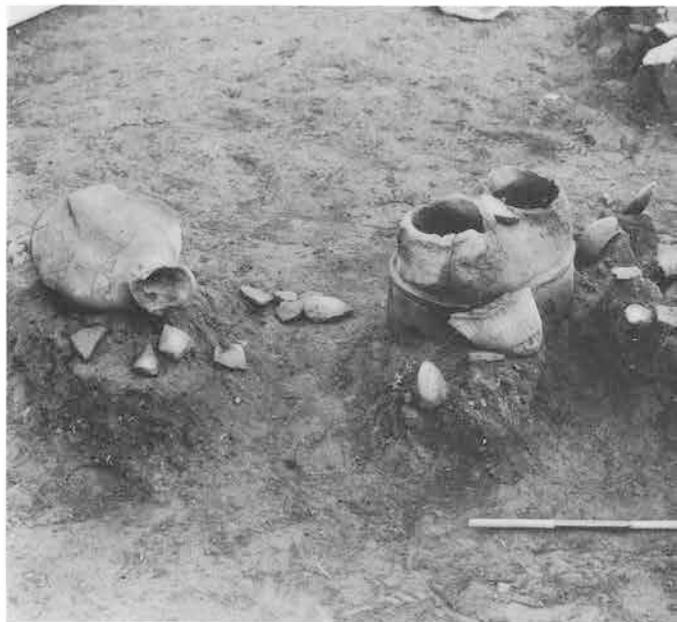
1. III次, C-5区人物埴輪 (1474) 出土状態 (南東方から)



2. III次, C-5区人物埴輪 (1474) 出土状態 (西方から)



3. III次, C-5区人物埴輪 (1515) 出土状態 (南方から)



4. III次, C-5区人物埴輪 (1515) 出土状態 (北西方から)



5. III次, C-5区人物埴輪 (1530) 出土状態 (南方から)



6. III次, C-5区人物埴輪 (1530) 出土状態 (北東方から)



1. II次, 前方部西側中段トレンチ
埴輪列出土状態 (南方から)



2. II次, 前方部西側中段トレンチ
埴輪列出土状態 (南方から)



3. II次, 前方部西側中段トレンチ
人物埴輪 (I531) 列出土状態
(南方から)



1. II次. 前方部西側中段トレンチ人物埴輪列出土状態 (南方から)



2. II次. 前方部西側中段トレンチ人物埴輪列出土状態 (南方から)

P L 26 前方部西側の調査



1. II次. 前方部西側中段トレンチ
人物埴輪列出土状態(南方から)



2. II次. 前方部西側中段トレンチ
人物埴輪列出土状態(南方から)



3. II次. 前方部西側中段トレンチ
盾形埴輪(1289)列出土状態
(南方から)



1. II次. 前方部西側中段トレンチ
埴輪出土状態 (南方から)



2. II次. 前方部西側中段トレンチ
盾形埴輪 (I289) 出土状態
(西方から)



3. II次. 前方部西側トレンチ埴輪
(I387他) 出土状態 (南方から)



1. 史跡、拡張2区全景（頂部から）



2. 史跡、拡張2区全景（北西方から）



3. 史跡、拡張2区全景（北方から）



1. II次. 前方部西北隅中段馬形埴輪 (I733) 出土状態



2. 馬形埴輪 (I733) 出土状態



3. 馬形埴輪 (I733) 出土状態



4. 馬形埴輪 (I733) 出土状態



1. 史跡, 1トレンチ鞍部
墳頂部 (南方から)

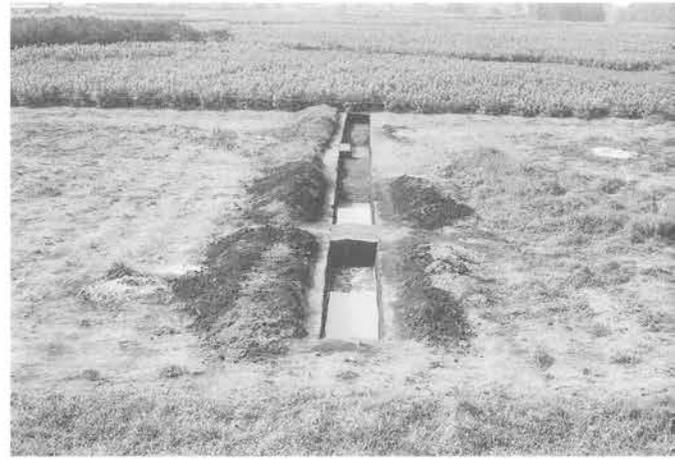


- ◀ 2. II次, 前方部墳頂部
家形埴輪 (1156) 出土
状態 (南方から)
- ▶ 3. II次, 前方部墳頂部
家形埴輪 (1156) 出土
状態 (南西方から)
- ▼ 4. 史跡, 5トレンチ埴輪
出土状態 (西方から)





1. 史跡、25トレンチ全景（南方から）



2. 史跡、1トレンチ北側全景（南方から）



3. 史跡、32トレンチ全景（南西方から）



4. 史跡、29トレンチ全景（南方から）



5. 史跡、24トレンチ全景（南方から）



6. III次、1トレンチ（南西方から）



7. 史跡、26トレンチ全景（南西方から）



1. 史跡, 27トレンチ全景 (北方から)



2. 史跡, 28トレンチ全景 (西方から)



3. 史跡, 23トレンチ全景 (北西方から)



4. III次, VIIトレンチ土層堆積状況 (北西方から)



5. III次, Xトレンチ土層堆積状況 (南西方から)



6. III次, Iトレンチ土層堆積状況 (南西方から)



7. III次, XIIトレンチ全景 (西方から)



1. 史跡, 5トレンチ東側全景 (東方から)



2. III次, IIトレンチ土層堆積状況 (南西方から)



3. III次, IIIトレンチ全景 (南東方から)



4. 史跡, 2トレンチ全景 (東方から)



5. 史跡, 2Iトレンチ全景 (西方から)



6. 史跡, 2Iトレンチ全景 (西方から)



7. 史跡, 33トレンチ全景 (西方から)



8. III次, VIIIトレンチ全景 (南東方から)



1. 史跡, 7トレンチ全景 (南東方から)



2. 史跡, 31トレンチ土師器 (2206) 出土状態 (東方から)



3. III次, XIトレンチ全景 (南東から)



4. 史跡, 20トレンチ全景 (南方から)



5. 史跡, Iトレンチ全景 (南方から)



6. 史跡, 20・I・10トレンチ (左側から) 全景 (後円部頂部から)



1. 史跡, 30トレンチ全景 (東方から)



2. 史跡, 6トレンチ全景 (南西方から)



3. III次, Vトレンチ全景 (南西方から)



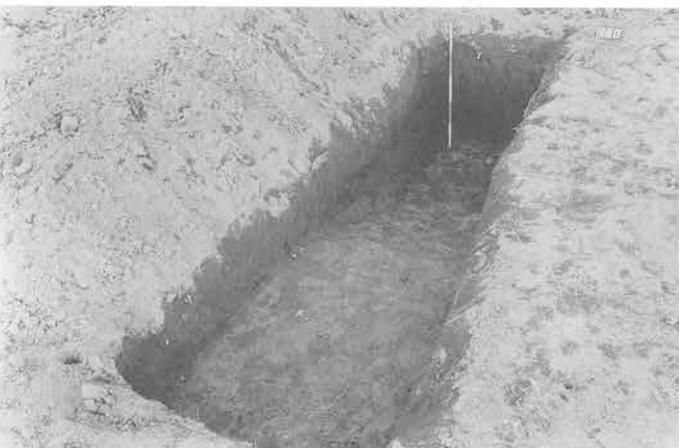
4. 史跡, 19トレンチ全景 (北方から)



5. 史跡, 2トレンチ全景 (西方から)



6. III次, VIトレンチ全景 (南西方から)



7. III次, VIIIトレンチ全景 (南西方から)



8. III次, IVトレンチ全景 (南西方から)



◀ 1. 史跡, 3トレンチ西側 (西方から)
▼ 2. 史跡, 拡張5区全景 (北方から)





1. 史跡、拡張Ⅰ区風倒木痕全景（西方から）



2. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（北方から）



3. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（東方から）



4. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（南東方から）



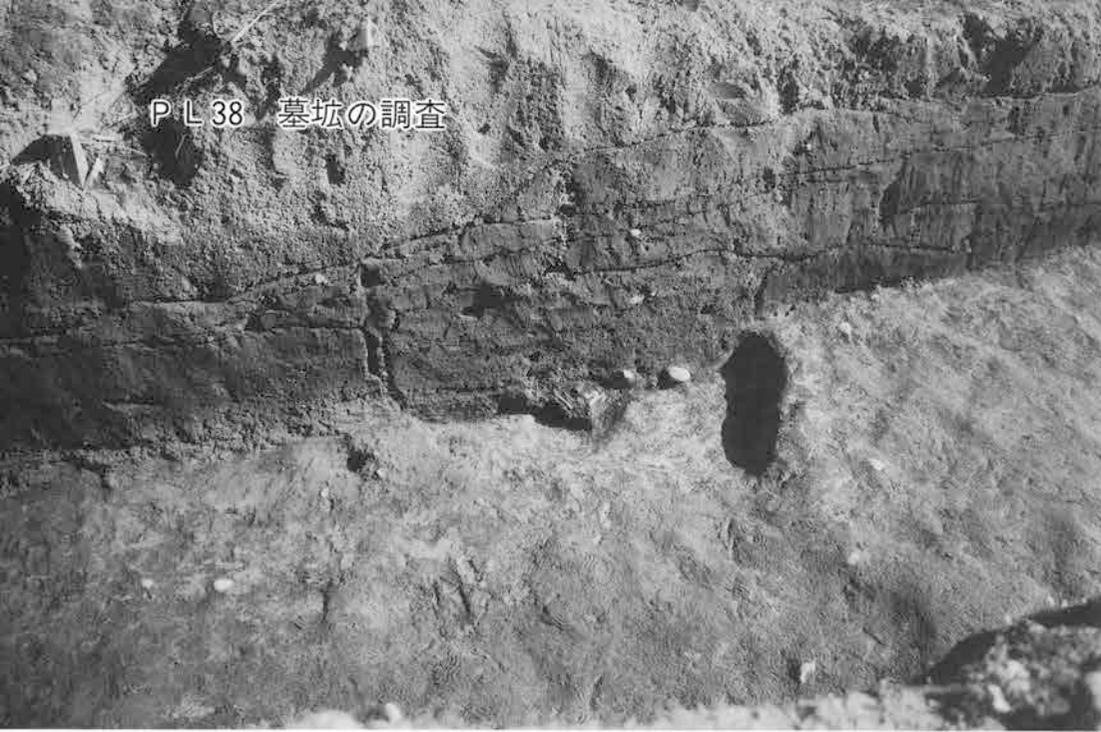
5. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（西方から）



6. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（東方から）



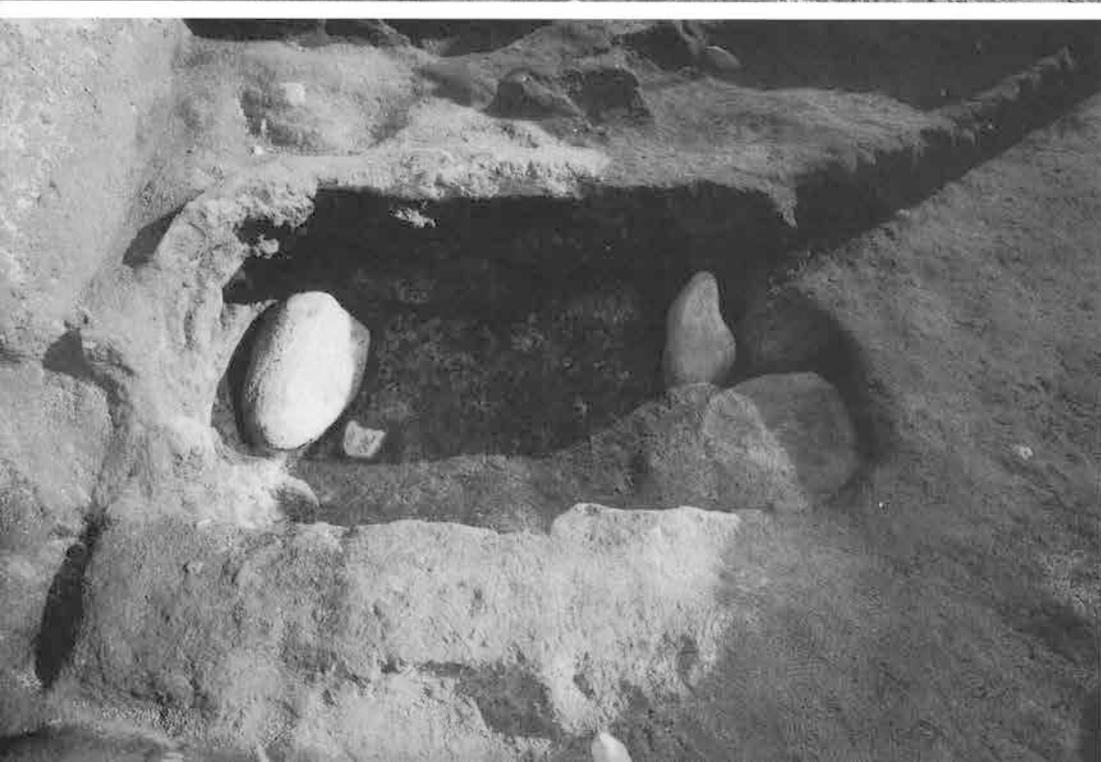
7. 史跡、風倒木痕内部埴輪出土状態（東方から）



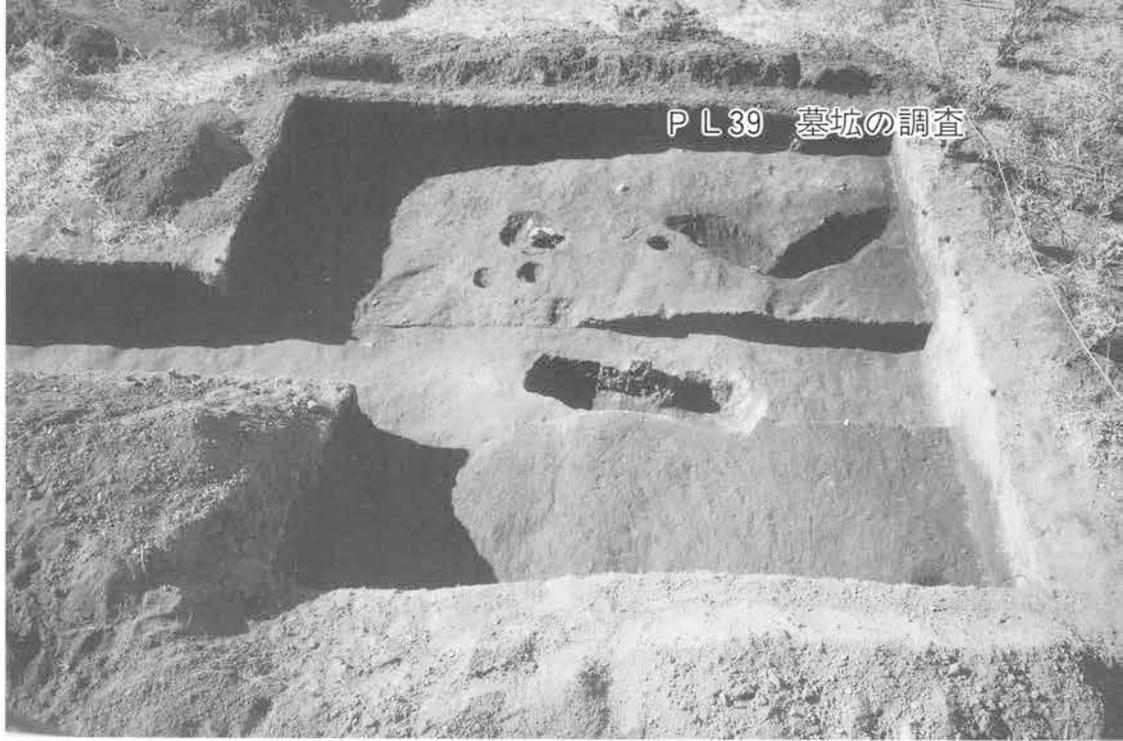
1. 史跡、墓塚1-1
埋没状況(西方から)



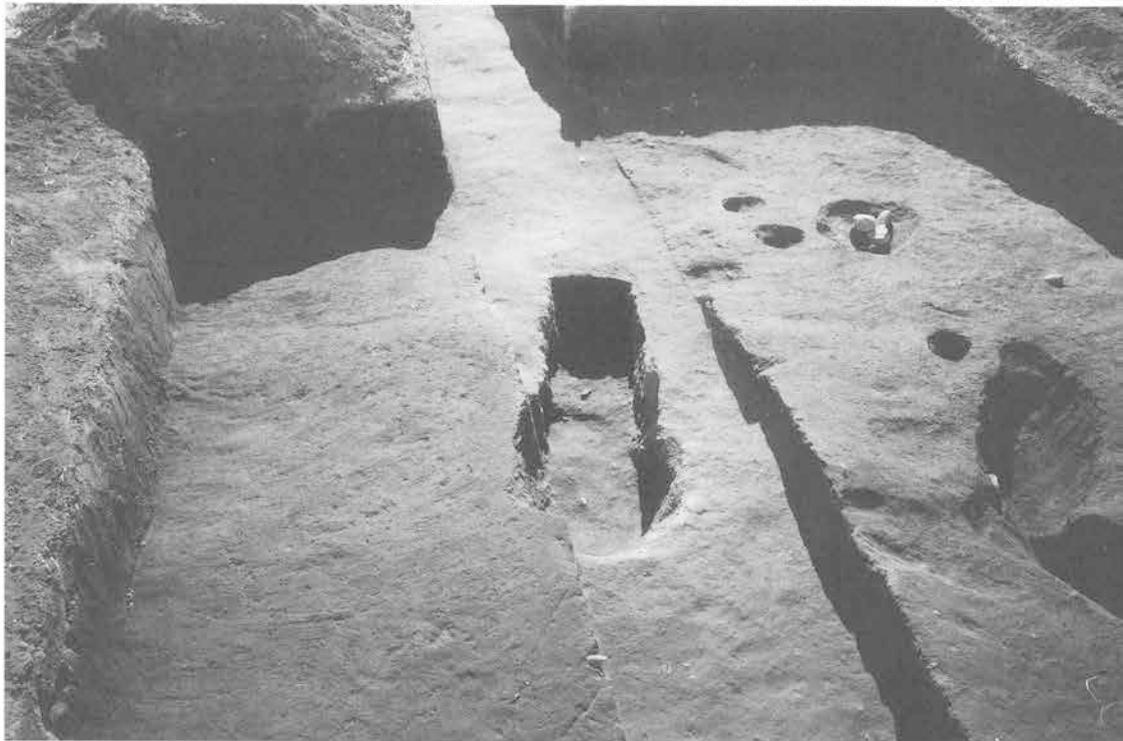
2. 史跡、墓塚1-1
全景(西方から)



3. 史跡、墓塚1-2
全景(西方から)



1. 史跡、墓塚4全景
(東方から)



2. 史跡、墓塚4全景
(北方から)



3. 史跡、墓塚4遺物
出土状態(北方から)



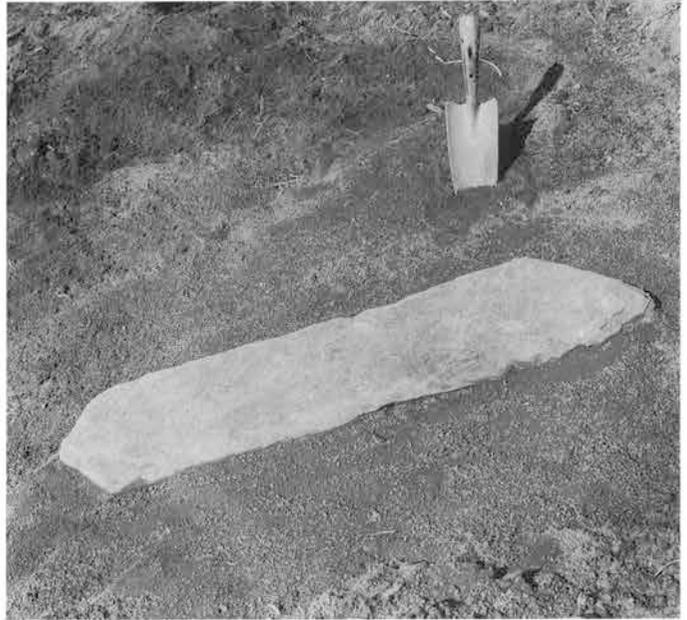
1. 史跡, 10トレンチ建物遺構 (北方から)



2. 史跡, 7トレンチ井戸 (北東方から)



3. III次, 前方部北東隅石敷出土状態



4. III次, 前方部北東隅板碑 (2268) 出土状態



5. 史跡, 拡張3区ビット全景 (西方から)



6. 史跡, 拡張3区ビット全景 (西方から)



1. III次、くびれ部西側 C-4・5区の調査風景



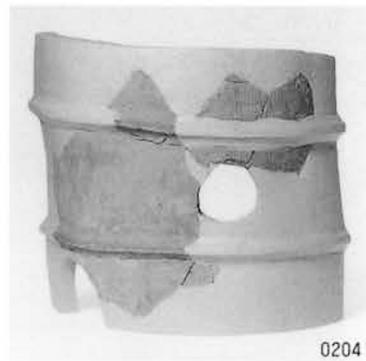
2. II次、前方部西側中段トレンチの調査風景



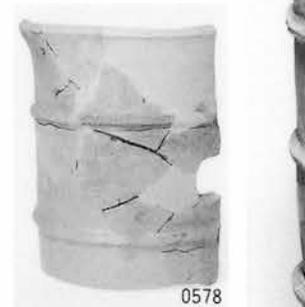
3. III次、C-4区の調査風景

P L 42 円筒埴輪



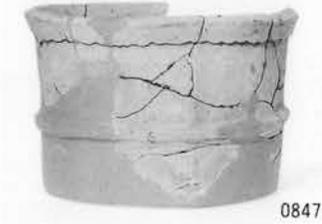


P L 44 円筒埴輪











0850



0852



0992



0848



0926



0993



0855



0928



1029



1030



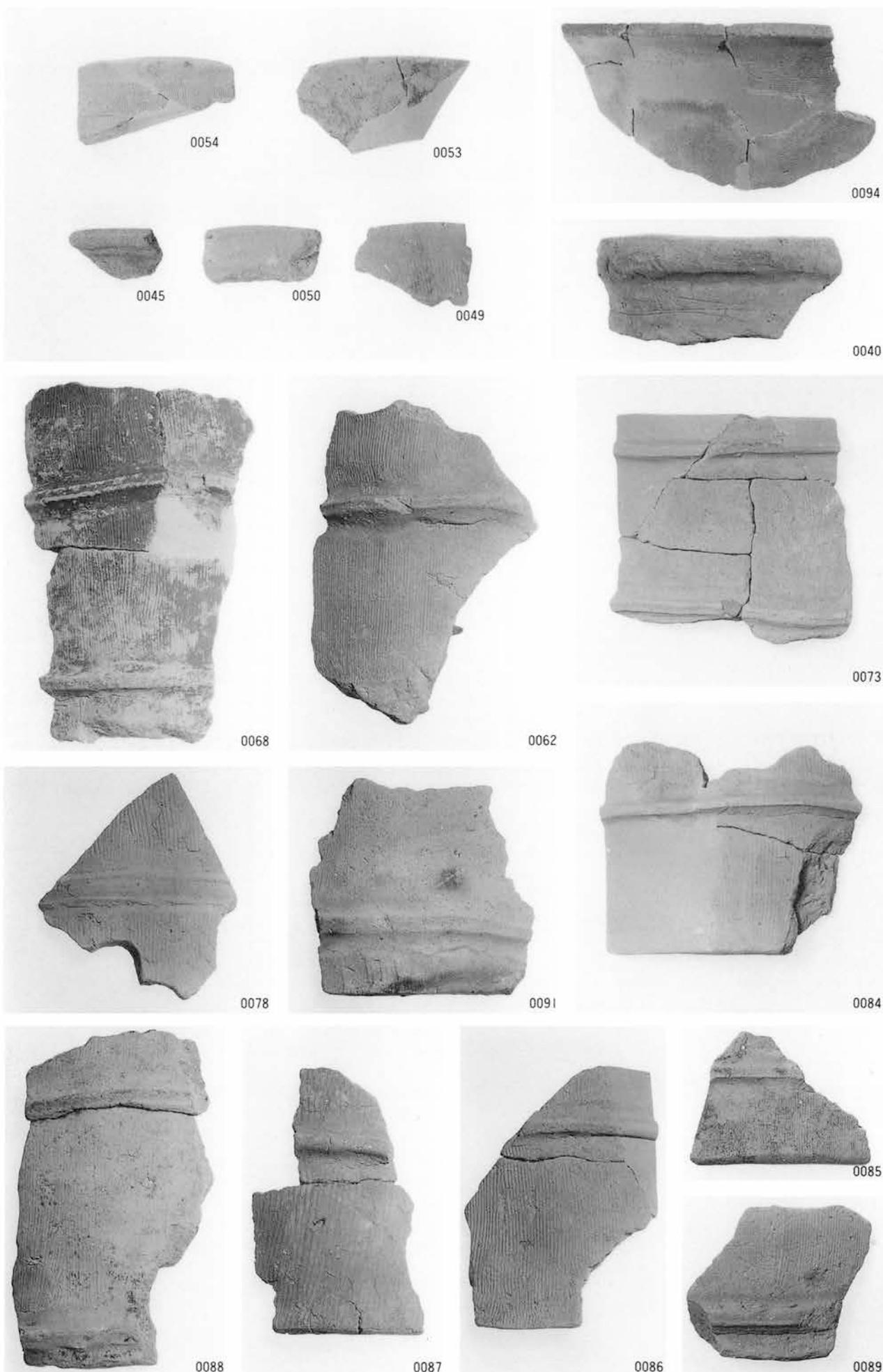
1122



1122



P L 50 円筒埴輪





0128



0120



0119



0125



0127



0121



0102



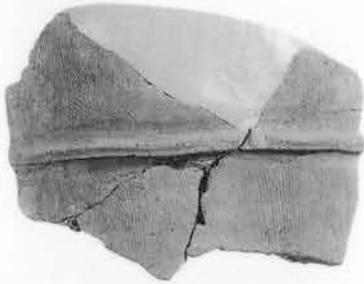
0117



0139



0150



0105



0163



0167



0142



0166



0148



0188



0155



0158



0146



0183

P L 52 円筒埴輪



0165



0164



0153



0172



0103



0178



0161



0191



0109



0106



0116



0107



0192



0113



0264



0241



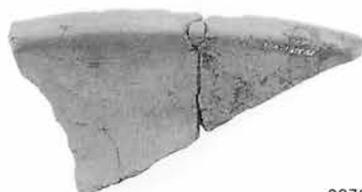
0267



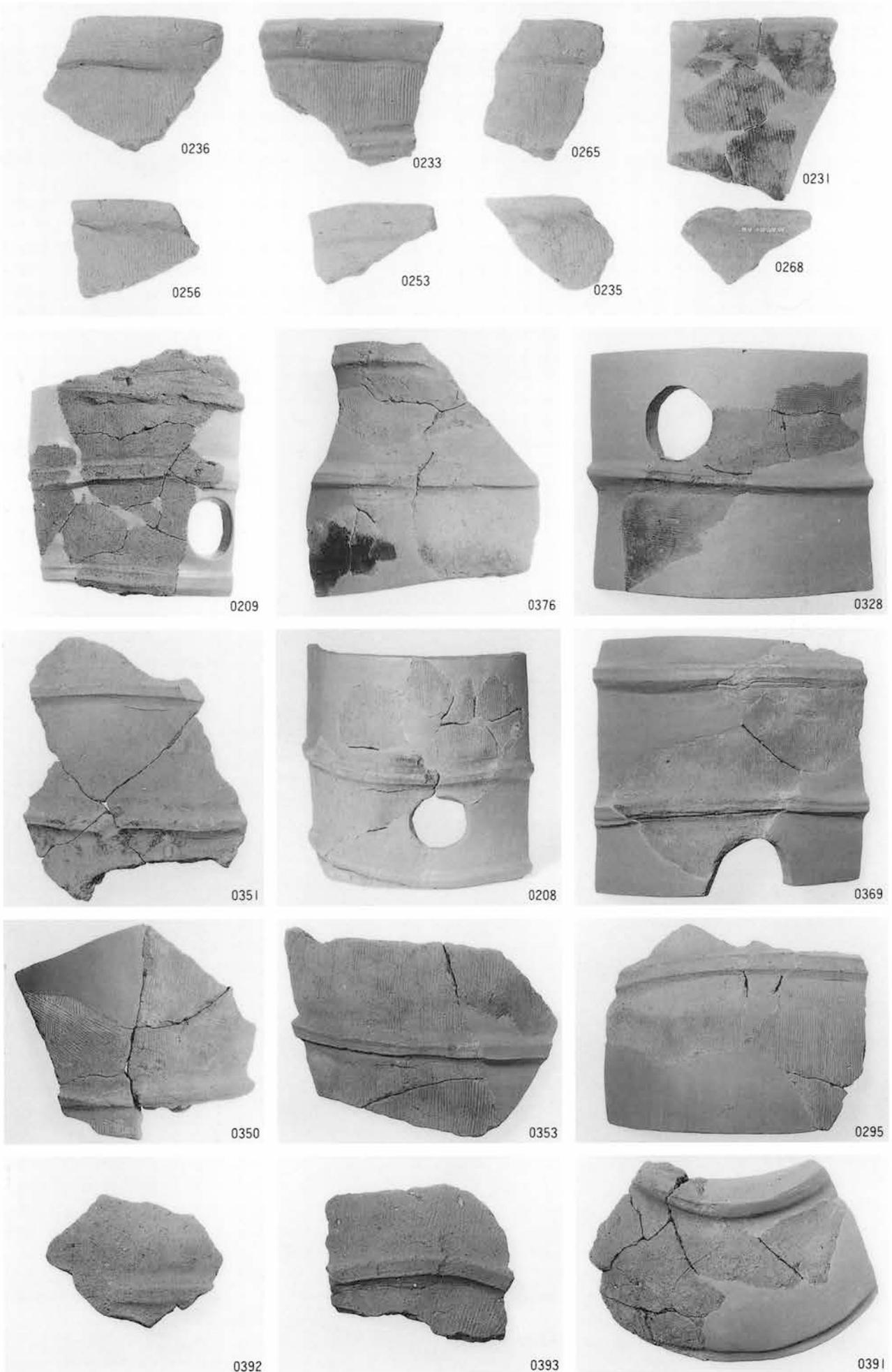
0226



0229



0270



P L 54 円筒埴輪



0203



0284



0352



0340



0292



0280



0324



0206



0388



0283



0342



0293



0387



0331



0377



0319



0304



0332



0321



0359



0329



0315



0346



0334



0325



0317



0390



0386



0381



0389



0385



0382



0380



0378



0490



0510



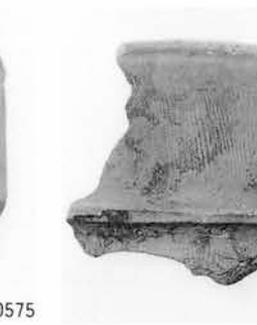
0506



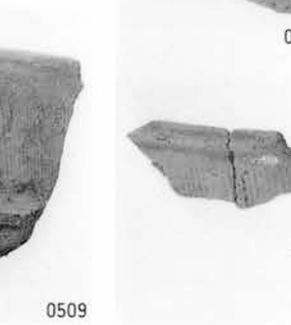
0501



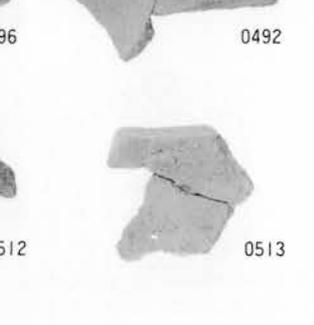
0575



0509



0496



0492



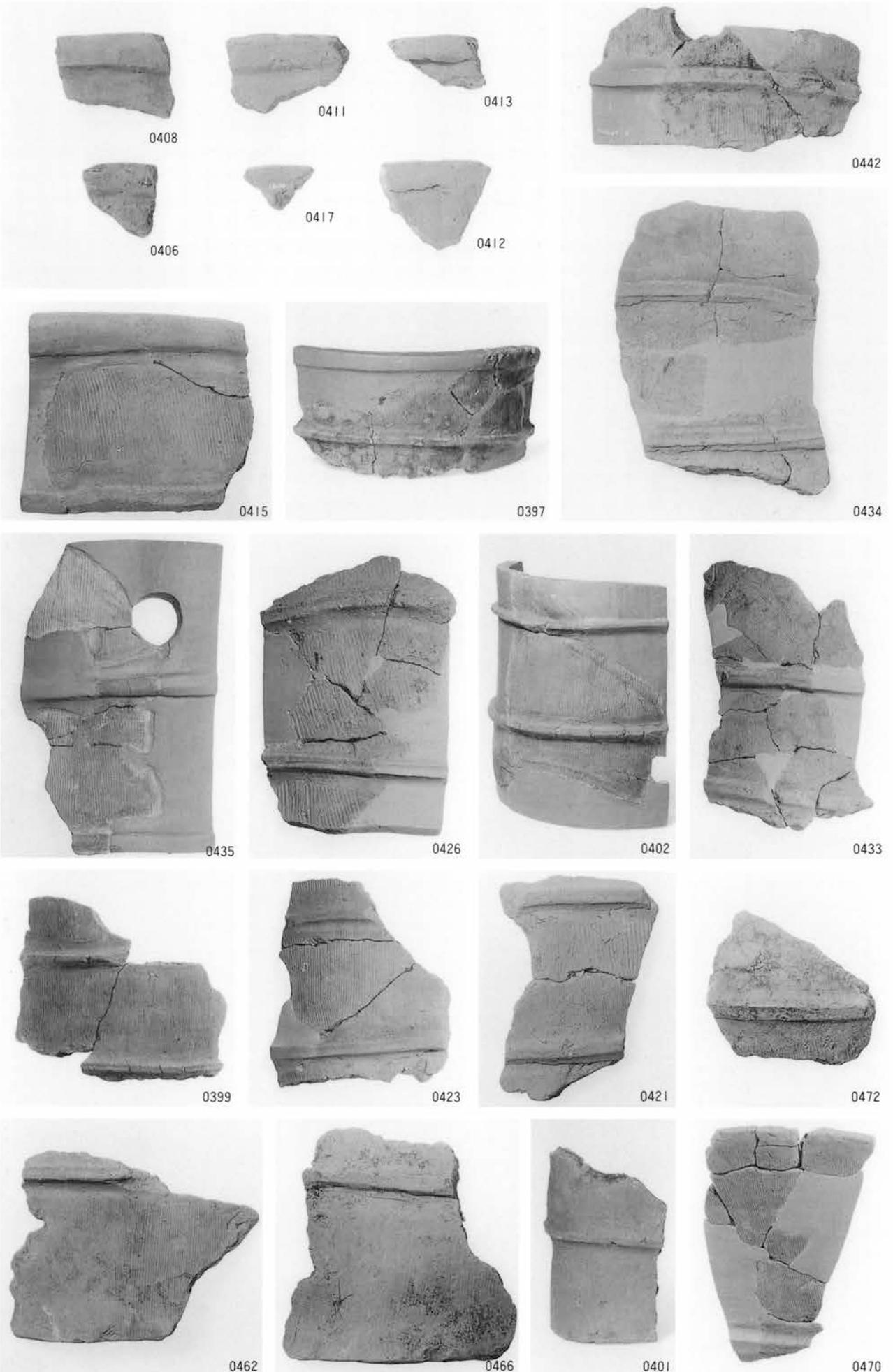
0512



0513

P L 56 円筒埴輪







0588



0585



0587



0600



0647



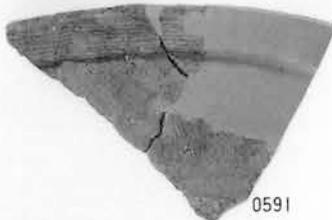
0593



0597



0595



0591



0592



0644



0640



0603



0598



0618



0615



0609



0601



0606



0583



0634



0645



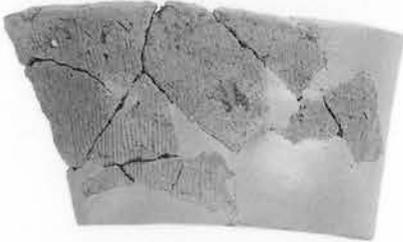
0703



0664



0667



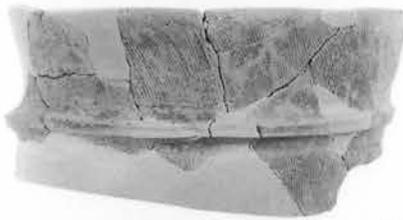
0665



0662



0702



0663



0729



0701



0655



0727



0698



0700



0724



0742

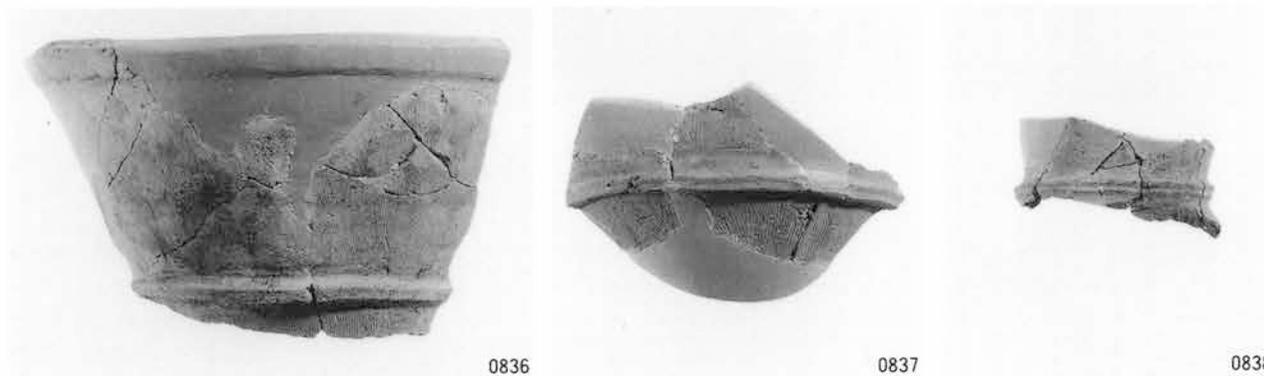
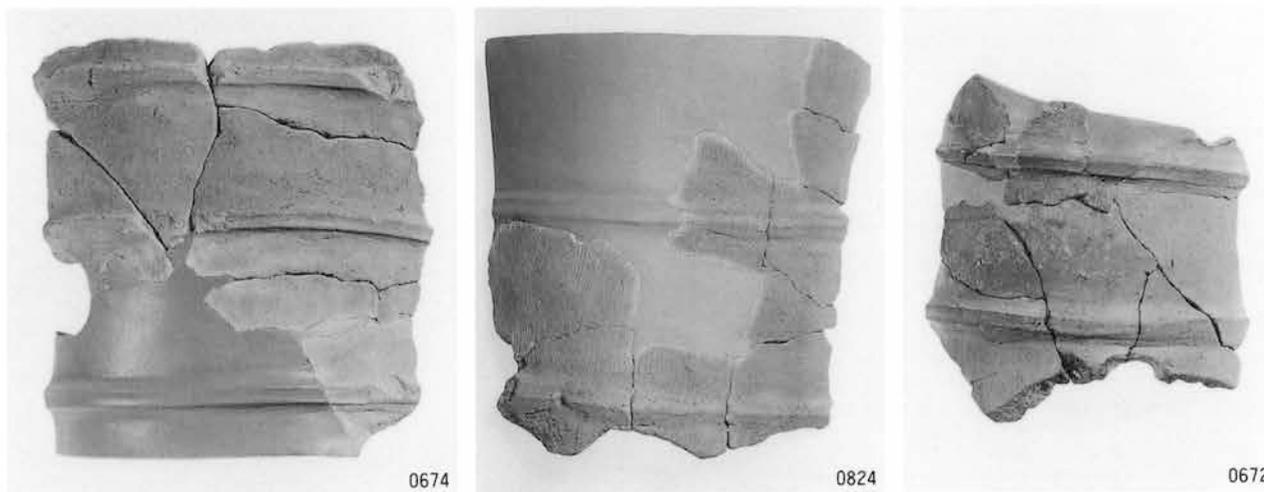
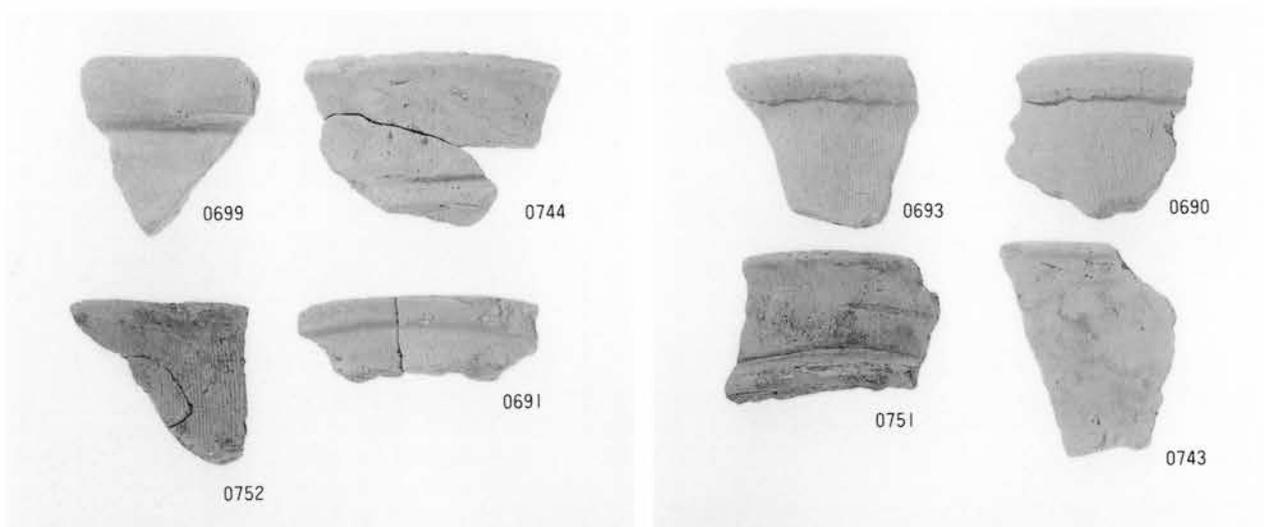
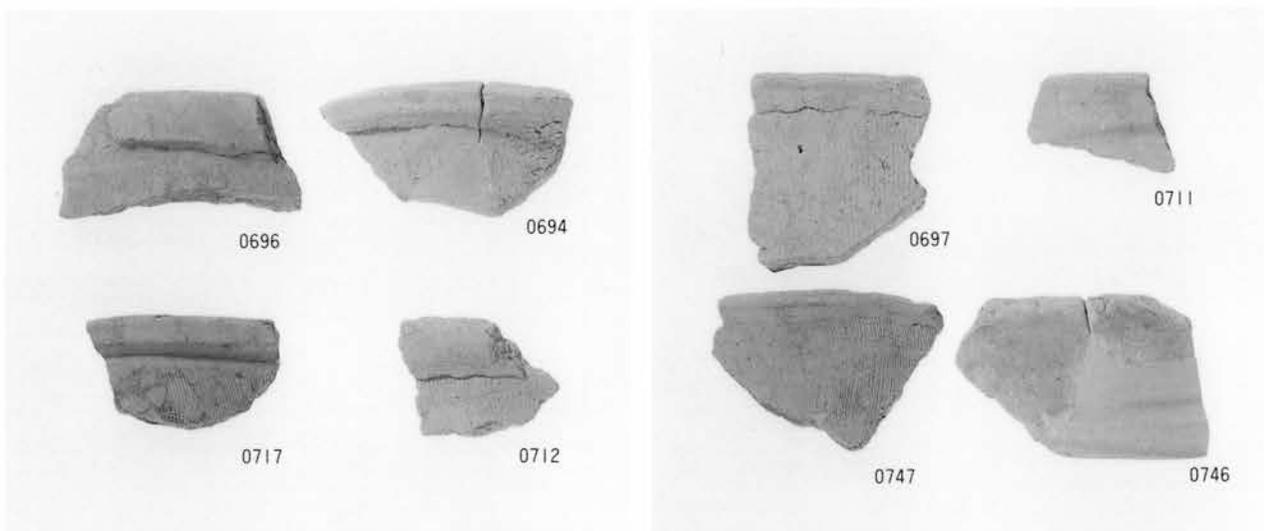


0754



0734

P L 60 円筒埴輪





0763



0808



0773



0796



0799



0809



0818



0766



0768



0825



0758



0794



0760



0805



0756



0806

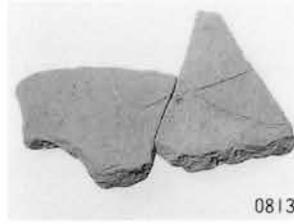


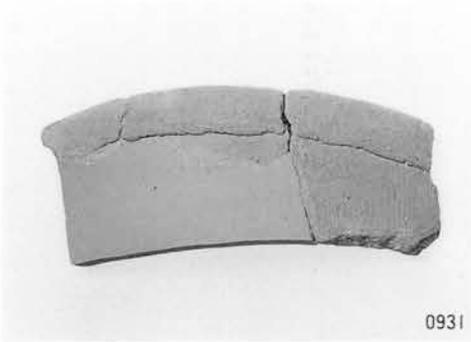
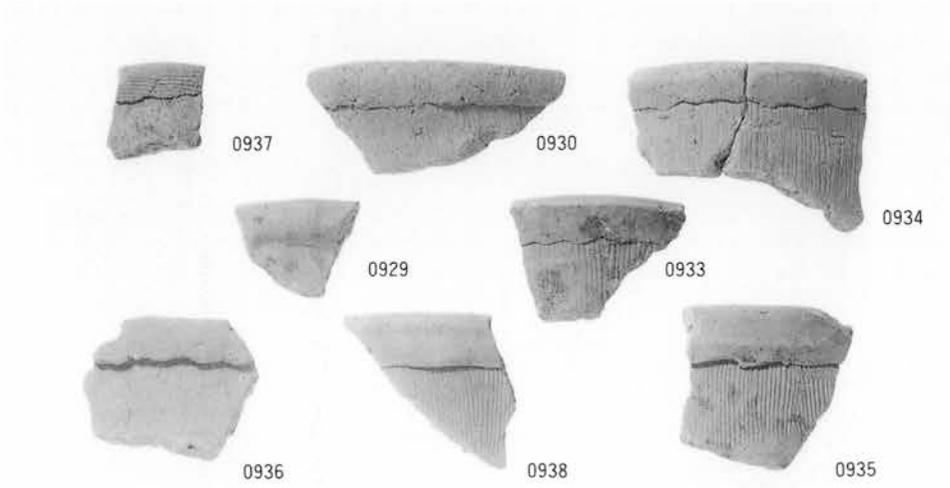
0779



0840

P L 62 円筒埴輪





P L 64 円筒埴輪



0860



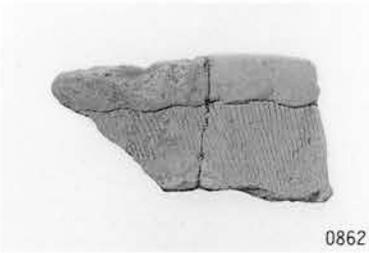
0867



0868



0909



0862



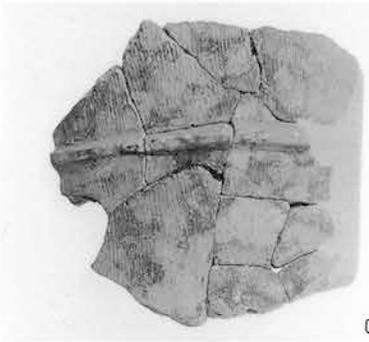
0925



0883



0876



0894



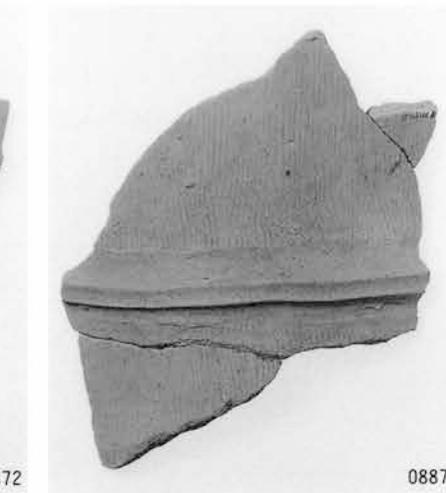
0853



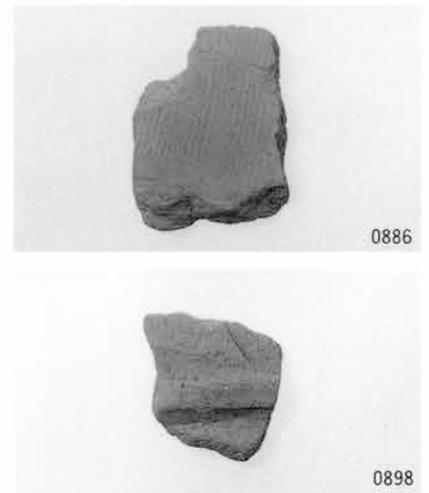
0854



0872



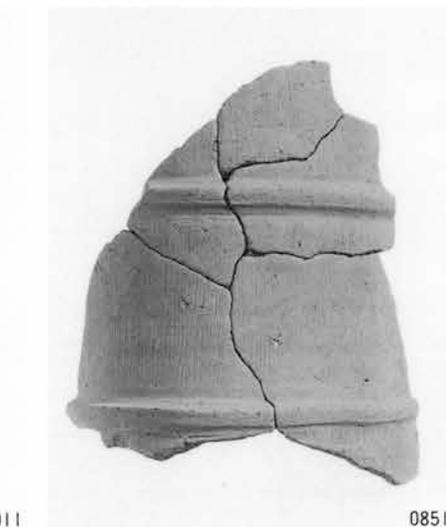
0887



0886



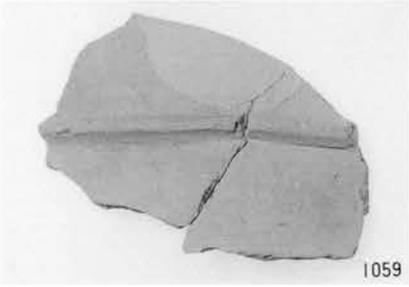
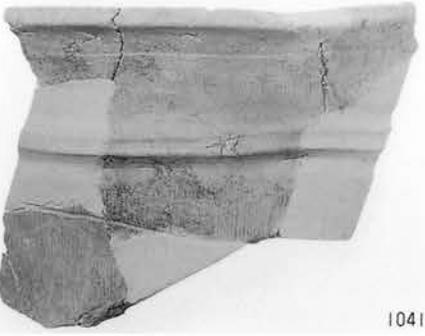
0911



0851



0914



P L 66 円筒埴輪



0998



1000



0995



1017



1021



1007



1013



1008



1009



1020



1024



1006



1025



1026



1027



1022



1028



0994



1072



1073



1074



1071



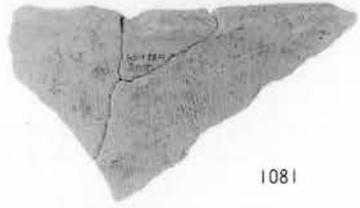
1075



1085



1086



1081



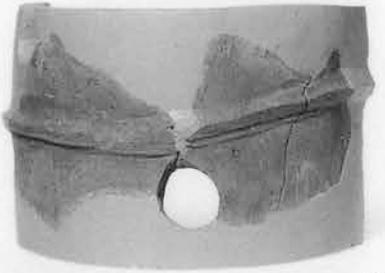
1082



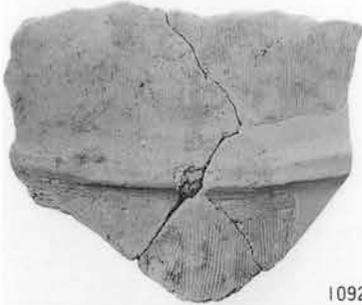
1068



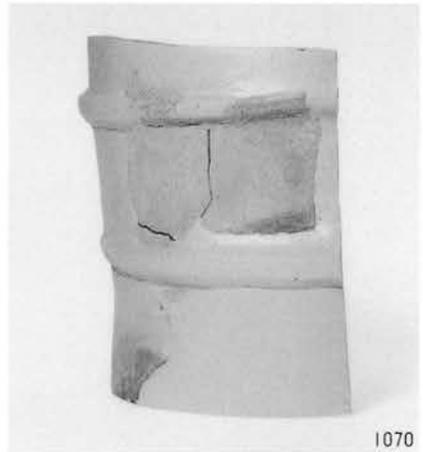
1111



1067



1092



1070



1101



1069



1102



1109



1090



1103

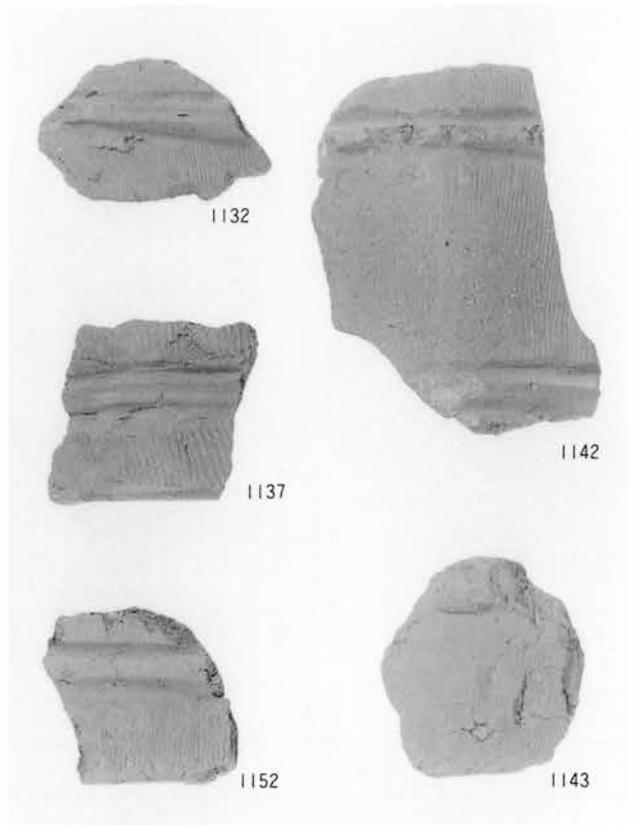
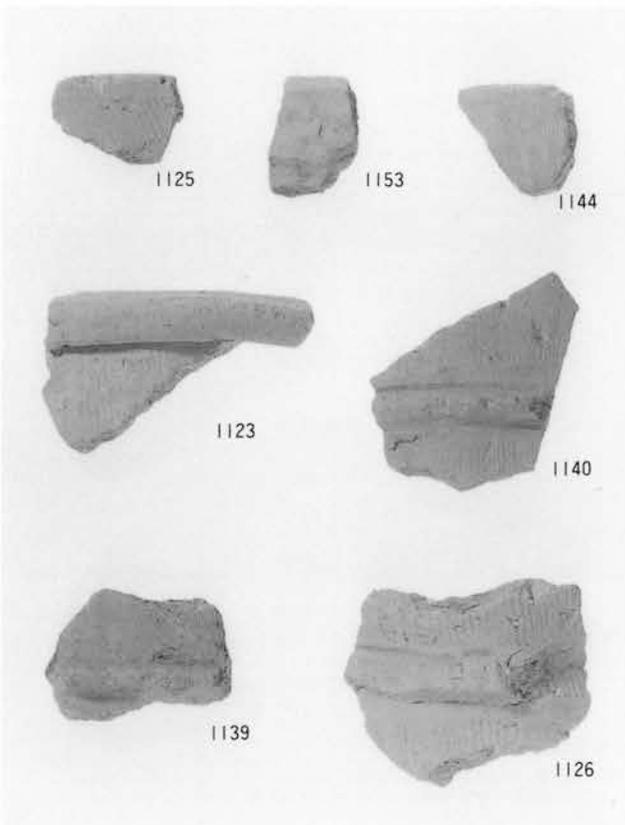
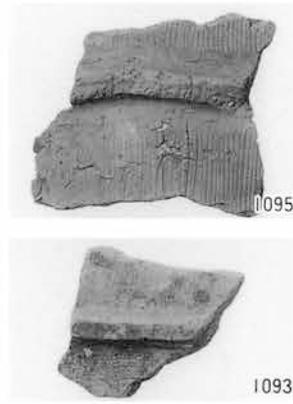


1100



1094

P L 68 円筒埴輪





0699

0236

口縁（貼付口縁-貼付部幅広）



0500

0227

口縁（貼付口縁-貼付部やや幅広）



0201



0843

口縁（貼付口縁-貼付部幅狭）



0010

口縁（貼付口縁-貼付部厚）



0650

口縁（貼付口縁-貼付部薄下端ナデ消）



0095

口縁（貼付口縁-貼付部薄下端ナデ無）



0200

口縁（貼付口縁-内面）



0038

口縁（貼付口縁-内面弱い稜）



0662

口縁（貼付口縁-内面内彎）



0096

口縁（貼付口縁-先端平坦）



0657

口縁（貼付口縁-先端凹面）



1153

口縁（貼付口縁-先端断面圭頭状）

P L 70 円筒埴輪の製作技法



0192

口縁（貼付口縁-先端の外面凹む）



0198

口縁（貼付口縁-口縁部ヨコハケ）



0199

口縁（貼付口縁-貼付部ナデ）



0195

口縁（貼付口縁-貼付部ハケ残存）



0652

口縁（単口縁）



0789

突帯（三）



0650

突帯（台1）



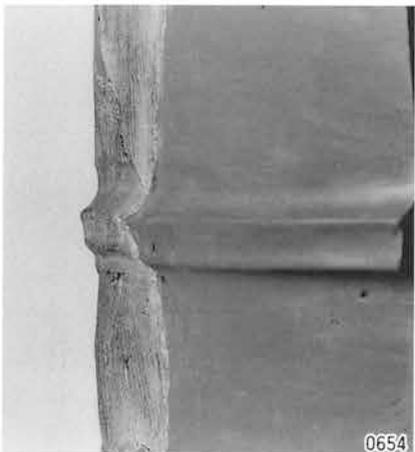
0659

突帯（台2）



0775

突帯（台3）



0654

突帯（M1）



0650

突帯（M2）



0652

突帯（M3）



透孔（円形）

0652



透孔（円形）

0657



透孔（半円形）

0652



基部粘土板（底面）

0659



基部粘土板（底面）

0195



基部（底面）

0658



突帯下の工具痕

0688



補修痕

0205



補修痕

0222



補修痕

0689



補修痕

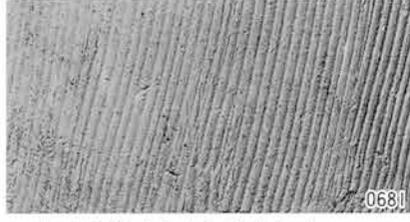
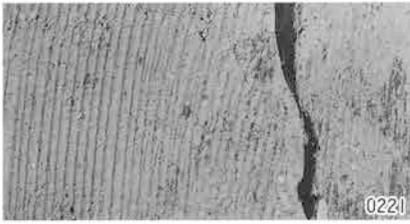
0855



補修痕

0741

P L 72 円筒埴輪の製作技法



ハケメ細 (15本前後 / 2 cm)

ハケメ標準 (8本前後 / 2 cm)

ハケメ粗 (5本前後 / 2 cm)



ハケメ (ヨコ方向)



ハケメ (ヨコ方向)



ハケメ (ナナメ方向)



工具の異なるハケメ



工具の異なるハケメ



ナデ



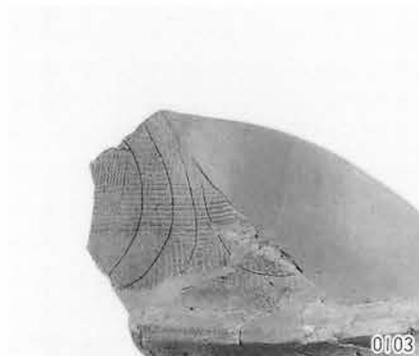
基部外面の成整形



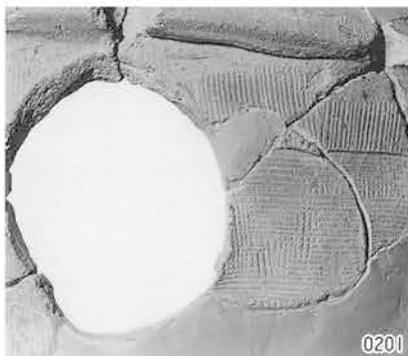
基部内面の成整形



布目痕 (突帯上)



胴部外面 (上段)



胴部外面



口縁部内面



胴部外面 (下段)



胴部外面



胴部外面



胴部外面



胴部外面



口縁部外面



胴部外面



胴部外面



胴部外面



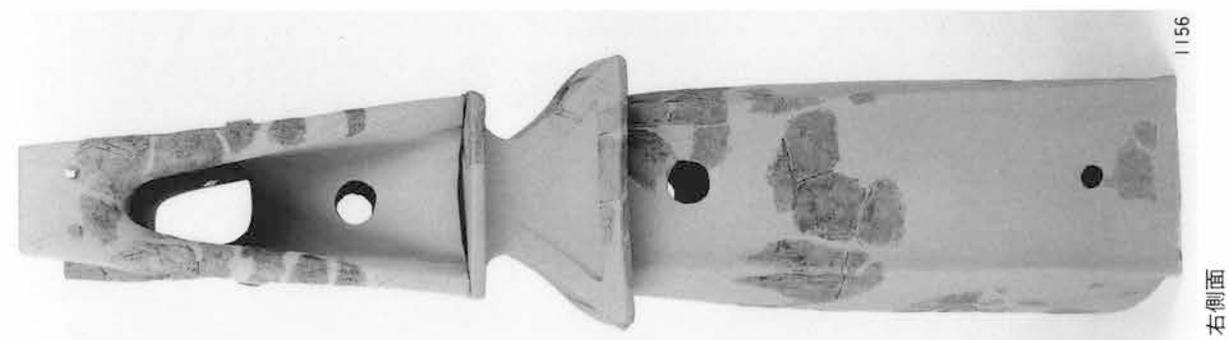
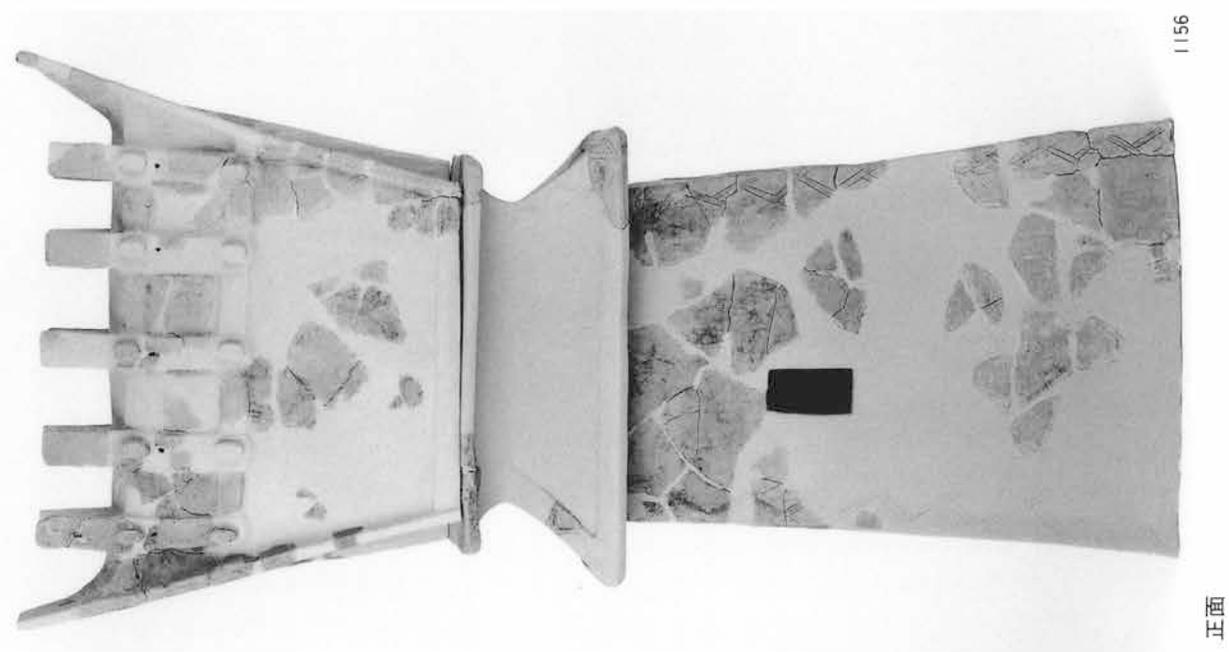
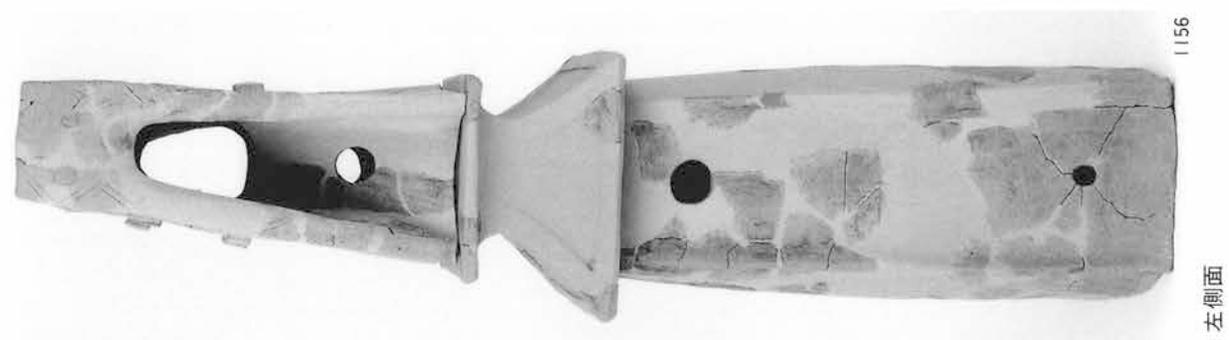
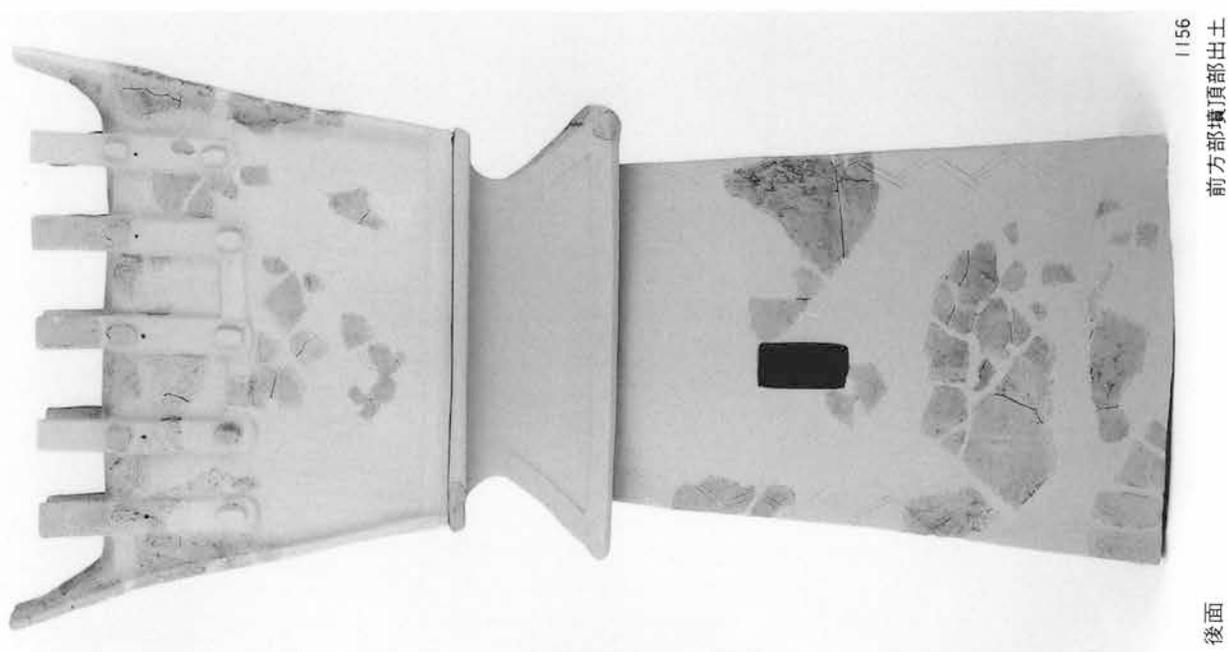
口縁部内面



口縁部内面



口縁部内面





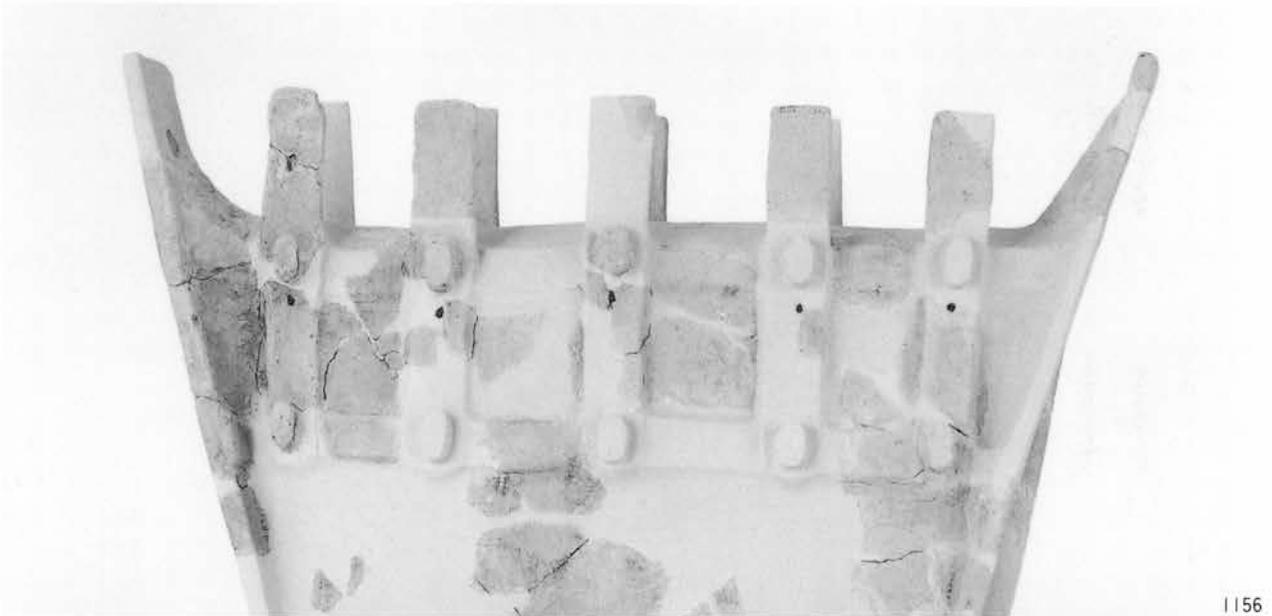
右側面破風



左側面破風



棟

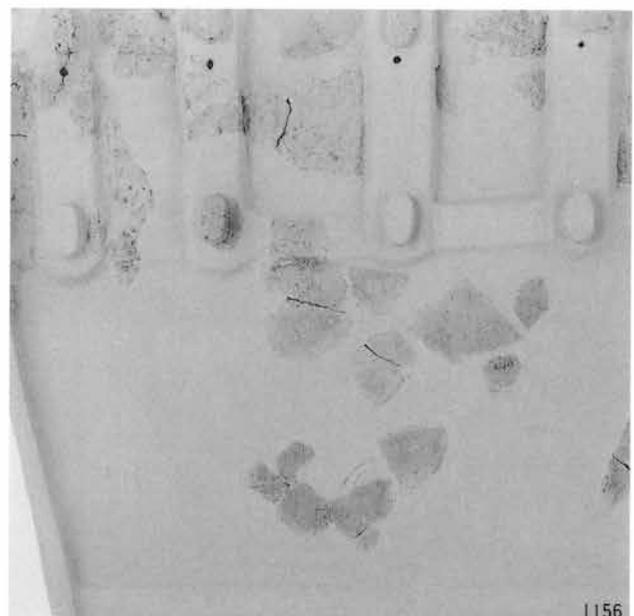


正面棟板飾り

I156



正面流れ



後面流れ

I156

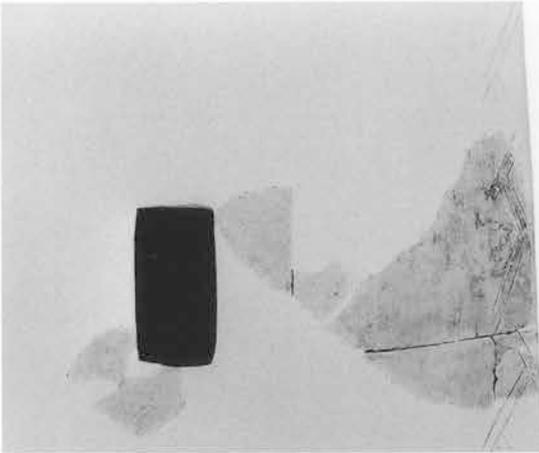


1156

右側面下屋根



1156

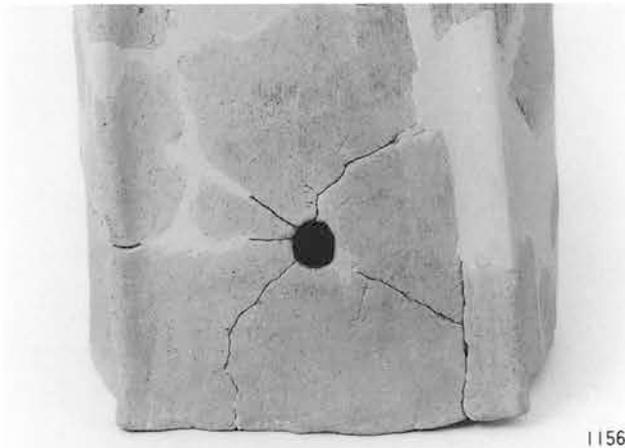


1156

後面透孔



1156



1156

左側面透孔

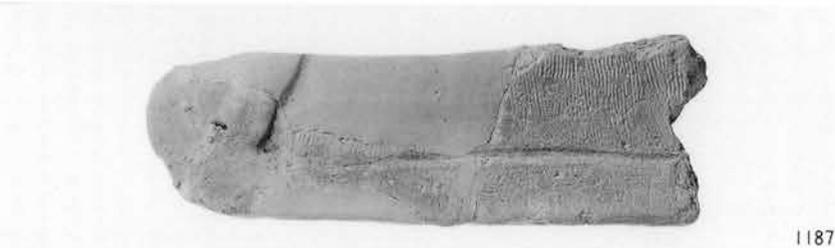
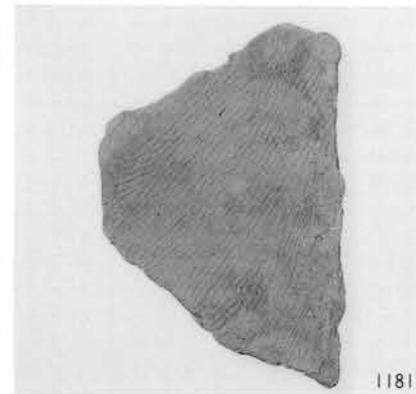
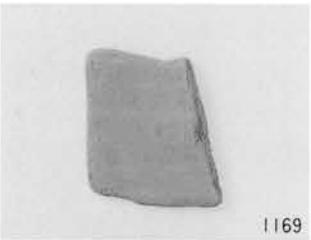


1156



1156

正面壁体(内面)





1188



1189



1188



1189



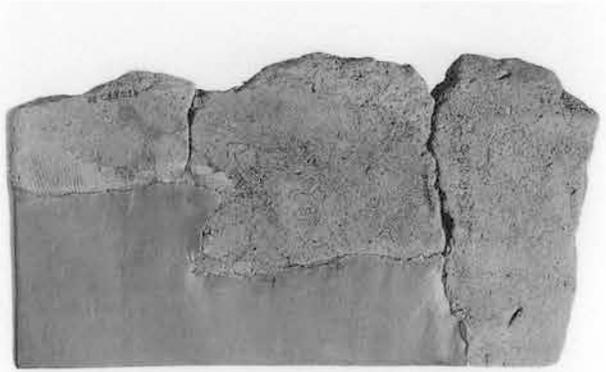
1188



1189



1191



1191



1190



1190



1192



1192



1198



1201



1199



1203



1200



1195



1195

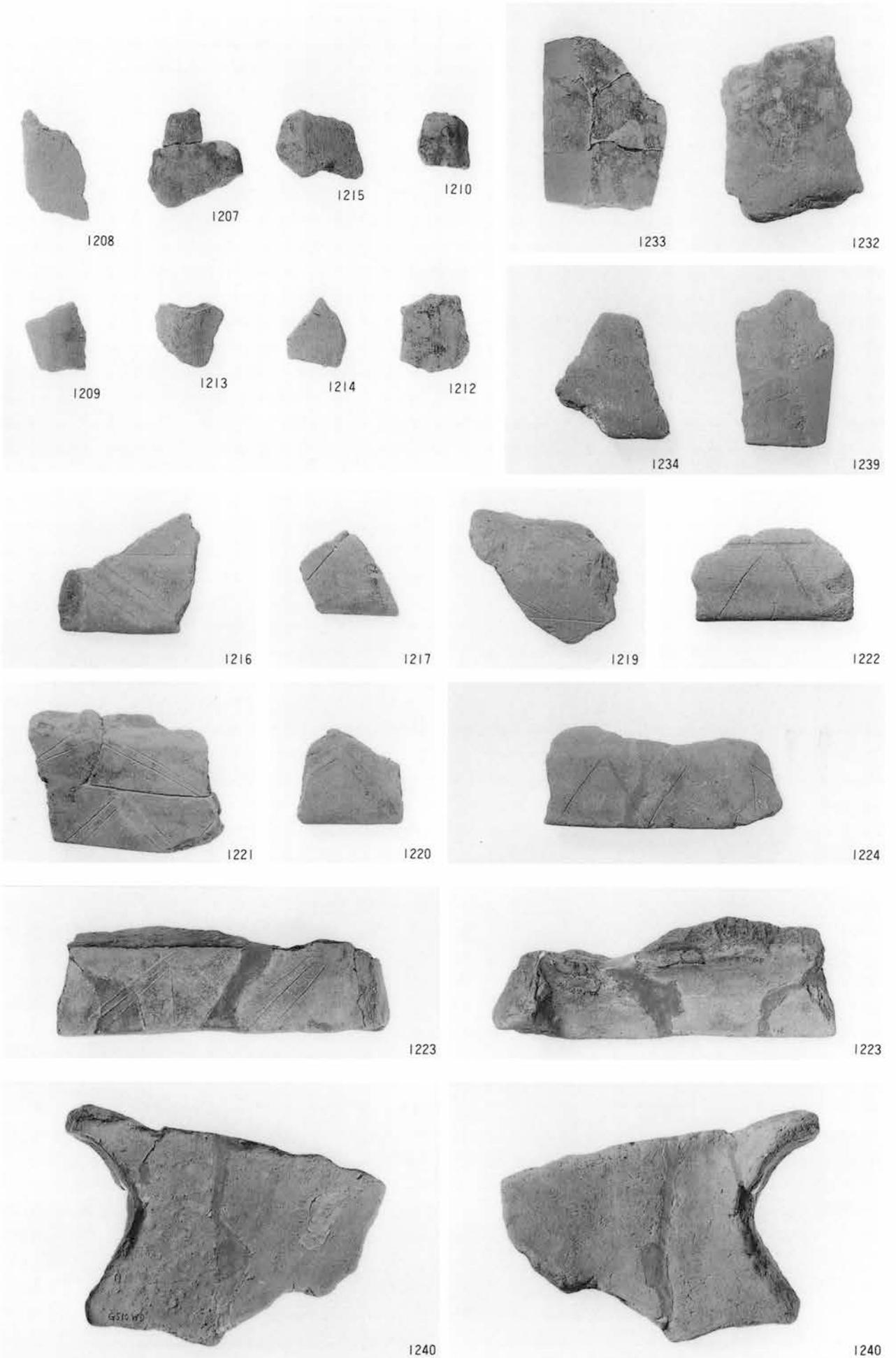


1194



1194







1273



1246



1246



1265



1249



1251



1252



1267



1268



1276



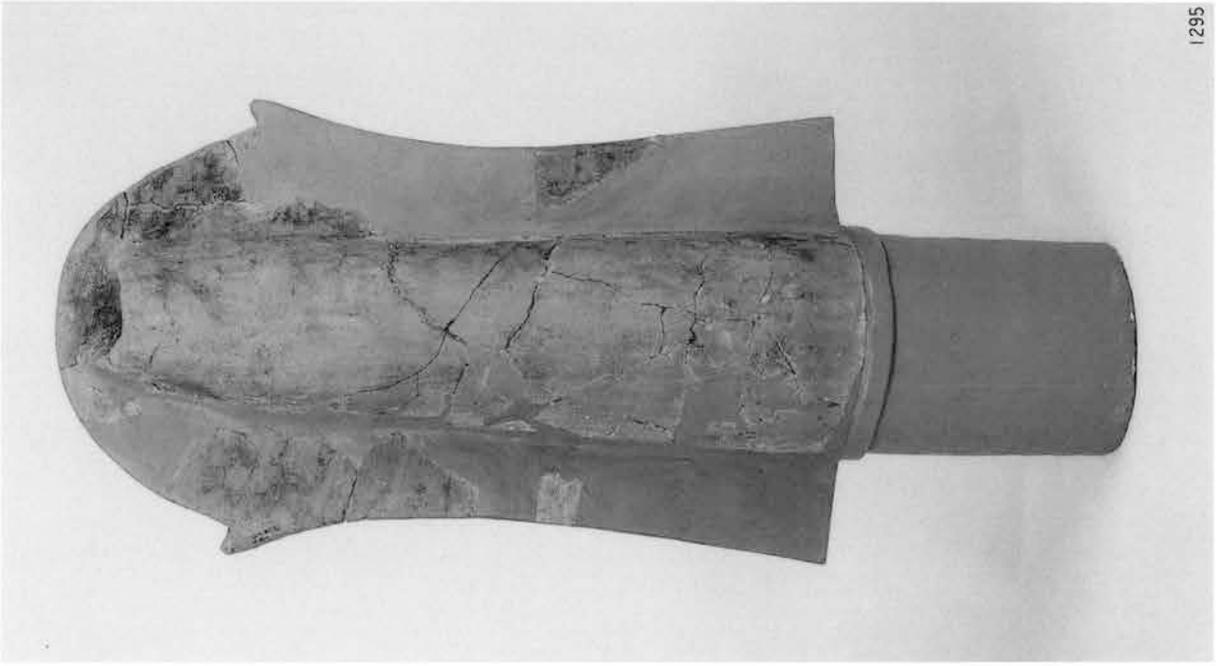
1286



1286



1287



1295

後田部西側出土

後面



1295

左側面



1295

正面



1292



正面

1293

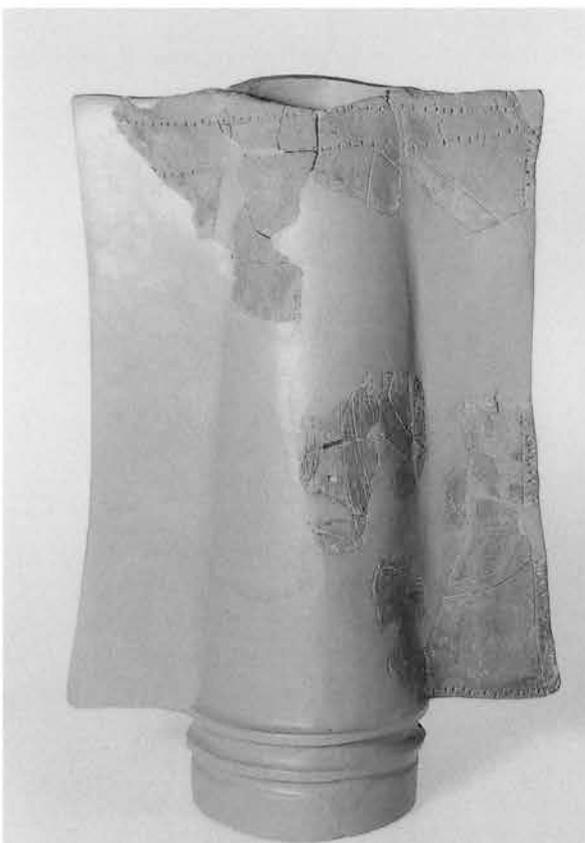


左側面

1293

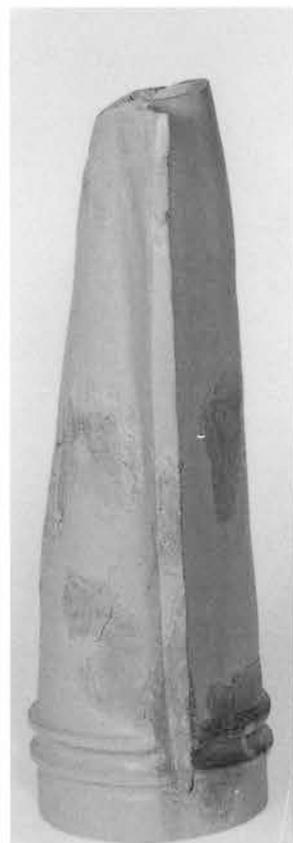


1294



正面

1299



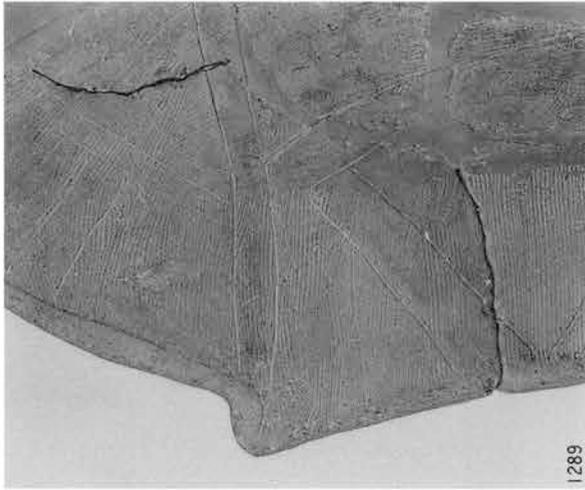
左側面

1299



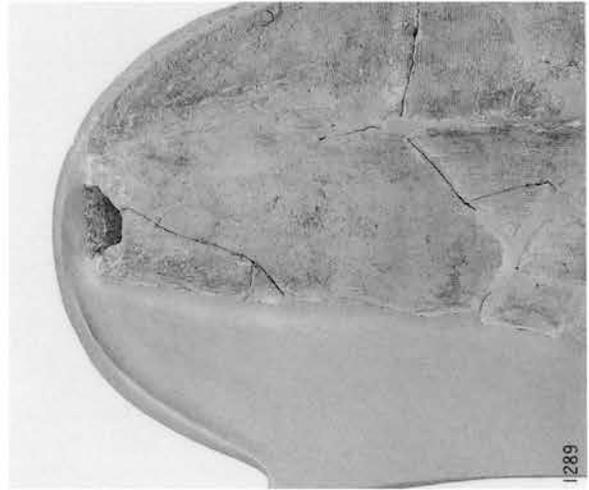
1291

前方部西側・くびれ部西側出土



1289

正面の文様



1289

後面

前方部西側出土



1289

後面



1289

正面



1289

右側面





1328



1331



1336



1338



1343



1347



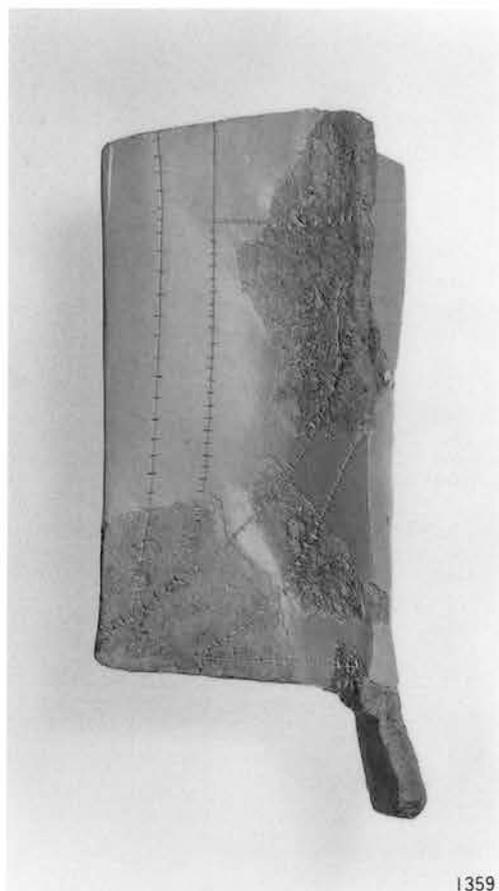
1348



1352



1362



1359



1371



1350



1363

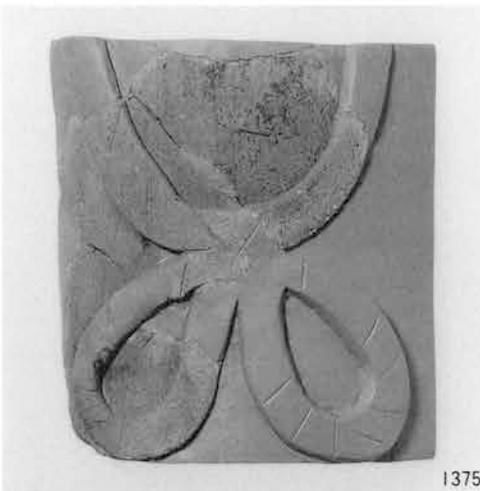


正面



1372 後面

1372



1375



1374



1373



1373



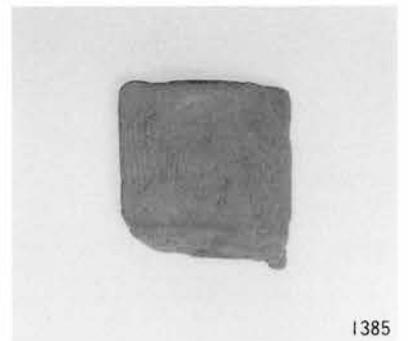
1378



1382



1383



1385



1389



1388



1391



1392



1387



1387



1387



1393

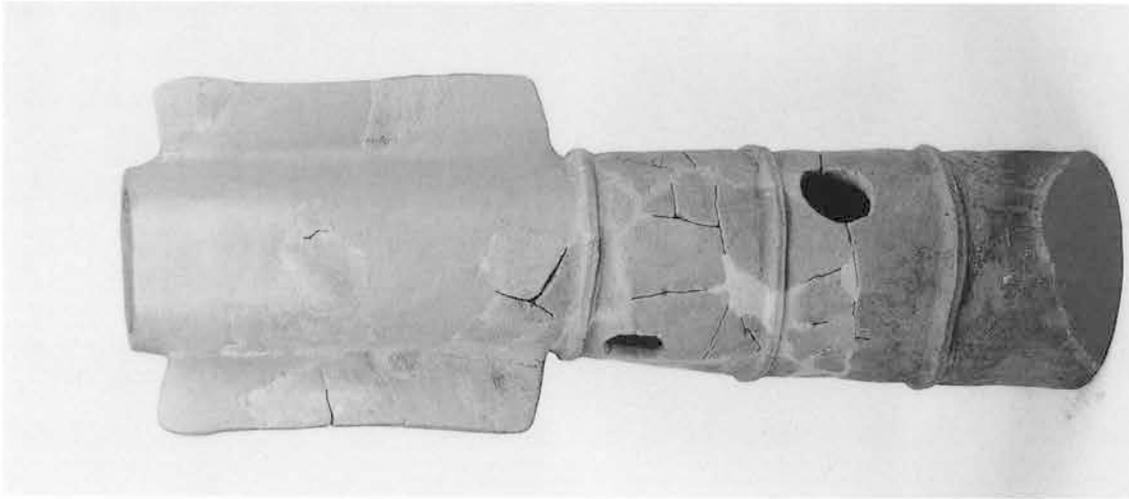


1387



1393





1711
前方部西側出土

後面



1711

左側面



1711

正面



1711

右側面



1710
前方面西側出土
後面



1710
左側面



1710
正面



1710
右側面



正面

1713



左側面

1713



後面

1713

くびれ部西側出土



頭部正面

1713



頭部側面

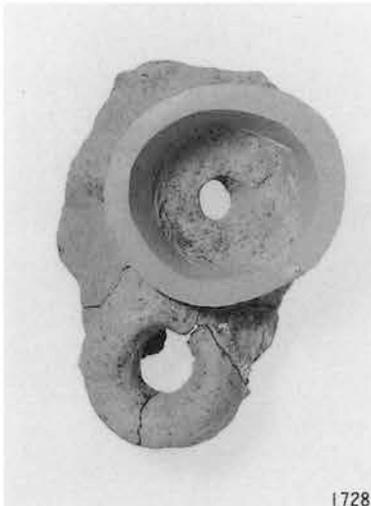
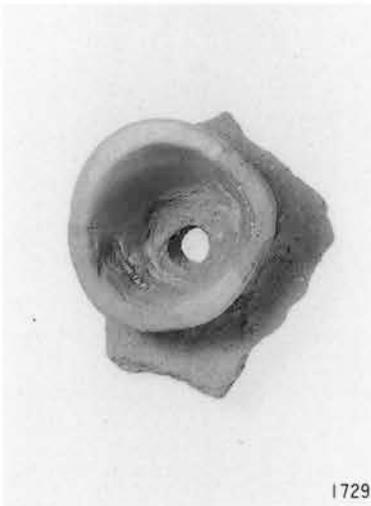
1713



盾面

1713

P L 94 形象・人物埴輪盾持ち人



正面



1712

左側面



1712

後面



1712



上位正面

1714



上位左側面

1714



内面

1712



下位正面

1714



下位右側面

1714



後面

1714

前方部西側・くびれ部西側出土



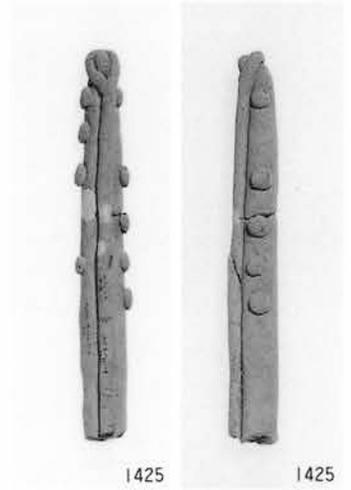
1419



1421



1420

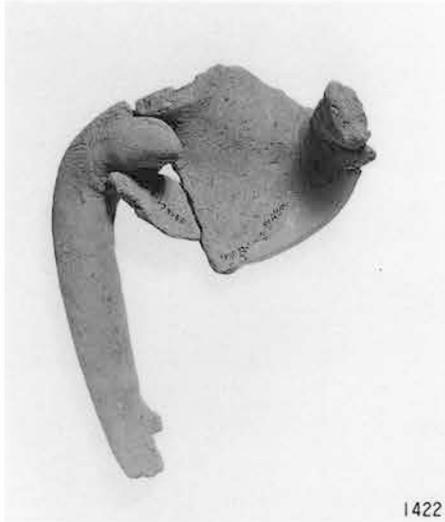


1425

1425



1422



1422



1426

1426



1423



1423



1427



1434



1424



1432



1430



1435



1435



1436



1433

後円部西側出土



1437



1442



1443



1448



1448



1444



1447



1445

後円部西側出土



右側面

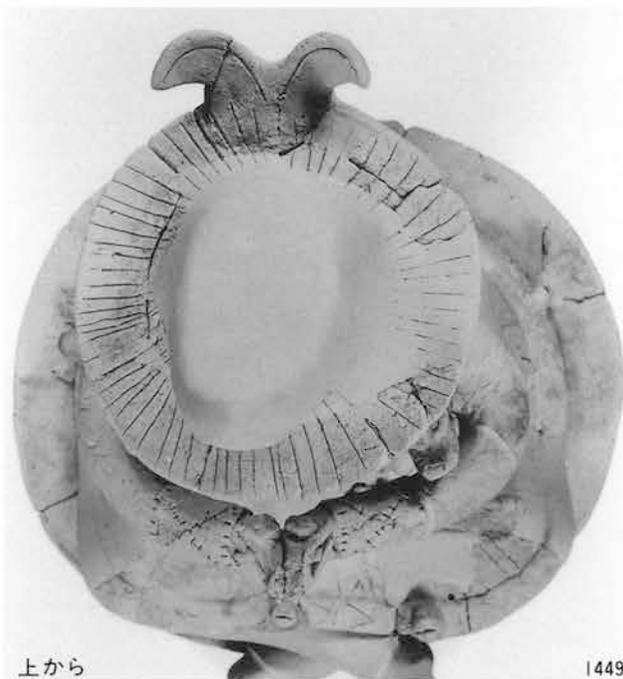
1449



正面

1449

後円部西側出土



上から

1449



上半身

1449



左側面

1449



後面

1449



上着正面

1449



上着後面

1449



1449
左上腕部の刺突孔



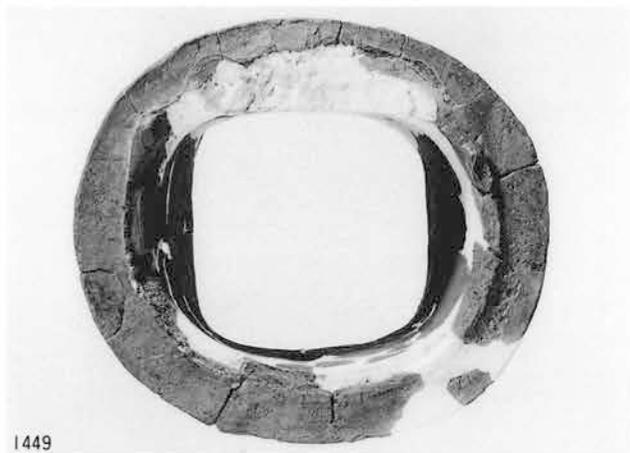
1449
腰の大刀



1449
胸部内面



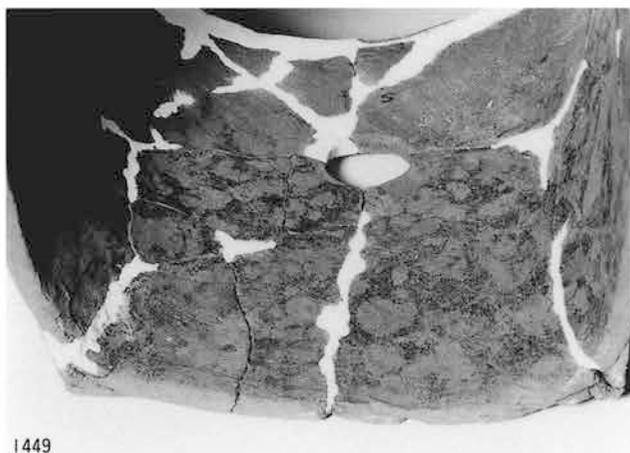
1449
上着裾部（上から）



1449
基台部（上から）



1449
上着裾部内面



1449
基台部後面内面



1449
基台部右側面内面



1450

右側面



1450

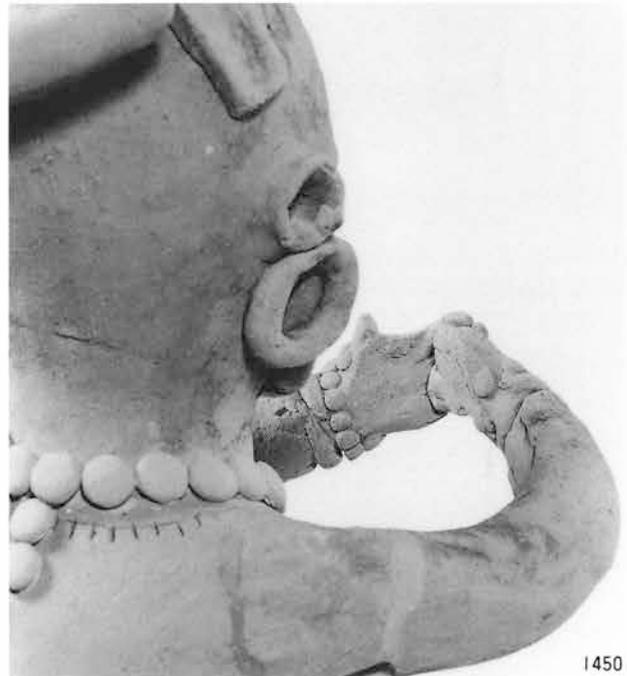
正面

後円部西側出土



1450

右側頭部



1450

両掌



左側面

1450



後面

1450



裳膝頭部分

1450



裳裾部分

1450



櫛

1450



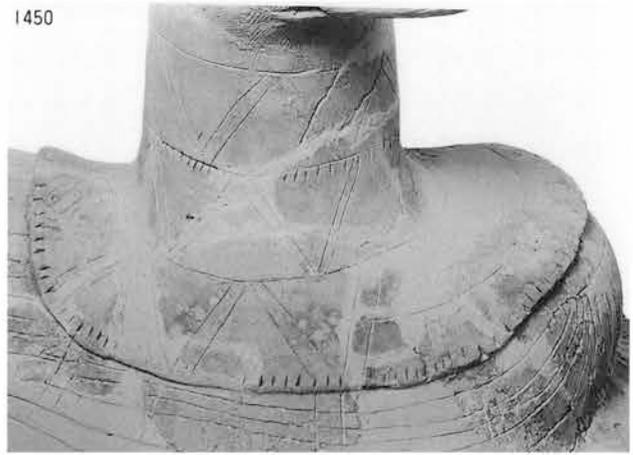
1450

髮結紐



1450

両手



1450

上着側面



1450

裳前面



1450

基台部内面



1455



1451



1452



1454

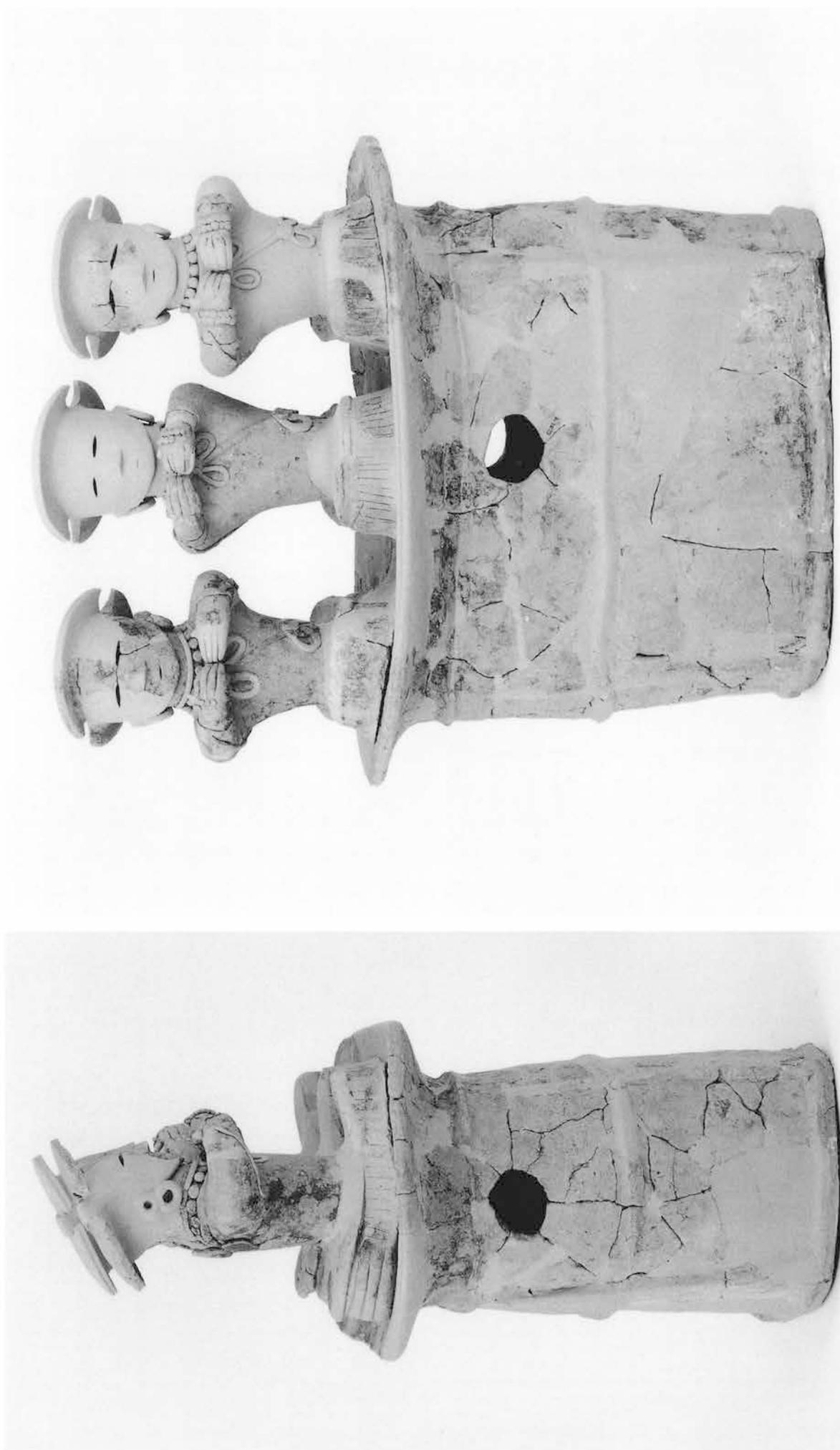


1453



1457

後円部西側出土



1458
後円部西側出土

正面

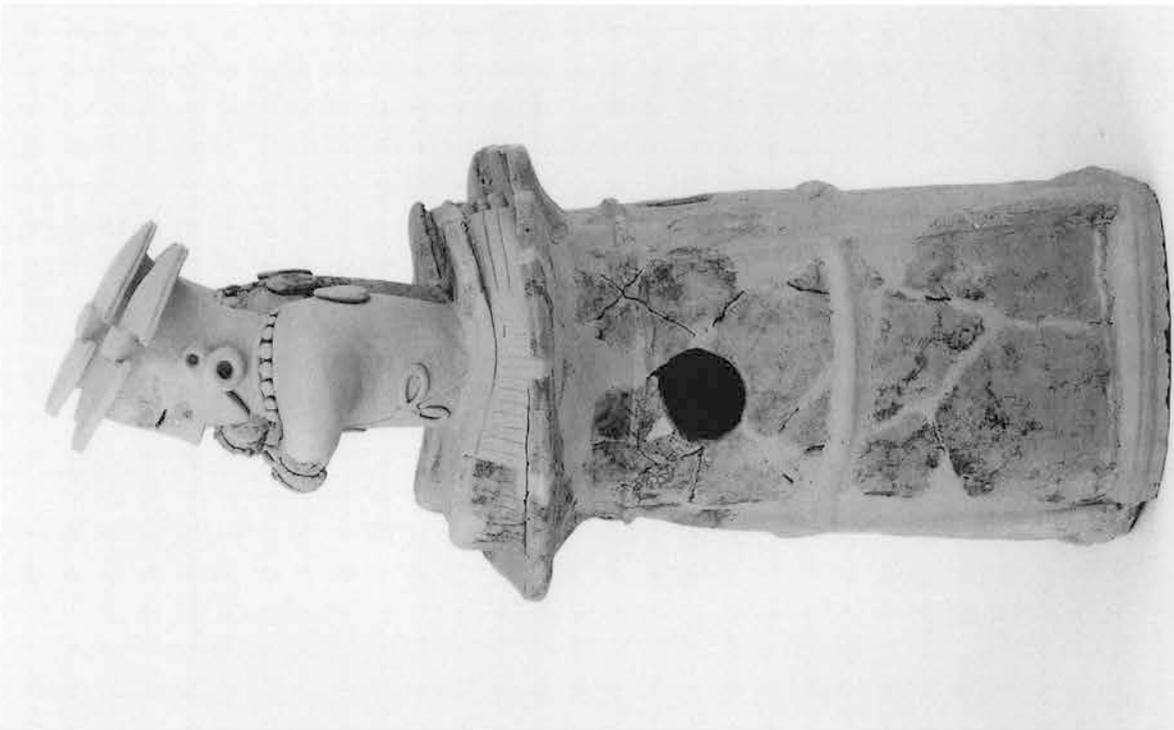
1458

右側面

1458



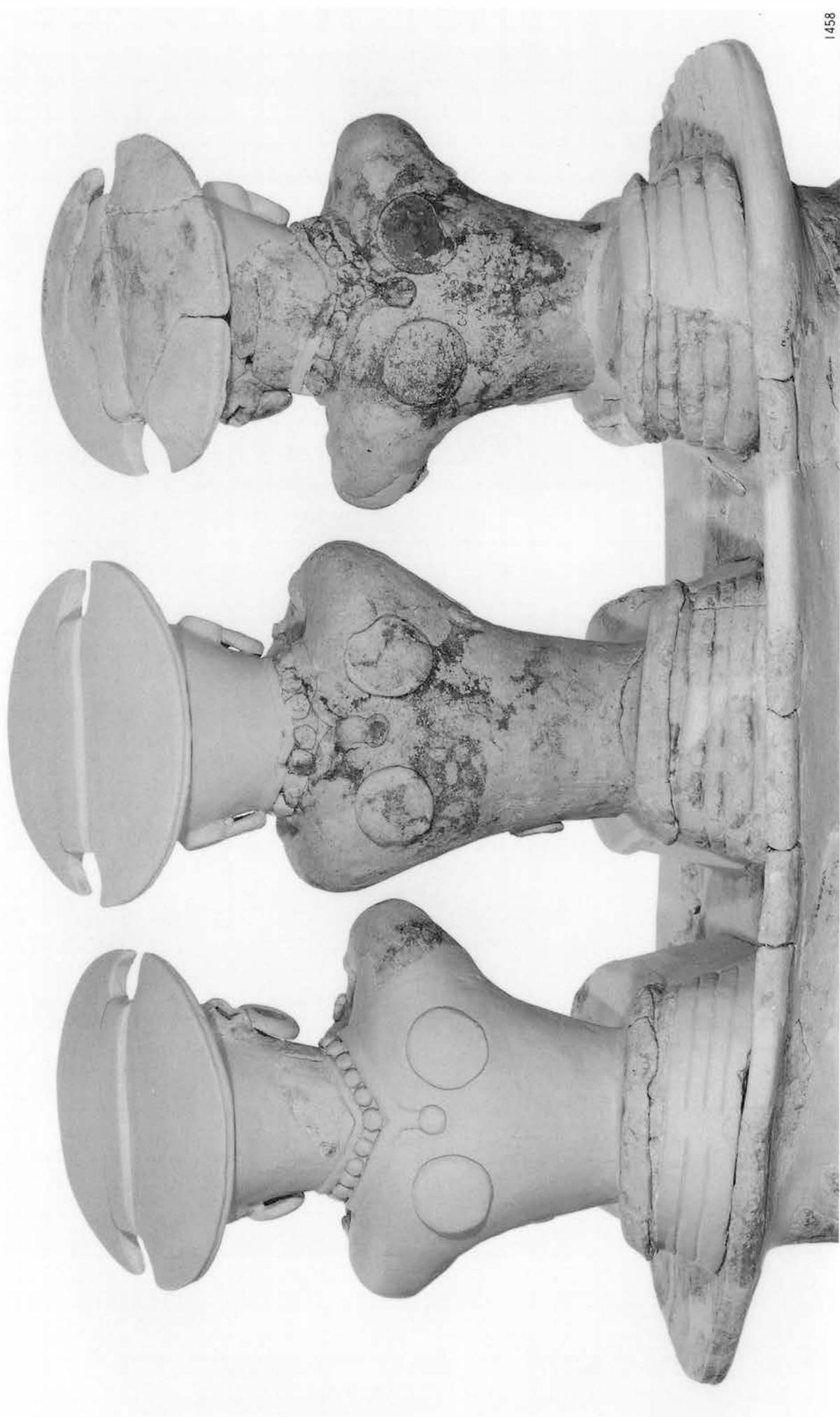
後面



1458

左側面





人物後面



右側人物右側面



右側人物左側面



中央人物右側面



左側人物左側面



右側人物頭部左側面



右側人物兩手



右側人物裳前面



右側人物裳後面



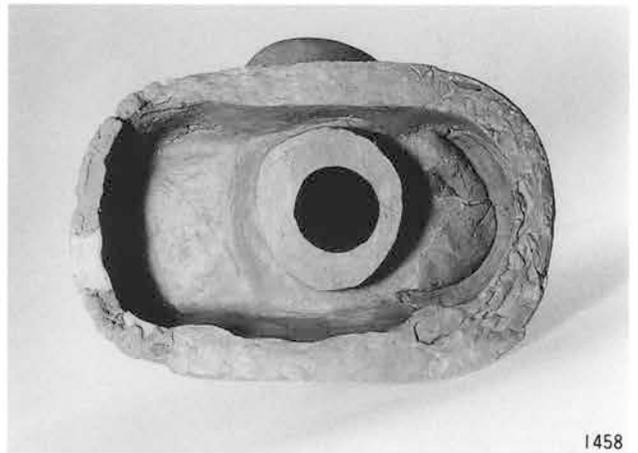
中央人物裳後面



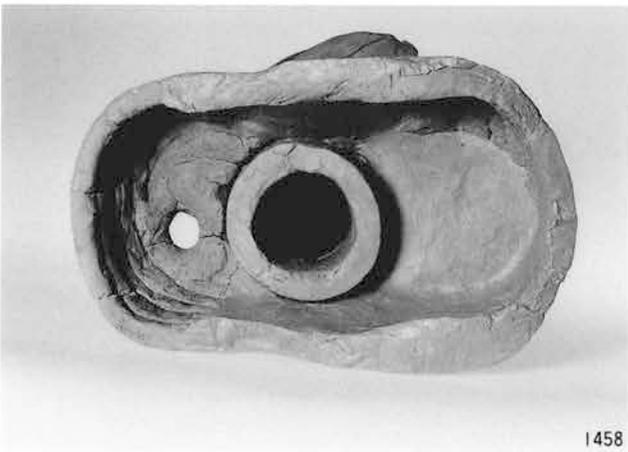
左側人物裳前面



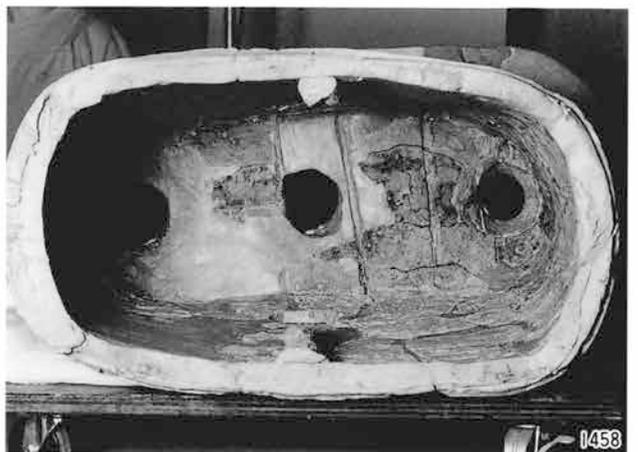
右側人物裳内面



左側人物裳内面



中央人物裳内面



基台部内面



1459
後円部西側出土

後面



1459

左側面



1459

正面



1459

右側面

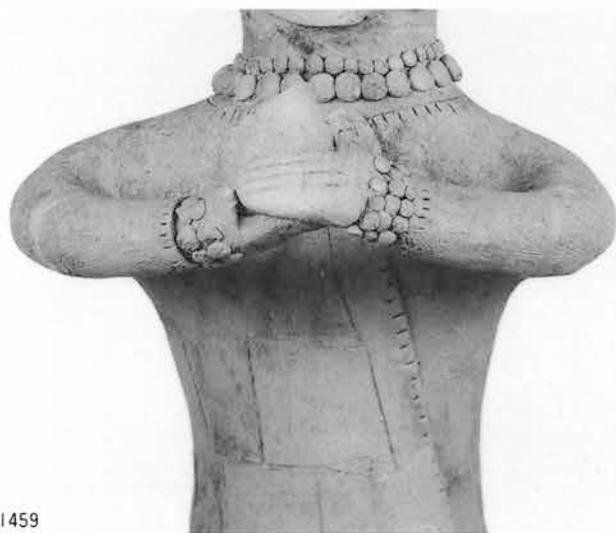


1459
頭部右側面



頭部左側面

1459



1459
両手～上半身

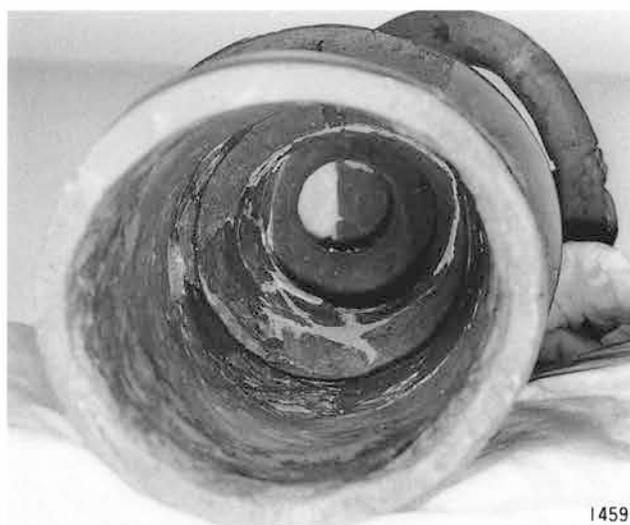


皮袋

1459



1459
下からみた両手



基台部内面

1459



1463

右側面



1463

正面



1463

頭部正面



1463

頭部後面



1463

左側面



1463

後面



1463

大刀



1463

柄

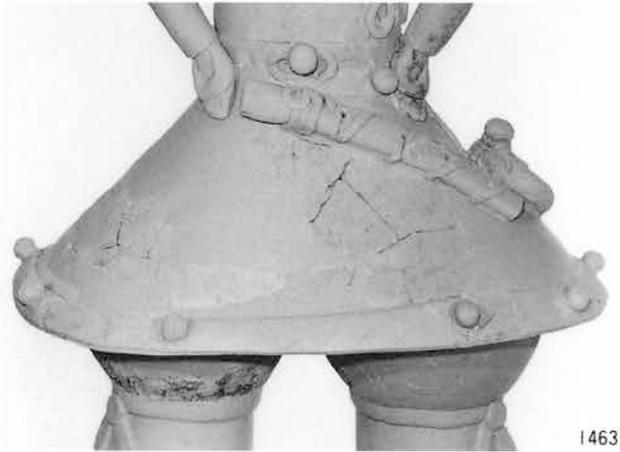
P L 114 形象・人物埴輪



帯正面



帯後面



上着裾部正面



上着裾部後面



1471



1472



1464



1471



1472



1465

くびれ部西側出土



右側面

1473



正面

1473



左側面

1473



1477



1482



1476



1476



1477



1482



1486



1475



1475



1483



1487



1488



右側面

1474



正面

1474

くびれ部西側出土



上着裾部～禪右側面

1474



左足禪下半部正面

1474



左側面

1474



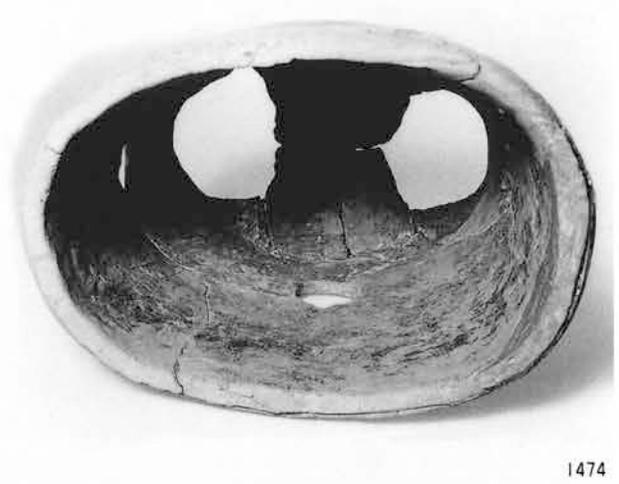
後面

1474



上着～禪

1474



基台部内面

1474



1489



1497



1498



1493



1494



1492



1490



1495



1491



1502



1505



1499



1506



1496



1501



1507



1507



右側面

1462



正面

1462



左側面

1462

後円部西側出土



右手

1462



左手

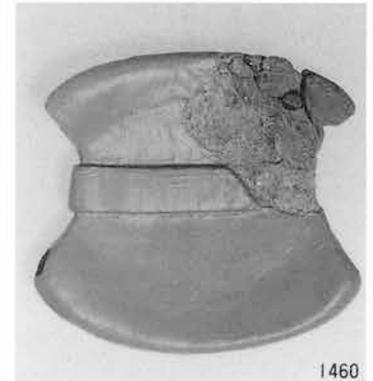
1462



左手

1462

左右の腕の装着状況



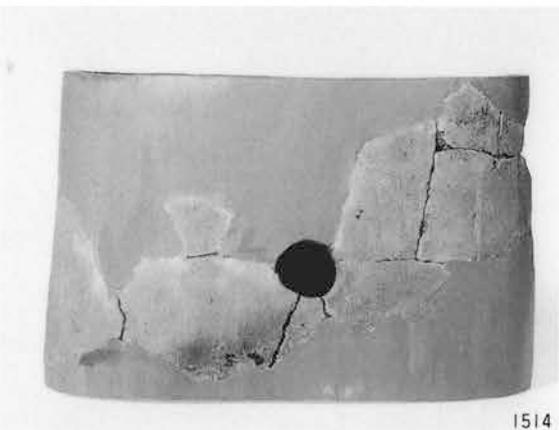
1460



1508



1513



1514



1514



1512

くびれ部西側出土



右側面

1515



正面

1515

くびれ部西側～前方部西側出土



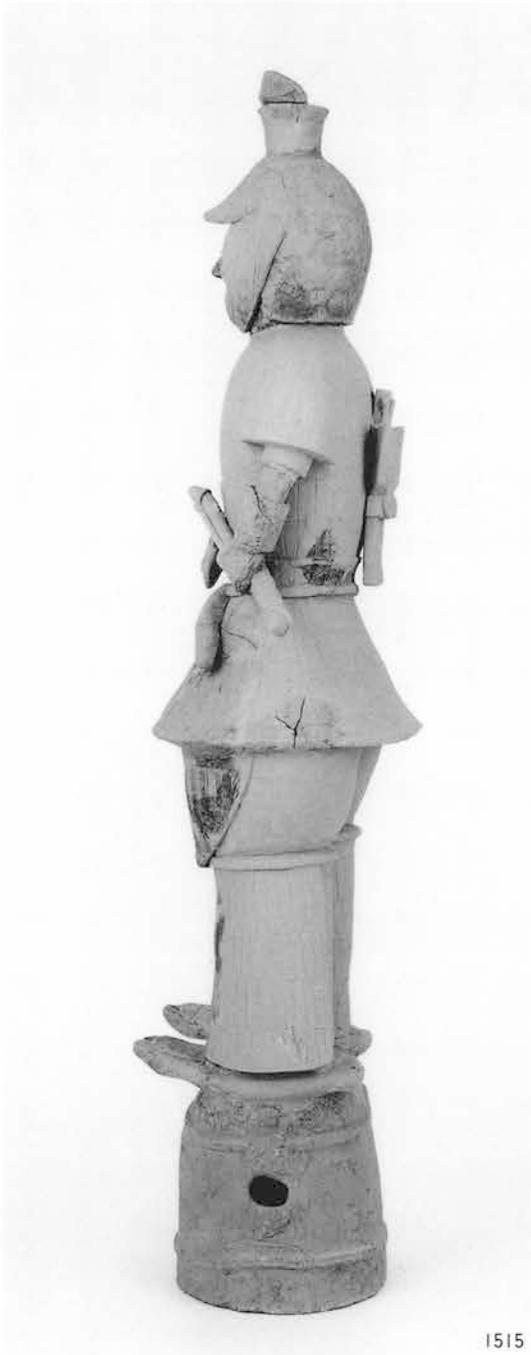
頭頂部

1515



頭部正面

1515



左側面

1515



後面

1515



頭部左側面

1515



甲眉庇内面

1515



大刀

1515



右手・籠手

1515



膝甲

1515



臑当

1515



履物上から

1515



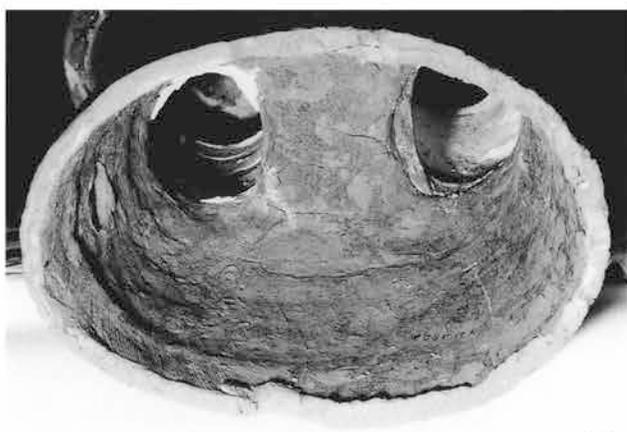
履物下面

1515



基台部正面

1515



基台部内面

1515



1516



1516



1518



1519



1527



1523



1520



1525



1522

くびれ部西側出土



正面

1531



後面

1531

くびれ部西側出土



1530



1530



1530

くびれ部西側出土



1530



1530

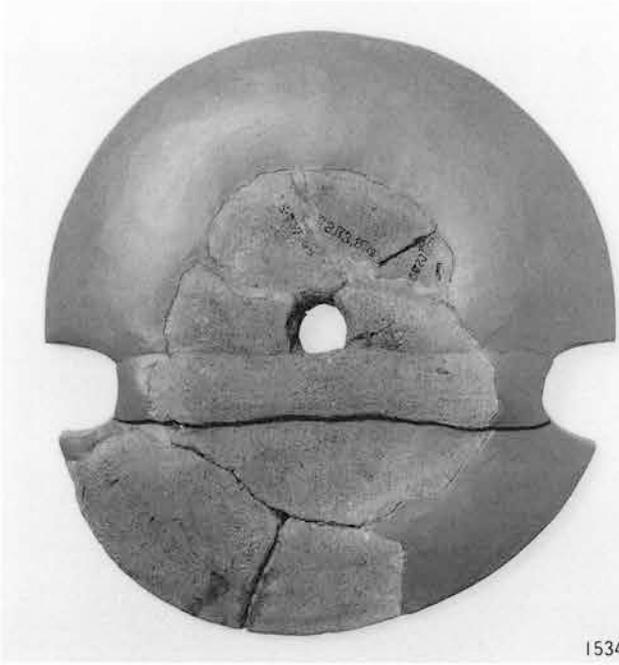


1533

後円部西側出土



1533



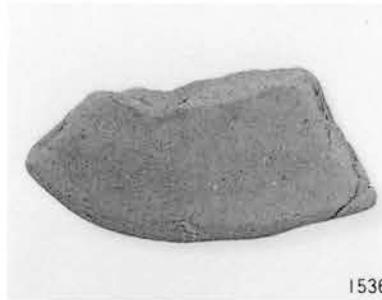
1534



1534



1535



1536



1537



1537



1544



1543



1547



1546



1546



1541



1545



1538



1550



1551



1551



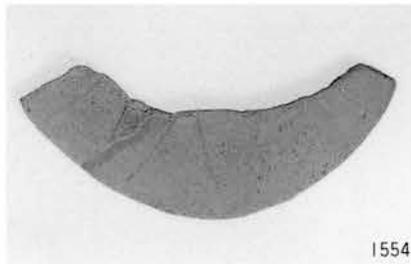
1552



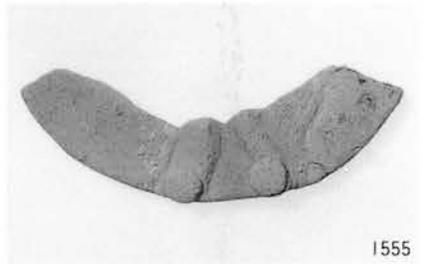
1552



1553



1554



1555



1556



1560



1566



1576



1572



1585



1567



1574



1577



1564



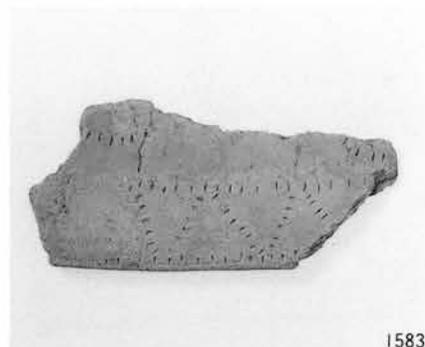
1564



1579



1579



1583



1599



159I



159I



1600



1603



1602



1601



1601



1608



1605



1606



1604



1609



正面



左側面



後面

前方部前面出土



頭部正面



美豆良

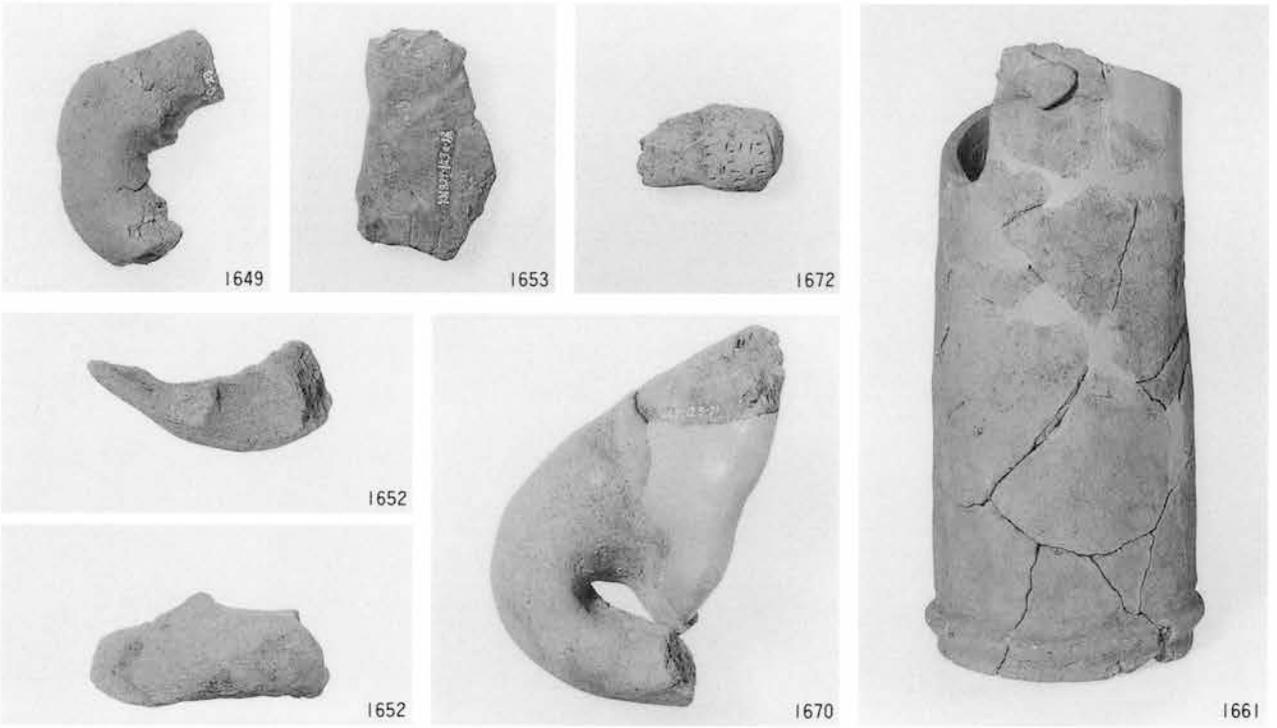


腰部後面の鎌



前方部西側・中央(前面)・西北隅出土

P L 130 形象・人物埴輪



前方部東北隅・東側出土



頭頂部

1678

頭部内面

1678

胸部内面

1678



正面

1678

左側面

1678

後面

1678

後円部東側出土



後円部出土



前方部北西中堤・出土地不明



右側面

2107

正面

2107

左側面

2107

後面

2107

くびれ部東側出土



1733

左側面

前方部西北隅出土



1733

たてがみ左側面



1733

鞍左側面



1733

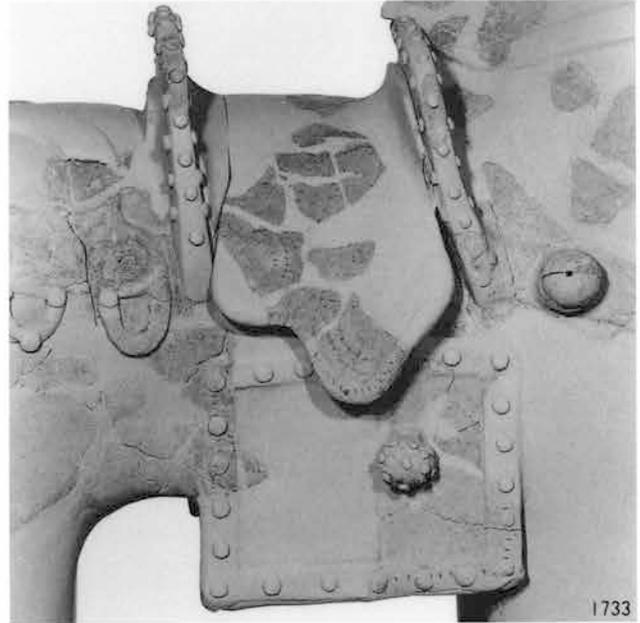
右側面

前方部西北隅出土



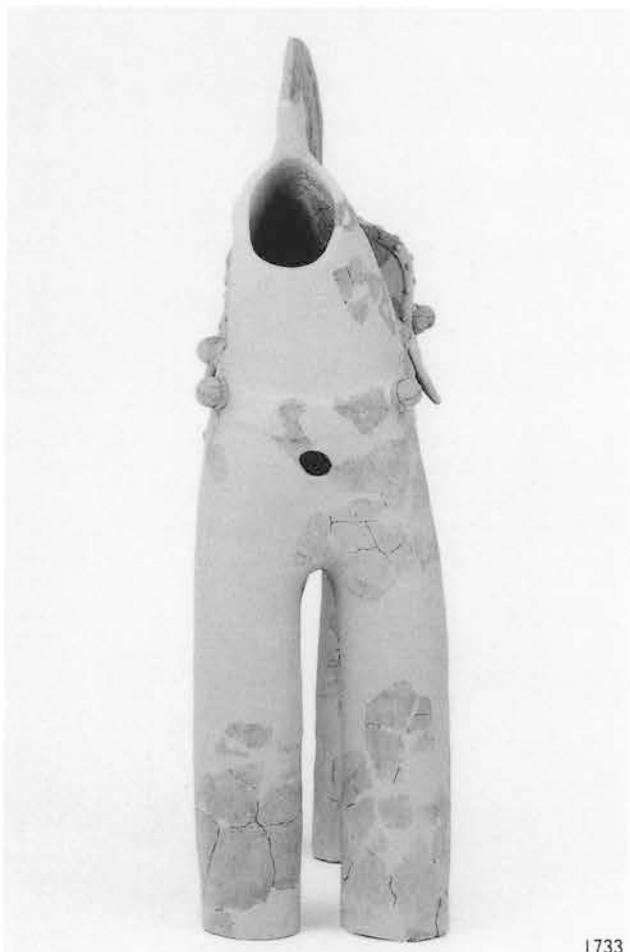
1733

たてがみ右側面



1733

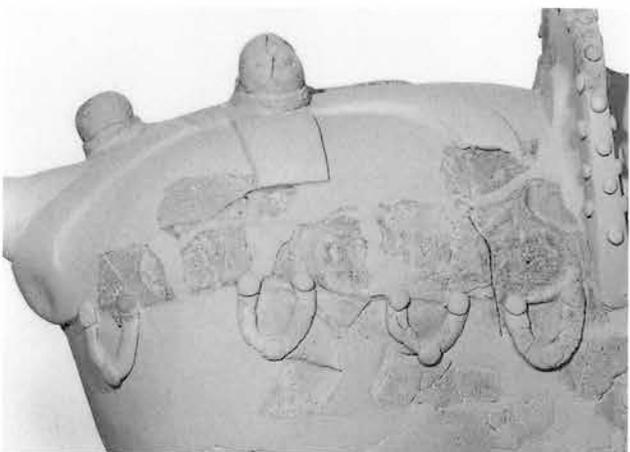
鞍右側面



正面



後面



尻右側面



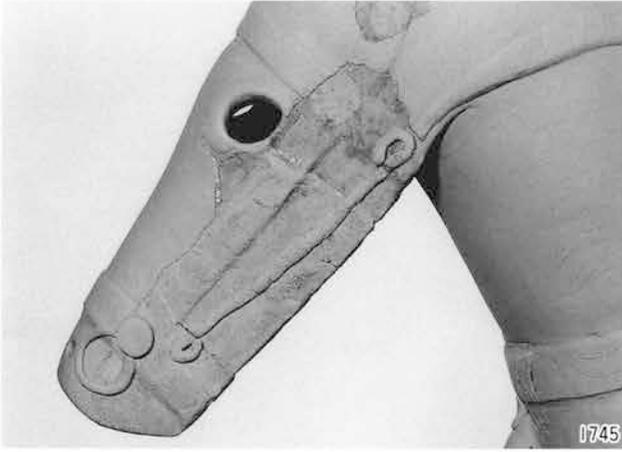
尻左側面



胸部内面

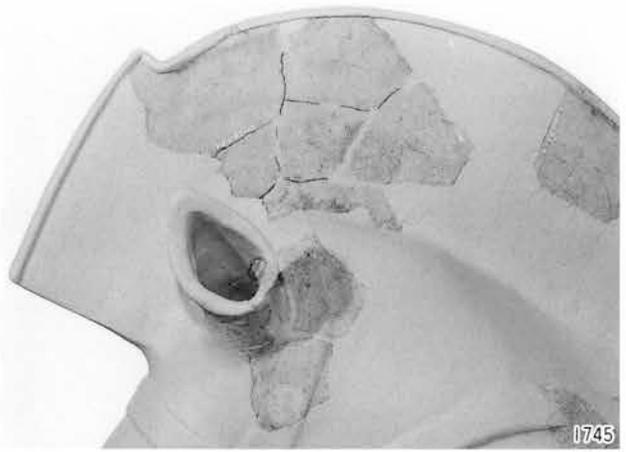


胸部内面



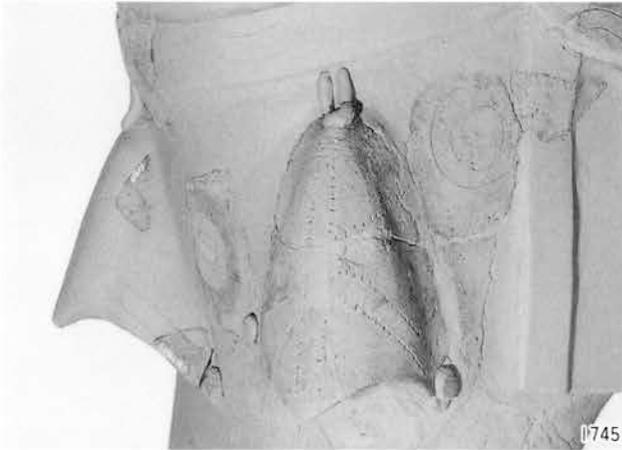
1745

顔左側面



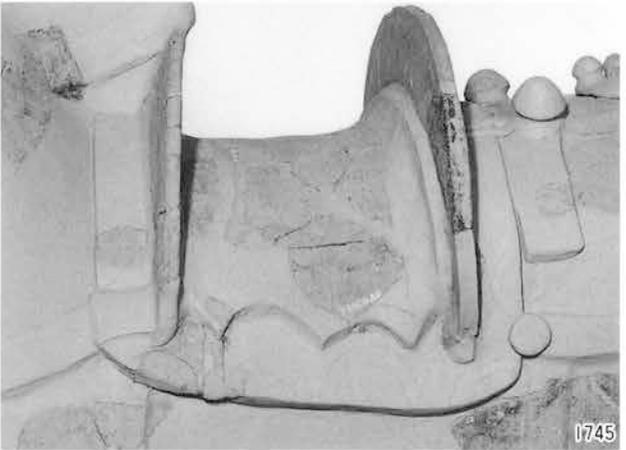
1745

たてがみ左側面



1745

馬鐙



1745

鞍左側面



1745

尻左側面



1745

尻右側面



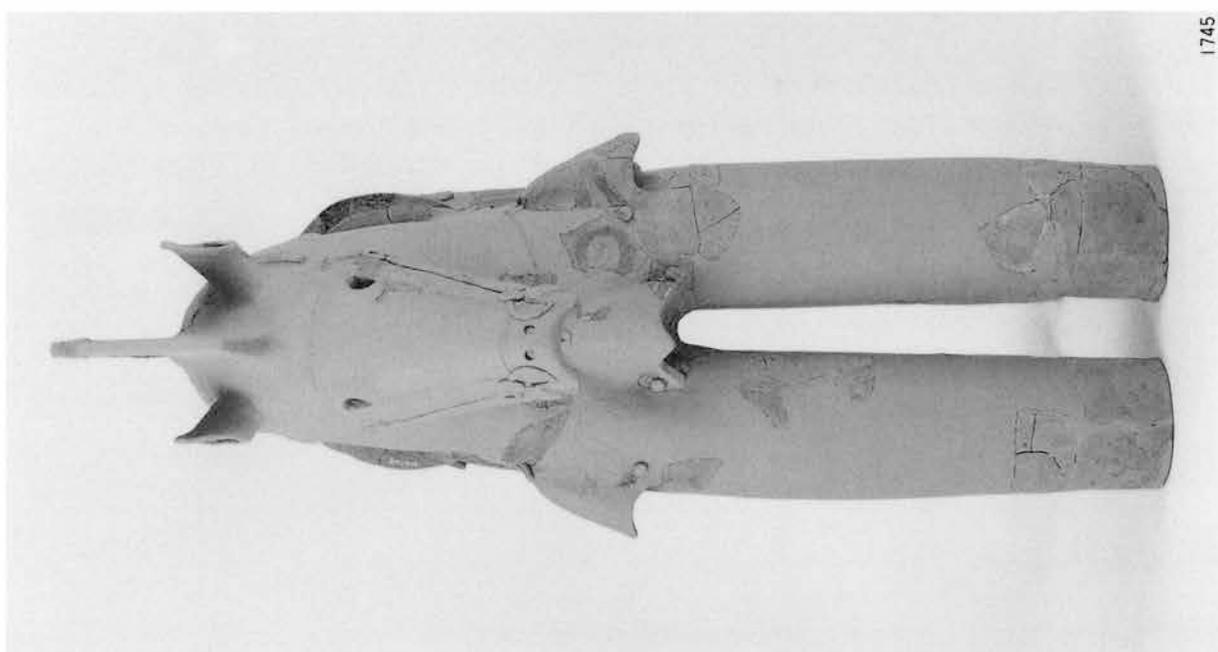
1745

胸部内面

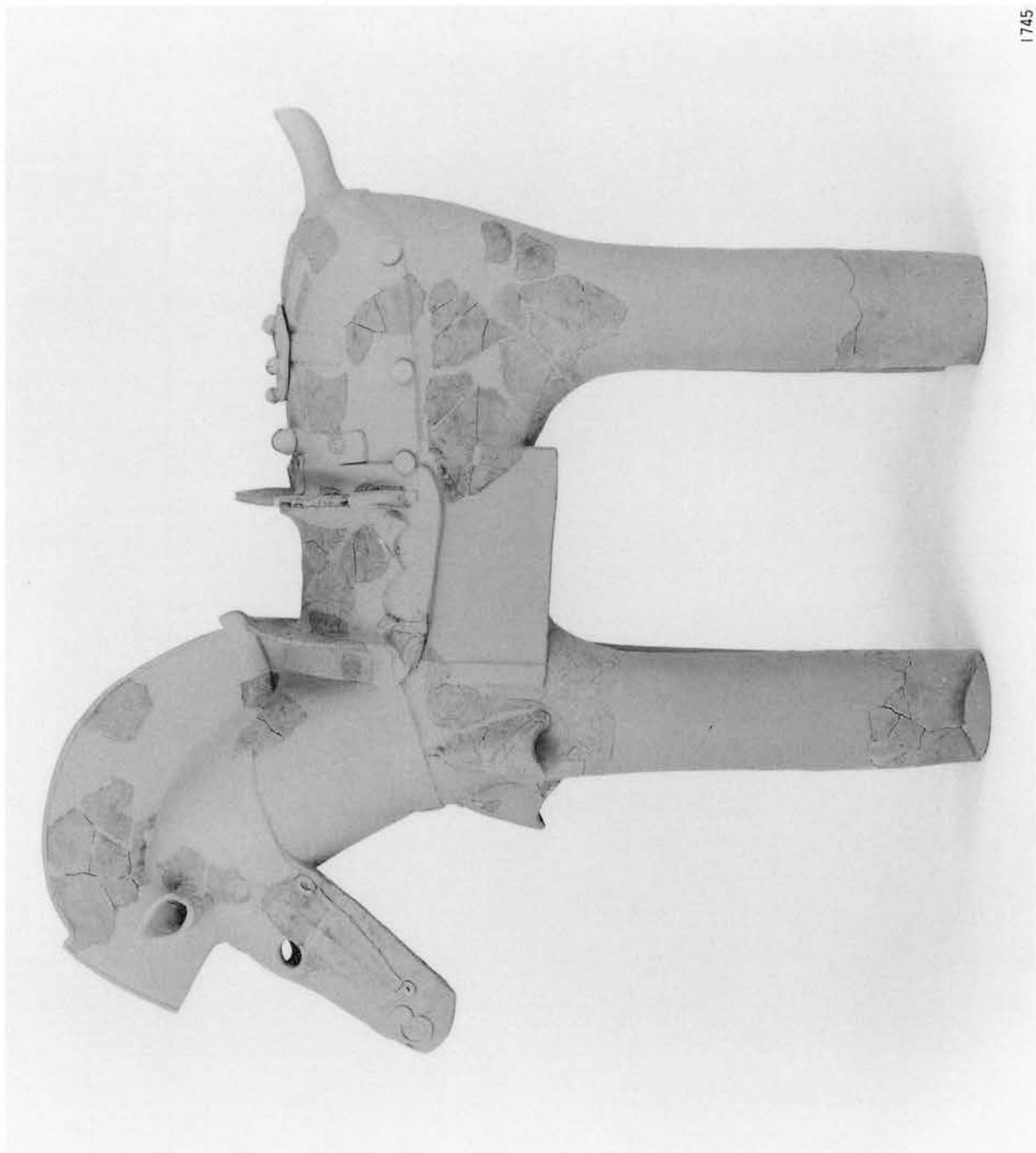


1745

胸部の接合作業

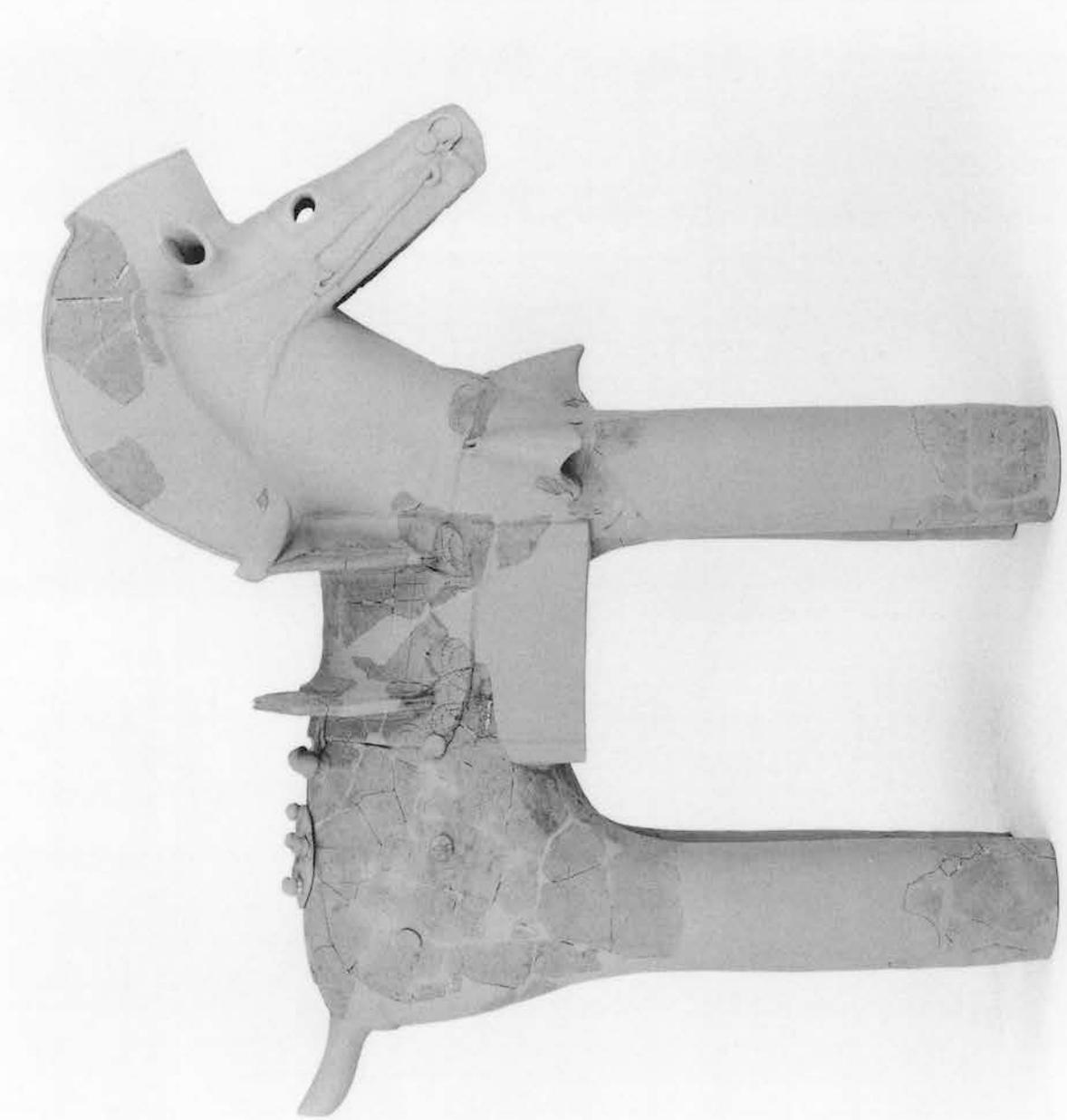


正面

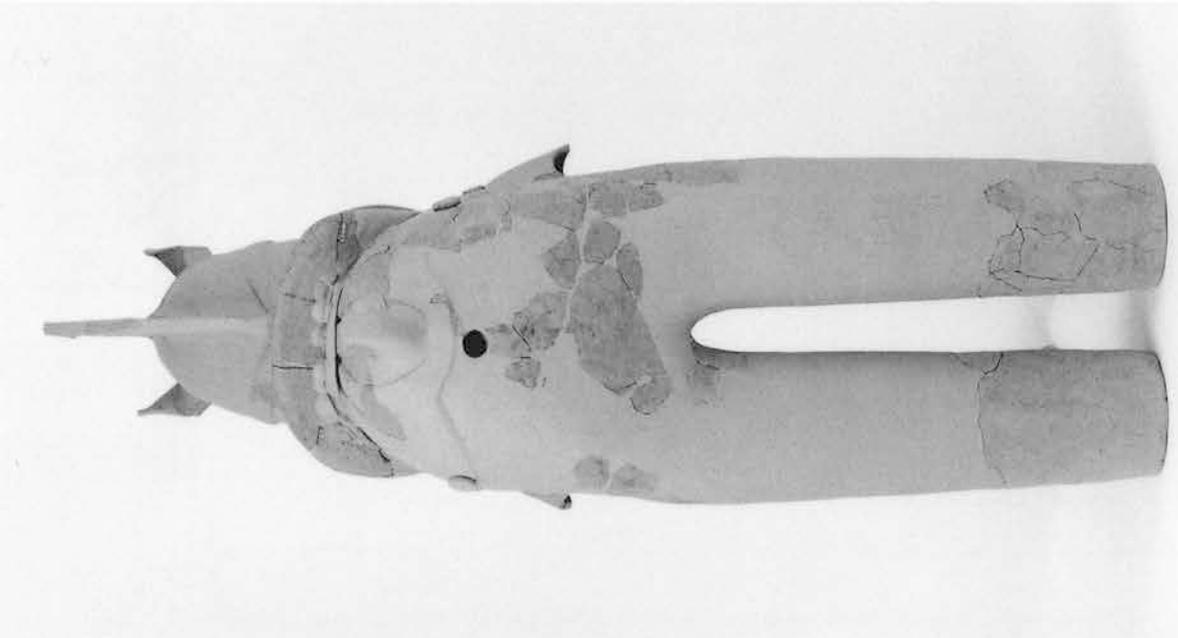


左側面

1745
前方部東北隅出土



右側面

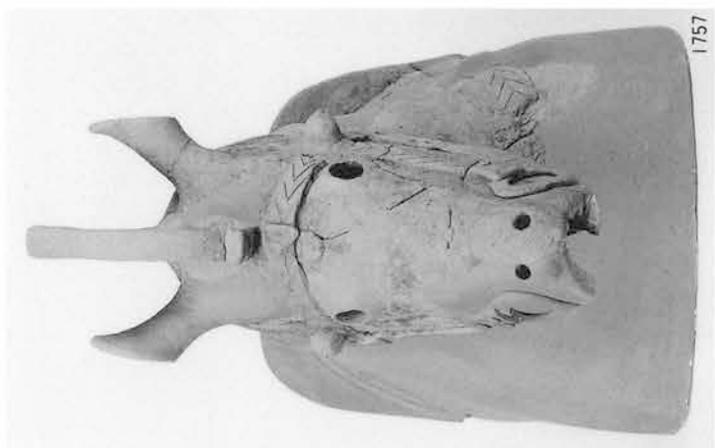


1745

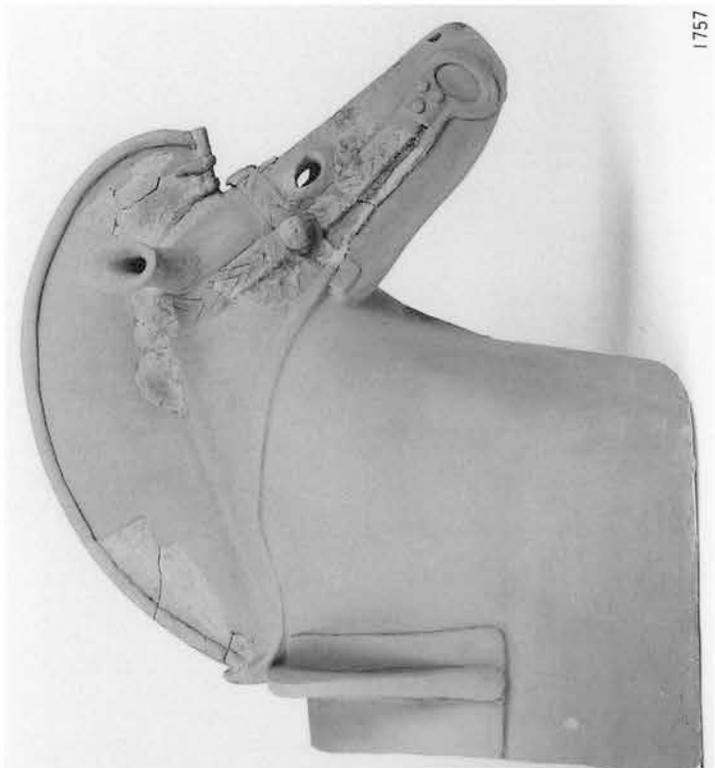
後面



左側面



正面



右側面



前方部出土

頭部内面耳の装着状態



頭部内面



顔左側面



1769



1770



1764



1763

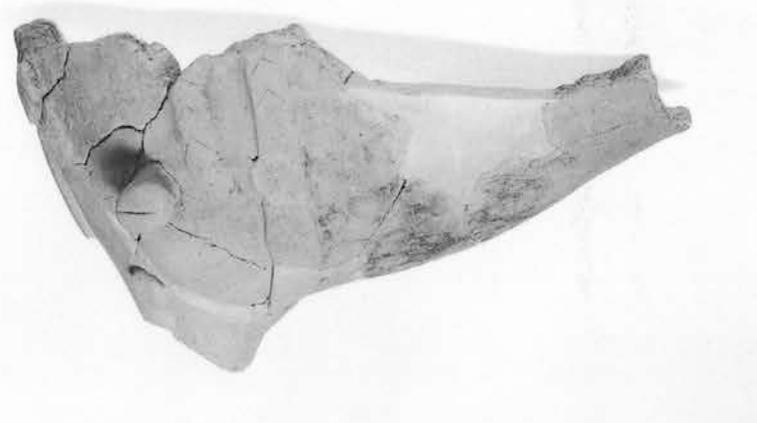


1762



1762

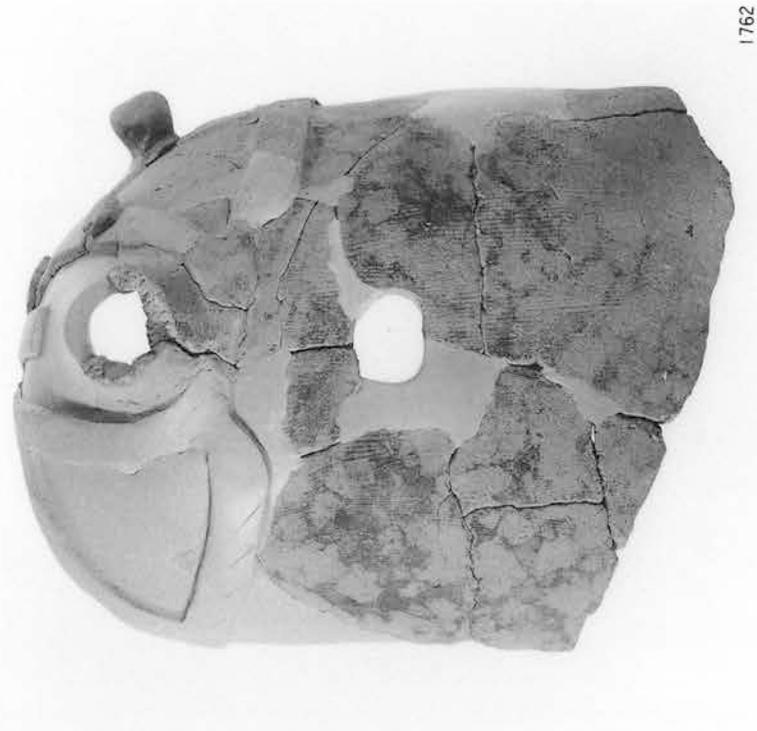
前方部東側出土



1762

内面

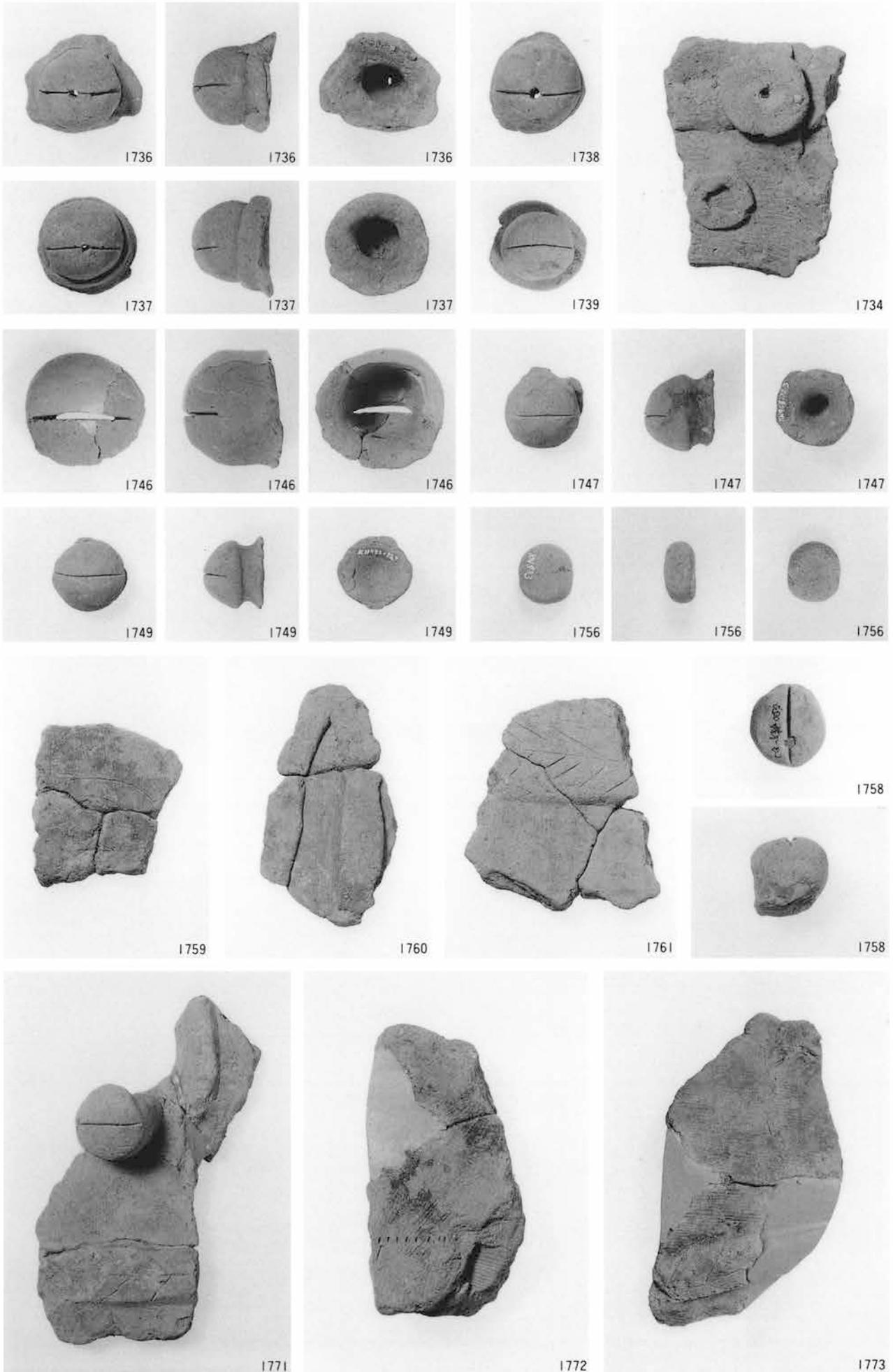
右側面



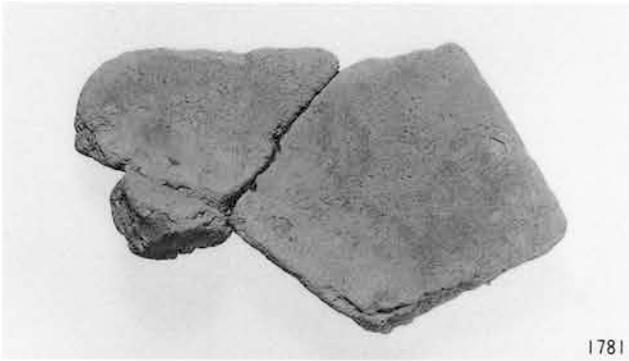
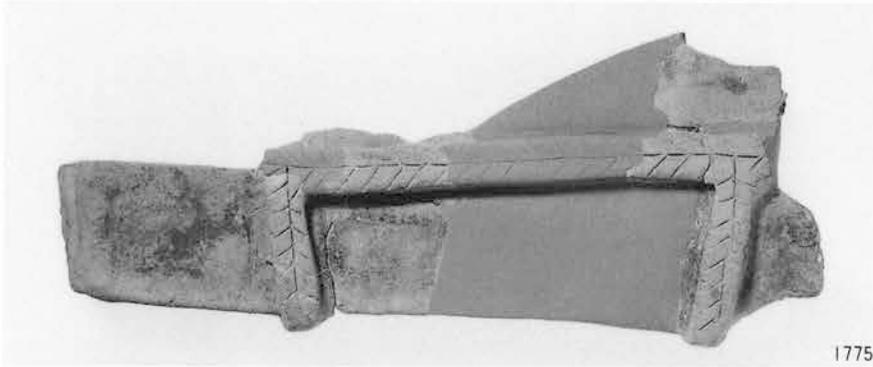
1762

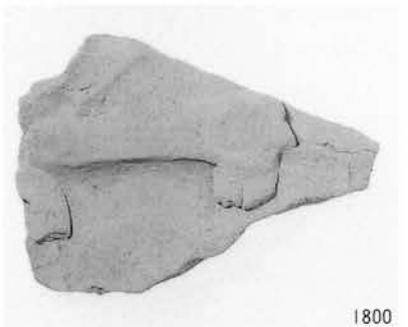
後面

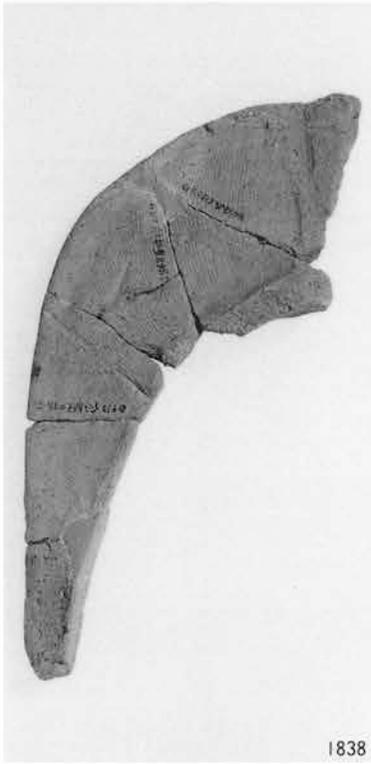
P L 140 形象・馬形埴輪



前方部西北隅・東北隅・東側出土







1838



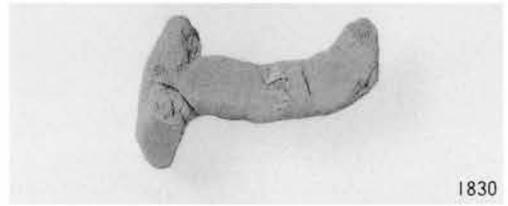
1838



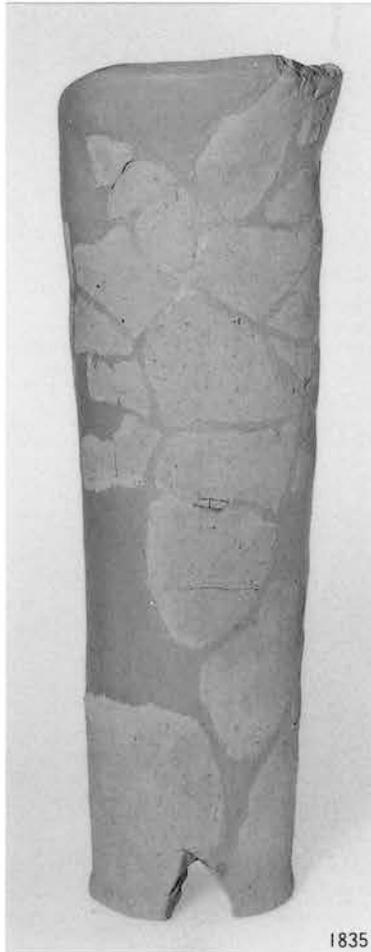
1827



1830



1830



1835



1835



1832



1837



1837



1834



1842



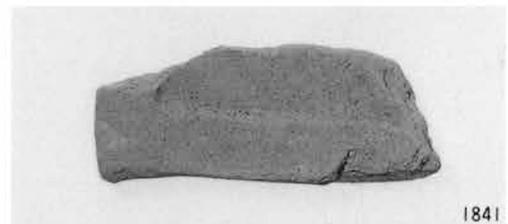
1842



1816



1817



1841

前方部東北隅・東側・くびれ部東側出土



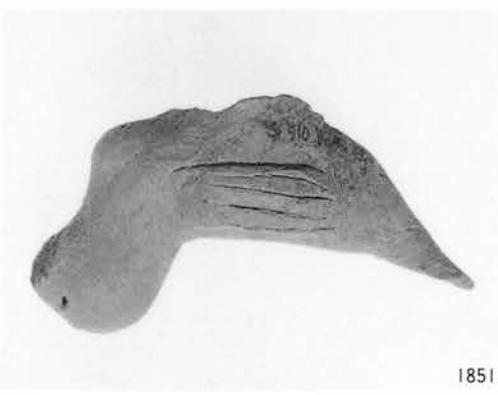
1845



1845



1848



1851



1852



1852



1851



1851



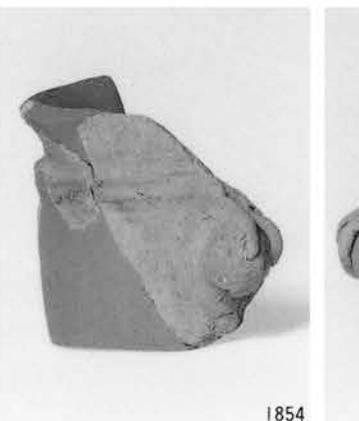
1853



1853



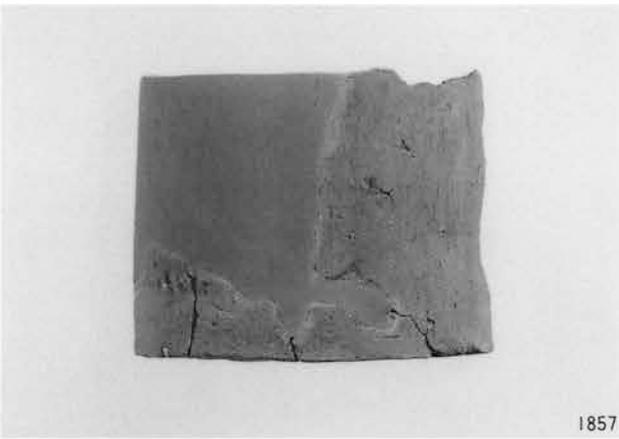
1854

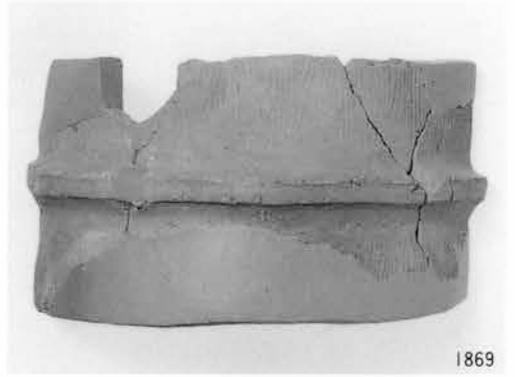


1854



1854







1881



1882



1883



1890



1904



1907



1907



1909



1908



1908



1917



1917



1921



1919



1919



1944

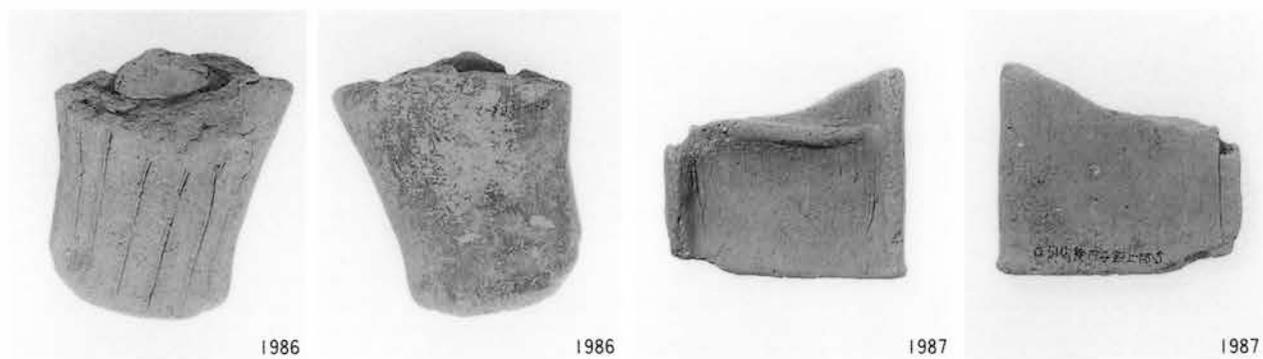
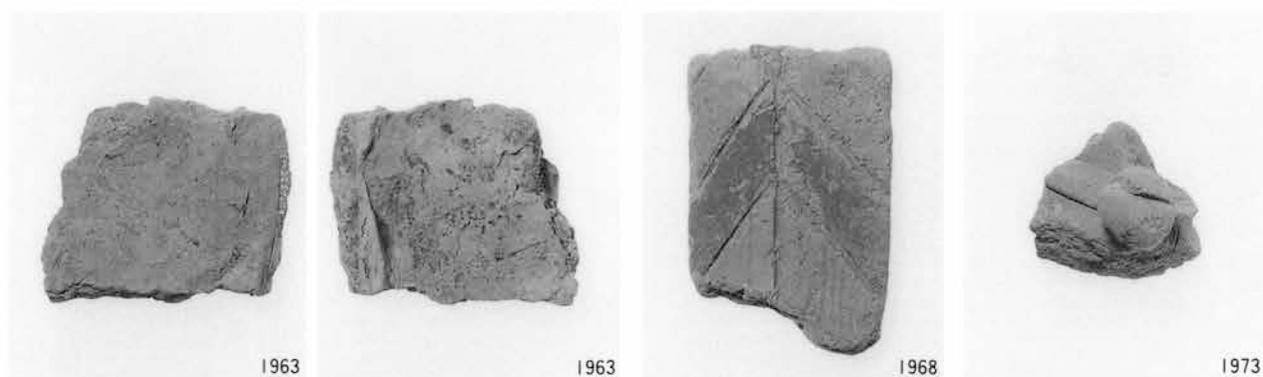


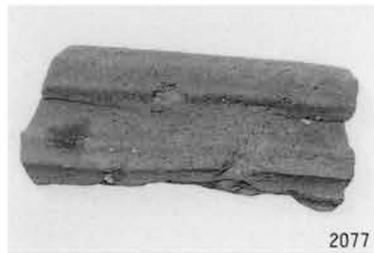
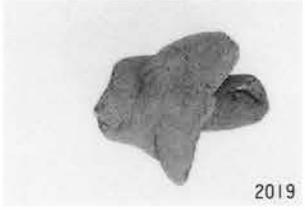
1938



1938

P L 148 形象・器種不明

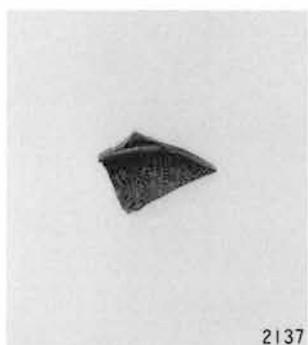
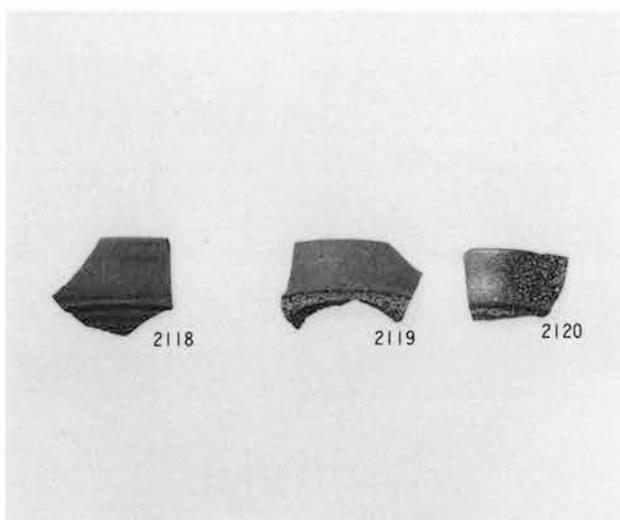
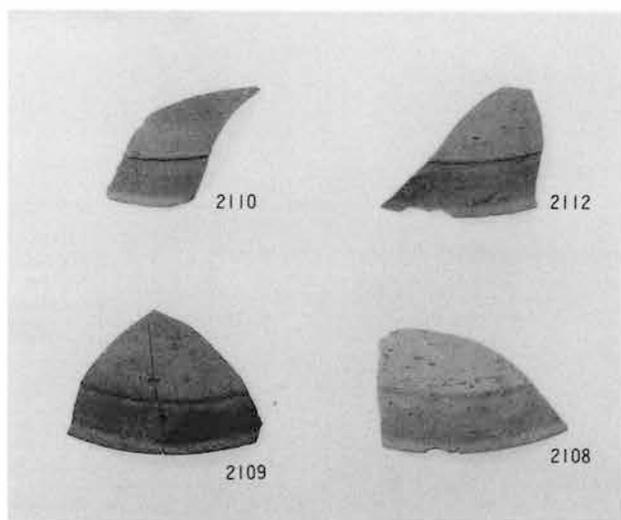




P L 150 形象・器種不明



くびれ部西側出土・出土地不明





側面



2144 上から

2144



後面

2144 正面

2144



2138



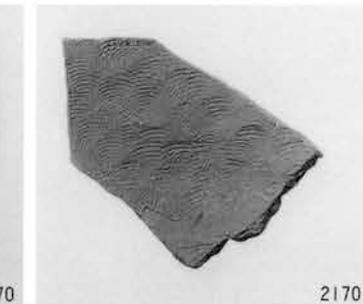
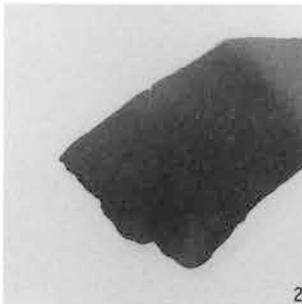
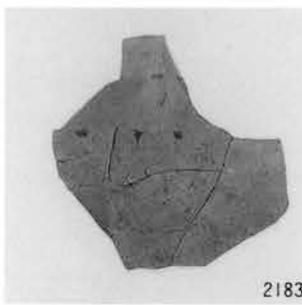
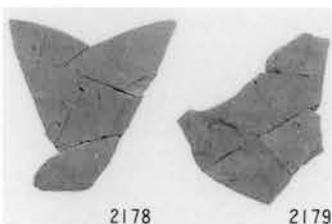
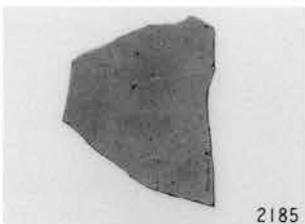
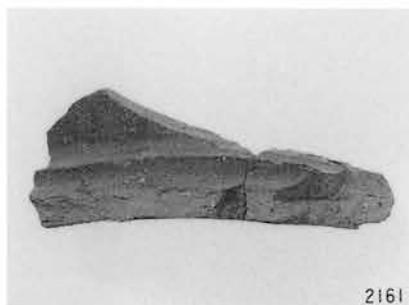
2139



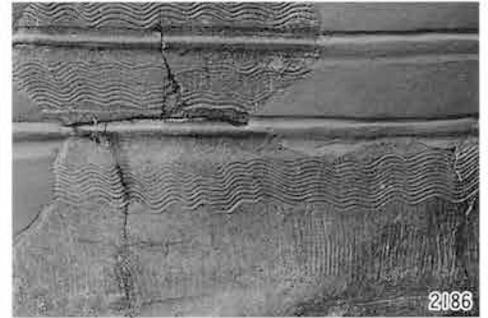
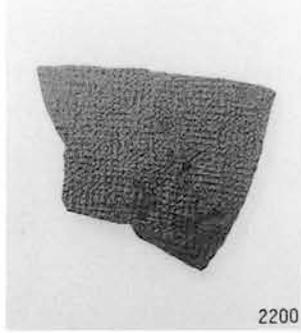
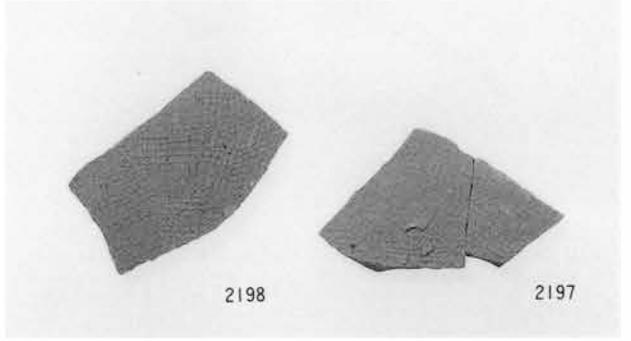
2145



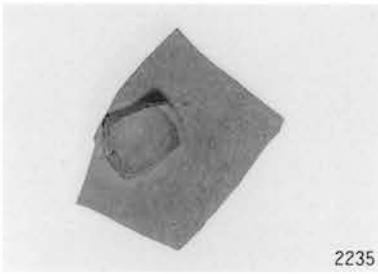
2146



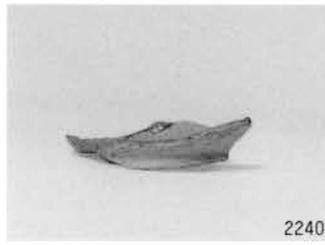
P L 154 須恵器



上口縁部 中胴部タタキメ 下胴部アテメ



2235



2240



2245



2234



2241



2234



2239



2215

奈良・平安時代の須恵器



2217



2208



2206



2207



2216

土師器



2218



2219



2219



2220



2220



2223



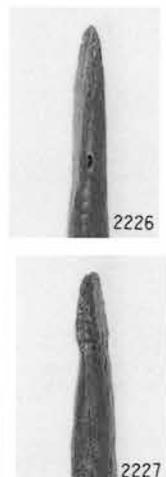
2224



2225



2226



2226

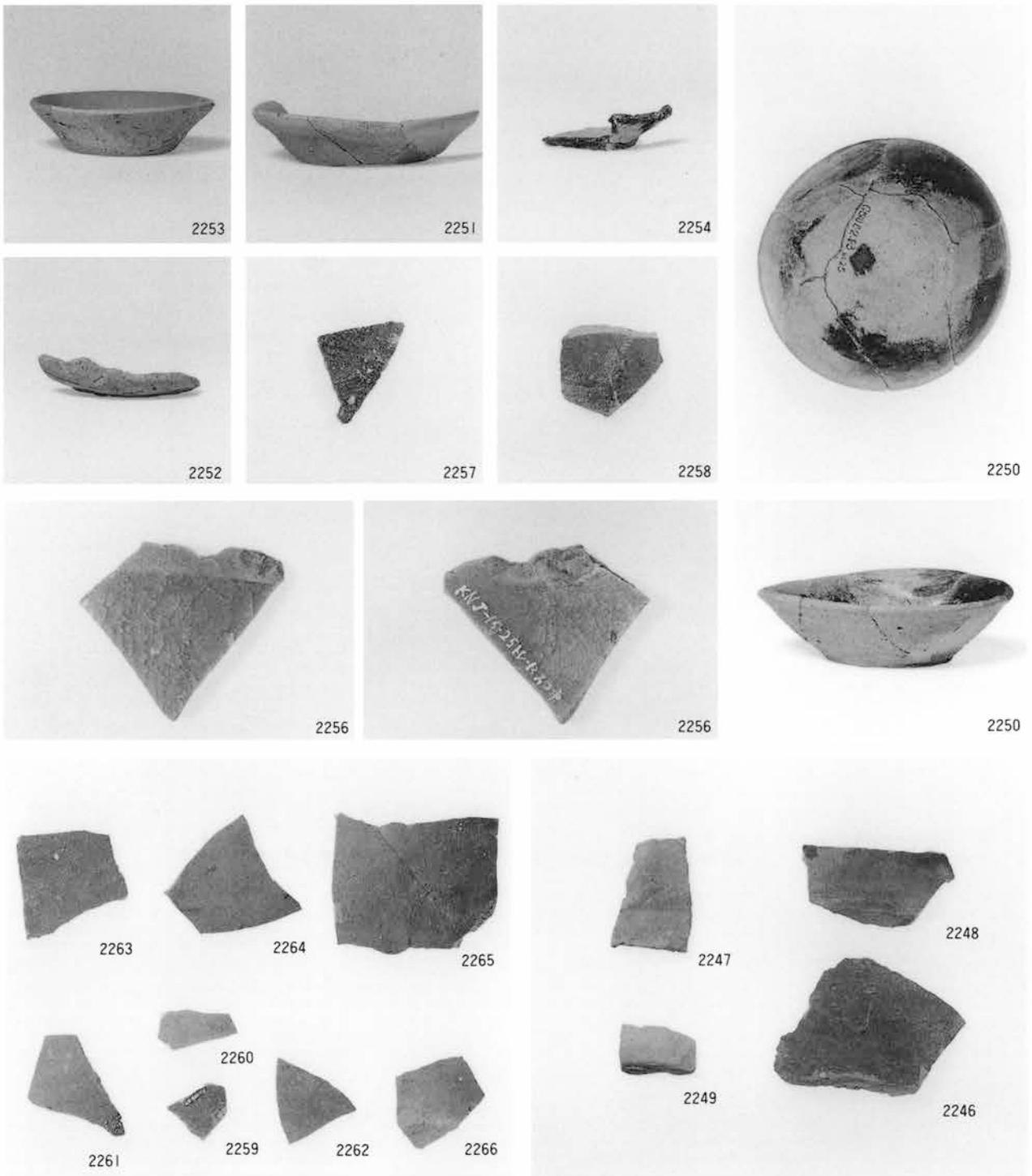
2227



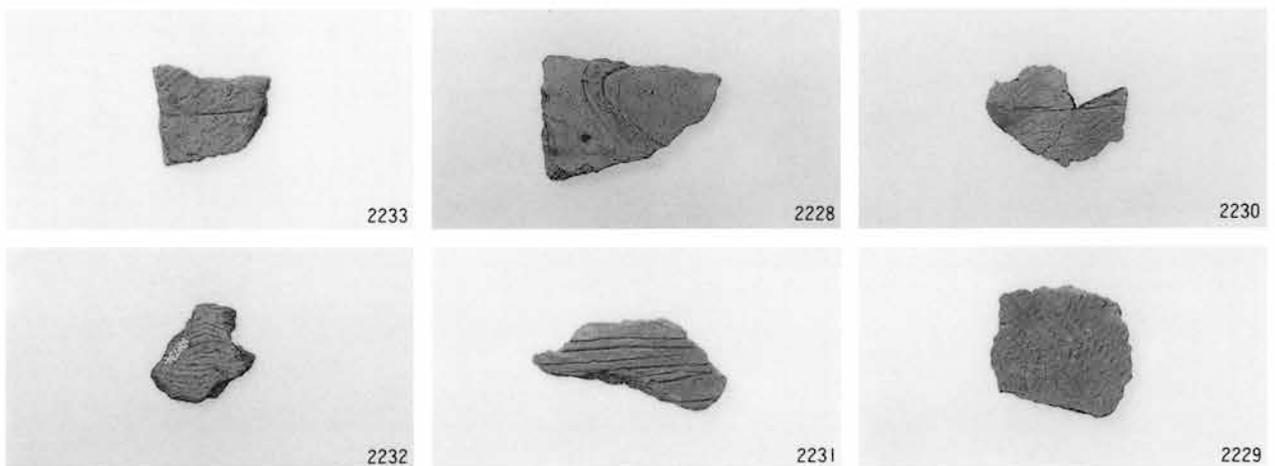
2227

墓塚1-1号墓出土

P L 156 軟質土器・陶磁器・縄文土器



軟質土器・陶磁器



縄文土器



群馬県埋蔵文化財調査事業団
発掘調査報告書第242集

綿貫観音山古墳Ⅰ

—墳丘・埴輪編—



《本文・写真図版編》

平成10年3月20日 印刷
平成10年3月25日 発行

編集・発行／(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
〒377-0061 勢多郡北橋村大字下箱田784番地の2
電話 (0279) 52-2511 (代表)

印刷／朝日印刷工業株式会社